

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び
中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○ 大 学 の 概 要

(1) 現況 (平成 21 年度末現在)

① 大学名 国立大学法人大阪大学

② 所在地 大阪府吹田市

③ 役員の状況

学長 宮原 秀夫 (平成 15 年 8 月 26 日～平成 19 年 8 月 25 日)

学長 鷺田 清一 (平成 19 年 8 月 26 日～平成 23 年 8 月 25 日)

理事 8 名

監事 2 名 (非常勤を含む。)

④ 学部等の構成

(学部)

文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科

(附置研究所)

微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所※、社会経済研究所、接合科学研究所※

(学内共同教育研究施設)

低温センター、超高圧電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合センター、環境安全研究管理センター、留学生センター、生物工学国際交流センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、大学教育実践センター、先端科学イノベーションセンター、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、科学教育機器リノベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センター、サステナビリティ・デザイン・センター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター

(全国共同利用施設)

核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※、レーザーエネルギー学研究センター※

(世界トップレベル国際研究拠点)

免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院

学際融合教育研究センター

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

学生数 (学 部) 15,937 人 (245 人)

(研究科) 7,856 人 (814 人)

教員数 2,970 人

職員数 2,454 人

() は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931 年 (昭和 6) 年に第 6 番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。このことは、大阪大学のモットー「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来に亘って追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標することを謳っている。

(中期目標・前文)

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

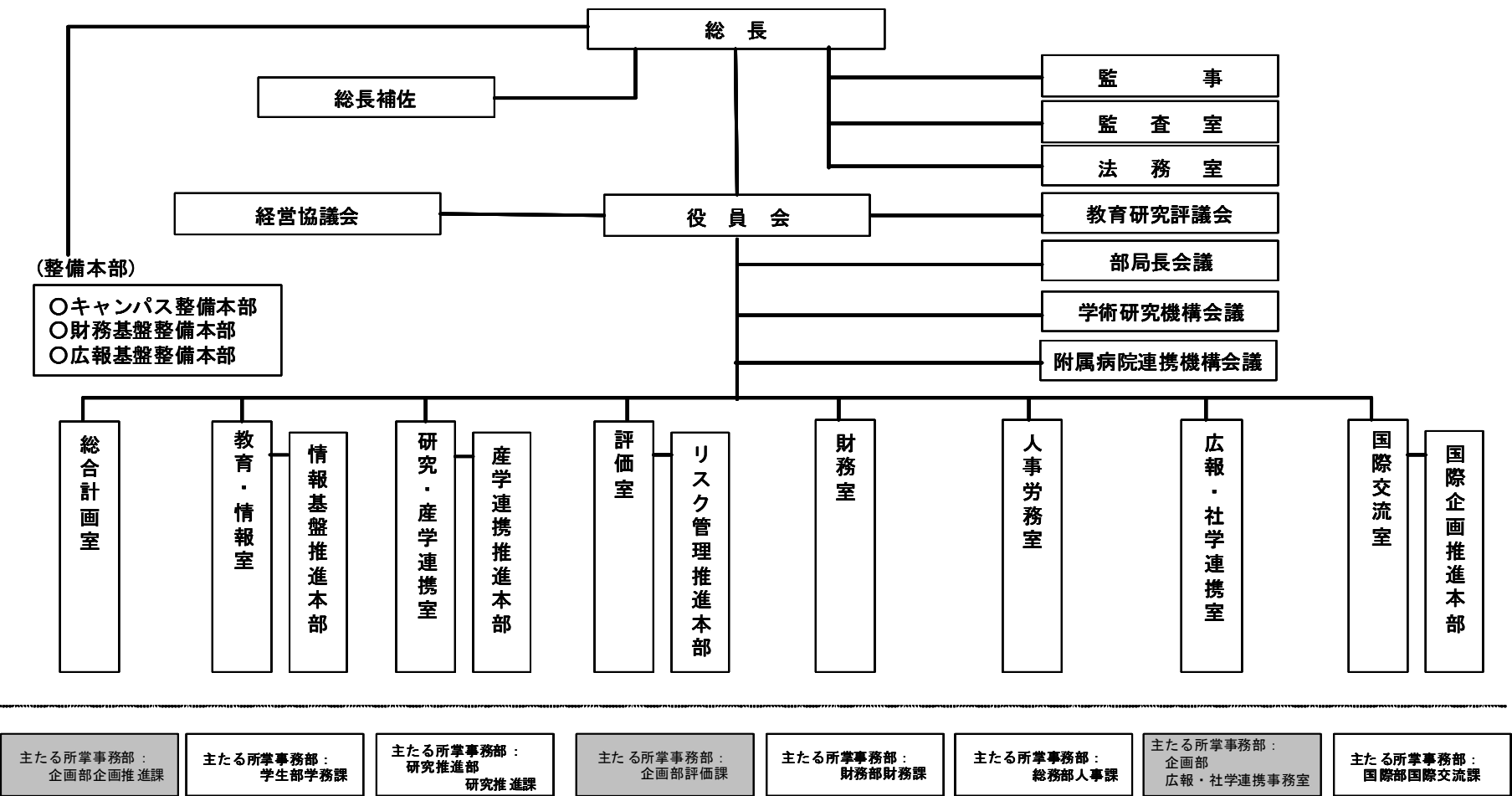
創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。グローバル化の進む今日、国際社会の諸問題に多面的に取り組み、有用な人材を養成する。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、深い国際的な教養に基づいた学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

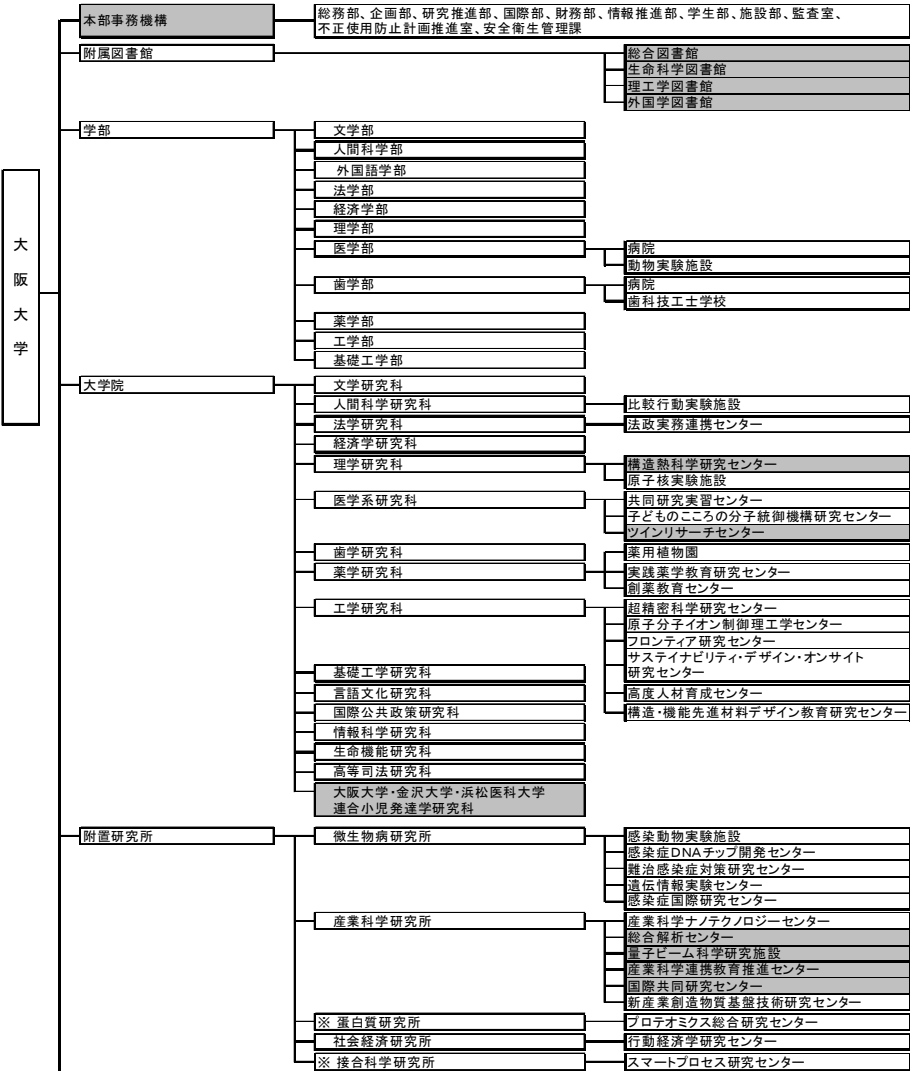
(3) 運営組織図、大学機構図、事務組織図

網掛けは、平成21年度に新設・改組された組織を示す。

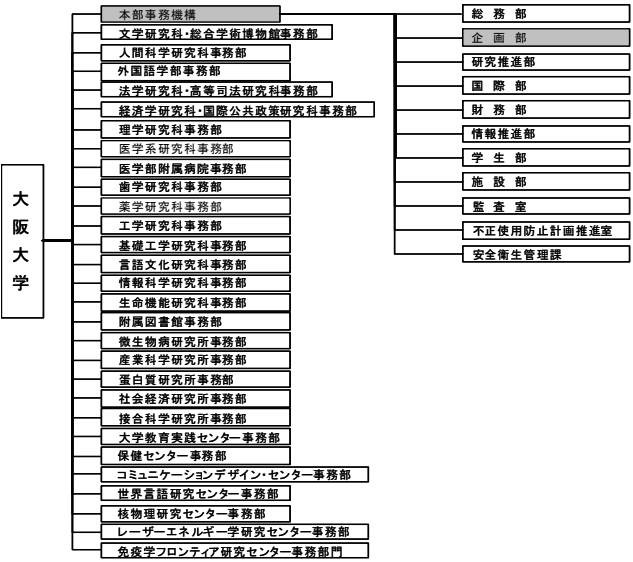


○大学の機構図

網掛けは、平成21年度に新設された組織を示す。
※印は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を指す。



○事務組織図



全体的な状況

【平成16～21事業年度 全体総括】

第一期中期目標期間の最も重要な計画であった大阪外国語大学との統合を平成19年10月に達成した。この統合の結果、両大学の教育研究リソースや特色・強みを最大限に活かした教育研究等の活動が展開できたことは大きな成果である。特に両大学が目指してきた教育の国際化、海外で通用する専門的職業人の養成、地域における国際化拠点の形成等が統合を契機に大きく推進した。このことを含め、この6年間において、第一期中期目標で掲げた大学の方針や取り組みを確実に履行し、社会の期待に応え、大学の使命を十分果たした。

中期計画は、順調に実施され、第一期中期目標期間中に全て達成した。なお、中期計画を上回って実施できた項目は「10項目」である。

平成21年度の年度計画については、全体を通して、順調に実施されており、年度計画を上回って実施できた項目が「4項目」、進捗が遅れている項目は「なし」である。

また、平成21年度は、第1期中期目標期間の最終年度であることから、第1期中期目標・中期計画の成果と課題を踏まえつつ、大学本部に置かれた各室が中心となって第2期中期目標・中期計画、平成22年度計画の策定に取り組んだ。

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況

【業務運営の改善と効率化】

大学の基本的な運営体制である8室体制に加え、喫緊の課題や室の横断的な事項を機動的かつ短期間で処理するための整備本部や運営上の重点事項を迅速に処理するための推進本部を整備し、大学運営の円滑化と意思決定の迅速化を図れる仕組みを構築した(平成21年度は、教育基盤整備本部と多様な人材活用推進本部の設置を進めた)。

事務改革策定WGにおいて、業務の標準化・一元化およびIT化による業務改善のための「旅費・謝金業務のシステム化、一元化」など6件について具体策をまとめ、順次実施することを決定した。

業務改善提案制度による改善案を含む7件の事務合理化案を実施し、平成20年度の効果(3,000時間)を大幅に上回る、約9,700時間の削減効果を得た。

【財務内容の改善】

財務室の下に設置する「中長期予算の在り方検討ワーキンググループ」で平成20年度に策定した「中長期予算の財務構想について」の提言を踏まえ、本学の中長期的な将来構想に沿った重点施策の実現に向けた「学内予算の在り方等に係る基本方針」をまとめた。

長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により、合計約1億4,343万円の財務収益を獲得し、総長がリーダーシップを発揮するための大学基盤推進経費の財源として教育・研究活動等の基盤整備に有効に活用した。

大学における教育・研究・社会連携・国際交流等の財政的基盤をより強固なものとするとともに自主的な財源を恒常的に確保することを目的とした「大阪大学未来基金(大学)」を創設し、財務基盤整備本部の下に、募金活動や基金の管理運営を行うため基金室を設置し、創設後、1年を経て約1億5千万円の寄附を獲得した。

【自己評価及び情報提供】

大学機関別認証評価のための自己評価書の作成にあたり、大学の教育活動等を細部に至るまで検証・分析した。その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受けた。また、この評価結果に付された指摘に対応して、学位論文評価基準の策定を促進するなど、大学の教育活動等の改善に役立てた。

ホームページのコンテンツや階層構造を見直し、情報の即時発信、日英コンテンツの一対一対応、利用者の利便性向上を目的とした公式ホームページのリニューアルを実施した。またウェブデザインユニットで採用したネイティブスピーカーと日本人の英文エディターによる英語の校閲を通して、わかりやすく使いやすい英文ホームページを実現した。

【施設整備】

大学教育実践センター自然科学棟1・2階のスペースを、カフェやセミナー室を備えた学生のための学習支援スペース(スチューデント・コモンズ)として整備し、全学共用スペースを効率的・効果的に運用するとともに、学生のアメニティを向上させた。学生の自発的な学習及び学生同士あるいは学生と教職員とのコミュニケーションの場を設けることにより、学生の修学環境の拡充を図った。

【安全衛生管理等】

平成21年度に流行した新型インフルエンザに関して、学内有識者等で構成する「流行性疾患対策会議」において必要な対策を検討するとともに、安全衛生管理部において感染者情報の一元管理、関係官公庁との連絡調整にあたった。

また、教職員の定期健康診断では、昨年度に引き続き、健康診断で問題があった場合、保健センターの医師による健康改善指導を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する状況

1. 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

全学共通教育科目においては、特に国際教養科目、専門基礎教育科目、特別外国語科目を充実させるとともに、対話形式少人数での新型基礎セミナーを導入した。

ナノサイエンスデザイン教育研究センターの設立により、6研究科、2研究所、3センターの協力の下に、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム5コースを継続、博士後期課程の産学リエゾンPAL教育訓練2課題、萌芽学際研究訓練4課題を副専攻型として展開した。

(2) 教育内容等に関する目標

学際融合・部局横断型教育プログラムである全研究科学生を対象とする大学院高度副プログラムを拡充して20プログラム(前年度14プログラム)を実施するとともに、「グローバルCOEプログラム」(12プログラム、内新規1件)や「組織的な大学院教育改革推進プログラム」(12プログラム、内新規2件)に基づく教育プログラムを実施して、教育内容の高度化を進めた。

(3)教育の実施体制に関する目標

学際融合教育研究プラットフォームを学際融合教育研究センターに改組し、複数の部局による学際性や国際性を備えた新たなプログラムが継続的に提案される体制を構築した。学生の主体的な学びや情報化環境のもとでのグループ学習を醸成するために、大学教育実践センターにはステューデント・コモンズを、附属図書館の総合図書館及び理工学図書館にはラーニング・コモンズを設けた。国際化拠点整備事業(グローバル30)の推進に向けて、各海外教育研究センターを活用し、留学希望者への説明会を開催するなど、留学生に対する広報活動を重点的に展開した。

(4)学生への支援に関する目標

学生生活相談室、就職相談室、障害学生支援室を統合した学生支援ステーションを開設することにより、学生生活相談や進路相談との連携を深め、障害学生の学生生活の支援体制を充実させた。49項目に及ぶ改修工事を含む既存設備の更新などを通じて、学生生活環境を改善させた。

2. 研究に関する目標**(1)研究水準及び研究の成果などに関する目標**

新たにグローバルCOEプログラムとして「認知脳理解に基づく未来工学創成」が採択された。また、最先端研究開発支援プログラムに、「1分子解析技術を基盤とした革新ナノバイオデバイスの開発研究」と「免疫ダイナミズムの統合的理解と免疫制御法の確立」の2件が採択された。

(2)研究実施体制などの整備に関する目標

文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、大型教育研究プロジェクト支援室を設置し、学内の大型教育研究プロジェクトの研究支援体制及び大型競争的資金獲得のための申請支援体制を整備し、大型競争的資金の申請時にヒアリング支援を行った。その結果、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に4件が採択された。また、研究・産学連携室のワーキングを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案の支援を行った。

3. その他の目標**(1)社会との連携に関する目標**

共同研究講座制度を活用し、5件の共同研究講座の新設により(合計23件)、大型の社会・産学官連携研究を拡大させた。大阪大学21世紀懐徳堂では、合計4,116人の市民に対して、シンポジウム、公開講座、「まちかねておはこ祭」などの企画を実施し、社会学連携活動の全学的発信拠点としての役割を果たした。総合学術博物館では、待兼山修学館を中心として常設展示、企画展、特別展でそれぞれ貴重資料の公開やデータベースのウェブ発信を行った。

(2)国際交流に関する目標

3つの海外教育研究センター(海外拠点)を活用して、積極的に国際研究集会、国際

会議などを開催し、現地の大学や学術機関などとの交流を推進した。更に、第4の海外拠点として上海教育研究センターを設置した。また大学間学術協定や部局間の交流協定を積極的に運用するとともに、新規の協定を締結した。

国際化拠点整備事業(グローバル30)の採択に伴い、大阪大学サポートオフィスを独立したオフィスとして立ち上げ、特任教員2名、特任事務職員2名を配置し、留学生に対するサービスの拡大・拡充を図るとともに、「宿泊施設手配・斡旋支援」、「在留資格認定証明書交付申請」及び「各種情報提供」の3つのサービスを一元的に提供した。

(3)附属病院に関する目標**<病院経営の安定化を目指した方策の実施>**

医学部附属病院及び歯学部附属病院において、理事(副学長)が中心となって附属病院あり方検討専門委員会を開催し、附属病院の経営分析と改善、将来計画の立案を行った。

また、7:1看護体制の維持により、質の高い看護とともに、増収を図った。

<病院の社会貢献の充実>

医学部附属病院では、平成21年4月に厚生労働省指定地域がん診療連携拠点病院として承認され、オンコロジーセンターが中心となり、地域のがん医療の充実を図った。

歯学部附属病院では、近未来歯科医療センターの設立を決定し、平成22年度からは、同センターにおいて近隣歯科医師からの先進歯科治療依頼を受け付けるとともに、本院インプラント治療の中央管理を行うこととした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長がリーダーシップを発揮し、かつ、その責任を明確にしつつ、外部人材の活用を含め、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備し、戦略的な学内資源配分に努める。 また、業務の健全性と効率性を確保するため、内部監査体制を整備する。 部局長がリーダーシップを発揮し、かつその責任を明確にしつつ、全学的な運営方針を踏まえながら、効率的かつ機動的な部局運営を遂行できる体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
164) 役員会、経営協議会等において、学外有識者・専門家の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も図りながら、全学的な経営方針を確立する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・経営協議会学外委員の意見を取り入れ、今後の中長期的な大学運営の方向性を示す「大阪大学グラウンドプラン」を策定した。また、その取組みを示す「大阪大学活動方針2008」も策定した。さらに、経営協議会（第3回）において、大阪大学の産学連携活動及び人材育成について意見交換を行った。 ・「大阪大学グラウンドプラン」及び「大阪大学活動方針2008」の趣旨、内容をベースにして、次期中期目標・中期計画の原案を作成した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・経営協議会等において学外有識者・専門家の意見を取り入れ、大学運営に反映するとともに、学内資源の有効活用や着実な財政基盤の強化を図り、全学的な経営方針を毎年策定・確立したため。
		III		（平成21年度の実施状況） 164) 全学的経営方針の確立 ・経営協議会等における外部委員の意見、提案を取り入れつつ、また平成20年度に策定した「大阪大学活動方針」などを参考に次期中期目標・中期計画を視野に入れて大学運営を行う。

165) 役員会の下に部局長等により構成する組織を置き、全学的な経営戦略を踏まえながら、円滑な大学運営を図るために、各部局間の調整を行う。	165) 円滑な大学運営のための体制 ・部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の意見集約と調整を行う。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・部局長会議、学術研究機構会議及び附属病院連携機構会議は、次期中期目標・中期計画の策定などについて、部局間の調整と全学の意向を反映させる当初目的に沿って有効に機能した。また、役員と部局（部局長等）との懇談会を実施し、事務改革を進める上での問題点や要望等について意見交換を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・役員会の下に部局長会議等を設置し、各会議で部局間の調整を行うことで、全学の意向を反映するとともに、円滑な大学運営を図ったため。
166) 総長のリーダーシップの下に総長を補佐する体制を整備し、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。	166) 総長補佐体制 ・総長の特命事項に機動的に対処するとともに、重点的な問題への取り組みと諸課題の改善促進を図るため、推進本部、整備本部を有効に機能させる。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・総長補佐体制を維持しつつ、総長が本部長を務める3整備本部（キャンパス整備本部、財務基盤整備本部、広報基盤整備本部）、室と連携する4推進本部（情報基盤推進本部、産学連携推進本部、リスク管理推進本部、国際企画推進本部）を新たに設置し、総長のリーダーシップの下での重要事項の意思決定を機動的に行う体制を整備した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・総長補佐体制を整備するとともに、推進本部や整備本部を設置するなど、運営戦略に応じて体制を強化し、総長の機動的、戦略的な意思決定に十分に寄与したため。 III (平成21年度の実施状況) 166) 総長補佐体制 ・引き続き、総長補佐7名を配置し、総長の特命事項（教育改革、リスク管理など）に機動的に対処した。 ・次の整備本部及び推進本部は、総長の特命事項の実行に機動的に対処するとともに、重点的な問題への取り組みを行った。 ①キャンパス整備本部（8回開催）では、テクノアライアンス棟の整備内容及び管理・運営組織について基本方針を決定し、同棟が平成22年1月に着工された。 ②財務基盤整備本部（2回開催）では、基金の創設について検討し、大阪大学未来基金（大学）を設置した。 ③広報基盤整備本部（4回開催）では、広報の充実について検討し、多目的ディスプレイを設置（14箇所）するとともに、大学紹介映像を作製した。 ④情報基盤推進本部（5回開催）では、ICカードの導入及び事務改革関連システムの整備について検討した。 ⑤産学連携推進本部（12回開催）では、産業界との共同研究及び受託研究の企画・推進などに付

			いて検討し、産業界との多様な連携を推進した。 ⑥リスク管理推進本部（4回開催）では、ハラスメント全般に関する全学的な予防・相談・対処体制について検討し、平成22年4月1日から実施することとした。 ⑦国際企画推進本部では、優秀な留学生を獲得するための海外プロモーション用DVDを作製し、WEB上に公開した。 ・上記に加え、次の整備本部及び推進本部を設置することとした。 (1) 本学の教育活動に係る体制、内容及び定員等の整備を図ることを目的とした「教育基盤整備本部」 (2) 多様な人材の積極的な活用を推進することを目的とした「多様な人材活用推進本部」
167) 大学運営の透明性を保つため、役員会等における審議の議事録を作成し公表する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨については、引き続きホームページで公表した。 ・大学広報誌「阪大NOW」に「役員室だより」を掲載し、大学執行部の検討の状況を構成員に周知した。また、その内容は、ホームページにも掲載し、学外に公表した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・役員会等の議事要旨をホームページ上に公表するとともに、大学執行部の検討状況を大学広報誌等に掲載するなど、大学運営の透明性を積極的に確保したため。
	167) 大学運営の透明性の確保 ・平成19年度までに達成済み。継続してホームページ、広報誌において公表する。	III	（平成21年度の実施状況） 167) 大学運営の透明性の確保 ・主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨については、継続してホームページで公表した。 ・2ヶ月に1回のペースで大学広報誌「阪大NOW」に「役員室だより」を掲載し、8室等における検討の状況を構成員に周知した。また、その内容は、ホームページにも掲載し、学外にも公表した。
168) 総合計画、教育・情報、研究推進、評価・広報、財務会計、人事労務等に対応する室を置き、法人の組織運営を効果的・機動的に行う。各室は、教員と事務職員等から構成し、それぞれの専門性を活用しつつ一体となって企画立案を行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・大学運営体制を6室1本部体制から8室体制に改組し、教育、研究、業務運営などの諸活動を円滑に推進した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・平成16年度より6室1本部体制を中心に、各室において教員と事務職員等のそれぞれの専門性を生かしつつ、法人の組織運営を機動的に実施してきたこと。また、平成20年度より8室体制へ組織を拡充するなど、必要に応じて、室体制の見直しを行い、法人の組織運営を効果的に行うことができたため。
	168) 効率的・戦略的な組織運営 ・8室体制を維持し、効果的、戦略的な組織運営を行うため各室が企画立案を行う。	III	（平成21年度の実施状況） 168) 効率的・戦略的な組織運営 ・平成21年度は、8室体制を維持し、以下の企画立案を行った。 ①総合計画室（21回開催）では、大学留保ポストの配分について検討を行い、51名を配分することとした。また、教育研究組織の見直しの検討を行い、13件の組織整備を行うこととした。 ②教育・情報室（21回開催）では、大学における厳正な学位審査体制等の確立に向け検討を行い、審査委員会委員の公表、論文発表会の公開などを決定した。 ③研究・産学連携室（22回開催）では、大型外部資金獲得に特化した研究企画WGを設置し、第4期科学技術基本計画を念頭においた戦略的な体制を図ることを検討した。また、全学的かつ重点的に推進する大型プロジェクト等に係る支援体制の整備及び企画戦略機能の強化を図ることを目的とした「大型教育研究プロジェクト支援室」を設置した。

			④評価室（18回開催）では、国立大学法人評価の「教育研究評価」及び「業務実績評価」について、業務報告書の作成や教育研究活動等の各種データの提供等により、適切に対応した。また、大学機関別認証評価を受審し、自己評価書の作成や訪問調査の対応等を適切に行い、その結果、本学は「全ての基準を満たしている」と評価され、適格認定を受けた。さらに、各部局に対する平成20年度の達成状況評価を実施した。 ⑤財務室（21回開催）では、学内資金貸付制度による目的積立金の使用について、学内公募による申請事項のヒアリングを行い、執行計画（案）を策定した。また、「学内予算の在り方等に係る基本方針」を取りまとめた。さらに、戦略的経費の一つである教育研究等重点推進経費の公募を行い、書類審査及びヒアリング審査を経て、執行計画（案）を策定した。 ⑥人事労務室（20回開催）では、平成22年4月1日に施行する教員の定年年齢の65歳までの段階的引き上げ及び退職手当規程等の改正、特例職員制度の導入、早期定年退職制度の実施などについて検討を行った。 ⑦広報・社会学連携室（20回開催）では、21世紀懐徳堂が行う事業（21世紀懐徳堂シンポジウム、中之島講座、協定市との連携講座等）計画について検討を行い、実施した。また、学内広報の充実のため、「広報誌検討部会」及び「多目的ディスプレイ「O+PUS」部会」を設置し、検討を行った。 ⑧国際交流室（22回開催）では、留学生30万人計画に向けて、教育・情報室とも連携しながら英語コースの開設、各種の短期留学受入・派遣プログラムの新規開発・拡充等、国際教育プログラムについて検討するとともに、サポートオフィスの充実を図った。また、海外への戦略的展開について検討を行い、新規に5校と大学間協定を締結することとした。
169) 室を補完するため、必要に応じて室と関連づけた学内委員会を設置する。既設委員会については、精選、統廃合する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・全学及び部局の産学官連携問題委員会の見直しを行い、部局の産学官連携問題委員会は廃止し、当該部局の教授会等での審議を可能とした。その結果、7部局が当該委員会を廃止した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・室を補完するための学内委員会等を設置するとともに、既設学内委員会を見直して、統廃合により、委員会の数を削減し、効率的運営を図ったため。
	169) 学内委員会の設置 ・中期計画達成済み（平成16～平成20年度）	III	（平成21年度の実施状況） 169) 学内委員会の設置 ・中期計画達成済み（平成16～20年度）
170) 部局への予算配分は、教育・研究・社会貢献に係る基礎的経費の外、全学的な視点から重点的に配置すべき事項、総長のリーダーシップが発揮できる事項、中期計画に基づく事項等を加えた学内配分基準により配分を行う。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人本部等経費」を設け、財源には運営費交付金その他、間接経費を加えて拡充を図った。 ・総長のリーダーシップを発揮するための財源「大学基盤推進経費」について、競争的資金等の間接経費の大学裁量分からの財源組み入れの仕組みを、定額から定率に変更し、当該予算額を増加させた（対19年度比約102%増）。 ・全学的もしくは部局横断的な観点から推進・改善すべき教育・研究等に係る重要事項に充当するため、「教育研究等重点推進経費」により、学内公募・審査に基づく配分を行った。 ・本学の中長期的な将来構想を踏まえ、重点施策の実現に向けて財務基盤の整備を検討するために、総長を本部長とする財務基盤整備本部を設置した。 ・財務室の下に「中長期予算の在り方検討ワーキンググループ」を立ち上げ、「中長期予算の財務構想について」の提言をまとめた。 【中期計画自己評価の判断理由及び、中期計画を上回ると判断した理由】 ・総長がリーダーシップを発揮するための経費を法人化当初より約18億円増加させるとともに、

		本学の現状や将来の方向性を戦略的に見据え、全学的な視点から推進・改善すべき教育・研究等に係る重要事項に充当する経費についても、法人化当初より約10億円増加させたため。 ・翌事業年度に向けての「学内予算の在り方等に関する基本方針」を策定し、①教育研究等に係る基礎的経費について、最適な部局予算の編成を可能とする予算区分に見直し、②全学的な視点から重点的に配置する経費、総長のリーダーシップを発揮する経費及び全学共通の運営に関する経費等を戦略的経費等として、各経費の目的を明確にし、中期計画に基づく事項等に対し、より効果的な配分が可能となったため。																	
170) 予算配分の基本方針 ・予算配分の基本方針を定め、基礎的経費の配分と併せて全学的な視点からの重点的な経費配分を行う。 ・予算配分の総長裁量枠を引き続き確保し、総長の指導性の強化を維持する。	IV (平成21年度の実施状況) 170) 予算配分の基本方針 ・前年度同様、円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人本部等経費」を設け、財源には運営費交付金の他、間接経費を加えて拡充を図った。 ・競争的資金等の間接経費については、50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能とした。 ・総長自らの考えに基づき機動的な予算措置を行う「大学基盤推進経費」について、前年度に引き続き間接経費からの財源組み入れの仕組みを定率とするとともに、予算縮減によって生じた他経費の財源を組み入れ、総長がより一層のリーダーシップを発揮できるよう本経費を充実させた(対20年度比約75%増)。 ・総長のリーダーシップを発揮するための財源や、全学的視点から重点的に配分するための財源を拡充して、次のとおり総合的・戦略的な資源配分を行った。 ①大学基盤推進経費では、課外活動や学習を支援するためのスペース整備や海外で開催する大阪大学フォーラムの開催経費等、教育の高度化・活性化、教育環境の整備充実、若手教員の育成及び教育研究基盤整備といった教育研究基盤整備の一層の推進を図るための経費として充当した。 ②本学の現状や将来の方向性を戦略的に見据え、教育・研究等に係る重要事項に充当するための「教育研究等重点推進経費」については、学内公募・ヒアリング・審査に基づき、全学IT認証システムや学務情報システムの基盤整備及び部局横断的研究プロジェクト企画等支援に係る事項等について、教育研究機能の向上等に資するものに配分した。 ③老朽化施設等の早期改修を迅速かつ効果的に実施するため、前年度同様4億5千万円の予算を確保し、研究棟や宿舍棟の防水補修、外壁改修及び構内各所修繕工事等を実施した。 ④寄附金受入額の1%を財源として奨学金事業等を行う「教育研究等支援事業経費」において、前年度に引き続き学生海外短期研究留学助成事業を実施し、外部資金の活用による教育・研究施策の充実を図った。 ・各経費の実績額は以下のとおり。 <table><tr><td>共通経費：</td><td>1,125,918千円</td></tr><tr><td>(うち間接経費：</td><td>230,686千円)</td></tr><tr><td>法人本部等経費：</td><td>85,383千円</td></tr><tr><td>大学基盤推進経費：</td><td>2,521,023千円</td></tr><tr><td>(うち間接経費：</td><td>1,004,419千円)</td></tr><tr><td>教育研究等重点推進経費：</td><td></td></tr><tr><td></td><td>1,837,830千円</td></tr><tr><td>(うち間接経費：</td><td>1,639,600千円)</td></tr><tr><td>教育研究等支援事業経費：</td><td>40,130千円</td></tr></table> <年度計画を上回っている点> ・長期的な視野に立った財務戦略に向けて、財務室の下に設置する「中長期予算の在り方検討ワ	共通経費：	1,125,918千円	(うち間接経費：	230,686千円)	法人本部等経費：	85,383千円	大学基盤推進経費：	2,521,023千円	(うち間接経費：	1,004,419千円)	教育研究等重点推進経費：			1,837,830千円	(うち間接経費：	1,639,600千円)	教育研究等支援事業経費：	40,130千円
共通経費：	1,125,918千円																		
(うち間接経費：	230,686千円)																		
法人本部等経費：	85,383千円																		
大学基盤推進経費：	2,521,023千円																		
(うち間接経費：	1,004,419千円)																		
教育研究等重点推進経費：																			
	1,837,830千円																		
(うち間接経費：	1,639,600千円)																		
教育研究等支援事業経費：	40,130千円																		

			ーキンググループ」で前年度に策定した「中長期予算の財務構想について」の提言を踏まえ、「学内予算の在り方等に係る基本方針」としてまとめ、財源と経費の種類を明確にした予算配分のあり方を構築した。これにより、総長裁量枠を維持するだけでなく、拡大することが可能となったため。
171) 大学の教育・研究・社会貢献全般にわたるデータを利用して、「組織評価」を行い、その結果を一定の割合で人員・予算の配分に反映する。		III	（平成20年度実施状況概略） ・各部局等の平成19年度達成状況評価シートを基に、評価室による達成状況評価、さらに、部局中期計画の達成に向けての観点から、平成16～19年度の達成状況評価を実施した。 ・達成状況評価書等を概算要求等の総長ヒアリングの参考資料として活用し、総長のリーダーシップの下に大学留保ポスト配分の決定を行った（計17名）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・教員人件費の10%を学内留保分として、総長のリーダーシップを発揮するため、「達成状況評価書」に基づく部局の「組織評価」を活用するとともに、同評価書を概算要求時の参考資料として活用し、その結果を予算の配分に反映したため。
	171) 組織評価に基づいた人員・予算配分 ・平成20年度に実施した組織評価の結果やその後の取り組み状況を踏まえ、概算要求事項の選定と人員・予算配分の算定に反映させる。	III	（平成21年度の実施状況） 171) 組織評価に基づいた人員・予算配分 ・各部局等が報告した平成20年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象として、達成状況評価を実施した。 ・総長・理事による概算要求の部局ヒアリング時においては、達成状況評価の結果とともに、各部局が作成した平成21年度の特記事項及び留意事項を、参考資料として活用し、総長のリーダーシップの下に大学留保ポスト配分の決定を行った（計51名：平成22年度分15名、共通教育関係35名、歯科技工士学校分1名）。 ・概算要求事項の選定・優先度等の検討に「組織評価」を活用し、その結果を予算配分に反映させた。 ・「組織評価」を実施することにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が挙げられた。例えば、文学研究科において、組織評価における指摘にもとづき、学部入学者選抜試験における方法・成績と卒業時の成績との相関関係、および大学院入試における方法・成績とその追跡調査を実施した。このほか15部局において、組織評価の結果を基に、部局運営の改善等に活用した。 ・平成22年度以降も、このような方針を執行部の基本的なスタンスとすることとした。
172) 大学運営に財務会計や人事労務などの学外有識者・専門家の活用を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため、弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、事務改革、病院経営改善に外部コンサルタントを活用するとともに、労務問題への対応のため、人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を配置した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・弁護士、公認会計士等の財務会計や人事労務にかかる学外有識者・専門家を、業務の特性に応じて、継続して大学運営に活用したため。
	172) 学外有識者・専門家の活用 ・継続して学外有識者・専門家の意見・提言・助言を大学運営に活用する。	III	（平成21年度の実施状況） 172) 学外有識者・専門家の活用 ・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため、弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、附属病院で法律顧問契約を結ぶとともに、人事労務室に

			学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を配置し円滑な室運営を図った。 ・各部局の運営協議会への学外有識者の参画（20件）など積極的な学外有識者・専門家の活用を図った。 ・学務情報システムの更新に向け外部コンサルタントの助言を受け、更なる業務改善、きめ細やかな学生サービスの実現に向け検討を行った。 ・学外実務担当者（コンサルタントなど）による以下の職員研修を実施し、延べ1,120名が受講した。 ①階層別研修、②評価者研修、③病院関係事務研修、④会計関係業務研修、⑤産学連携関係業務研修、⑥国際関係業務研修、⑦外国語研修、⑧図書関係業務研修、⑨人事事務研修、⑩事務情報化業務研修、⑪大学に関する諸課題についての研修
173) 内部監査に関する体制を確立し、監事との連携等を図りつつ大学業務と大学財政の適切な執行を図る。	173) 内部監査体制の確立 ・事業年度毎に定めた監査計画に基づき、監事と監査室が連携して監査を実施する。	III	（平成20年度の実施状況概略） ・監事並びに研究推進部研究推進課及び不正使用防止計画推進室と連携して、監査室による監査（会計・業務）と監事による業務監査を実施して、その結果を役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理を行うよう周知した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・独立組織としての監査室が監事との連携を図りつつ、事業年度ごとに定めた監査計画に基づき実施した内部監査により、大学業務と大学財政の適正な執行を図ったため。
		III	（平成21年度の実施状況） 173) 内部監査体制の確立 （平成21年度における監査実績） ・監査室（監査室長1名、室長補佐2名）は、監事、研究推進部研究推進課及び不正使用防止計画推進室並びに財務部財務課と連携して、科学研究費補助金監査（平成21年7月24日～平成21年9月15日、延べ24日）、会計監査（平成21年10月2日～平成21年12月22日、延べ38日）、及び業務監査（平成22年2月22日～平成22年3月10日、延べ12日）を実施した。その結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。また、監査結果は役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理を行うよう周知した。 （監事監査による業務監査実績） ・個人情報の管理状況及び競争的資金等の取扱いに係る内部統制に関する監査（2～3月）、各室（本部）等における平成21年度重点課題に関する取り組み状況の監査（通年）を実施した。その結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は、役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理を行うよう周知した。
174) 国立大学間にある種々の連絡会を活用して情報を交換し、相互協力体制を構築する。	174) 相互協力体制 ・国立大学間の各種協議会等を活用して情報交換を行い、相互協力体制を維持する。	III	（平成20年度の実施状況概略） ・平成16年度から継続して、国立大学協会を通じて情報交換を行うとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し、次期中期目標・中期計画について情報交換を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・国立大学協会を始め、各種懇談会等を通じて、国立大学法人間の情報交換を行い、相互協力体制を強化しているため。
		III	（平成21年度の実施状況） 174) 相互協力体制 ・平成16年度から継続して、国立大学協会を通じて情報交換を図るとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し情報交換を図った。各部局においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、

			附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会等の連絡会を実施した。
175) 国立大学間の事務情報化に関する連携を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) - 平成19年度に引き続き、国立大学法人等電子事務局研究発表会、国立大学法人等情報化推進協議会へ参加し、全国の国立大学における業務・システムの最適化やソフトウェアの包括契約による経費削減、情報セキュリティの取り組み等に関する情報収集を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 - 国立大学法人等情報化推進協議会に積極的に参画し、主導的な役割を果たすとともに、国立大学間の事務情報化に関する連携を図ったため。
	175) 事務情報化の連携 国立大学法人等情報化推進協議会及び電子事務局研究発表会と連携し、国立大学事務情報化に関する情報収集を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 175) 事務情報化の連携 平成20年度に引き続き、国立大学法人等電子事務局研究発表会、国立大学法人等情報化推進協議会へ参加した。電子事務局研究発表会では本学の取り組みとして、事務改革、仮想化技術によるハードウェアの一元化、グループウェアの更新について発表を行った。また、全国の国立大学における情報システムの取組み、ICカード導入、情報セキュリティに関する情報収集を行った。
176) 部局の計画により部局長を補佐する体制を整備し、部局長の機動的、戦略的な意思決定に資する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 40部局において、76名の副部局長を配置し、部局長のサポート体制を維持または強化した。 【中期計画自己評価の判断理由】 - 部局の規模などに応じて副部局長を配置し、部局長を補佐する体制を整備することにより、部局長の意思決定を迅速かつ効率的に行うことができたため。
	176) 部局長補佐体制 部局長の補佐体制を維持し、戦略的な意思決定を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 176) 部局長補佐体制 - 副部局長体制（40部局、79名の副部局長）を維持しつつ、平成21年度には新たに3部局（工学研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所、歯学部附属病院）において計5名の副部局長を配置・増員し、部局長のサポート体制を強化した。 1名増員した工学研究科、歯学部附属病院では、部局長の負担が軽減され、部局運営において迅速な対応が可能となった。 - 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所は、3大学に副部局長を配置することにより、大学間の連絡調整が図られ、円滑な研究科運営を行うことができた。
177) 各部局におかれる教授会など諸会議の機能、権限を見直し、必要に応じて、運営執行の中核的組織を置き、部局の意思決定の迅速化を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 10部局において、代議員制を維持または導入し、機動的・効率的な部局運営を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 - 各部局の教授会等の諸会議の機能、権限を見直し、教授会等構成員の人数に応じて代議員制等を導入し、各部局の意思決定の迅速化を着実に図ったため。
	177) 機動的な部局運営 整備した意思決定システムを活用し、迅速に部局の意思決定を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 177) 機動的な部局運営 10部局において、代議員制を維持または導入し、機動的・効率的な部局運営を図った。
178) 部局運営の透明性を保つため、教授会、各種委員会等における審議の議事録を作成し公表する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度から推進した結果、44部局（全体の約9割）において、ホームページ等を利用して、教授会、運営委員会等における審議の議事要旨を学内外に公表した。 【中期計画自己評価の判断理由】

			・49部局においてホームページ等を活用し、教授会等の議事録等を公表して、部局運営の透明性を保ったため。
	178) 部局運営の透明性の確保 ・教授会、運営委員会等における議事要旨を公表する。	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 178) 部局運営の透明性の確保 ・平成16年度から推進した結果、ほぼ全部局（約96%）において、ホームページ等を利用して、教授会、運営委員会等における審議の議事要旨を学内外に公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の進展に合わせ、また、社会的要請や種々の評価を参考にして教育研究組織のあり方を見直す。 専攻・講座などの教育研究組織は柔軟な構成と運営を図り、プロジェクトに合わせた弾力的な設計や改組転換が可能な体制にする。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
179) 教育研究組織の編成見直しにあたっては、関連部局等の意見を尊重しながら組織評価の結果やその基礎となるデータを活用し、教育・情報を担当する室や研究推進・産学連携を担当する室等が見直し案を策定する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・教育研究組織編成の見直し実績については、180)～183) 参照。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・関連部局等の意見を尊重しながら、各担当室の見直し案に基づき、着実に教育研究組織の見直しを実施したため。
	179) 教育研究組織編成の見直し ・関係する室が部局の提案を踏まえ、必要に応じて教育研究組織の編成見直しを行う。		III	（平成21年度の実施状況） 179) 教育研究組織編成の見直し ・教育研究組織編成の見直し実績については、180)～183) 参照。
180) 学部については、人材育成のニーズや学問の進展に応じて、組織の見直しを行う。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・人間科学部に、新たにグローバル人間学科目を設置した。 ・大阪外国語大学との統合により8部門に拡大した大学教育実践センター教育実践研究部を5部門へ再編した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・人材育成のニーズや学問の進展及び大阪外国語大学との統合に伴い、学部改組・再編による組織の見直しを着実に進めたため。
	180) 学部組織の見直し ・学部組織、定員の点検・見直しを行う。		III	（平成21年度の実施状況） 180) 学部組織の見直し ・医学部では、基礎医学研究者の養成と地域医療に貢献する医師数の増加を図るため、入学定員を90名から95名に増員した。
181) 研究科については、学問体系の変遷、発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速		III		（平成20年度の実施状況概略） ・人間科学研究科グローバル人間学専攻及び経済学研究科グローバル・マネジメントコースについて、見直しをした結果、研究分野が多様化するなど、期待どおりの成果をあげた。 ・医学系研究科は医学部附属病院をはじめ他部局と一体的な連携協力を行うため、医学部附属病院に未来医療センターを置き、臨床面での成果を全学でより機能的、効果的に生かせる体制にし

に対応するような組織の見直しを行う。			た。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・学問体系の変遷、発展動向を考慮しながら、学問の進展及び大阪外国語大学との統合に伴い、研究科の新設や改組・再編による組織見直しを着実に進めたため。
	181) 研究科組織の見直し ・研究科組織、定員の点検・見直しを行う。	III	(平成21年度の実施状況) 181) 研究科組織の見直し ・発達障害に対してこれまで不足し、かつ切望されていた医学、心理学、教育学など総合的知識と観点を有する人材を育成するため、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所（入学定員10名）を平成21年4月に新設した。そのなかで、発達障害の原因の解明、診断法の開発など基盤的分野の研究成果を蓄積するとともに、日本人固有の療育システムの開発、診断体制の改革などを進める体制を整備した。
182) 附置研究所や学内共同教育研究施設等については、先端的、総合的研究の推進を図るため、また、必要な教育研究支援機能を十分に果たせるように組織の見直しを行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・研究所・センターの共同利用・共同研究の拠点化を推進した。 ・微生物病研究所において、免疫学フロンティア研究センターとの相互連携体制を構築し教育研究の推進を図り、また、超高圧電子顕微鏡センターに、「電子光学基礎研究共同研究部門」を設置するなど、附属研究所等組織の見直しを行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・学問の先端性・学際化を推進し、学内での必要な教育研究機能を強化するなど、継続して附置研究所・学内共同教育研究施設等の改組を実施したため。
	182) 附置研究所等組織の見直し ・共同利用・共同研究拠点の設置を目指した附置研究所、全国共同利用施設の組織の見直しを進める。	III	(平成21年度の実施状況) 182) 附置研究所等組織の見直し ・共同利用・共同研究拠点の設置を目指して、運営委員会等の運営体制などを整備した結果、全ての5研究所及び3全国共同利用施設が共同利用・共同研究拠点として認定された。 ・産業科学研究所では、共同利用・共同研究拠点の設置を目指し、8研究部門・3附属施設等を5研究部門・6附属施設等へ再編した。また、文部科学省から認定された「物質・デバイス領域共同研究拠点」の拠点本部を産業科学研究所に置くこととした。 ・「教育研究組織の時限の取扱いについて」を策定し、新設の2つの組織（微生物病研究所附属生体応答遺伝子解析センター（平成22年4月1日～平成27年3月31日）、知的財産センター（平成22年4月1日～平成28年3月31日））に時限を付けた。
183) 高等司法研究科（学位：法務博士（専門職））を設置し、専門職大学院として高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・高等司法研究科では、平成19・20年度文部科学省専門職大学院等教育推進プログラムにより、「公法訴訟」、「刑事法総合演習」、「民事法総合演習」の教材を開発（事例教材および映像教材）し各授業を実施したほか、同プログラムにより、様々な場面で活躍する弁護士による連続講演会（スーパーロイヤリング）を実施した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・高等司法研究科を平成16年度に設置し、専門職大学院として高度な法的知識や幅広い教養等を有した法曹の養成に着実に寄与したため。
	183) 法曹の養成 ・法曹養成を目的とする専門職大学院（法科大学院）である高等司法研究科においては、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成するため、平成21年度においては、	III	(平成21年度の実施状況) 183) 法曹の養成 ・法学未修者に対する学習支援を強化するために、以下の取り組みを行った。 ①特待修了生13人により在学生22名に対して学習相談を6月、7月に実施した。 ②再チャレンジ支援プログラムによるグループ学習において、修了生3名が延べ20回、アシスタント業務を行った。

	特に未修者教育を強化する。		・平成19年度に実施したカリキュラム改革を継続し、以下の取り組みを行った。 ①「裁判実務基礎（民事）」（現行は3年次配当）を2年次配当科目に変更し、民事系の法律基本科目の学習効果・教育効果を高めた。 ②「刑法基礎」（4単位）を「刑法基礎1」（2単位）及び「刑法基礎2」（2単位）に変更し、刑法の学習において、法科大学院教育で望まれる段階的学習をカリキュラムに反映させた。 ③弾力的で幅広いカリキュラムを構築するため随時開講するものとして設定した科目である「特殊講義A～C」に関し、科目内容について学生と教員の要望を踏まえたものにする改善を行った。 ④平成20年度法科大学院認証評価等の外部の評価を踏まえ、「リサーチ&ライティング1」について、法科大学院教育にふさわしい法律文書起案内容になるように改善し、「医療と法」を法科大学院設置基準にいう展開・先端科目群に移動させ、法曹として最低限身につけるべき法情報調査の指導を徹底するため、法情報調査の統一ガイドブックを作成して4月段階で新入生に漏れなく配布するとともに、1学期開講の法律基本科目の第1回目でこれを用いた指導を行うよう該当科目のシラバスを改定した。
184) 大阪外国語大学との間に協議機関を設置し、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・統合に伴い整備した関連部局において、カリキュラムの充実など教育関係を中心に検証を行った。 【中期計画自己評価の判断理由及び中期計画を上回っている点】 ・大阪外国語大学との間に連絡協議会等を設けて、さらなる連携協力関係を協議した結果、平成19年10月1日付けで統合を実現したため。
	184) 大阪外国語大学との統合推進 ・中期計画達成済み	III	（平成21年度の実施状況） 184) 大阪外国語大学との統合推進 ・中期計画達成済み

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	教職員の個性を生かした人員配置・登用を行い、個々の役割分担と職務責任分担を明確にすることによって、社会から大学に信託された教育・研究・社会貢献という固有の業務を効率的に遂行する。 一段と進む学問領域の多様化・学際化・専門化に対応し、大学を一層活性化させるために、教員の流動性と教員構成の多様化を確保し、「適材適所」の原則をもって人材をそれぞれの分野に配置する。 事務職員等の採用にあたっては、広く人材を求め、公平透明な基準に基づいて選考する。また、事務職員、技術職員等に対し必要な研修機会を確保し、職務に関する知識、技能等を広く修得させるとともに、自己啓発・相互啓発の機会を与え、積極的に大学運営へ参画できるよう職員の能力、資質等の向上を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
185) 個人の評価を給与に反映させるため、特別昇給、勤勉手当の制度を積極的に活用する。	185) 個人評価に基づくインセンティブの付与 - 個人の業績等の評価に基づき業績手当へ反映させる制度を継続して実施する。 - 個人の業績等の評価に基づく新昇給制度（従来の昇給と特別の場合の昇給を一本化し、評価に応じて昇給の号俸数のランクを決定する）へ反映させるシステムを継続して実施する。 - 年俸制の教員等の各基本年俸額を評価結果に基づき調整が可能となる制度を継続して実施する。 - 教育研究上の功績が特に顕著である教	III		（平成20年度の実施状況概略） - 人件費の一部（年6,000万円）を教員の業績手当に加算する制度を維持するとともに、事務系職員の勤務評価結果を業績手当に反映させることでインセンティブの付与を推進した。 - 評価結果に基づき、年俸制教職員の基本年俸額の調整が可能となる制度を、教職員の一部に適用した。 - 教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰する教育・研究功績賞制度を引き続き実施した（平成20年度授与者60名）。 【中期計画自己評定の判断理由】 - 教職員の個人評価を給与に反映させるための各種制度を着実に整備し、それぞれの制度を積極的に活用したため。
		III		（平成21年度の実施状況） 185) 個人評価に基づくインセンティブの付与 - 人件費の一部（年6,000万円）を教員の業績手当に加算する制度を維持し、部局における個人評価をより一層インセンティブの付与に活用するとともに、インセンティブ付与を自覚し、励みになるように、賞与支給時に業績手当の成績率を給与明細に記載（12月期からは、より理解できるよう「良好」以上の者については勤務成績区分を表示）した（事務系職員についても同様に成績率・成績区分を記載）。事務系職員に対しても、個人評価の結果に基づき、平成21年度業績手当については延べ2,157名、昇給については503名に反映させ、インセンティブを付与した。 - 個人の業績等の評価に基づく新昇給制度（従来の昇給と特別の場合の昇給を一本化し、評価に応じて昇給の号俸数のランクを決定する）へ反映させるシステムを維持し、昇給後の号俸数は給与明細に記載した。 - 年俸制の教員等の各基本年俸額を評価結果に基づき調整可能とする制度を、教員11部局35名、職員5部局14名に適用した。

	員を顕彰するための教育・研究功績賞制度を継続して実施する。		・教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するための教育・研究功績制度を継続し、60名（35部局：教授29名、准教授15名、講師2名、助教9名、特任准教授（常勤）2名、特任講師（常勤）2名、特任助教（常勤）1名）を表彰した。
186) 教員にあつては、教育業績、研究業績、社会貢献（診療を含む。）を判断し、部局がその分野特性に合わせた評価基準を策定して行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・教育・研究・社会貢献（診療含む）・管理運営を評価領域とした「大阪大学教員業績評価基本方針」を策定した。 ・同方針に基づき、全部局で部局の特性を考慮した「教員業績評価基準」の策定を積極的に進めるように促し、平成20年度末までに、全ての部局で独自の評価基準を策定した。 ・一部の部局において、教員業績評価を実施し、評価結果を業績手当、昇給対象者および教育・研究功績賞候補者の推薦等に活用した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・大学の教員業績評価の基本方針を「大阪大学教員業績評価基本方針」として策定し、全部局が、その基本方針に基づき、分野特性に合わせた教員業績評価基準を定め、42部局が教員業績評価を実施したため。
	186) 教員評価基準 ・部局において策定した、分野特性に応じた教員の業績評価基準に基づき、教員の個人評価を実施する。	III	（平成21年度の実施状況） 186) 教員評価基準 ・各部局で策定した教員の業績評価基準に基づき、教員基礎データや部局独自の客観的なデータ等を活用して42部局において、教員業績評価を実施した。また、教員業績評価に応じて、給与（業績手当）への反映（14部局、ほか20部局が給与反映の参考資料として利用）、や研究費の配分（6部局）等のインセンティブを付与した。
187) 教員以外の職員にあつては、当面、国家公務員の勤務評定制度（評価基準）を準用する。なお、中期目標期間中に新たな勤務評価制度の確立を目指す。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・平成19年度達成済 【中期計画自己評価の判断理由及び中期計画を上回っている点】 ・中期目標期間中の確立を目指した、教員以外の職員に係る新勤務評価制度を平成18年度に全学的に導入し、その評価結果を平成19年度給与等に反映させた。新勤務評価制度は従前の評価制度に比べ、評価項目を大幅に増加させ、各項目における評価の着眼点を明確にした。これに加え、成績優秀者に対し、評価結果を給与に反映した旨通知することにより、評価者から被評価者への助言・指導を行いやすくするなど、組織の向上につながる方策も実施したため。
	187) 教員以外の職員評価基準 ・事務系職員の新勤務評価制度に基づく個人評価を継続して実施する。 ・評価基準の職員への公表や苦情処理の対応を継続して行うなど、新勤務評価制度の公平性及び納得性の向上を図る。また、管理者等への研修を継続して実施する。	III	（平成21年度の実施状況） 187) 教員以外の職員評価基準 ・事務系職員の勤務評価について、国家公務員時代の勤務評価制度を改め、平成18年11月から導入した新勤務評価制度を引き続き維持し、業績手当及び昇給に反映させた。 ・新勤務評価制度の公平性及び納得性を高めるため、評価基準の職員への公表及び評価にあたり原則として面談を実施することを引き続き実施した。また、勤務評価結果に基づく給与等に関連し、苦情処理体制の制度を引き続き維持するとともに、評価者等への研修を引き続き実施した。
188) 教育・研究・社会貢献・管理運営のいずれかに重点を置いた教員の配置を可能にする。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・本部で留保した人件費を財源とする教員ポストの重点配分を維持し、平成20年度は安全衛生管理部やウェブデザインユニット等に対して、新たな教員配置を行った。 ・教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事する、学内派遣制度を実施し、これにより教育・研究水準の維持向上を図った。

			・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣制度を継続した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・教員人件費の10%を本部留保として重点配分を行うとともに、教育・研究水準の維持向上を図るため、学内派遣制度を設け、部局間での教員の配置の自由度を高めたため。
	188) 柔軟な教員配置 ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を継続して実施する。 ・教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続して実施する。 ・教職員の国際機関等への派遣制度を継続する。	III	(平成21年度の実施状況) 188) 柔軟な教員配置 ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持し、平成21年度は新たに重点配分として次の部局に計12名の配置を行った。 ①薬学研究科 2名 ②大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科 2名 ③留学生センター 1名 ④先端科学イノベーションセンター 1名 ⑤免疫学フロンティアセンター 1名 ⑥教育・情報室 1名 ⑦情報基盤推進本部 2名 ⑧安全衛生管理部 1名 ⑨女性研究者キャリア・デザインラボ 1名 ・学内派遣制度により教育・研究水準の維持向上を図った（派遣総数14名（平成21年度新規は2名））。 ・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣制度を継続した。
189) プロジェクト中核研究者や卓越した研究者には教育や管理運営の分担を軽減する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・卓越した研究を行っている研究者に対して、部局長の裁量で学内委員会委員を免除するなどの負担軽減を行った（10部局）。 ・世界トップレベル研究拠点形成促進プログラム採択拠点（WPI）である「免疫学フロンティア研究センター（IFReC）」の円滑な運営のため、同センター勤務に係る労働契約期間の柔軟な対応、及び同センター所属教職員への拠点特別勤務手当の支給などの特別措置を継続した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・各部局の実状に応じて、卓越した研究者について、管理運営業務等の免除等を着実に行うとともに、平成19年度には、WPI拠点のための新制度を整備し、運用を開始したため。
	189) 卓越した研究者に対する配慮 ・各部局の事情に応じて、卓越した研究を行っている研究者に対し教育や管理運営上の負担を軽減させる措置を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 189) 卓越した研究者に対する配慮 ・経済学研究科など10部局で、卓越した研究を行っている研究者に対して、部局長の裁量で学内委員会委員を免除するなど管理運営上の負担軽減を行った。 ・世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム採択拠点（WPI）である「免疫学フロンティア研究センター（IFReC）」の円滑な運営に寄与するために、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置として、IFReCに勤務する間、労働契約の期間に関し柔軟に対応すること、また、教員は人材確保の観点から、その他の職員は職務の高度さ及び複雑性への対応を図る観点から拠点特別勤務手当を支給すること等を継続して実施した。

190) 教員には学内業務から一時期離れて自己研鑽の機会を確保する制度を設ける。	190) 自己研鑽の機会の確保 ・研究休職の制度及び裁量労働制を継続して実施する。 ・各部局の事情に応じて、可能なところからサバティカル制度を導入する。 ・自己研鑽のための海外研修制度等を継続して実施する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・研究休職の制度及び裁量労働制を引き続き維持した（平成20年度の研究休職制度利用者は9名）。 ・サバティカル制度の基準となる指針に従い、各部局の事情に応じて、制度導入を行い、新たに言語文化研究科が導入した（平成20年度の制度適用者は6名）。 ・自己研鑽のための海外研修制度等を維持した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・教員に裁量労働制を導入するとともに、サバティカル制度指針や海外研修制度等を設け、各部局の事情に応じて、教員の自己研鑽を継続的に実施したため。
191) 教員の全職種において、任期制を導入し、再任は、実績評価に基づいて行う。新規採用の助教は任期制を活用し流動性を図る。また、外部導入資金による教員採用は、任期制を原則とする。	191) 任期制の導入 ・任期制を採用している部局は、テニユア・トラック制度の試行に関する指針をも踏まえ、可能な限り任期制を継続して実施する。 ・外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を継続して実施する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・テニユア・トラック制度の試行に関する指針を踏まえ、新たに7部局が同制度を導入し、延べ16名を新規雇用した。 ・すでに任期制を導入している部局については、円滑に実施した。 ・外部資金等で任期制常勤教員を雇用する制度により、寄附講座等教員及び特任教員（常勤）を計397名（前年度比約1.2倍）雇用した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・「国立大学法人大阪大学における教員の任期に関する規程」において、教授・准教授・講師・助教の職種すべてを対象に任期制を適用することを規定したため。 ・任期法適用教員の再任時の実績評価については、導入部局において適切な方法により実施したため。 ・外部導入資金により採用する教員には、現在のところすべて任期を付したため。 ・任期制導入部局及び任期法に基づく任期付労働契約を締結している者が、着実に増加したため。 (平成21年度の実施状況) 191) 任期制の導入 ・テニユア・トラック制度の試行に関する指針を踏まえ、15名の教員（特任准教授（常勤）11名、講師1名、助教3名）を、任期を付して雇用した。 ・既に任期制を導入している以下の13部局については、任期制を継続した。 （文学研究科、人間科学研究科、医学系研究科、工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、サイバーメディアセンター） ・外部資金等で常勤教員を雇用する制度により、任期制教員として、全体で、寄附講座等教員68名、特任教員（常勤）394名の計462名（前年度比約1.2倍）を雇用した。
192) 定年年齢までの一定期間に一旦退職し、任期付教員として		III	(平成20年度の実施状況概略) ・教員の高年齢者雇用安定法への対応については、再雇用制度での対応を決定し、その後検討を

再雇用できる制度を検討する。			重ねてきたが、平成19年10月の大阪外国語大学との統合（教員の定年年齢は65歳）及び平成20年6月に国家公務員制度改革基本法が成立し、65歳までの定年年齢引き上げの検討が定められたことなどの情勢の変化を踏まえ、再検討した。その結果、平成21年3月の役員会で再雇用については、「定年延長（定年年齢の引き上げ）」の導入を基本方針として決定した。 ・教員以外の常勤職員は、再雇用制度を引き続き実施した（新規36名、継続49名 合計85名）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・教員に係る再雇用制度導入決定後の情勢の変化を踏まえた再検討の結果、定年延長導入を迅速に決定するとともに、制度の詳細について着実に決定・整備したため。 ・教職員の人事の活性化と退職後における人生設計の選択肢の多様化を図るため、早期定年退職制度を引き続き試行し、その実施状況について検証したため。 ・本学を退職（上記早期定年退職又は勸奨退職をした場合を除く。）した教員については、任期制教員（寄附講座等教員及び特任教員（常勤））等として改めて雇用することが可能な制度を導入したため。
	192) 再雇用制度等の検討 ・教員の再雇用制度等の導入に向け継続して検討する。	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 192) 再雇用制度等の検討 ・平成21年3月の役員会で、教員については定年延長（定年年齢の引き上げ）により、高年齢者雇用安定法に対応することを決定したことを受け、平成21年度においては、平成22年4月からの実施に向けて人事労務室で詳細を検討し、関係就業規則等の改正を行った。 ・教員以外の常勤職員に対し、雇用の確保と人件費の増大防止、人事の活力維持のバランスを考慮し、継続雇用制度のうち再雇用制度を引き続き実施した（平成21年度実績 新規：28名 継続：66名 合計：94名）。 ・早期定年退職制度の試行状況を検証した結果、関係規程を整備し、満60歳以上等の条件を満たす者から申出があった場合には、退職手当の支給に関し、勸奨退職として取扱い、退職後は常勤教職員と所定労働時間が異なる非常勤職員としての雇用を可能とする早期定年退職制度を平成22年度から正式に導入することとした。
193) 教員採用にあたっての選考基準は、明示し公表する。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・採用基準をホームページなどに掲載し、公表する体制を維持した。また、特任教員の選考基準についても、ホームページに継続して掲載した。 ・公募要項等に、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・教員採用基準等を記載した公募要項等について、ホームページ等を活用した公表を推進したため。
	193) 選考基準の公表 ・可能な限り、公募制度をより促進するものとし、公募要領と選考基準について公表に努める。	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 193) 選考基準の公表 ・32部局で、採用基準をホームページに掲載するなど、公表する体制を維持した。 ・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。 ・「教員選考基準」及び「特任教員の選考基準」については、引き続きホームページに掲載した。
194) 公募方法の見直しや公募対象範囲の拡大等、公募制の一層		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・ホームページに設けた「教職員採用情報」（トップページから直接アクセス可能）に37部局（平成19年度より6部局増）の公募状況を掲載した（職種は教員、事務職員をはじめほぼ全職種）。

の充実整備を図る。			【中期計画自己評価の判断理由】 ・教職員の公募情報をホームページに掲載するとともに、掲載件数を年々増加したため。
195) 教員の任用にあたり、他大学の卒業生又は他大学・他研究機関等の経験者の採用に配慮する。	194) 公募制の推進 ・公募制の充実を図るよう、各部局等に要請するとともに、Webなどを用いた公募手法を活用する。	III	(平成21年度の実施状況) 194) 公募制の推進 ・ホームページに設けた「教職員採用情報」に、41部局の公募状況を掲載した（平成20年度より4部局増）。職種は、教員、研究員、事務職員、技術職員、看護職員等、ほぼ全職種に及んだ。 ・Webなどを用いた公募方法の増大及び公募対象職種の拡大等について、理事名で各部局長等に文書で依頼した。
196) 外国人・女性等も働きやすい環境整備を図るとともに、外国人・女性等の採用に配慮し、教職員構成の多様性の向上を図る。	195) 他大学・他機関経験者への配慮 ・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、Webなどを用いた公募手法を引き続き活用する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募機会を増やすため、学外への公募をホームページ(独)科学技術研究機構の研究者人材データベース等のWebを用いて行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・他大学・他機関からの応募を促進するため、ホームページ及びWebを用いた公募手法を継続的に活用したため。 (平成21年度の実施状況) 195) 他大学・他機関経験者への配慮 ・公募にあたっては、引き続き他大学及び他機関等から応募できるよう学外への公募をホームページ等で行った。
		III	(平成20年度の実施状況概略) ・自主運営で支えられてきた保育施設を、平成20年4月より、大学が管理運営する保育施設とし、吹田地区に設置した。また、以下のとおり保護者である教職員（学生含む。）にとってより働きやすい環境を整備した。 ①受け入れ人数増員及び受け入れ年齢拡大。 ②午後8時までの延長保育や休日（土曜）保育の実施。 ③看護師の常駐と安静室の完備による保育体制の充実。 ④学内保育施設のホームページ開設。 ⑤医学部附属病院・歯学部附属病院の協力による小児健診・歯科検診の実施。 ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として採択された「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」により、以下の事業を行った。 ①女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として41名雇用し、出産・育児・介護を支援する制度の継続を実施（利用者38名）した。 ②第2回男女共同参画シンポジウム「ワーク・ライフ・バランスの実現をめざして」の開催。 ③女性教職員のための妊婦健診時間枠の医学部附属病院における設定・実施。 ④「多様な人材活用推進委員会」を人事労務室の下に組織とし、学内に女性教員登用についてのアンケート・ヒアリング調査を実施し、その結果を各部局にフィードバックした。 ・世界トップレベル研究拠点である免疫学フロンティア研究センターで、引き続き外国人の採用を推進した（8名）。 ・女性の労働環境改善を目指して、引き続きセクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を行い、76名の参加があった。 ・障害者雇用の推進のため、障害者雇用推進支援室を設け、知的障害のある方及びその業務支援者を雇用し、吹田キャンパスの主要道路の清掃等を行った。 ・英訳の就業規則等について、ホームページに引き続き掲載し、学内外に公開した。

	196) 外国人・女性等への配慮 ・吹田地区に設置した学内保育施設を活用し、継続して就労環境を整える。 ・女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を継続して実施する。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現を支援するため、女性教職員のキャンパス内での妊婦健診体制を実施する。 ・障害者の雇用をより一層促進するための措置を講ずる。 ・女性等を含む教職員の健全な労働環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を継続して実施する。	【中期計画自己評価の判断理由】 ・外国人、女性教職員の就業環境の充実を図るため、英文就業規則の作成・公表、女性研究者支援制度や学内保育施設の整備等を推進したため。また、知的障害のある方及びその業務支援者による、キャンパス内の業務を推進したため。 Ⅲ (平成21年度の実施状況) 196) 外国人・女性等への配慮 ・吹田地区に設置した学内保育施設を活用し、以下の制度を維持し、保護者である教職員にとつてより働きやすい環境を整備した。 ①受入れ人数の増員（平成21年度受入人数92名）及び受入れ年齢の拡大（生後57日目から小学校就学前まで）。 ②午後8時までの延長保育や休日（土曜）保育の実施。 ③看護師の常駐と安静室の完備による保育体制の充実。 ④学内保育施設のホームページ設置。 ⑤医学部附属病院・歯学部附属病院の協力による小児健診・歯科検診の実施。 ・医学部保健学科の学生のうち、園児保育のサポートを希望する者を登録し、保育ボランティア制度を導入し、4名の学生実習を受入れ、多様な支援を行った。 ・外国人の教員・研究員、女性教職員の増加を図るため、女性教職員の労働環境の改善・整備を図った。その結果として、新たに外国人の教員・研究員を98名採用し、女性の常勤教職員を296名採用した。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援に関する手引きを、引き続きホームページに掲載した。 ・多様な人材の活用を一層積極的に推進するために、新たに全学組織として平成22年1月に男女共同参画推進委員会を総長の下に設置した。また、平成22年度から多様な人材活用推進本部、男女共同参画推進オフィスを設置することを決定した。 ・本部を含む14部局において、女性研究者が搾乳しつつ休養できる環境を整えた休養室を設置した。 ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として採択された「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」により、以下の事業を行った。 ①女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学学生を支援研究者等として49名雇用・配置し、女性研究者のキャリア形成を支援する制度を継続実施（利用者43名）した。 ②第3回男女共同参画シンポジウム「大学における男女共同参画」を開催した（参加者110名）。 ③ワーク・ライフ・バランスの実現を支援するため、医学部附属病院において、女性教職員のための妊婦健診時間枠を維持し、4名が受診した。 ・第1期中期計画期間中における大阪大学の男女共同参画の推進状況を総括し、将来計画に資するため、平成22年2月に「大阪大学男女共同参画白書」を作成し、400部発行した。 ・障害者雇用の推進のため、知的障害を有する方及びその業務支援者を雇用し、キャンパス内の主要道路の清掃等について、吹田地区だけでなく、新たに豊中地区においても知的障害のある方10名及びその業務支援者4名を採用し、実施した。 ・障害者の職域開拓を目的として、障害者雇用促進のための検討会を発足し、9回にわたる検討の結果、知的障害を有する方及びその業務支援者による以下の業務を、平成22年度から実施すべく、提案した。 ①キャンパス内の主要道路の清掃等の箕面地区への展開 ②知的障害を有する方及びその業務支援者による豊中地区の駐輪整理業務
--	--	--

			③花卉による構内緑化を促進するための園芸業務 ・女性に健全な就業環境を維持し、また提供できるよう引き続きセクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を行った（参加者95名）。 ・セクシュアル・ハラスメントの相談体制を充実させるため、新たに箕面地区に相談室を設置するとともに、外国人留学生等への対応として英語での相談業務を併せて開始した。 ・英語の就業規則等について、ホームページに引き続き掲載し、学内外に公開した。
197) 一般公募による試験採用を原則とするが、専門的能力を必要とする職種への人材を確保するため、一定の能力・資格の保有者を対象に選考採用を行い、外部人材の活用を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・運営上専門能力が要求される職種として、診療情報管理士及び医療ソーシャルワーカーについて、選考採用とする制度を継続し、医療ソーシャルワーカーを採用した。 ・民間企業等の人材活用のための在籍出向制度を継続し、民間企業から人材を13名受け入れた。 ・人材確保が難しい看護師に対し、選択制による退職金の前払い制度を引き続き実施した（平成20年度新規採用者79名）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・高度な専門性を必要とする看護師、診療情報管理士、医療ソーシャルワーカーについて独自採用を行うとともに、民間企業等からの在籍出向制度を設け、高度な技術を要する技術者等を継続的に受け入れるなど外部人材を有効に活用したため。
	197) 採用の基本方針 ・業務上の専門能力が要求される職種についての選考採用方法を継続して実施する。 ・民間企業等の人材活用のための新たな在籍出向制度を継続して実施する。	III	（平成21年度の実施状況） 197) 採用の基本方針 ・外部人材登用制度の導入を検討するため、引き続き専門性の高い業務について、弁護士、税理士、社会保険労務士などへの業務委託等の措置を講じ、その実施状況を把握し、検証を行った。その結果、期間を限って弁護士を雇用するとともに、運営上専門能力が要求される職種として、医療ソーシャルワーカーについて、選考採用による採用方法を継続した。 ・人材確保が難しい看護職員について、「退職時に退職手当を支給せず、その代わりに毎年の賞与の支給時期に特別賞与を支給する、特例看護職員制度」の適用を採用時に選択することができ、制度を引き続き実施し、前年度から継続で350名、新規に75名の者を採用した。 ・民間企業等の人材活用のため、教員又は研究員について、14名（特任教員（常勤）9名、寄附講座教員1名、特任研究員（常勤）1名及び特任研究員3名）を民間企業から在籍出向者として受け入れた。
198) 平成17年度から事務職員の採用は、労力・経費の節減と広い地域からの人材募集という観点から他大学等と共同した資格試験を行い、その合格者に本学の二次試験を課す2段階方式を実施する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・引き続き近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、同試験合格者に対する本学独自の第二次試験（面接試験等）を実施した。 ・本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を引き続き実施した（平成20年度からは、特任職員にもその対象を拡大）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・平成16年度より「国立大学法人等職員統一採用試験」を第一次試験として活用して、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施し、新規職員を着実に採用したため。また、より良い人材の確保のため、本学非常勤職員（事務系）等を対象とした本学常勤職員への採用試験の実施、及び退職時に退職手当を支給しない代わりに、毎年の賞与の支給時期に特別賞与を支給する特例職員制度の平成22年4月からの導入を決定したため。

	198) 採用試験 ・各大学が共同で実施する職員統一採用試験を継続して実施するとともに、同試験合格者に対する大学独自の第二次試験（面接試験等）を課すことを継続して実施する。 ・非常勤職員等（事務系）を対象とした常勤職員への採用試験を継続して実施する。	III	（平成21年度の実施状況） 198) 採用試験 ・引き続き近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、同試験合格者に対する本学独自の第二次試験（面接試験等）及び最終試験（理事面接）を実施した。 受験者数：一次試験 4,144名 二次試験 300名 最終試験 59名 合格者数：一次試験 891名 二次試験 68名 最終試験 41名 ・本学非常勤職員（事務系）等を対象とした本学常勤職員への採用試験を引き続き実施し、受験者180名中、平成22年4月に合格者17名を採用した。 ・法人化後生じた新たな業務等に対応するため、退職時に退職手当を支給せず、その代わりに毎年の賞与の支給時期に特別賞与を支給する、特例職員制度を平成22年4月から導入することとし、募集を開始した。
199) 事務職員については、人事管理、労務管理、財務会計、事務情報化、司書業務、学生関係、外国語等に関する研修を実施して専門性の向上を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・各種研修を、以下のとおり実施し、延べ1,230名が参加した。 ①階層別（初任者、主任、係長）研修 ②実務研修（法人簿記、会計事務） ③パソコン研修（2種類） ④事務情報化研修 ⑤人事事務研修（労務管理を含む） ⑥外国語研修 ⑦職員教養（放送大学授業科目） ⑧学生関係事務研修 ⑨司書業務の専門性を高めるため古典籍資料の取扱いに関する研修会 ・本学が開講する授業科目の受講による研修制度を導入した（平成21年4月より受講開始） ・職員が休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を引き続き試行的に実施し、4名（うち2名は2年目に引き続く者）に適用した。 ・国の財政状況及び国立大学法人を取り巻く状況等について、職員対象の財務関係講演会を開催した（参加者延べ142名）。 ・海外研修として、本学の海外拠点（アメリカ、オランダ、タイ）に事務職員各1名を派遣し、国際化と教育事務組織の調査を行った。また、短期語学研修として、カナダに2名の職員を3カ月間派遣した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・業務に応じた多様な研修を継続して実施し、専門性の向上を図るとともに、総合大学としての特性を生かし、本学が開講する授業科目の受講による研修制度等を実施することにより、職員の資質向上を図ったため。

	199) 事務職員研修 ・事務職員の専門性向上のための階層別研修（初任者、主任、係長）、実務研修（会計事務、パソコン、事務情報化、人事事務）、専門研修（外国語、職員教養（放送大学授業科目））、大学独自の海外語学研修を実施する。 ・職員の資質向上を図るため本学が開講する授業科目の受講による研修制度を実施する。	III	（平成21年度の実施状況） 199) 事務職員研修 ・各種研修を、以下のとおり実施した。 ①階層別（初任者、主任、係長、課長補佐）研修：初任者研修については、計2回実施、その他は各1回実施、計114名参加。なお、新たに課長補佐研修を実施し、34名参加 ②実務研修（法人簿記、会計事務）：各1回実施、計126名参加 ③パソコン研修（2種類）：7回実施、計150名参加 ④事務情報化研修：計3回実施、計90名参加 ⑤外国語研修：1回実施、3名参加 ⑥職員教養（放送大学授業科目）：計116名参加 ⑦人事事務研修（労務管理を含む）：1回実施、89名参加 ⑧司書業務の専門性を高めるため古典籍資料の取扱いに関する研修及び「図書資料の酸性劣化と脱酸法」研修：各1回実施、160名参加 ⑨その他大学に関する諸課題についての研修として、意識改革のための講演会、ミッションマネジメント研修、及び個人情報保護セミナーを各1回ずつ開催し、延べ352名参加 ・本学が開講する授業科目の受講による研修を実施し、3科目に5名が参加した。 ・海外研修として、本学の研究拠点（アメリカ、オランダ、タイ）に事務職員3名を派遣し、国際化と教育事務組織の調査を行った。また、短期語学研修として、アメリカ合衆国に2名を各3カ月間派遣した。 ・職員が自主的に自己啓発のための活動を行い、より高い使命感と働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を引き続き試行的に実施し、4名（うち2名は2年目に引き続く者）に適用した。
200) 技術職員については、専門研修を実施する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・各研修を以下のとおり実施し、延べ370名が参加した。 ①技術職員研修 ②看護師研修 ③中堅看護師研修 ④副看護師長研修 ・学外技術研修事業については、国内70名、海外3名に技術職員を派遣した。 ・部局独自の教室系技術職員研修を、工学研究科、基礎工学研究科及び科学教育機器リノベーションセンターにおいて実施した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・技術職員の業務の専門性に応じた多様な研修を全学及び部局独自で継続して実施したため。
	200) 技術職員研修 ・全学研修として、教室系技術職員を対象とした技術職員研修、看護職員を対象とした階層別研修を継続して実施する。 ・学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）や部局独自の教室系技術職員研修やコメディカル職員を対象とした研修を実施する。	III	（平成21年度の実施状況） 200) 技術職員研修 ・各研修を以下のとおり実施した。 ①技術職員研修 計2日 27名参加 ②看護師研修 計8日 225名参加 ③中堅看護師研修 計3日 50名参加 ④副看護師長研修 計2日 66名参加 ・学外技術研修事業については、国内75名（機器・分析研究会、溶接学会、日本機械学会、電気情報通信学会、日本移植学会、日本看護学会等）、海外5名（オランダ：6月27日～7月5日、アメリカ合衆国：8月2日～9日、大韓民国：10月15日～17日・2月25日～3月1日、オースト

			リア：3月3日～3月9日）を派遣した。 ・部局独自の教室系技術職員研修は、理学研究科、工学研究科、産業科学研究所及び科学教育機器リノベーションセンターにおいて実施し、計52名参加した。
201) 人材養成や組織を活性化するため、近畿地区関係機関等との協議を踏まえた人事交流制度を策定する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・本学と人事交流を行っている機関と人事交流のあり方について、機関毎に複数回にわたり意見交換を行い、各機関間の給与制度較差の問題等も考慮し、出向者の調整を行った一方で、組織の活性化と人材育成の観点等から出向先を1機関追加した。また、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行うことにした。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・人事交流を行っている関係機関との協議・検討をし、出向者数の縮小に向けた調整をする一方、組織の活性化と人材育成の観点等から出向先の追加をしたため。また、出向にあたっては、それぞれの機関の実状に合わせた転籍出向契約書を締結する制度を策定したため。
	201) 人事交流方針 ・人事交流を実施している各機関の人事担当者と今後の人事交流について継続して協議するとともに、人事交流制度を策定する。	III	（平成21年度の実施状況） 201) 人事交流方針 ・本学と人事交流を行っている機関（奈良先端科学技術大学院大学、国立民族学博物館等16機関）と人事交流のあり方について、引き続き「近畿地区国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校人事担当課長会議」をはじめとして、機関毎に複数回にわたり意見交換を行った。その結果、昨年同様に各機関間の給与制度較差の問題や、団塊の世代の退職に関する対応なども考慮し、本学からの出向者数の縮小に向けた調整を行った（63名（平成21年3月31日現在）から54名（平成22年3月31日現在）に縮小）。 ・組織の活性化と人材育成の観点から計画的な人事交流は必要不可欠なものであることから、将来に向けてその業務内容が本学の運営に寄与することを念頭に、平成22年4月から出向先を1機関追加した。出向にあたっては、それぞれの機関の実状に合わせた転籍出向契約書を締結する制度とした。
202) 各国立大学法人間において共通する事項については、ブロック内の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・国立大学協会近畿地区支部が計画し、神戸大学を幹事校とした、会計事務、ロジカルシンキング、リスクマネジメント、個人情報保護、情報セキュリティの各研修に職員を参加させた（延べ106名）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・国立大学協会近畿地区支部主催研修に継続的に参画したため。
	202) 共同研修計画 ・近畿地区の国立大学法人等で共通した研修を、引き続き共同で実施する。	III	（平成21年度の実施状況） 202) 共同研修計画 ・地区研修については、国立大学協会近畿地区支部において計画・実施することとしており、平成21年度は神戸大学が主体的に計画し実施した、ロジカルシンキングを活用した問題解決スキル養成講座、リスクマネジメント、国際交流・留学生支援、広報、会計事務の各研修に職員を参加させた（延べ82名）。
203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 （人件費削減の基準となる平成17年度人件費予算相当額には旧		III	（平成20年度の実施状況概略） ・平成21年度までに概ね4%の人件費の削減の達成に向けて推移している（平成17年度人件費予算相当額…39,634百万円、平成20年度人件費執行額…36,378百万円）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を達成したため。

大阪外国語大学（国立大学法人法の一部を改正する法律（平成19年法律第89号）附則第2条第1項の規定により解散した国立大学法人大阪外国語大学をいう。）の平成17年度人件費予算相当額を含む。）	203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減 ・中期計画に基づき、本年度までに概ね4%の人件費の削減を行う。	III	（平成21年度の実施状況） 203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減 ・平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を達成した（なお、平成17年度の人件費予算相当額は39,634百万円であり、平成21年度の人件費の執行額は35,483百万円である）。
203-2) 大学の人件費の一定部分を大学に留保して、部局に対する組織評価等を勘案して重点配分を実施する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・大学留保ポストの配分を必要とする部局に対して、「達成状況評価書」等を判断材料として総長及び理事によるヒアリングを実施し、部局等に17名を配置した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、組織評価を活用しつつ、重点配分を実施したため。
	203-2) 組織評価結果等による重点配分 ・171) に記載の計画内容と同じ。	III	（平成21年度の実施状況） 203-2) 組織評価結果等による重点配分 ・組織評価結果による配分については、171) 参照。
204) 任期の定めのある教職員については、新たな年俸制の導入を検討する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・教員の年俸制適用者は、前年度の約1.2倍に増加した。 ・教員以外の職員の年俸制の適用者は、前年度の約1.7倍に増加した。 ・平成21年度から新たに年俸制を適用した常勤の特任研究員制度を導入することを決定した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・平成16年度より導入した任期の定めのある教員に加えて、平成18年度より教員以外の職員、平成21年度より特任研究員（常勤）についても年俸制を導入し、さらに適用者が増加したため。
	204) 年俸制導入の検討 ・導入した年俸制を継続して実施し、引き続き今後のあり方について検討する。 ・新たに創設した特任研究員（常勤）にも年俸制を適用させる。	III	（平成21年度の実施状況） 204) 年俸制導入の検討 ・教員の年俸制適用者は、寄附講座教員等68名、特任教員394名の計462名であり、昨年度（寄附講座教員等65名、特任教員332名）の約1.2倍まで増加した。 ・年俸制の今後のあり方を検討するにあたり、その一環として、年俸額の変更を検討した。その結果、地域相場等の社会情勢や大学の財務状況等から、総合的に判断し、平成21年度においては年俸額を据え置くこととした。なお、年俸制の今後のあり方については、引き続き検討を行うこととした。 ・教員以外の職員の年俸制適用者は、特任事務職員120名、特任技術職員（医療除く）64名、特任技術職員（医療）56名の計240名であり、昨年度（特任事務職員52名、特任技術職員（医療除く）30名、特任技術職員（医療）29名）の約2.2倍まで増加した。 ・新たに導入した常勤の特任研究員（年俸制適用者）は、平成21年度に139名に上った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理方法の見直し、情報化を推進し事務処理の簡素化及び迅速化を図る。 事務組織の機能・編成の見直しを行い、事務の効率化を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の進捗状況等）
		中期	年度	
205) 情報機器・ソフトウェアのバージョンアップを図るとともに、情報の共有化を推進する。また、情報処理知識や操作法についての研修を実施して、情報処理能力の向上を図る。	205) 情報共有化、情報処理能力向上策 ・情報の共有化とセキュリティの確保を推進するために、情報機器・ソフトウェアの更新を進める。 ・職員の情報処理能力の向上を図るため、情報研修を継続して実施する。	III		（平成20年度の実施状況概略） ・ThinClientシステムのWindows用ターミナルサーバの増強を実施するとともに、事務を対象とした全学導入に向け事務局PCのシンクライアント化が可能となるようなサーバ増強を行った。また、将来的に基幹系システムのサーバインフラを統一するために、サーバインフラの仮想化にかかるテストを継続して実施し、今後更新する基幹系システムについては、可能な限り仮想化共通インフラ上で構築することとした。 ・大学執行部等を対象に小規模なWeb型グループウェアの検証を継続して実施した結果、Web型グループウェアの有用性を確認し、さらに機能面を充実させた。また、Web型グループウェアの全学導入を決定した。 ・平成19年度までの情報化研修についてのアンケート結果等を踏まえ、内容を改訂して、StarOffice説明会、Word説明会、Excel説明会、PowerPoint説明会、Word活用、Excel活用、PowerPoint応用、Access活用、セキュリティ対策説明会、KOAN説明会、パソコン管理者権限説明会の各情報化研修を企画・実施し、延べ735名が参加した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・情報システム環境を順次更新・拡充するとともに、業務に応じた研修を毎年度実施して、情報の共有化や情報処理能力の向上を推進したため。
		III		（平成21年度の実施状況） 205) 情報共有化、情報処理能力向上策 ・教員と事務職員間の情報共有を実現するために機能面を充実させたWeb型の事務用グループウェアを導入し、全学IT認証システムと連携してセキュリティの確保を図った。また、基幹系システムのサーバインフラを統一するために、仮想化共通インフラを構築した。 ・平成20年度までの情報化研修についてのアンケート結果等を踏まえ、業務の効率化と関連の深いExcel関数の活用、Accessの基礎についての内容を改訂して、StarOffice説明会、Excel説明会、PowerPoint説明会、Excel活用、Access初級、パソコン管理者権限説明会の各情報化研修を企画・

			実施し、延べ448名が参加した。 ・マイクロソフトとの包括契約を開始し、大学で利用するOfficeソフトのバージョンアップを図った。 ・ThinClientシステムの全学導入に向け、本部事務機構PCより先行導入を行う方針とし、段階的にターミナルサーバの増強を行った。また、サーバインフラの仮想化にかかるテストを継続して実施した。
206) 業務の事務手続き・処理ルール の簡素化を図るとともに、 決裁制度の見直しと権限の委譲 を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・業務改善については、事務改革推進本部業務改善WGにおいて、以下により推進を図った。 ①業務改善提案制度 ②吹田地区事務長会からの要望による業務改善 ③事務局各課が改善策を実施 ・権限委譲、決裁制度の見直しについては、文書処理規程を改正し、事務局内における専決者を見直し、他課への合議を極力減らすことにより、簡素化を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・業務改善WGを中心に、業務改善の推進を図り、事務手続き・処理ルールの簡素化を実施したため。また、決裁制度の見直し及び権限委譲については、文書処理規程を改正し、本部事務機構における専決者の見直しを行うとともに、部局への権限と責任委譲を行う改善策として、部局事務組織改組に係る部局への一部権限委譲を実施したため。
	206) 事務手続きの簡素化 ・業務の効率化を促進するための業務改善提案制度を継続させ、事務処理業務の簡素化及び業務量の縮減に資する業務改善策を実施する。 ・業務改善提案制度の公募及び表彰の在り方については、実施状況等を勘案したうえで、必要に応じて見直しを行う。	III	(平成21年度の実施状況) 206) 事務手続きの簡素化 ・業務改善WGにおいて、引き続き業務改善提案制度等を踏まえて、業務改善の推進を図った。 業務改善提案制度による業務改善 9月30日までに採用した6件（応募総数26件）のうちから、業務改善アイデア賞として以下の2件を選定した。 <優秀者賞> ①厚生労働省科学研究費補助金に係るマニュアルの作成 ②産前・産後休暇及び育児休業職員の代替として勤務する派遣職員の業務日報の廃止 ・業務改善提案制度の公募及び表彰の在り方について、業務改善WGで検討した結果、広く学内からアイデアを募集することの必要性を確認し、本制度については継続して実施することとしたが、本制度を更に啓発するため、以下の事項については、見直しを図った。 ①表彰の対象 （旧）採用提案のうち、優れた提案に対して業務改善アイデア賞を授与。 （新）すべての採用提案に業務改善アイデア賞を授与。 ②表彰の種類・副賞 （旧）最優秀者賞・20万円、優秀者賞・5万円、特別賞・5万円 （新）最優秀者賞・20万円、優秀者賞・5万円、アイデア賞・副賞なし また、採用した提案をスムーズに実施させるため、採否を審議する段階から、当該提案の担当部署も参加させた。 ・決裁制度の見直しについては、208) 参照。
207) 本部と部局の事務の在り方 を見直して業務分担を明確に し、共通な事務の一元化・集中 化について検討を行い、必要で		III	(平成20年度の実施状況概略) ・競争的資金を用いた事務機能強化として、研究推進課及び産学連携課に試行的に人員を配置した。 ・新たに広報・社会学連携室を設置し、各「室」の分担を見直したことに伴い、事務局組織の再編

あれば見直しを図るとともに、部局業務に配慮した職員配置を行う。	207) 事務組織見直し方針 ・業務の標準化・集約化及びIT化による業務改善の具体策を策定するため設置した事務改革策定WGにおいて、本部事務と部局事務の役割を明確にし、共通化できる業務は標準化したうえで集約化する具体案を策定するとともに、必要に応じて部局業務に配慮した人員配置を行う。		を行った。 ・事務改革策定WGを設置し、その中で、本部事務及び部局事務の在り方を見直し、事務組織の再編も視野に入れた検討を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・本部と部局の在り方については、平成19年3月の事務機構改革に関する基本構想の中で基本的な方針を示し、事務改革策定WGにおいて、本部事務は大学全体の運営に係る企画立案を行う組織、部局事務は部局独自の運営に係る企画立案を行う組織とし、定型業務は、一元化した組織が担当する具体案をまとめたため。 ・部局業務に配慮した職員配置としては、退職等により部局事務に欠員が生じた場合、当該部局に新規採用者を配置するのではなく、優先的に経験者を配置することとし、本部事務に新規採用者を配置したため。 III (平成21年度の実施状況) 207) 事務組織見直し方針 ・事務改革策定WGにおいて検討を行い、共通化できる定型的業務（旅費業務、謝金業務、契約業務、外部資金業務）については、標準化したうえで一元的に処理する具体案をまとめた。本部事務及び部局事務が分担している定型業務は、一元的に処理する組織が担当することとし、本部事務は大学全体の運営に係る企画立案、部局事務は部局独自の運営に係る企画立案に専念できる事務組織体制を構築する方針とした。 ・部局業務に配慮した職員配置としては、部局欠員に対する経験者の補充要望に配慮するため、退職等により部局事務に欠員が生じた場合、当該部局に新規採用者ではなく、優先的に経験者を配置することとし（平成21年度：33名）、本部事務に新規採用者を配置する方針とした。
208) 業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制を検討する。	208) 柔軟な事務処理体制 ・事務局におけるグループ制の試行の検証結果を参考にしながら、適切な事務処理体制について検討する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・事務局におけるグループ制の試行の結果、グループ形態を導入することが望ましいとの結論を得た（グループ形態とは、事務組織及び就業規則を変更することなく、職階、係体制を維持したままで実施するグループ制のことであり、グループの規模、リーダーの職階は、管理者の判断に委ねるものである。）。 ・併せて、以下の実施を決定した。 ①グループ形態を導入しない部署は、係に捕らわれない柔軟かつ弾力的な組織運営を行う工夫をする。 ②構成員が少人数である係は統合の検討を行う。 ③決裁過程の見直し、専決規程の見直し、権限の委譲を行う。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制を検討するため、事務局におけるグループ制の試行を実施した。その検証結果を踏まえ、本学にふさわしい事務処理体制を構築するため、グループ形態の導入等の実施について、大学内に通知し、各部署において事務処理体制の改善を図ったため。 III (平成21年度の実施状況) 208) 柔軟な事務処理体制 ・平成20年度に得たグループ制の試行の検証結果を踏まえて、本学にふさわしい事務処理を構築するためのグループ形態の導入及び以下の施策の実施を決定し、学内に通知し、各部署において事務処理体制の改善を図った。 ①グループ形態を導入しない部署においては、繁閑に応じた係相互の応援態勢を採るなど、係に

			捕られない柔軟かつ弾力的な組織運営が行えるよう工夫すること。 ②弾力的な組織運営や人材育成を促す観点から、特に構成員が少人数である係については、係の大括り化（系の統合）の検討を行うこと。 ③意志決定のスピードアップについては、決裁過程を見直すとともに押印回数を最小限とし、専決規程の見直しを図り、支障のない事項は、権限の委譲を行うことにより意志決定の短縮化を図ること。 上記①～③については、本部事務機構及び部局事務を含むすべての部署において、いずれかの施策を実施した。
209) 外部委託が可能なものについては、費用対効果を勘案して、効率的なアウトソーシングを行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・中之島センターの管理運営業務や各種職員研修の講師業務について、アウトソーシングを実施した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・大学全体において、中之島センターの管理運営業務、各種職員研修の講師業務等、外部委託が可能な業務については、効率的なアウトソーシングを実施したため。
	209) アウトソーシングの基本方針 ・206) の業務の事務手続・処理ルール of 簡素化及び207) の業務の標準化・集約化及びIT化の検討の中で、アウトソーシングを行うことが適切であると判断したものについては積極的に実施する。	III	（平成21年度の実施状況） 209) アウトソーシングの基本方針 ・次のとおりアウトソーシングを行った。 ①中之島センターの管理運営業務 ②学生寮の管理業務 ③病院の医療保険請求業務の一部 ④入学式・卒業式での案内・誘導・警備業務 ⑤階層別研修の講師業務 ⑥法人簿記研修の講師業務 ⑦外国語研修の講師業務 ⑧事務職員勤務評価制度に係る評価者研修の講師業務 ⑨事務情報化研修（EXCEL、ACCESS）の講師業務 ⑩産官学連携・知的財産研修の講師業務 ⑪情報セキュリティ研修の講師業務 以上のうち、⑤～⑪の外部講師については、研修の効果及び費用面を勘案した結果、大学職員が講師を担当するより、アウトソーシングを行うことが適切であると判断した。
210) 高度な専門性を必要とする事務については、学外の専門家（弁護士、公認会計士、社会保険労務士等）などの活用を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・学外の専門家等の活用状況については、172) を参照 【中期計画自己評価の判断理由】 ・大学全体の様々な分野において、高度な専門性を必要とする事務については、積極的に学外の専門家を活用したため。
	210) 学外専門家の有効活用 ・前年度に引き続き、専門家の活用を継続するとともに、そのさらなる効果的な活用に向けた取組みを促進する。	III	（平成21年度の実施状況） 210) 学外専門家の有効活用 ・次のとおり引き続き専門家を活用した。 ①法務室の室員及び連携弁護士として委嘱（弁護士） ②情報公開・個人情報保護に係るアドバイザー（弁護士） ③労務対策に係るアドバイザー（弁護士） ④労務管理に係るアドバイザー（社会保険労務士） ⑤知的財産本部の顧問として委嘱（弁護士、弁理士、公認会計士）

			⑥医療に関する法律相談（弁護士） ⑦税務顧問として税務に関する相談及び助言（税理士） ・さらに、利益相反アドバイザー（弁護士、公認会計士）を新たに活用した。
--	--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(1) 将来構想の策定（関連年度計画：164）

「大阪大学グラウンドプラン」及び「大阪大学活動方針 2008」を策定し、大阪大学の中長期的な大学運営の方向性と取り組むべき課題を明確にした。

(2) 総長補佐体制の整備（関連年度計画：166）

平成 17 年度から総長補佐体制を強化するため、総長補佐を 7 名に増員するとともに、総長が本部長を務める 3 整備本部（キャンパス整備本部、財務基盤整備本部、広報基盤整備本部）、理事が本部長を務める 4 推進本部（情報基盤推進本部、産学連携推進本部、リスク管理推進本部、国際企画推進本部）を新設し、重要事項や喫緊の課題を機動的に処理する体制を整備した。

(3) 弾力的な教員配置（関連年度計画：171, 203-2）

教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の 90%とし、残り 10%を全学的なポストに使用できる枠（大学留保ポスト）として管理し、その配分については、人件費の節減と戦略的運用を踏まえつつ、また全学的視点ならびに大学経営等の視点から総長、理事が検討を行い、決定した。平成 16 年度から平成 20 年度までに 101 名を配分した。

(4) 大阪外国語大学との統合（関連年度計画：184）

大阪外国語大学との再編・統合を視野に入れ、平成 16 年度に連絡協議会を設置し、両大学の統合推進についての合意書を平成 18 年 3 月に締結した。平成 18 年度には大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、統合に向けた具体的な準備を進め、平成 19 年 10 月に統合を実現した。

(5) インセンティブの導入等（関連年度計画：185, 187）

・インセンティブの付与をより効果的にするため、平成 16 年度より、全教職員の賞与（業績手当）に係る成績率の区分について、優秀者のランクを拡大するとともに、事務系職員については、平成 18 年 11 月に導入した新勤務評価制度により、昇給及び業績手当に反映できる制度を整備した。平成 17 年度からは、教員の各基本年俸額を評価結果に基づき調整が可能となる制度に改正した。
・また、平成 16 年度からは「大阪大学教育・研究功績賞」として、教員のうち、教育・研究上の功績（10 項目）が特に顕著であると認められた者に対して、これを顕彰し一時金（10 万円）を支給する制度を整備した。

(6) 優秀な若手教育研究者の確保及び育成等（関連年度計画：189, 191）

・有望な若手教育研究者の確保及び育成を図るため、当該部局等で採用した若手教育研究者について、雇用継続可能地位への移行制度（テニユア・トラック制）を実施する場合における指針を平成 19 年 9 月に制定した。さらに、より優秀な研究者の確保及び育成を図るために、常勤の研究員を雇用できる制度を導入した。

・また、平成 19 年 9 月に採択された世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の円滑な運営に寄与するため、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置として、労働契約の期間の制限を外すとともに、教員は人材確保の観点から、その他の職員は、職務の高度さ、複雑性への対応を図る観点から、拠点特別手当を支給した。

(7) 女性研究者等の支援（関連年度計画：47, 196）

・女性研究者の支援のため、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択され、「女性研究者キャリア・デザインラボ」を平成 19 年 7 月に設置するとともに、女性研究者が、出産・育児・介護等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続できるよう、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、女性研究者の研究を支援する制度を創設・維持した。
・さらに、これまで自主運営されていた吹田地区の保育所を学内保育施設として設置し、受け入れ人数の大幅な増員（44 名→99 名）、及び受け入れ年齢の拡大（生後 57 日目から 2 歳児まで→生後 57 日目から小学校就学前）等により、保護者である教職員にとってより働きやすい環境を整備した。

(8) 事務改革の推進（関連年度計画：206, 207）

・平成 18 年度より本格実施した「業務改善提案制度」では、70 件の提案があり 17 件について採用し改善策を実施した。また、採用した提案の中から、アイデア賞として、平成 19 年度は優秀者賞 4 件、平成 20 年度は優秀者賞 2 件、特別賞 1 件を授与した。
・効率的な事務組織および業務手法の確立を目指すため、事務改革策定 WG を平成 20 年 9 月に設置し、業務の標準化・一元化及び IT 化による改善策の検討を開始した。

(9) 外部資金による任期付常勤教職員（年俸制）の雇用（関連年度計画：204）

平成 16 年度からは寄附講座（寄附研究部門を含む。）及び特定のプロジェクトに従事する教員を、平成 17 年度からは教員以外の職員（医療技術職を含む。）の外部資金等による常勤化及び年俸制を適用する制度を整備した。

【平成 21 事業年度】

(1) 活動方針の策定（関連年度計画：164）

大阪大学グラウンドプランを踏まえ、新たに「大阪大学活動方針 2010」を策定した。

(2) 総長補佐体制の強化（関連年度計画：166）

新たに教育基盤整備本部と多様な人材活用推進本部を設置し、重要事項や喫緊の課題を機動的に処理する体制を整備した。

(3) 教育研究組織の見直し（関連年度計画：182）

「教育研究組織の時限の取扱いについて」を策定し、新設の 2 つの組織（微生物

病研究所附属生体応答遺伝子解析センター、知的財産センター) に時限を付けることとした。

(4) 教員業績評価の実施について (関連年度計画 : 186)

各部局で策定した教員の業績評価基準に基づき、教員基礎データや部局独自の客観的なデータ等を活用して 42 部局において、教員業績評価を実施した。また、教員業績評価に応じて、給与(業績手当)への反映(14 部局)、や部局(長)裁量経費による研究費の配分(6 部局)等のインセンティブを付与した。

(5) 弾力的な教員配置 (関連年度計画 : 171, 203-2)

教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の 90%とし、残り 10%を全学的なポストに使用できる枠(大学留保ポスト)として管理し、その配分については、人件費の節減と戦略的運用を踏まえつつ、また全学的視点ならびに大学経営等の視点から総長、理事が検討を行い、決定し、共通教育関係など 51 名の配分を行った。

(6) 教員の定年年齢の引き上げに伴う制度の導入 (関連年度計画 : 192)

平成 21 年 3 月の役員会で、教員については定年延長(定年年齢の引き上げ)により、高年齢者雇用安定法に対応することを決定したことを受け、平成 22 年 4 月からの実施に向けて、関係就業規則等の改正を行った。また、これに併せて、試行実施中であった教職員の人事の活性化を図ることを目的とした「早期定年退職制度」を本格実施することとした。

(7) 女性研究者等の支援 (関連年度計画 : 196)

本部を含む 14 部局において、女性研究者が搾乳しつつ休養できる環境を整えた休養室を設置した。また、女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を継続して実施した(利用者 43 名、支援研究者等 49 名)。

(8) 特例職員制度の導入 (関連年度計画 : 198)

法人化後に生じた新たな業務等に対応するため、退職時に退職手当を支給せず、その代わりに毎年の賞与の支給時期に特別賞与を支給する、特例職員制度を平成 22 年 4 月から導入することとし、第 1 回試験の実施内容を決定した。

(9) 事務改革の推進 (関連年度計画 : 206, 207, 220)

・事務改革策定 WG において、業務の標準化・一元化および IT 化による業務改善の具体策をまとめ、次年度以降、以下について順次実施することを決定した。これらの具体案を実施することにより、本部事務及び部局事務の業務処理効率が大幅に上がり、本部事務は大学全体の運営に係る企画業務、部局事務は部局独自の運営に係る企画業務に専念できる事務組織体制を構築することが可能となる。

(次年度以降実施予定の具体案)

「旅費・謝金業務のシステム化、一元化」、「知的財産業務の一元化」、「勤務管理業務のシステム化」、「兼業許可手続きの簡素化」、「債権管理業務の簡素化」、「予算決算業務の簡素化」

・業務改善提案制度による改善案を含む 7 件の事務合理化を行い、昨年度の効果(3,000 時間)を大幅に上回る、約 9,700 時間の削減効果を得られた。

・また、3 年間の時限付で実施していた「業務改善提案制度」については、広く学内から業務改善アイデアを募集することの必要性和事務改善に対する意識の向上を図る目的から、一部実施要領を改正のうえ、来年度以降も引き続き実施することとした。本制度を更に啓発するため、採用した提案すべてに対して業務改善アイデア賞を与え、総長から表彰を行うこととした。

2. 共通事項に係る取組状況

観点(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

① 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成 16~20 事業年度】(関連年度計画 : 168)

大学運営体制を平成 16 年度からは 6 室 1 本部体制、大阪外国語大学との統合後の平成 20 年度からは 8 室体制に整備し、教育、研究、社会学連携、国際交流、業務運営などの諸活動を円滑に推進した。

【平成 21 事業年度】(関連年度計画 : 168)

室体制(総合計画室、教育・情報室、研究・産学連携室、評価室、財務室、人事労務室、広報・社会学連携室、国際交流室)による主な取り組みとして、以下の業務を行った。

・大学における厳正な学位審査体制等の確立に向け検討を行い、審査委員会委員の公表、論文発表会の公開などを決定した。

・大学機関別認証評価を受審した際に、自己評価書の作成や訪問調査の対応等を行い、その結果、本学は「全ての基準を満たしている」と評価され、適格認定を受けた。

・第 2 期に向けて「学内予算の在り方等に係る基本方針」を取りまとめた。

② 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか (関連年度計画 : なし)

教育研究、管理運営の重要事項に関しては、法令遵守のもとに学内規程に基づき、教育研究評議会、経営協議会、役員会に諮り、決定した。

観点(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成 16~20 事業年度】(関連年度計画 : 170, 171, 203-2)

・総長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った戦略的な施策等を実施するため、教育研究基盤作りの経費として大学基盤推進経費（総長裁量経費）の財源を確保し、戦略的・効果的な資源配分を行った。また、教育基盤整備の一層の充実を図るため、競争的資金等の間接経費の大学裁量分からの財源組み入れの仕組みを、平成 20 年度より定額から定率に変更したことにより、法人化当初（平成 16 年度）より間接経費の財源が約 240%、443 百万円増加（予算総額 14 億 8 千 6 百万円）し、よりリーダーシップを発揮した機動的な配分が可能となった。

・競争的資金等の間接経費については 50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能とした。

1. 特記事項（平成 16～20 事業年度）(3)を参照。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：170, 171, 203-2）

総長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った戦略的な施策等を実施するための経費として大学基盤推進経費（総長裁量経費）の財源を確保し、戦略的・効果的な資源配分を行った。本学の教育研究基盤整備の一層の推進を図るため、前年度に引き続き競争的資金等の間接経費からの財源組み入れの仕組みを定額から定率に変更するとともに、予算縮減によって生じた他経費の財源を本経費に組み入れ、予算総額を 25 億 2 千万円（対前年度比約 10 億円増）とし、総長自らの考えに基づくより一層の機動的な予算措置を可能とした。

1. 特記事項（平成 21 事業年度）(5)を参照。

観点（３）業務運営の効率化を図っているか。

①事務組織の再編、合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：206～208）

・平成 18 年度にとりまとめた「事務機構改革に関する基本構想」を実現するために、平成 19 年 4 月に事務改革推進本部を設置し、改革項目の実現に向けて取り組んだ。

・平成 18 年度より本格実施した「業務改善提案制度」では、70 件の提案があり 17 件について採用し改善策を実施した。また、採用した提案の中から、アイデア賞として、平成 19 年は優秀者賞 4 件、平成 20 年は優秀者賞 2 件、特別賞 1 件を授与した。

・効率的な事務組織および業務手法の確立を目指すため、事務改革策定 WG を平成 20 年 9 月に設置し、業務の標準化・一元化及び IT 化による改善策の検討を開始した。WG メンバーは事務改革に意欲のある職員を学内から公募し、総勢 56 名で 5 つの業務別チーム（人事系、財務系、研究推進・産学連携系、教務系、施設系）を編成した。

【平成 21 事業年度】

1. 特記事項（平成 21 事業年度）(9)を参照。

観点（４）収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

①学士・修士・博士課程・専門職学位課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させて

いるか

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：なし）

事業期間全体を通じて、学士課程の収容定員は全部局において 90%以上の充足であった。また博士前期課程、後期課程とも、全体として収容定員の 90%以上の充足であり、全学的にはバランスの取れた充足率であった。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：なし）

学士課程の収容定員は全部局において、90%以上の充足であった。博士前期課程、後期課程においては、大学全体としては収容定員の 90%以上の充足であるが、研究科や専攻別でみると、90%を下回っているところがあり、今後大学としては是正に取り組むため、平成 22 年 4 月より、教育基盤整備本部を設置し、検討を進めることとした。

観点（５）外部有識者の積極的活用を行っているか。

①外部有識者の活用状況

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：172）

産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、事務改革、病院経営改善に外部コンサルタントを活用した。さらに、労務問題への対応のため、人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を配置した。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：172）

産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、附属病院で法律顧問契約を結ぶとともに、人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を引き続き配置した。

②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

②-1：経営協議会の審議状況・運営への活用状況

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：164, 167）

中期目標、中期計画及び年度計画、予算・決算、概算要求等の経営に関する重要な事項について、経営協議会で審議を行い、経営協議会で出された意見・要望は必ずフォローアップし、大学全体で改善、見直しを図った（例：施設整備、教養教育の充実など）。

②-2：経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：164, 167）

中期目標、中期計画及び年度計画、予算・決算、概算要求等の経営に関する重要な事項について、経営協議会で審議を行い、以下のとおり、委員からの意見・要望を受けて、大学の運営に反映するとともに、関連する情報を公表した。

・教員の定年年齢を 63 歳から 65 歳に引き上げるにあたり、学外委員から、若手研

研究者の養成についても配慮されたい旨の発言があったことを受け、教員の流動性を高めるために、早期定年退職制度を整備し、平成22年度から実施することとした。

- ・平成20年度に実施した「役員と部局（部局長等）との懇談会」について、学外委員から、全役員が各部局に出向いて意見交換を行ったことは企業でも見習うべき優れた取り組みであるとの意見があったことを受け、平成21年度はさらに、役員と若手の教員や職員が直接懇談する場である「役員と若手教職員との懇談会」を企画し、計10回開催した。
- ・平成21年度も、平成16年度からの方針どおり、引き続き経営協議会の議事要旨をホームページで公表した。

観点（６）監査機能の充実が図られているか。

①内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：173）

（内部監査）

内部監査を円滑かつ効果的に推進するため、総長の下に独立した組織として監査室（監査室長1名、室長補佐2名を配置）を設置し、監事及び研究推進部研究推進課、不正使用防止計画推進室と連携して事業年度毎に定めた監査計画に基づき監査を実施した。監査結果は役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理がなされることを引き続き周知した。

（監事の業務監査）

毎年度、監事による業務監査が積極的に実施され、様々な提言等が行われた。

（会計監査）

毎年度、会計監査人による期中監査及び期末監査が実施され、会計処理、ITシステム、リスク管理等の事項について様々な指導助言が行われた。

【平成21事業年度】（関連年度計画：173）

（内部監査）

監査室は監事及び研究推進部研究推進課、不正使用防止計画推進室、財務部財務課と連携して、以下のとおり内部監査を実施した。

- ・科学研究費補助金（平成21年7月24日～平成21年9月15日、延べ24日）
- ・会計事務全般（平成21年10月2日～平成21年12月22日、延べ38日）
- ・個人情報管理状況・内部統制・モニタリング・兼業（平成22年2月22日～平成22年3月10日、延べ12日）

この結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は役員会・部長会に報告するとともに、全部局に対して適正な事務処理を行うよう周知した。

（監事の業務監査）

監事による業務監査を以下のとおり実施した。

- ・個人情報管理状況及び競争的資金等の取扱いに係る内部統制に関する監査
- ・各室（本部）等における平成21年度重点課題に関する取り組み状況の監査（通年）

この結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は役員会に報告すると共に、全部局に対して適正な事務処理を行うよう引き続き周知した。

（会計監査）

会計監査人による年3回の期中監査ならびに期末監査が実施され、会計処理、ITシステム、リスク管理等の事項について様々な指導助言が行われた。また、指導助言に対しては大学としての対応・見解を検討し、会計監査人へ回答するとともに、学内構成員へ周知を行った。

観点（７）男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

①男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：196）

・「多様な人材活用推進委員会」を人事労務室の下に組織とし、一層の男女共同参画推進等を図るために、学内において、女性教員雇用についてのアンケート及び19部局に対するヒアリング調査を実施した。また、調査結果をフィードバックし、必要な改善を指摘した。

・さらに、学内の男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進シンポジウムを2回開催した（参加者数（第1回：160名、第2回：131名））。

【平成21事業年度】（関連年度計画：196）

・多様な人材の活用を一層積極的に推進するために、新たに全学組織として男女共同参画推進委員会を総長の下に設置した。

・第3回男女共同参画シンポジウム「大学における男女共同参画」を開催（平成21年12月7日開催、110名参加）した。

・男女共同参画セミナー「女性研究者雇用におけるポジティブアクション」を開催（平成22年3月17日開催、20名参加）した。

・啓発パンフレット「大阪大学における男女共同参画の推進のために」を発行し、教職員・学生に配布した。

・第1期中期目標期間中における男女共同参画の推進状況を総括し、将来計画に資するために、「大阪大学男女共同参画白書」を作成した。

②女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：196）

・平成19年度に科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として、「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」が採択され、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、女性研究者のキャリア形成を支援する制度を創設した。また、女性教職員のための妊婦健診時間枠を医学部附属病院において設定・実施した。

【平成21事業年度】（関連年度計画：196）

・女性研究者の比率を公表するとともに、理工系部局における常勤女性研究者の人数を平成19年4月から3年以内に3割増加させることを目標に掲げていることを周知し、目標値を達成した。
 ・女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置した（利用者43名、支援研究者等49名）。

③仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：196）

これまで自主運営されていた吹田地区の保育所を学内保育施設として設置し、受け入れ人数の大幅な増員（44名→99名）、及び受け入れ年齢の拡大（生後57日目から2歳児まで→生後57日目から小学校就学前）等を行い、保護者である教職員にとってより働きやすい環境を整備した。

【平成21事業年度】（関連年度計画：196）

・本部を含む14部局において、女性研究者が搾乳しつつ休養できる環境を整えた休養室を設置した。
 ・女性教職員のための妊婦健診時間枠を医学部附属病院において設定・実施し、4名が受診した。

観点（8）教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

①教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：179～183）

部局等は組織評価の結果や関連する室と連携して、教育研究組織の見直し案を策定し、さらに、総合計画室、教育研究評議会及び役員会において、見直しの必要性等について検討した。

【平成21事業年度】（関連年度計画：179～183）

部局等は組織評価の結果や関連する室と連携して、教育研究組織の見直し案を策定し、さらに、総合計画室、教育研究評議会及び役員会において、見直しの必要性等について検討した。その結果、新設の2つの組織（微生物病研究所附属生体応答遺伝子解析センター、知的財産センター）に時限を付けることとした。

観点（9）法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

①法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：105）

・研究推進室（平成20年度からは研究・産学連携室）の下に設置された各分野からなる5つのワーキンググループが中心となり企画・立案を行う等、大型研究プロジェクト公募に際して即応できる体制を整えた。

・大型外部資金を中心として、申請書作成時にアドバイスや学内ヒアリングを実施して申請内容の向上を図る等の競争的資金獲得体制を整備した。
 ・部局横断型研究機構やセンターを設置し、部局横断型研究を推進する体制を整備した。
 ・外部資金獲得のための説明会を学内で開催した。
 ・研究推進部に職員を増員し事務機能の強化を図ることによって競争的資金に係る情報収集・提供の体制を整えた。

【平成21事業年度】（関連年度計画：89, 105, 106, 212）

・「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により統括マネージャー、プロジェクトマネージャー、リサーチアドミニストレーター、事務支援職員等の支援職員を雇用し、12件のグローバルCOEプログラムや組織的な大学院教育改革推進プログラムを実施している6つの部局、産学連携推進本部及び科学教育機器リノベーションセンターへ配置した（平成22年3月末現在52名）。こうした取り組みにより、研究者や博士課程学生が教育研究に専念できる体制を整備し、教育研究の効率性・生産性の向上や教育研究活動の充実を図った。
 ・本学が全学的かつ重点的に推進する大型教育研究プロジェクトや産学連携事業の強化プロジェクトに係る支援体制の整備及び企画戦略機能の強化を図ることを目的に、「大型教育研究プロジェクト支援室」を設置した。
 ・昨年度に引き続き、研究・産学連携室の下に設置した各分野からなる5つのワーキンググループが中心となり、企画・立案を行う等大型研究プロジェクト公募に際して即応できる体制を整えた。
 ・大型外部資金を中心として、申請書作成時にアドバイスや学内ヒアリングを実施して申請内容の向上を図る等の競争的資金獲得体制を整備した。
 ・外部資金獲得のための説明会を学内で開催した。
 ・科学研究費補助金については、採択件数拡大に向け、相談員制度やチャレンジ支援制度を試行的に実施した。

②全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：108）

・平成16年度に、附置研究所・研究センターで構成される学術研究機構会議を設置し、特別教育研究経費の事項について情報交換を行い効果的な計画を策定するなどの体制を整えた。
 ・平成18年度から、レーザーエネルギー学研究センターを全国共同利用施設化し、大型装置運用及び共同研究を推進した。
 ・平成20年度には、学内附置研究所、研究施設等に対して学内連携や共同利用・共同研究拠点形成への対処方針と学術研究の推進体制に関するアンケートを実施した後、共同利用・共同研究拠点として、9拠点の申請を決定した。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：108）

- ・附置研究所・研究センターで構成される学術研究機構会議で、特別教育研究経費の事項について情報交換を行い効果的な計画を策定するなどの体制を整えた。
- ・文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」への認定を申請し、8 件が採択された。

なお、そのうちの 2 件（産業科学研究所、サイバーメディアセンター）は、大学間連携研究の推進と強化をはかるネットワーク型として採択された。

観点（10）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・評価結果の法人内での共有や活用のための方策等（関連年度計画：なし）

評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、経営協議会で説明するとともに、教育研究評議会で全学に周知徹底を図った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	研究の活性化と社会への還元を期するために、プロジェクト研究や研究者の個別研究を通して外部資金の獲得をより一層推進する。また、国立大学法人としての自立性を高めるため、及び教育・研究・社会貢献という大学の主要な業務を遂行するため、一定の自己収入を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
211) 各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を組織的に収集し、学内に周知し応募を奨励する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・研究推進部に職員を段階的に増員（12名）し、事務機能の強化を図ることによって、政府機関のホームページ等から外部資金公募情報を入手し大学ホームページへの掲載を行うとともに、より迅速に周知するため、産学連携推進本部と協力し、電子メール配信により本学構成員に情報を提供した。また、特任教授等の公募情報担当教職員と連携して情報収集力の強化を図った。 ・産学連携推進本部を中心に、各種競争的資金や科学研究費補助金の説明会を実施し、情報提供制度の普及を図るとともに、部局長会議でも多数の応募を呼びかけた。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・研究推進部に職員を増員することで、事務機能の強化が図られ、外部資金等の公募情報を組織的に収集し、より迅速に周知したため。
	211) 外部資金に関する公募情報等の提供 ・政府機関のホームページ等で各種研究助成金等の公募情報を入手し、研究・産学連携室を中心に各部局との連携の下に、情報をホームページや電子メール配信により構成員に知らせ、応募を促す。 ・各種競争的資金の説明会等を実施し、応募を奨励する。 ・特任教授などの公募情報担当教職員と連携して情報収集力を強化する。	III		（平成21年度の実施状況） 211) 外部資金に関する公募情報等の提供 ・政府機関のホームページ等から各種研究助成金や外部資金公募情報を入手し、研究・産学連携室、産学連携推進本部等を中心に、大学ホームページへ掲載するとともに、より迅速に周知するため、電子メール配信により本学構成員に情報を提供した。 ・先端科学イノベーションセンターや産学連携推進本部を中心に、(独) 科学技術振興機構と連携し、公募競争的資金事業説明会（2回、参加者71名）を開催したほか、研究・産学連携室員が中心となり科学研究費補助金の説明会（3回、参加者259名）を実施し、情報提供制度の普及を図るとともに、部局長会議でも多数の応募を呼びかけた結果、(独) 科学技術振興機構のA-STEPに94件の応募があった。 ・特任教授（産学官連携コーディネーター）等が(独) 科学技術振興機構等と協力し、各部局への応募を呼びかけるとともに、公募情報担当教職員と連携して情報収集力の強化を図った。その結

212) 申請書類作成等のアドバイスや基礎データの蓄積などを行う支援体制を構築するとともに、大学と産業界との連携企画を専門的に行う職員の充実を図る。		III	果、(独) 科学技術振興機構のシーズ発掘試験は55件が採択された。 （平成20年度の実施状況概略） ・外部資金獲得のため、大型外部資金を中心として申請書作成時にアドバイスやヒアリングを実施し、申請内容の向上を図った。また、研究・産学連携室の下に設置されたワーキングを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案を行う等の支援を図った。 ・産学連携推進本部に特任教員（1名）、産学官連携コーディネータ（11名）を引き続き配置し、本格的な産学連携体制の強化を推進するとともに、本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座や国際的な産学連携の企画を推進した。 ・産学官連携・知的財産業務に従事する教職員を対象とした講習会の開催により人材育成し、外部資金獲得のための支援能力を高めた。また、研究推進部に職員を増員し、事務機能の強化を図ることによって、競争的資金に係る情報収集・提供の体制を整えた（【計画214】参照）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・研究・産学連携室が中心となり申請する大型外部競争的資金については、総長・理事・研究・産学連携室室員等による提案課題の学内ヒアリングを実施し、申請書のアドバイスや申請内容等の確認を行う等の支援を行うことにより、申請書の内容やプレゼンテーション能力の質の向上を図り、競争的資金の獲得の増加を図ったため。また、産学官連携コーディネーター等の人員を配置し、イノベーションフェアやイノベーションフォーラム等の開催を通じて本格的な産学連携体制の強化を図り、産学連携の企画を推進したため。
	212) 外部資金獲得のための支援体制整備 ・研究・産学連携室を中心に、各種外部資金に対する申請に対してヒアリングの実施や、申請書類作成についてのアドバイスをを行い、申請内容やプレゼンテーションのグレードアップを図る。 ・研究・産学連携室の下に組織されたワーキンググループにより、大阪大学独自の部局横断型プロジェクトの計画、申請などの支援を行う。 ・産学連携推進本部が中心となり、技術移転、「共同研究講座制度」の活用など、イノベーション創出に向けた産業界との連携の充実を図る。 ・特任教員、産学官連携コーディネータを活用し、産業界との連携企画を推進する。 ・産学官連携・知的財産業務に従事する教職員を対象とした講習会の開催等により、専門知識を有する教職員を育成し、外部資金獲得のための支援能力を高める。	III	（平成21年度の実施状況） 212) 外部資金獲得のための支援体制整備 ・研究・産学連携室を中心に、グローバルCOEプログラムの採択に向けて、申請内容へのアドバイスやヒアリングを実施し、申請内容やプレゼンテーションの向上を図った。その結果、1件が採択された。 ・研究・産学連携室の下に設置された脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学、生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジーの5研究企画ワーキング・グループではシンポジウム等を開催し(全7回、参加者数約1,430名)、部局横断型のプロジェクトの情報交換・情報収集を行うとともに、企画・立案を行う等大型研究プロジェクト公募に際して即応できる支援体制を整備した結果、脳情報学では、グローバルCOEプログラムに採択された。 ・産学連携推進本部が中心となり、知的財産・マテリアルの移転等が155件、10,628万円、産業界との本格的な共同研究を行う共同研究講座が23講座（新設5講座）となるなどイノベーション創出に向けた産業界との連携の充実を図った。 ・産学連携推進本部に特任教員15名、産学官連携コーディネータ14名を引き続き配置し、本学のシーズを発表するイノベーションフェア(1回、参加者80名)や、学外主催の発表会、イノベーションコミュニティの醸成や産学連携を通じた人材育成を目指したイノベーションフォーラム(2回、参加者321名)等の開催を通じて本格的な産学連携体制の強化を図り、産学連携の企画を推進した。 ・産学官連携・知的財産業務に従事する教職員を対象とした講習会等の開催(1回、参加者10名)により、専門的知識を有する人材を育成し、外部資金獲得のための支援能力を高めた。 ・データ管理分析室が運用する基礎データ収集システムにより、教員の担当授業など教育に関するデータや論文・著書、学会発表など研究業績データを引き続き収集し、統計データの作成・閲覧や研究者総覧としてホームページ上での公開などに活用した。データ更新率は82%で、昨年度

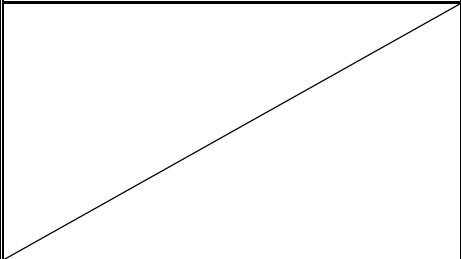
			より7%向上した。 ・全学的かつ重点的に推進する大型教育研究プロジェクトや産学連携事業の強化プロジェクトに係る支援体制の整備及び企画戦略機能の強化を図るため「大型教育研究プロジェクト支援室」を設置し、統括マネージャー、プロジェクトマネージャー、リサーチアドミニストレーター、事務支援職員等の支援職員を、12件のグローバルCOEプログラムや組織的な大学院教育改革推進プログラムを実施している6つの部局、産学連推進本部及び科学教育機器リノベーションセンターへ配置(総勢52名)し、研究者や博士課程学生が教育研究に専念できる体制を整備して、教育研究の効率性・生産性の向上や教育研究活動の充実を図った。その結果、「最先端研究開発支援プログラム(2件)」の研究支援機関として、本学が採択されるとともに、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に4件採択された。
213) 大型外部資金獲得者に対して研究スペースの確保を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・大型外部資金獲得者に対して、先端科学イノベーションセンターでは、62プロジェクトに、また、バイオ関連多目的研究施設では、16の研究グループに研究スペースを提供した。このほか、多数の部局でレンタルラボ、オープンラボを設置し、100以上のグループに研究スペースを提供した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・全学あるいは部局において、研究スペースを確保し、100を超える研究グループにスペースを継続して提供したため。
213) 大型外部資金獲得者への配慮	・大型外部資金獲得者に対して、バイオ関連多目的研究施設など、全学的な施設による研究スペースを確保するとともに、部局にもオープンラボ、レンタルラボなどの設置を依頼し、研究スペースとして提供する体制を強化する。	III	(平成21年度の実施状況) 213) 大型外部資金獲得者への配慮 ・先端科学イノベーションセンターは、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、超高圧電子顕微鏡センターなど57研究グループに対し、研究スペースを提供した。バイオ関連多目的研究施設においても施設の有効利用を推進し、医学系研究科、情報科学研究科、蛋白質研究所、免疫学フロンティア研究センターの9グループに加えて大阪バイオサイエンス研究所及び長浜バイオ大学の研究グループに提供した。 ・歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、蛋白質研究所、低温センター、極限量子科学研究センター、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センターは、レンタルラボ、オープンラボを設置し、計100以上のグループの利用に供した。特に、基礎工学研究科では、全学的なプロジェクト研究に対し、部局の枠を超えて、無償で、1,575㎡を提供した。
214) 競争的研究資金の申請件数の拡大を図り、積極的な競争的研究資金の獲得を目指す。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・競争的研究資金の申請件数拡大のため、外部資金獲得状況をホームページ上で公表するとともに、特に科学研究費補助金については部局別に公表し、部局長会議でも多数の応募を呼びかけた。 ・産学連携推進本部を中心に各種競争的資金や科学研究費補助金の説明会を実施し申請の推進を図った。 ・研究・産学連携室の下に設置されたワーキング・グループを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案を行うなど、引き続き研究推進を図り外部資金の申請を支援した。 ・特任教員、産学官連携コーディネータ等を引き続き配置し、本格的な産学連携体制の強化を図り競争的資金の申請を推進し、企業との組織的連携協定締結の増加を図った。 ・本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座の増加(11講座から18講座)を図るとともに

	214) 研究資金申請の推進 - 研究・産学連携室から、競争的研究資金獲得状況、科研費申請状況を公開して各部局への応募を促し、研究資金に対する申請件数の拡大を図る。 - 研究・産学連携室の下に組織されたワーキンググループにより、大阪大学独自の部局横断型プロジェクトの企画、立案などを行い、競争的資金の獲得を支援する。 - 産学官連携コーディネータや特任教員などを活用して、競争的資金の申請を推進する。		イノベーション創出のための産業界との連携を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 - 各部局への申請状況の公表や特任教員、産学官連携コーディネータ等の配置等の競争的資金獲得に向けた積極的な取り組みを継続して行い、その結果、競争的研究資金の申請件数や獲得件数が毎年着実に増加したため。 III (平成21年度の実施状況) 214) 研究資金申請の推進 - 研究・産学連携室では、競争的研究資金の申請件数拡大のため、外部資金獲得状況を公開するとともに、特に科学研究費補助金については部局別に公表し、部局長会議でも多数の応募を呼びかけた。なお、科学研究費補助金については、獲得件数拡大に向け、相談員制度やチャレンジ支援制度を試行的に実施した。また、産学連携推進本部を中心にJST公募競争的資金事業説明会(2回、参加者71名)を実施し申請の推進を図った結果、(独)科学技術振興機構(JST)のA-STEPに94件の応募があった。 - 研究・産学連携室の下に設置されたワーキング・グループを中心に大型研究プロジェクトの申請を呼びかけ、申請書確認及び模擬ヒアリングを行うなど、平成20年度に引き続き外部資金の申請を支援した結果、グローバルCOEプログラムに1件が採択された。また、最先端研究開発支援プログラムに2件が採択された。 - 特任教員15名、産学官連携コーディネータ等14名を引き続き配置し、本格的な産学連携体制の強化を図り、競争的資金の申請を推進した(申請件数7,776件(平成20年度申請件数6,686件))。 - 企業との組織的連携協定締結を継承するとともに(締結件数9件)、本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座が18講座から23講座に増加し、研究成果のサンプル出荷を開始した講座があるほか、多くの人材を育成した。また、最先端研究開発支援プログラムでは、3社1法人との大型研究開発を開始する等、イノベーション創出のための産業界との連携を図った。
215) 地方公共団体、同窓会等との連携を深めて外部資金の獲得を推進する。	215) 学外機関との連携 - 大阪府をはじめとする地方公共団体、商工会議所、医薬基盤研究所、理化学研究所、関西光科学研究所などの組織、及び同窓会等部局関連外部組織との連携を深め、外部資金の獲得に努める。 - 大阪府をはじめとする公共団体、NPO法人、財団法人、民間研究所などとの連携を深め、連携活動を展開するとともに	III	(平成20年度の実施状況概略) - 大阪府をはじめとする地方公共団体、商工会議所、独立行政法人、NPO法人、財団法人、企業等との連携を深め、連携協定を締結する等により外部資金の獲得を推進した(平成20年度総額19,226,097千円)。 - 大阪大学同窓会連合会のデータを活用し、卒業生に対し「大阪大学基金(大学)」の募金活動を推進した。 【中期計画自己評価の判断理由】 - 地方公共団体、同窓会、企業等との連携を深めるとともに、これを外部資金獲得につなげたため。 III (平成21年度の実施状況) 215) 学外機関との連携 - 各部局においては、独立行政法人、地方公共団体、各部局同窓会等と連携を深めて外部資金の獲得を推進した。具体例の一部は、次のとおりである。 (1)同窓会との連携：外国語学部同窓会「咲耶会」より資金援助を受けて、寄附授業、就職支援フェア開催、(財)懐徳堂記念会と連携して各種講座の開催、デジタルアーカイブの構築等の推進(文学研究科・文学部)、法学部同窓会「青雲会」との連携による教育活動の支援(学生懸賞論文、留学生支援、学部科目「ロイヤリング」開講等、経済学部同窓会と協力した学部創立60周年記念募金による在学生のキャリア形成支援(法学研究科・法学部))

	外部資金の獲得に努める。 ・同窓会との連携を深め、募金活動等により奨学金制度や教育基金への活用を促進する。		(2) 研究クラスター型連携：彩都バイオメディカルクラスター（微生物病研究所等）、バイオグリットセンター関西（蛋白質研究所） (3) 独立行政法人や全国公設試験研究機関との連携：医薬基盤研究所、理化学研究所、関西光科学研究所、産業技術総合研究所との連携 (4) 地方公共団体等との連携：尼崎市、堺市、池田市等と連携したセミナー開催（工学研究科・工学部、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達研究科） (5) 商工会議所との連携：大阪商工会議所の次世代医療システム産業化フォーラムで本学の研究シーズを発表、近隣の自治体・大学・商工会議所と協力し、文部科学省・経済産業省によるグローバル産学官連携拠点並びに地域中核産学官連携拠点に選定 (6) 同窓会連合会との連携：「ホームカミングデイ」（年1回、335名）や「大阪大学卒業生の集い」（年1回、255名、東京で開催）など卒業生が集まるイベントの際に卒業生に対し「大阪大学未来基金（大学）」のリーフレットを配布・周知 上記を含む様々な取組の結果、次のとおり外部資金を獲得した。 受託研究： 平成19年度 614件 12,309,805千円 平成20年度 589件 11,749,937千円 平成21年度 614件 10,133,295千円 共同研究： 平成19年度 764件 2,596,773千円 平成20年度 768件 2,839,122千円 平成21年度 826件 2,920,116千円 奨学寄附金： 平成19年度 3,023件 5,407,503千円 平成20年度 3,073件 4,637,038千円 平成21年度 3,983件 4,666,710千円
216) 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努め、安定的な収入確保を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・受験生を確保するため、学外進学ガイダンスやオープンキャンパス、ホームページを活用して広報活動を実施した。 ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者、教務担当事務職員などが積極的に相談に応じ、精神的問題、経済的問題、進路変更、学業不振などの各学生の抱える問題に適切に対応したことにより減少した。 ・学生納付金の設定については、教育の機会均等の理念や国立大学の役割を踏まえ、大学の運営努力により標準額による設定とした。 ・未収納の授業料については、督促状等の送付を本人宛、連絡者（保証人等）宛あわせて年間7回行うとともに、部局において口頭による督促を頻繁に行った。督促を行うにあたっては指導教員等との連携を引き続き強化し、回収に努めた。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・学生納付金については、適正な金額の設定を継続し、受験生を確保するために、さまざまな広報活動を実施し、授業料収入の安定的確保を図ったため。また、督促状の工夫や指導教員との連携を強化するなど、様々な手法により未収納授業料の回収に努めたため。
216) 学生納付金による安定的な収入確保		III	（平成21年度の実施状況）

	・大学説明会、オープンキャンパス、Webなどを利用して大学のPRに努め、受験生を確保する。 ・未収納の授業料については、指導教員等との連携を強化し、未収金の回収に努める。 ・各学部等のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などと連携し、積極的に学生相談を行い、休学、退学、授業料未納などによる除籍の減少に努める。		216) 学生納付金による安定的な収入確保 ・学外進学ガイダンスやオープンキャンパス、ホームページを活用して広報活動を実施した（進学ガイダンス21ヶ所参加（資料参加除く））。また、オープンキャンパスを学部別に計12会場で開催した（計18,753名（前年度から2,072名増）参加）。 ・受験生を確保するため、平成21年度入学者選抜試験における第1段階選抜の予告倍率について、一部緩和または廃止した。 ・未収納の授業料については、前年度に引き続き、督促状に次回口座振替日を掲載するなどの工夫を凝らすとともに、督促状等の送付を本人宛、連絡者（保証人等）宛に、あわせて年間7回行い回収に努めた。また、部局においては、指導教員等との連携を引き続き強化し、口頭による督促を頻繁に行った。その結果、平成21年度の未収納金額は3,315千円となり、前年度（10,747千円）より、7,432千円減少した。 ・休学、退学、授業料未納による除籍については、各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者、教務担当事務職員などが積極的に相談に応じ、精神的問題、経済的問題、進路変更、学業不振などの各学生の抱える問題に適切に対応した結果、退学者数が前年度に比べ6名減少した（平成20年度：576名、平成21年度570名）。
217) 附属病院において、病棟・診療科や中央診療施設の分析・評価を行い、病院運営の効率化・強化を図るとともに、診療収入の安定・適正化を図る。また、構成員の配置等について適正化を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) (医学部附属病院) ・各診療科等が自らSWOT分析を行って診療方針に関するミッションシートを策定し、病院長ヒアリングを経て人的・物的資源の重点配分に活用した。 ・医事課業務のうち、外来受付入力および入院入力業務を外部委託し、患者サービスの向上に向け、職員の人員配置の見直しを行った。 (歯学部附属病院) ・患者サービスを含めた診療環境の向上を目指した診療棟の改修を行い、外来患者の増加につなげた（外来患者数：対19年度 約1万人増、病院収入額：対19年度 約149百万円増）。また、前年度の診療実績を基に診療科への医員の適正な配置の見直しを行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・附属病院経営改革WGでの検討やコンサルタントを活用して、病院経営の分析を行うとともに、診療体制の見直しや患者サービスの向上に努めたことにより、業務改善や増収方策を図ったため。また、医学部附属病院については、独立性を付与することで構成員配置の適正化を図ったため。
	217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化 ・診療収入の増収・安定化を図るため、現状の分析・評価に基づき、診療体制の見直しも含め、現有資源の有効活用を図り、病院運営の効率化・強化を進める。 ・患者サービスの向上に努め、引き続き診療収入の安定化を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化 (医学部附属病院) ・各診療科等が自らSWOT分析を行い、診療方針に関するミッションシートを策定し、これらを基に病院長ヒアリングを行い、その結果を、人的資源については医員等の適正な配置、物的資源については診療機器の整備等の重点配分に利用し、経営の安定化に寄与した。 ・手術部においては、手術列を11列から12列に増強することにより、手術室の効率化を推進したことにより318,305千円の増収となった。 ・7対1看護やセンター化構想に基づいて整備した総合周産期母子医療センター、小児医療センター、ハートセンター等が順調に稼働し、安全で安心な医療の提供と診療収入の安定化を図るための体制を整備した。 ・厚生労働大臣から「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、地域の医療機関と連携し、よ

			り質の高いがん診療が可能となった。また、専用の運動療法室を設け、心疾患患者に対するリハビリテーションを実施し、患者サービスを向上させると共に診療収入の安定化を図ったことにより3,450千円の増収となった。 (歯学部附属病院) ・歯科技工士3名・歯科衛生士3名・薬剤師2名を増員し、診療体制を見直すとともに、病院情報管理システムを更新し、患者サービスの向上に努めた。 ・平成20年5月に診療棟の改修が完了し、平成21年度は通年で診療環境が向上したことにより外来患者が915人増加し診療収入の増収が図られた。 ・技工材料の高騰により、技術料収益が確保できないため、歯科医師技術料、技工技術料及び材料費の算定の見直しを行い、近隣病院等の料金を勘案した料金に改定したことにより診療収入の安定化を図った。
218) 特許、データベース、技術指導等の知的財産による収入増加を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・イノベーション創出のため研究成果を産業界で利用されるシーズに育てるため、(独)科学技術振興機構等競争的資金を活用した。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、産学官連携推進活動経費(平成19年度の18,558万円から19,832万円へ増加)を有効に活用するとともに、「マッチングフェア2008」を開催(参加者2,200名)するなど、企業とのマッチング機会の設定などを行った。 ・知的財産の活用を重視し、発明承継判定の新基準の活用等により、譲渡・実施許諾収入、マテリアルの移転収入の安定的確保を図った。 ・特許権料による収入が大幅に増加した(平成19年度7,366万円、平成20年度8,034万円)。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・特許等の知的財産による収入の増加のため、産学官連携推進活動経費の重点的な配分や企業とのマッチング機会の設定等に取り組み、その結果、毎年度、件数及び金額とも順調に増加したため。
	218) 特許の有効利用 ・知的財産の活用を重視し、譲渡・実施許諾収入、マテリアルの移転収入の確保を図る。 ・イノベーション創出に向け、研究成果が産業界で利用されるシーズとなるような育成の仕組みを検討する。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、産学官連携推進活動経費を有効活用し、企業とのマッチング機会の設定などを行う。	III	(平成21年度の実施状況) 218) 特許の有効利用 ・昨年度に引き続き、発明承継判定の新基準として活用を重視した、より総合的な評価法を運用した結果、474件の申請となった。 ・特許権料による収入も、平成20年度の8,034万円から、平成21年度には10,628万円と大幅に増加した。 ・291件の発明を大学が承継し、特許申請件数は、474件(国内特許265件、海外特許209件(国際特許出願を含む。))となった。 ・大阪TL0等の技術移転機関を活用し、企業への特許の技術移転を行ったり、(独)科学技術振興機構に特許を譲渡し企業化を促進した結果、103件、6,016万円の特許権料収入を得た。 ・イノベーション創出に向け、(独)科学技術振興機構のシーズ発掘試験(55件、12,800万円)等各種競争的資金を活用したほか、研究成果実用化促進のためのシーズ育成支援経費を導入した。 ・TL0による技術移転の実績は、平成20年度24件、8,809千円から平成21年度15件、9,941千円と特許権料収入が増加した。 ・企業とのマッチング機会の増加を目的とした「マッチングフェア2009」を平成21年11月に開催した(参加者2,199名)。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、平成17年4月より導入した産学官連携推進活動経費

			(共同研究費の10%)により、知的財産の維持、管理、活用等、充実した運営を行った。
219) 有料の各種講座、講習会等を充実させる。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・「懷徳堂古典講座」(懷徳堂記念会との共催)、「高校生のための公開講座」、「高大連携化学教育セミナー」、「高大連携物理教育セミナー」、公開講座「くすりと医療」、卒後研修会「薬物治療の最前線」を開催し、計4,942,000円の収入を得た。 ・「大阪大学社会人教育講座セキュア・ネットワークセミナー2008プラス」、「科学技術コミュニケーション入門」外3件を開催し、計2,339,800円の講習料収入を得た。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・学内の多様な技能・知識を提供する有料講座の開講拡充を図り、毎年着実な収入を上げたため。
		III	(平成21年度の実施状況) 219) 講習会等の充実 ・有料の公開講座として、学内の技能・知識を提供する「大阪大学中之島講座」、「Handai-Asahi中之島塾」などを開催する。 ・有料の講習会、セミナーとして、社会人や企業技術者、医療関係者等を対象とした社会人教育講座、専門技術講座などを開催する。 219) 講習会等の充実 ・有料の講座として、「春秋季講座」(懷徳堂記念会との共催)(年2回 延べ347名(但し会員は無料、一般は500円)、65,000円)、「大阪大学中之島講座」(年2回(但し1回は無料)、延べ739名、798,800円)、「Handai-Asahi中之島塾」、「懷徳堂古典講座」(懷徳堂記念会との共催)(基本コース8回×7コース、集中コース4回×4コース、延べ134名、4,772,150円)、公開講座「くすりと医療」(年2回、延べ46名、167,400円)等を開催し、計5,803,350円の収入を得た。 ・有料の講習会、セミナーとして、「臨床動作法による発達促進プログラム」(年11回、20名、364,000円)、「産研テクノサロン」(年4回、延べ144名、3,550,000円)及び「新産業創造研究会」(年3回、延べ47名、732,000円)、「IP(知財)アカデミー」(産業科学研究協会との共催)(年6回、延べ81名、849,000円)、「看護部研修会」(年2回、188,000円)、「基礎セミナー高校生受け入れ」(年1回、延べ82名、377,200円)「セキュア・ネットワークセミナー2009プラス」(年1回、延べ5日間、延べ143名、48,000円)、「臨床医工学・情報学スキルアップ講座」(延べ84日、延べ385名、1,620,000円)、「技術講習会」(年2回、延べ35名、349,125円)「ナノ社会人教育プログラム」(114回、50名、8,500,000円)等を開催し、計18,577,325円の講習料収入を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	基幹業務である教育・研究・社会貢献の活性化と充実に留意しながら種々の効率化・合理化等を行って管理的経費等を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の進捗状況等）
		中期	年度	
220) 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により行政コストの低廉化を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・人件費を含めた行政コストの低廉化に資する事務合理化案について実施し、業務削減を図った。 ・事務改革策定WGにおいて、業務の標準化・集約化及びIT化による具体的方策の検討を開始した（205）・206）参照）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・業務改善WG、事務改革策定WG等において、事務合理化、情報化の推進を図ることにより、行政コストの低廉化を図ったため。
	220) 行政コストの低廉化 ・引き続き事務の合理化に努めることにより、人件費も含めた行政コストの低廉化を行う。	III		（平成21年度の実施状況） 220) 行政コストの低廉化 ・206）～209）を実施する中で、人件費を含めた行政コストの低廉化に資する事務合理化案（7件）を採用して実施し、業務量として年間約9,700時間の削減を図った。 - また、各部局においても以下の改善を実施した。 ・教授会配布資料等を精選し、コストの削減を図った（4部局）。 ・ペーパーレス会議の促進を図った（4部局）。 ・207）の事務改革策定WGにおいて、行政コストの低廉化を図るため、業務の標準化・一元化及びIT化による事務改革案について、実施に向けた検討を行い、体制の整ったものから順次実施することとした。 ・情報基盤委員会においては、仮想化技術の応用により基幹系システムのハードウェア・ソフトウェアの分離調達を行い、サーバ機能を集約化することで、柔軟なりソース配分、消費電力の削減、設置スペースの効率化を図り、行政コストの低廉化を実現した。また、全教職員を対象としたグループウェアを導入し、全学の情報共有を図り、事務の効率化を実現した。
221) 書籍の購入種類、購入数の精選、電子化刊行物の購入、配布文書の精選と電子ファイル機能を利用したペーパーレス化を		III		（平成20年度の実施状況概略） ・外国雑誌購読契約について、電子ジャーナルを中心とする契約への移行拡大を進め、所要経費を約9,800千円節減した。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施し、前年度に比べ約1.3%の経費節減を図った。

図る。			・配布文書を電子化し、学内の教職員にWebにより通知、閲覧するシステムを導入する計画を策定した。また、可能な限り電子メール等の情報通信技術を活用するものとして文書処理規程を改正し、平成21年度から施行することとした。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・電子ジャーナル契約の拡大や定期刊行物の精選を行うとともに、教員と事務職員間で文書の電子ファイルを共有できるWebベースの新グループウェアを導入し、ペーパーレス化を推進したため。
222) 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。	221) 電子化の推進 ・電子刊行物の積極的な活用を推進する。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・配布文書の電子化を推進する。	III	（平成21年度の実施状況） 221) 電子化の推進 ・平成22年度購読雑誌調査において、電子ジャーナルとして利用できる紙雑誌の購入抑制を働きかけた結果、平成22年の冊子購読中止数は285誌となり、約17,686千円の経費節減を図った。 ・引き続き定期刊行物の精選、部数の見直しを実施し、前年度に比べ約4.7%の経費節減を図った。 ・文書処理について、適正かつ確実にを行うとともに事務の効率化・簡素化に資するため、文書処理規程を改正し、平成21年4月1日から施行した。改正事項の一つとして「文書の迅速な処理及びその効率化に資するため、電子メールその他の情報通信の技術を積極的に活用すること。」を規定していることから、平成21年度においては次の事項について実施した。 ①教員と事務職員の間で文書を電子ファイルで共有できるWebベースの新グループウェア「ICH0」を導入し、電子化の推進が見込まれることとなった。 ②ペーパーレス会議システムを用いた会議資料の電子化を試行し、本格稼働に向けてユーザーインターフェイスの改良、アーカイブ機能の構築等を検討し、一層の電子化の推進を目指すこととした。 ③構成員に対する通知文書や教授会資料等は、教職員専用ページへの掲載や電子ファイルの送付を原則とし、配布文書のペーパーレス化を促進した。
	222) 一括購入の推進 ・共通的物品の一括購入の範囲の拡大を検討する。	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・共通的物品の一括購入については、全学的なニーズに対応した調達として、地デジ対応液晶テレビ等の新たな品目を追加し、計557品目の一括購入契約を実施した。 ・複写機契約の見直しを行い、随意契約していた賃貸借と保守の契約を一本化し、一般競争入札による「総合複写業務支援サービス」という役務契約に移行して、大幅な経費削減を図った。 ・廃品の分別収集については、豊中キャンパス屋外共通区域のゴミ箱の整備を行い、5分別のゴミ箱を14箇所に設置するなど、資源ゴミの分別収集をより一層充実させた。これにより、不要物品売払収入は、単価の大幅増もあり、前年度に比べて、約5,868千円の増収となった。 【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 ・共通的物品の一括購入の範囲拡大、廃品分別収集の徹底に取り組むとともに、共通的物品以外の役務契約についても吹田地区の除草剪定契約の一本化や一般廃棄物搬出処理及び構内電気設備保守等の複数の契約を複数年契約し事務の簡素化を図ったため。 ・さらに平成20年度に複写機契約の見直しを行い、随意契約していた賃貸借と保守の契約を一般競争入札により一本化し、総額約4億5千万円の大幅な経費節減が見込まれる4年の複数年契約を締結したため。
		III	（平成21年度の実施状況） 222) 一括購入の推進 ・共通的物品の一括購入については、より一層の経費節減を図るため、全学的なニーズに対応し

	・複写機契約における競争原理の導入と、契約内容の見直し及び複数年契約の実施により、経費の節減と事務の簡素化を図る。 ・資源の有効活用を目的とした廃品等の分別収集を推進する。		た契約方法に変更し、トナー等11品目を新たに追加して計568品目の一括購入契約を実施し、前年度と比較して約570万円の経費削減を図った。 ・前年度の複写機契約の見直しによる平成21年度の複写機更新台数は244台となり、平成20年度支払い総額約3億7百万円と比較して、約4千9百万円の経費節減を図った。 ・吹田地区における除草剪定において、各部局が単独で実施していた契約と幹線道路周辺の契約を一本化し、契約対象範囲を地区全体とするとともに、一般廃棄物搬出処理や構内電気設備保守等の複数の契約を複数年契約に変更し、前年度と比較し約225万円の経費節減と事務の簡素化を図った。 ・廃品の分別収集については、実験系廃棄物（産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物）の区分を一律に設定することによる吹田地区での一括契約や廃品集積場の分別表示等の実施により資源ごみ等の分別収集を一層充実させ、前年度と比較し約645万円の経費節減を図った。
223) 共通部分の節電、冷暖房の適正温度管理などにより光熱費の節減を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・エネルギー管理システムより得た各種エネルギーの使用実績データを活用し、各部局に対しエネルギーの使用量及び前年度との比較を通知するなど、省エネの啓発活動を行った。その結果、夏季一斉休業の実施部局が増加し（15部局から21部局に増加）、当該期の光熱費を5,614千円節減した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・部局単位のエネルギー使用分析、分析結果と節減に向けた取り組みの周知による啓発活動、及び電気料の契約者決定方法の見直しにより光熱費の節減を図ったため。
	223) 光熱費節減 ・各種エネルギーの使用状況の分析結果を構成員に周知して理解と協力を求め、引き続き光熱費の積極的な節減に努める。	III	（平成21年度の実施状況） 223) 光熱費節減 ・エネルギー管理システムより得た電力の使用実績データを活用して電力量の需要予測を行い、学内専用ポータルサイトに「週間でんき予報」を公表した。 ・半期ごとに光熱水費の実績データから、電気・ガス・水道の使用料金を毎月部局別に集計し、それに対前年度比増減額を記載した一覧表を学内の会議で配布するなど省エネの啓発活動を行った。 ・冷房の室内温度（28℃）の設定、昼休みや不要な照明の消灯等の取り組みを徹底するよう学内に周知し、光熱費の積極的な節減に努めた。 ・省エネの啓発活動の結果、今年度は22部局が夏季一斉休業を実施し、夏季一斉休業を実施した週は、その前の週と比べて光熱費が5,236千円削減出来た。 ・電気供給契約においては、政府調達契約を実施するとともに、より競争性を高めた経費節減を図るため、グリーン電力証書の譲渡予定量を加点項目として設定し、より安価な電気供給に向けた取り組みを行った結果、年間125千円の経費節減となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資金の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的かつ経営的視点に立ち大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効率的・効果的運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
224) 資産を戦略的に計画・整備・管理するため、トップマネジメントとして全学的視野に立った運用を行う。	224) 戦略的な資産運用のための体制整備 ・「キャンパスマスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に沿って、全学的視野に立った施設の有効活用・運用を行う。 ・「設備整備マスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、科学教育機器リノベーションセンターによる全学的	III		（平成20年度の実施状況概略） ・「キャンパスマスタープラン」のリーディングプロジェクトとして、豊中キャンパスの東口に車椅子を利用できるスロープを設置し、付近住民にも開かれたキャンパスの整備を行った。 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、蛋白質研究所本館耐震改修、産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備、文法経本館の改修において施設使用の再編及び共用スペースの確保を行った。 ・老朽資産の有効活用を図るため、定額配分を行い、緊急度・優先度の高い事業から迅速かつ効率的に改修工事を実施した。 ・「設備整備マスタープラン」に基づいて、リユース機器の全学利用促進を図るため、講習会を開催するとともに、リユース設備・機器利用の案内パンフレットを全学に配布した。 ・科学教育機器リノベーションセンターにおいて、革新的研究教育基盤機器開発整備事業ならびにリユース研究教育基盤機器整備報告会を開催し、共同利用促進に向けて意見交換を行い、報告集を学内配付した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」等に基づき、全学的視野に立った資産の計画・整備・管理を実施したため。
		III		（平成21年度の実施状況） 224) 戦略的な資産運用のための体制整備 ・「キャンパスマスタープラン」のリーディングプロジェクトとして、箕面キャンパスの造成に伴う彩都口のバリアフリー化及び近隣に対する緩衝帯の確保、豊中キャンパスにおける緑地帯の整備並びに中山池の防災整備等、地域社会にも開かれたキャンパスの整備を行った。 ・「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に基づき、構内のバリアフリー化を着実に進めた。 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に沿って、大学教育実践センター自然科学棟1・2階のスペースを整備拡充し、学習支援スペースを設置した。また、基礎工学研究科G棟・

	視野に立った設備の有効活用・運用を行う。		I棟の全学共用スペース（1,940㎡）をコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、国際化推進スペース及び豊中地区の改修工事に伴うバッファスペースとして確保した。 ・「設備整備マスタープラン」に基づいた既存資産の活用促進のため、平成19年度から修理・バージョンアップを行ったリユース可能な機器32台について、ホームページやリユース機器講習会（3回開催、参加者数合計62名）などを通じて全学利用を促進し、平成21年度は部局間で221件、部局内で4,685件の利用があった。また、2機種については学外の研究者も利用可能とした。 ・科学教育機器リノベーションセンターでは、「第2回革新的研究教育基盤機器開発整備事業ならびにリユース研究教育基盤機器整備報告会」を開催し、リユース機器担当者を中心に共同利用促進に向けて意見交換を行うとともに、その報告集を作成し学内に配付した。
225) 運用計画を策定し資産のコスト管理・分析を行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・施設の老朽化の現状把握により、機能回復に必要なコストの管理・分析を実施し、長期改修計画の策定を行った。 ・施設パトロールや保全業務委託による点検結果報告に基づき、幹線道路沿いの側溝・マンホール及び電気・機械設備の修繕補修等のプリメンテナンスを実施し、設備の寿命を延ばすことなどによる維持管理コストの低減や、設備の効率を高めることによる省エネを図った。 ・「設備整備マスタープラン」に沿って、修理費が購入価格の20%以内の研究教育用機器に対し、教育研究等重点推進経費により修理に必要な予算を措置し、リユース・共同利用の推進を図った。その結果、新規購入する費用に比べて約15億4,600万円を節減した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・安全かつ効率的な資金運用計画を策定するとともに、省エネ対策や「設備整備マスタープラン」に基づき、設備のリユースや共同利用等によるコスト低減等を行い、資産のコスト管理・分析を図ったため。
	225) 運用方針の検討 ・事業年度毎の資金運用計画を策定する。 ・効果的なプリメンテナンスの実施による維持管理コストの低減や各種データの収集・分析による省エネ対策を継続的に推進する。 ・「設備整備マスタープラン」に基づく整備を推進するとともに、リユース・共同利用の推進によりコスト低減を図る。	III	（平成21年度の実施状況） 225) 運用方針の検討 ・戦略的な資金運用を行うため、財務室に設置した資金運用ワーキンググループにおいて、長期・短期運用の効果的な組み合わせによる、資金の流動性・リスクの分散等を重視した、安全かつ効率的な形の運用計画を策定した。 ・各部局では、維持保全マニュアルを活用し、空調機の点検・修理、全熱交換機フィルター清掃、床の張替え等プリメンテナンスを効果的に実施することにより維持管理コストの低減を継続的に推進した。 ・全学的な省エネ機器導入による省エネルギー化の方策について検討を開始した。蛋白質研究所では、改修工事での省エネ機器導入による省エネ効果を検証し、省エネ対策を継続的に推進した。 ・「設備整備マスタープラン」に基づき機器のOSのバージョンアップやソフトのアップグレードにより、自動運転範囲の拡大、測定時間の大幅短縮、技術職員によるオペレーションから学生によるオペレーションへの移行など、機器運用の効率化や人的資源の有効活用を推進した。 ・「設備整備マスタープラン」に基づき単結晶X線装置等の高価な汎用装置を共同利用することにより、同種機器の新規購入削減に寄与し、概ね1億円を超える経費の削減を図った。 ・研究用機器の有効活用と支出トータルコストの低減を図るために、研究用機器のリサイクル掲示板の運用を開始した。

226) 外部資金等を安定的に運用するため、安全確実な利回りの下での資金の運用管理を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、平均運用額を前年度より36.6億円増の171.7億円、平均利率0.944%で資金運用を行い、その結果、約1億6,800万円の運用益を獲得した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・資産運用ワーキンググループにより策定した資金運用計画に基づき、安全確実な利回りの下で、余裕資金の長期・短期運用を行い、安定的な財務収益を獲得したため。
			III (平成21年度の実施状況) 226) 安定的な運用管理 ・資金運用ワーキンググループで策定した資金運用計画に基づき、1～5年の国債・地方債の購入による長期運用と更なる効率的な余裕資金の活用を図るための短期運用により、平均運用額を前年度より32.1億円増の203.8億円、平均利率0.735%で資金運用を行い、その結果、長期・短期合わせて約1億4,343万円の運用益を獲得した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****(1) 戦略的な資産運用（関連年度計画：225、226）**

寄附金を運用資金とする運用額を毎年度増額し、国債及び地方債の購入による積極的な長期資金運用を行った。また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、平成 18 年度より新たに 1～6 ヶ月の短期資金運用を開始し、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により、平成 16～20 事業年度の財務収益として合計約 4 億円の収益を獲得し、大学基盤推進経費の財源として大学の教育・研究活動等の基盤整備に有効活用した。

(2) 機動的な資産活用（関連年度計画：なし）

・補助金等において研究者個人の負担を軽減し、無理な資金調達のための違法行為を防止するとともに、研究の円滑な進展に寄与するために、研究者に対し必要な資金を立替え、当該補助金等の受領前に研究を開始することを可能とした。この制度により、平成 16～20 事業年度に延べ 5,300 件、350 億円を超える研究資金の立替えを承認し余裕資金を有効に活用した。
・また、各部署が自助努力で計画的に先行投資することへの支援や、部署の不測事態に対応するため、平成 19 年度より学内資金貸付制度を新たに導入した。

(3) 自己収入増加についてのインセンティブ付与（関連年度計画：なし）

附属病院収入の収入予算額を上回る増収があった場合には、附属病院の経営努力によるものと認め、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を、附属病院に付与することとした。平成 16～20 事業年度合計で約 97.4 億円の増収が図られ、当該額を医療の質・安全の確保のための医療設備の整備充実及び増収方策に充当した。

(4) 教育研究等活動の更なる向上のための学内予算の在り方についての検討（関連年度計画：170）

本学の中長期的な将来構想を踏まえ、重点施策の実現に向けて財務基盤の整備を検討するために、平成 20 年度に総長を本部長とする財務基盤整備本部を設置するとともに、財務室の下に中長期予算の在り方検討ワーキンググループを立ち上げ、当該ワーキンググループにおいて、第 1 期から第 2 期中期目標期間にわたる財政シミュレーションを行い、「中長期予算の財務構想について」の提言をまとめた。

(5) ワーキングによる財務分析とその活用（関連年度計画：なし）

財務情報ワーキンググループを設置し、平成 16 年度から平成 17 年度にかけて、国内外の大学と本学の財務状況を比較・分析することにより、望ましい収支の構成や新規収入源の可能性などを模索した。平成 18 年度は「有望な収入源としての「寄附」とその受入体制作りについての提言」をまとめ、平成 19 年度はその提言を踏まえて「財務体質強化手段としての大学基金の創設－投資原資蓄積型（欧米型）寄附金による長期経営戦略の提案－」をまとめた。さらに平成 20 年度は基金検討ワーキ

ンググループを立ち上げ、基金設置に係る方向性や基本的な枠組みの検討を開始し、平成 20 年 9 月からは財務基盤整備本部の下に合同基金検討ワーキンググループを設置し、大学基金の在り方等に係る施策の実施・実現に向けた検討を行った。

(6) 管理的経費の抑制（関連年度計画：222）

平成 20 年度に賃貸借契約と保守等契約に分けて随意契約していた複写機の契約について、競争原理を導入して一般競争入札により「総合複写業務支援サービス」という役務契約により一本化し、契約期間についても 4 年の複数年契約で締結した。その結果、従来の年間支払予定総額約 3 億 2 千万円に比して、平成 21～24 年度の 4 年間で節減総額は、約 4 億 5 千万円となる予定である。

(7) 外部資金活用による教育・研究施策の充実（関連年度計画：170）

奨学寄附金受入額の 1%を財源に、教育研究の高度化・活性化、社会貢献の推進、管理運営の円滑化に資することを目的とした教育研究等支援事業経費を平成 17 年度に創設し、平成 17～20 年度に、教養教育奨学金 3,930 万円、学生海外短期研究留学助成 4,510 千円、社学連携活動助成 610 万円の支援を実施した。

【平成 21 事業年度】**(1) 戦略的な資産運用（関連年度計画：225、226）**

平成 21 年度に償還を迎える長期運用資金（国債等）は、本中期計画終了時までの資金需要の動向を勘案し、長期運用ではなく短期運用の流動性のある金融商品で資金運用を行った。また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、引き続き 1～6 ヶ月の短期資金運用を行い、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により、合計約 1 億 4,343 万円の財務収益を獲得し、大学基盤推進経費の財源として教育・研究活動等の基盤整備に有効活用した。

(2) 機動的な資産活用（関連年度計画：なし）

・研究者に対し必要な資金を立替え、補助金等の受領前に研究を開始する制度により、平成 21 年度は、818 件・125 億円を超える研究資金の立替えを承認し、余裕資金を有効に活用した。
・また、平成 19 年度に設けた学内資金貸付制度を活用し、フォトンクス研究における産学連携研究拠点を目指すフォトンクス研究センター棟の建設や蛋白質研究所における共同研究拠点棟の建設及び耐震改修に伴う研究環境の整備に対して、4 億 9 千万円の貸付を行った。

(3) 自己収入増加についてのインセンティブ付与（関連年度計画：なし）

附属病院収入の収入予算額を上回る増収があった場合に当該増収部分に見合う支出予算を附属病院に付与する制度により、平成 21 年度は 8 億円の増収が図られ、当該額を医療の質・安全の確保のための医療設備の整備充実及び増収方策に充当した。

(4) 教育研究等活動の更なる向上のための学内予算の在り方についての検討（関連年

度計画：170)

「中長期予算の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、平成20年度に策定した「中長期予算の財務構想について」の提言を踏まえ、「学内予算の在り方等に係る基本方針」としてまとめた。

(5)「大阪大学未来基金（大学）」の創設と基金室の設置並びに募金活動の開始

（関連年度計画：なし）

- ・財務基盤整備本部に附議した「基金検討WG及び合同基金検討WG最終報告」に基づき、自主的な事業や業務の継続・発展に供する自主財源の確保を目的とした大阪大学未来基金（大学）の創設と、その管理運営を行う基金室を設置し、募金活動を開始した。基金室では16回の会議を開催し、募金活動の企画・推進を行った結果、学内関係者、卒業生等から約1億5千万円の寄付を獲得した。
- ・また、大阪大学未来基金（大学）には、大学の教育・研究など継続的な事業を目的とするもの以外に、創立80周年記念事業募金や部局の周年事業募金もこの基金の一部として、基金事務室を窓口として一元化を図った。さらに、産学連携、社学連携、国際交流の場として本学の建物を改修し、大阪大学会館として再生するための「大阪大学会館設立基金」についての窓口も基金事務室とした。

(6) 管理的経費の抑制（関連年度計画：222）

- ・前年度の複写機契約の見直しにより、平成21年度は244台の機器更新を行うとともに、複写経費削減と業務の効率化に向けた複写機機能及び関連ソフトウェアの説明会を延べ24回開催（計568名が参加）した。

※節減額については、1. 特記事項（平成16～20事業年度）(6)を参照。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：221、222、225、226）

- ・平成20年度に複写機の契約の見直しを行い、一般競争入札により役務契約を締結した。その結果、平成21年度から4年間の節減総額は、約4億5千万円となる予定である。詳細については、1. 特記事項（平成16～20事業年度）(6)を参照。
- ・平成19年度から大手学術出版社の外国雑誌購読について、冊子中心の契約から電子ジャーナルを中心とする契約に切り替え、冊子購読を継続した場合に比べ、全学で約2,200万円の節減が可能となった。また、平成20年度も引き続き電子ジャーナルを中心とする契約への移行拡大を進め、前年度と比較して約980万円の節減となった。
- ・平成17年度より、吹田地区において古紙等の分別を徹底し、地区全体で一括収集を実施することにより、それまで処理料を支払っていた廃棄物を再利用資源ごみとして売り払うことを可能とし、平成18年度はこの取り組みを豊中地区にも拡大した
- ・平成19年度は、古紙、飲料用容器類の分別回収をさらに推進することにより、前

年度に比べて約5,137千円の増収を図った。さらに、平成20年度は、豊中キャンパスの幹線道路や共通区域の屋外に設置していたゴミ箱の整備を行い、資源ゴミの分別収集をより一層充実させることにより、単価の大幅増もあり、前年度に比べて約5,868千円の増収となった。

- ・医学部附属病院については、従来、大学全体分として一括管理していた人件費を配分し、病院自らの責任と経営判断により戦略的・機動的に経営を行えるようにし、一般職の退職者2名分の補充を増収が見込まれる医療職とした。また、平成19年度から病歴管理業務や外来・入院事務業務等の外部委託を行い、平成20年度には約52,803千円の経費削減を図るなど外部委託の推進による事業部門の業務の効率化を計画的に実施した。
 - ・附属病院収入の収入目標額を上回った増収部分については、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を附属病院に付与し、当該額を医療の質・安全の確保及び増収方策のための経費に充てることとする取り扱いを定めており、増収財源による更なる増収を可能とした。（17年度：13億円、18年度：8.7億円、19年度：28.8億円、20年度：46.9億円）
 - ・資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、資金需要の動向を勘案し、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用を行っており、総長がリーダーシップを発揮するための大学基盤推進経費の財源として大学の教育・研究活動等の基盤整備に有効に活用した。
- 詳細については、1. 特記事項（平成16～20事業年度）(1)を参照。

【平成21事業年度】（関連年度計画：222、223、225、226）

- ・前年度に4年の複数年契約で締結した「総合複写業務支援サービス」により、平成21年度は244台の機器更新を行い、平成20年度支払総額約3億7百万円と比較して、約4千9百万円の経費節減を図った。
- ・廃品等の分別収集については、廃品集積場の分別表示（豊中地区）や古紙の分別徹底により再利用資源ごみの回収率向上に努め、経費節減及び自己収入の増加に取り組んだ。
- ・共通的物品の一括購入については、全学的なニーズに対応した契約方法に変更し、トナー等の11品目を新たに追加して計568品目と拡充し、前年度と比較して約570万円の経費節減を図った。
- ・光熱水費の実績データから、電気・ガス・水道の使用料金を毎月部局別に集計し、それに対前年度比増減額を記載した一覧表を各部局に示し、より一層の経費の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだことにより、各部局毎の夏季一斉休業が22部局で実施され、実施した週の光熱費がその前週に比べて5,236千円の節減となった。
- ・契約面からは、電気料の政府調達契約を実施し、入札参加資格の一つである温室効果ガス等の排出の程度を示す係数等による裾切り方式に対して、より競争性を高め経費節減を図るためグリーン電力証書の譲渡予定量を加点項目として設定し、より安価な電力料金で契約出来るよう取り組んだ結果、年間125千円の経費節減となった。

・医学部附属病院については、引き続き大学全体分として一括管理していた人件費を配分し、病院自らの責任と経営判断による戦略的・機動的な経営により、事業部門の業務効率化を計画的に実施し、前年度と比較し約 13,009 千円の経費削減を図った。

・附属病院収入の収入目標額を上回った増収部分に見合う支出予算を附属病院に付与し、当該額を医療の質・安全の確保及び増収方策のための経費に充て、増収財源による更なる増収を可能とした（平成 21 年度：8 億円）。

・資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、資金需要の動向を勘案し、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用を行い、平均運用額が前年度より、32.1 億円増の 203.8 億円となり、その結果、長期・短期合わせて約 1 億 4,343 万円の運用益を獲得した。運用益は、大学基盤推進経費の財源として大学の教育・研究活動等の基盤整備に有効に活用した。

詳細については、1. 特記事項（平成 21 事業年度）(1)を参照

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

（関連年度計画：なし）

1. 特記事項（平成 16～20 事業年度）(5)を参照

観点（2）人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：203-1）

・人件費所要額の変動については、常に把握に努め、その見通しについては逐次役員会等に報告するとともに、財政計画の検討に利用し、各職種に応じ、次のとおり削減等に取り組んだ。教員の人件費については、法人化移行時の人件費総額の 90%を部局管理として使用し、残りの 10%を大学が留保するシステムを創設・維持し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学運営の視点から充当した。

・中長期的な事務系職員の人件費抑制のため、平成 18 年度から計画的に人件費削減（定員削減に相当）を実施し、各年度において職員人件費の 1%に相当する金額を削減した。

・教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）については、平成 19 年度から平成 21 年度までに同支援職の総人件費の 5%に相当する金額を留保し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資など大学運営の視点から充当した。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：203-1）

・人件費所要額の変動については、常に把握するよう努め、その見通し等を逐次役員会等に報告し、財政計画の検討に利用した。

・教員の人件費については、法人化移行時の人件費総額の 90%を部局管理として使用し、残りの 10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への対応のための原資、戦略的運営への投資などに大学運営の視点から充当することとした。

・中長期的な事務系職員の人件費削減のため、平成 18 年度から行っている計画的な人件費削減を実施した。

・平成 19 年度から教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の総人件費の 5%に相当する金額を留保し、大学運営の視点からこの財源を人件費削減への対応のための原資、戦略的運営への投資などに充当することとした。

②上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：188）

本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を行い、平成 16～20 年度に 89 名の配置を行った。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：188）

本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持し、平成 21 年度は新たに重点配分として 12 名の配置を行った。

観点（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策等（関連年度計画：なし）

評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、経営協議会で説明するとともに、教育研究評議会で全学に周知徹底を図った。

・ 具体的指摘事項に関する対応状況

※平成 20 年度評価結果の期待される課題（関連年度計画：221～223）

一般管理費比率が 2.7%（対前年度比 0.4%増）となっていることから、削減に向けさらなる取組が期待される。

（対応状況）

平成 20 年度は、電子ジャーナル契約の拡大、光熱水費や廃品分別収集等の節減に努めるなど様々な取り組みを行ったが、原油高騰による光熱水費の増加、保育園運営及び構内入構規制を大学直営としたことにより、一般管理費率が増加したものである。

平成 21 年度においても、一般管理費の削減に向け引き続き次のとおり取り組んでいる。

定期刊行物については、購入種類の精選及び購入部数の見直しを実施し、前年度に比べ約 4.7%の経費節減を図った。

電気料については、毎月の使用料金や対前年度比増減額を記載した一覧表の配布や節減の取り組み内容を通知するなど、節減意識の啓発活動を行った結果、各部署毎の夏季一斉休業が 22 部局で実施され、実施した週の光熱費がその前週に比べて 5,236 千円の経費節減となった。

また、平成 20 年度度末の複写機契約見直しにより、今年度は、前年度と比較し約 4 千 9 百万円の経費節減を図った。その他、吹田地区における除草剪定契約の一本化、一般廃棄物搬出処理や構内電気設備保守等の契約を複数年契約に変更し、前年度と比較し約 225 万円の経費節減と事務の効率化を図った。

さらに、長期的な視野に立った財務戦略に向け、今年度は財務面からの検証を行うこととした基本方針をまとめ、当面、本学の維持・運営に必要となる管理的経費を中心に、予算執行における抑制努力、節減努力などを把握・分析することとしている。

※平成 20 年度評価結果の期待される課題（関連年度計画：203-1）

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

（対応状況）

・ 中期計画に基づいた平成 21 年度の人件費の執行額は 35,483 百万円であり、平成 17 年度の人件費予算相当額である 39,634 百万円と比して概ね 4%削減を達成した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育、研究及び社会貢献の大学の諸活動を常時自己点検・評価するとともに、外部評価等を総合的に利用して、組織運営の改善に資することを目指す。 評価結果等の情報については公表する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
227) 役員会の下に評価・広報担当の室を置き、評価に関する業務を一元的に所掌する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・中期計画達成済み。 〈年度計画なし〉 【中期計画自己評価の判断理由】 ・役員会－評価室－評価委員会の重層的な評価体制を構築し、評価に関する業務を一元的に所掌するとともに、機能的に行ったため。
	227) 大学評価実施体制 ・中期計画達成済み（平成16～17年度）	III		（平成21年度の実施状況） 227) 大学評価実施体制 ・中期計画達成済み。
228) 各部局においては部局内評価体制等の整備を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・中期計画達成済み。 〈年度計画なし〉 【中期計画自己評価の判断理由】 ・全部局で自己評価委員会を設置し、部局において自己評価活動を行える体制を整備したため。
	228) 部局評価実施体制 ・中期計画達成済み（平成16～平成17年度） ※部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。	III		（平成21年度の実施状況） 228) 部局評価実施体制 ・中期計画達成済み。
229) 大学全体及び部局においては、教育・研究・社会貢献活動等の自己点検・評価を定期的に		III		（平成20年度の実施状況概略） ・高等司法研究科においては、（独）大学評価・学位授与機構を認証評価機関として法科大学院認証評価（本評価）を受審し、その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受け

実施し、学外者による検証を行う。			た。なお、自己評価及び評価結果については、高等司法研究科の教育活動等の改善に役立てた。 ・国立大学法人評価委員会の平成19年度評価において、課題と指摘された事項について、次のとおり改善した。 ①『研究費不正使用防止のための体制・ルールの整備』については、調査委員会を設置し、各部局においてモニタリングを行うとともに、行動規範や不正使用防止計画を作成したほか、不正使用防止に関する説明会、ハンドブック作成や使用ルールの理解度の把握のためのアンケート調査等を実施するなど、教職員の不正使用防止に対する意識向上を図った。 ②『安全衛生ガイドライン、安全衛生教育ビデオの作成』について、安全衛生ガイドライン（全学共通）及び安全衛生教育ビデオ（生物系）を作成・配付を行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・大学全体の自己点検・評価として、基礎評価を実施するとともに、各部局独自の外部評価や（独）大学評価・学位授与機構の認証評価等の学外者による検証・評価を定期的に受けるなど、評価結果を大学及び各部局の教育研究活動の改善に役立てたため。
			III （平成21年度の実施状況） 229) 基礎評価計画 ・国立大学法人評価委員会の年度評価で指摘された点について、進捗状況等を確認する。 ・（独）大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審する。 ・機関別認証評価における自己点検・評価で教育における問題点を把握し、改善を図る。
230) 中期目標・中期計画に係る進捗状況を点検するため、平成17年度から部局に対する組織評価を実施し、報告書を毎年度作成してその進捗状況を点検する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・各部局等が報告した平成19年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象に、達成状況評価を実施した。さらに、部局中期計画の達成の観点から、平成16～19年度の達成状況評価を実施した。 ・概算要求の部局ヒアリングにおいては、達成状況評価の結果とともに、各部局が作成した平成20年度の特記事項及び留意事項を参考資料として活用した。このことにより、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認することができ、より効果的なヒアリングが行われた。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・部局の組織評価として、各部局の中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況、達成度を達成状況評価シートで点検・評価する体制を確立し、評価を実施したため。
			III （平成21年度の実施状況） 230) 達成状況評価計画 ・平成21年度計画の進捗状況を自己点検・評価し、業務の実績に関する報告書を作成する。 ・平成20年度の「部局達成状況評価シート」を基に、部局に対する組織評価（達成状況評価）を実施する。

			して、達成状況評価を実施した。なお、原案段階で部局からの意見申し立て期間を設け、必要であれば修正を行うという手法を用いて実施することにより、大学本部と部局の意思疎通を図った。 ・概算要求の部局ヒアリング時においては、達成状況評価の結果とともに、各部局が作成した平成21年度の特記事項及び留意事項を参考資料として活用した。このことにより、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認することができ、より効果的なヒアリングが行われた。
231) 大学全体及び部局の活動状況を社会へ説明、PRするために、3年毎に活動状況に関する報告書を作成し、公表する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・中期計画達成済み（平成19年度） 【中期計画自己評価の判断理由】 ・全学基礎データ及び教員基礎データの収集に努めるとともに、収集した各種データを「大阪大学業績集2004-2006」としてまとめ、本学ホームページ上で公表したため。
	231) 報告書の作成、公表 ・中期計画達成済み（平成19年度）	III	(平成21年度の実施状況) 231) 報告書の作成、公表 ・中期計画達成済み
232) 広く社会の声を大学活動に反映させることを目的に、後援会、企業役員、名誉教授等との定期的意見交換会を開催する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・総長、担当理事出席の下に、経営協議会、大阪大学研究懇話会、大阪大学名誉教授会を開催し、そこで出された外部委員等からの意見を大学運営の改善に活かした。具体的には、「大阪大学グランドプラン」の策定、同窓会連合会との連携によるホームカミング日の開催、広報体制充実のため設置した広報基盤推進本部やウェブデザインユニットの設置がこれらの意見により実施された。 ・産業科学研究所、臨床医工学融合研究教育センター等において、学外者の意見を聞くためのアドバイザー・ボード等を設置し、部局運営への意見を聴取するとともに、運営の改善を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・外部との意見交換の場として、経営協議会、大阪大学後援会理事会、研究懇話会等を定期的に開催し、そこでの意見等を大学の活動等に反映した。また、各部局でも独自で学外者との意見交換会を行い、部局運営の改善につなげたため。
	232) 外部意見の聴取、反映 ・経営協議会、名誉教授会等における外部意見聴取の状況やその意見反映状況を確認する。	III	(平成21年度の実施状況) 232) 外部意見の聴取、反映 ・総長、担当の室長（理事）出席の下に、次のとおり意見交換会を開催した。 ①経営協議会（年4回開催） 経営的事項、教育研究に至る広い範囲での学外委員からの提言を受けた。 ②大阪大学研究懇話会（3月） 企業等の研究開発役員、大阪大学の部局長等の約70名が参加し、今後の大学運営、産学連携及び協力の推進等について意見交換を行った。特に、大学・企業の環境問題への取り組みについて、意見交換を行った。 ③大阪大学名誉教授会（6月、11月） 大学の近況を報告し、意見交換を行った。 ・国際交流室、薬学研究科、ナノサイエンスデザイン教育研究センター他23部局において、学外者の意見を聞くためのアドバイザー・ボード等を設置している。 アドバイザー・ボード等での意見と対応状況等は以下のとおり。 （国際交流室）

			・国際交流に関するアドバイザー・ボードにおいて、1月に海外拠点に関する問題点や課題、運営等についての意見交換を行い、本学の国際戦略をより一層推進した。 (薬学研究科) ・薬学研究科アドバイザー・ボードにおいて、意見交換を行い、薬剤師国家試験合格率の向上に対する意見に基づき、講義科目の開講時期や必修・選択の見直しを行い、平成22年度入学者からカリキュラムを一部改正することとした。 (ナノサイエンスデザイン教育研究センター) ・(社)大阪大学ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムの理事会を通じて、意見交換を行い、社会人教育に関する産学連携相互人材育成を実施するために、講義テーマ等に関する議論を行った。また、その議論に基づき、受講生増加策、大学と受講生、受講生間の情報交流を図る方策等として、平成22年度より全コース共通の3科目を新設するとともに、関連企業への働きかけを依頼した。
233) 評価・広報担当の室を中心とした組織評価体制の中で、評価結果を大学運営の改善に活用する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・中期計画達成済み 〈年度計画なし〉 ・手法は230) に記載 【中期計画自己評価の判断理由】 ・各部局に対する組織評価(達成状況評価)の結果を、概算要求等ヒアリングや大学留保ポストの配置に活用するなど、大学運営の改善に活用したため。
	233) 評価結果の検証と反映 ・部局に対する組織評価(達成状況評価)結果とともに、21年度上半期進捗状況を把握し、総長・理事による概算要求等ヒアリングの参考資料として活用する。	III	(平成21年度の実施状況) 233) 評価結果の検証と反映 ・中期計画達成済み(平成21年度計画の進捗状況の概算要求ヒアリングにおける活用については、230) 参照)。
234) 組織評価の結果は、その理由について十分な解析を行った上で、一定枠を設け、予算とポストの配分に活用する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・組織評価結果の活用については、171) 参照。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・各部局等の組織評価(達成状況評価)の結果を、その理由について十分な解析を行った上で、概算要求等ヒアリングや大学留保ポスト配分に反映したため。
	234) 評価結果による予算配分 ・171) に記載の計画内容と同じ。	III	(平成21年度の実施状況) 234) 評価結果による予算配分 ・中期計画達成済み(171) 参照)。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学が保有している様々な情報の収集・整備・データベース化を推進・充実するとともに、教育研究への有効活用を図り、併せて社会へ総合的に情報発信する。これにより一層開かれた大学づくりを目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
235) 大阪大学基礎データ収集システムにより、部局が保有する情報を効率的に収集するとともに、情報の共有化を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・ 中期計画達成済み。 〈年度計画なし〉 【中期計画自己評価の判断理由】 ・ 大阪大学基礎データ収集システムにより、大学全体や各部局等、あるいは教員それぞれの活動状況等の情報を効率的に収集・管理するとともに、蓄積した情報を学内専用webで公開するなど、情報の共有化を図ったため。
	235) 情報の効率的収集と共有化 ・ 大阪大学基礎データ収集システムにおけるデータ更新率の向上、システムメンテナンスを継続して行う。		III	（平成21年度の実施状況） 235) 情報の効率的収集と共有化 ・ 教員基礎データについて、データ更新率の向上に向けて、教員にデータ更新を促した。その結果、データ更新率が7%向上した（平成20年度末約75%、平成21年度末約82%）。 ・ 基礎データ収集システムについて、システムメンテナンスを継続して行った。 ・ 教員基礎データについて、学務情報システム（KOAN）とのデータの共有を引き続き図るとともに、教員の学会発表件数や論文・著書の執筆件数等のデータを統計データ自動生成システムにより年度毎に閲覧できるシステムも継続して運用した。
236) 収集した教育・研究・社会貢献等の情報を基に、大阪大学の活動として、ホームページを介して積極的に社会に発信するとともにこれらの情報を大学案内冊子に掲載し、全国の高等学校等へ配布する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・ ホームページに「産学連携・知的財産情報」、「学際融合教育研究」、「副専攻的な教育」の新項目を追加し、情報公開を推進した。また、大学行事に合わせ、トップページ画像を更新した。 ・ 広報誌「阪大NOW」、「阪大ニューズレター」を刊行し、近隣の市役所や私鉄駅構内に配架して広く市民に無料提供した。なお、「阪大ニューズレター」12月号（教育特集）については、「大阪大学グラウンドプラン」、「共通教育だより」と併せて、学部学生の保護者に配付した。 ・ 大阪大学紹介冊子（受験生向け）、OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS（海外向け）を高等学校、予備校、在外公館等へ引き続き配付した。 【中期計画自己評価の判断理由】

			・教育・研究・社会貢献活動について、ホームページや各種印刷物により積極的な情報提供を行ったため。特に、ホームページでは、「研究者総覧」（日本語版、英語版）を立ち上げ、教員の業績を世界に向けて公表したため。また、印刷物に関しては、受け取り手を意識した編集を行い、より見やすい内容の冊子の作成に努めたため。
	236) 大学情報の公開の推進 ・ホームページを充実させ、教育・研究・社会貢献等の情報を積極的に発信する。 ・大学紹介冊子、広報誌等の内容を充実させ、引き続き広く社会に配布する。	IV	（平成21年度の実施状況） 236) 大学情報の公開の推進 ・ホームページのコンテンツや階層構造を見直し、情報の即時発信、日英コンテンツの一対一対応、ターゲットを明確にしたデザインによる利用者の利便性向上を目的とした公式ホームページのリニューアルを実施した。特に、充実を図った英文ホームページは、アクセス数が平成20年度に比べて、1ヶ月平均約6,000件増加した。また、国内外からの問い合わせも増加した（メールでの問い合わせ件数（英語：115件（前年度19件）、日本語：350件（前年度311件）））。 ・広報誌「阪大NOW」、「阪大ニューズレター」を刊行し、近隣の市役所や私鉄駅構内に配架して広く市民に無料提供した。特に、大学の最新研究を企業等に周知することを目的とした「阪大ニューズレター」は、一般の方々に大学の教育研究活動をより分かりやすく伝えることができるよう、写真や解説図を効果的に活用するとともに、専門用語も分かりやすい言葉に置きかえるなどの見直しを図った上で、最新の研究情報に加えて、教育方針や教育環境、さらには社会学連携に係る情報の提供を新たに開始した。なお、「阪大ニューズレター」12月号（教育特集）については、学部学生の保護者に配付した。また、大阪大学紹介冊子（受験生向け）、OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS（海外向け）を高等学校、予備校、在外公館等へ引き続き配付した。 【阪大NOW】 発行回数：年7回（1月及び偶数月） 発行部数：6,700部 配付内訳 - 学内：約5,700部 - 学外：約1,000部 主な学外の配付先 - 文部科学省、他大学、報道関係者、 - 近隣自治体、駅配置等 【阪大ニューズレター】 発行回数：年4回（季刊） 発行部数：17,500部 （12月のみ34,000部） 配付内訳（12月以外） - 学内：約8,750部 - 学外：約8,750部 配付内訳（12月） - 学内：約9,600部 - 学外：約24,400部 主な学外の配付先 - 企業、地方自治体、文部科学省、国立大学、報道関係者、国会議員、在日公館、同窓生、駅配置

			在学生保護者 【大学案内】 発行回数：年1回 発行部数：63,000部 主な配布先 高等学校、国立大学、教育委員会、出版社、報道関係、受験生・予備校等の資料請求者 【OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS】 発行回数：年2回 発行部数：12,000部 主な配布先 海外の教育研究機関、留学希望者、外国人研究者など <年度計画を上回っている点> ・海外の研究者や留学を希望している者に最新の情報を正確に提供することを目的として、日本語ページの全訳作業を行う英文エディタ（ネイティブスピーカーと日本人）を採用し、日英コンテンツの対対応完全実施することにより、英文コンテンツのさらなる充実が推進できた。また、広報誌「阪大ニューズレター」について、一般の方々に、より大学の教育研究活動を分かりやすく伝えることができるよう見直しを図った上で、新たに、教育方針や教育環境、さらに社会連携に係る情報の提供を開始した。以上のように、教育・研究・社会貢献活動等を積極的に社会に発信したことの成果として、国内外からの問い合わせが増えたとともに、英文ホームページのアクセス数も増加するなど、社会からの本学への関心がより一層高まったため。
237) 研究内容・研究成果に関する情報は、積極的にマスコミなどを活用して広報するとともに、情報冊子等へ掲載し、企業等へ配布する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・研究活動・研究成果等を紹介する「阪大ニューズレター」、「OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS」に加え、世界トップレベル研究拠点プログラム、グローバルCOEプログラム等の活動紹介冊子「大阪大学の最先端研究」を刊行し、経営協議会や研究懇話会、及び外国人来訪者等に配付して、研究成果の広報活動を強化した。さらに、本学の海外3拠点を通じ、海外の研究者への情報発信ツールとして活用した。 ・マスコミとの懇談会を開催し、大学の諸活動を広報した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・阪大ニューズレター等の配付を通じて、企業のみならず、学外情報コーナーを活用し広く社会に情報発信した。また、マスコミとの懇談会を開催し、大学の諸活動を広報するとともに、新聞などのマスコミを通じて大学の研究情報を発信するなど、積極的にマスコミなどを活用している。
	237) 研究成果の公表 ・研究活動・研究成果等を広報誌等により、企業等を含め国内外機関に引き続き配布する。 ・マスコミを通じた研究情報発信や、マスコミとの定期的な懇談による大学諸活動の説明と意見交換を継続する。	III	（平成21年度の実施状況） 237) 研究成果の公表 ・研究活動・研究成果等を紹介する「阪大ニューズレター」、「OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS」及び「アニュアルレポート」の配布に加え（配布部数、配布先等は計画236）に記載の実績を参照）、世界トップレベル研究拠点プログラム、グローバルCOEプログラム等の活動紹介冊子「大阪大学の最先端研究」を経営協議会や研究懇話会、及び外国人来訪者等に配付して、研究成果の広報活動を強化した（発行回数：年1回（平成22年3月）、発行部数：2,000部、主な配付先：産学連携関係シンポジウムの参加企業等、国際関係のシンポジウムや外国研究機関等からの訪問者、研

			究懇話会参加の企業関係者)。さらに、本学の海外3拠点を通じ、海外の研究者への情報発信ツールとして活用した。 ・マスコミとの懇談会を2回開催し、大学の諸活動を広報した。また、新聞などのマスコミを通じて各部局の研究情報を241件発信した。
238) ホームページの構成、掲載内容等について、広く利用者等の意見を取り入れるなどの体制を整備し、常にホームページの改善、充実を図る。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・ホームページの機動的な管理を専門とするウェブデザインユニットを新たに組織し、より安全かつ即時性のある情報発信を行った。 ・ホームページコンテンツの解析結果に基づき、機動的な情報発信を可能にするコンテンツ・マネジメント・システム導入に向けた既存コンテンツの換装作業を行った。さらに、日本語ページの全訳作業を行う英文エディタを採用し、日英ページコンテンツの一対一対応に向けた準備を進めた。 【中期計画自己評価の判断理由及び中期計画を上回っている点】 ・平成20年度にウェブデザインユニット（准教授1名、特任研究員4名）を組織し、ホームページの見直しを定期的に行い、使いやすいウェブページを実現した。その結果、大阪大学公式ホームページが「だれもが使えるウェブコンクール」（主催：だれもが使えるウェブコンクール実行委員会、後援：総務省、経済産業省ほか）で入賞した。また、日英ページコンテンツの一対一対応を完全実施し、英文コンテンツの充実を推進した。
	238) ホームページの改善、充実 ・ホームページの管理を機動的、組織的な体制で遂行する。 ・ホームページの構成、掲載内容を改善、充実する。	IV	（平成21年度の実施状況） 238) ホームページの改善、充実 ・ホームページの即時性改善のため、情報の発信源となる各部署にアカウントを与え、情報の発生源入力を推進する体制を整備した。 ・ホームページに機動的な情報発信を可能にするコンテンツ・マネジメント・システムを導入し、情報の即時発信、ターゲットを明確にしたデザインによる利用者の利便性向上を目的とした公式ホームページのリニューアルを実施した。さらに、日本語ページの全訳作業を行う英文エディタを引き続き雇用し、日英ページコンテンツの一対一対応を実施した。その結果、アクセス数が平成20年度に比べて、1ヶ月平均約6,000件増加した。また、国内外からの問い合わせも増加した（メールでの問い合わせ件数（英語：115件（前年度19件）、日本語：350件（前年度311件）））。 ＜年度計画を上回っている点＞ ・高齢者や障害者などをはじめとする多くの方々が、様々な使用環境でアクセスすることを想定し、リニューアルを行った大阪大学公式ホームページが「だれもが使えるウェブコンクール」（主催：だれもが使えるウェブコンクール実行委員会、後援：総務省、経済産業省ほか）で入賞した。また、日英ページコンテンツの一対一対応の完全実施により、海外への情報発信訴求力も大きく向上した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(1) 評価の実施体制等の確立と評価結果の活用（関連年度計画：227, 229, 230, 233）

- ・担当理事を室長とする評価室（平成 16～19 年度：評価・広報室）を設置し、その下にデータ管理分析室を置き、基礎データ収集システムの構築・更改を行うことで、大学全体の評価業務の所掌及びそれに必要なデータの管理・運営の一元化を図った。
- ・評価委員会を設置し、各部局から委員が参画することで、評価室と各部局との評価業務に関する連絡調整を図った。
- ・中期計画の達成に向けて、各部局が自ら行う「自己点検・評価」（達成状況シート）に基づき、評価室が毎年度「達成状況評価書」を作成し、計画の達成状況を確認するとともに、各部局へフィードバックした。
- ・「達成状況評価書」は、平成 18 年度から概算要求事項等総長ヒアリングの参考資料として活用し、執行部と各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まるなど、組織評価の結果が大学運営に活用された特筆すべき成果となった。
- ・高等司法研究科においては、(独) 大学評価・学位授与機構を認証評価機関として法科大学院認証評価（本評価）を受審し、その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受けた。なお、自己評価及び評価結果は、高等司法研究科の教育活動等の改善に役立てた。

(2) 基礎データ収集システムの構築・更改（関連年度計画：235）

- ・基礎データ収集システムは、教員基礎データと全学基礎データにより構成されている。教員基礎データについては、研究者総覧とのリンクにより国内外に広く本学教員の諸活動を公開した。全学基礎データは、学校基本調査をはじめとする各種調査データを集積するとともに、学務情報システム(KOAN)からのデータ投入を行うなど、より効率的な収集のための更改を行った。

(3) 「大阪大学業績集 2004-2006」の作成（関連年度計画：229, 231）

- ・平成 16～18 年度における大学の活動をとりまとめ、「大阪大学業績集 2004-2006」を作成し、本学ホームページ上で公表した。内容は、入学者数、卒業・修了者数、研究費等、留学生数、決算概況などについて、3 年間の経年変化がわかるデータ、科学研究費補助金採択数や論文引用数などの国内、世界における大学ランキングを取り上げた。これにより、大学の基礎的な活動状況と研究成果の国内、世界における相対的な位置を明確にすることができた。

(4) 広報活動・情報提供の改善（関連年度計画：236, 237）

- ・教員の教育研究活動を積極的に社会に発信するため、平成 16 年 4 月に新たな研究者総覧を大学公式ホームページ上に立ち上げるとともに、海外へ積極的に情報発信をするため、英語版も開設した。
- ・企業・地域向け季刊広報誌「阪大ニューズレター」の配付先を見直すとともに、平成 17 年度より冬号を“教育”特集とし、在学生の保護者へ配付した。また、学内広報誌「阪大 NOW」の掲載内容を平成 17 年 8 月から変更し、オールカラー化した。

平成 18 年度より、これらの刊行物を近隣の市役所や私鉄駅構内に配架し、本学の各種情報を広く市民に無料提供するようにした。

(5) 大阪外国語大学との統合に伴う広報（関連年度計画：236）

- ・大阪外国語大学との統合を期に、特にトップページを改良してホームページを刷新し、統合を広く社会にアピールできるデザインとした。
- ・学内広報誌「阪大 NOW」、季刊広報誌「阪大ニューズレター」においても大阪外国語大学との統合を特集した。特に「阪大 NOW」では平成 19 年 1 月号より順次統合による各組織の改編状況等を詳細に公開し、新生大阪大学をアピールした。また、統合記念冊子を作成し、記念式典で配付するとともに関係機関へ配付した。

(6) ウェブデザインユニットの設置（関連年度計画：236, 238）

- ・ホームページの機動的な管理を行うため、専門家を擁するウェブデザインユニットを平成 20 年度に新たに設置し、コンテンツ・マネジメントシステムを導入した、安全かつ即時性のある情報発信を可能とする新システムの開発を進めた。
- ・本学の最新情報を格調高い英語で即時発信するために、ユニット内に高度な語学力を有する日本人英文エディタと外国人エディタを雇用し、日英ページコンテンツの一対一対応を進めた。

【平成 21 事業年度】

(1) 大学機関別認証評価の受審について（関連年度計画：229）

- ・大学機関別認証評価について、(独) 大学評価・学位授与機構を認証評価機関として受審した。自己評価書の作成にあたり、大学の教育活動等を細部に至るまで検証・分析し、その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受けた。なお、評価結果については、大学の教育活動等の改善に役立てた。具体的には、研究科における学位論文評価基準の策定を促進するとともに、学生への周知を図った。

(2) 達成状況評価の実施について（関連年度計画：230）

- ・各部局等が報告した平成 20 年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象として達成状況評価を実施した。
- ・概算要求の部局ヒアリング時においては、達成状況評価の結果とともに、新たに各部局が作成した平成 21 年度の特記事項及び留意事項を、参考資料として活用した。このことにより、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認することができ、より効果的なヒアリングが行われた。

(3) 学内コミュニケーション活動の活性化（関連年度計画：なし）

- ・学内構成員のコミュニケーション活動の活性化とイメージ・リテラシー教育の充実を図るため、学内 14 ヶ所に設置した多目的ディスプレイ O+PUS（オーパス）の運用を開始した。クオリティの高いコンテンツを維持するため、コンテンツの制作及び運営管理を行う映像ディレクターをウェブデザインユニットに新たに採用した。

(4) ホームページの改善・充実（関連年度計画：178, 236, 238）

・公式ホームページのリニューアルを、コンテンツや階層性の改善、情報の即時発信、ターゲットを明確にした情報発信の観点から行った結果、利用者の利便性が向上した。英文コンテンツに関しては、日本語コンテンツとの一対一対応を実現し、またウェブデザインユニットで採用したネイティブスピーカーと日本人の英文エディターによる英語の校閲を通して、わかりやすく使いやすい英文ホームページを実現した。これにより、海外への情報発信訴求力も大きく向上した。

・さらに、高齢者や障害者などをはじめとする多くの方々が、様々な使用環境でアクセスすることを想定し、リニューアルを行った公式ホームページが「だれもが使えるウェブコンクール」（主催：だれもが使えるウェブコンクール実行委員会、後援：総務省、経済産業省ほか）で入賞した。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

①ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：230）

中期計画・年度計画の進捗管理及び中期目標期間・年度終了時の自己点検・評価作業の効率化を図るため、業務運営に関する計画を中心に中間評価として、平成20年10月に、各室・本部の担当計画の進捗状況の確認を行った。そのうち、課題のあった計画については、再度、平成21年2月にその進捗状況を確認し、年度計画及び中期計画の達成に向けての意識の向上を図るとともに、中期目標期間・年度終了時の自己点検・評価作業の効率化の推進に努めた。

【平成21事業年度】（関連年度計画：230）

中期計画・年度計画の進捗管理及び中期目標期間・年度終了時の自己点検・評価作業を円滑にするため、業務運営及び附属病院に関する計画について、平成21年7月に各室等及び附属病院に対して、平成20年度の実施状況概要の作成を依頼するとともに、平成21年度計画及び中期計画の進捗確認を行った。

観点（2）情報公開の促進が図られているか。

②情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：178, 236, 237, 238）

・ホームページ上に「法人情報の公表」ページを設け、各種の情報提供とともに、役員会をはじめとする主要会議の議事要旨等を積極的に公表した。また、各部局においても、会議等議事録を積極的に公表した。

・1. 特記事項（平成16-20事業年度）（4）及び（6）を参照

・学内広報誌「阪大NOW」、季刊広報誌「阪大ニューズレター」を刊行し、近隣の市役所や私鉄駅構内に配架して広く市民に無料提供することにより、学内外へ適切な情報提供を行った。

【平成21事業年度】（関連年度計画：178, 236, 238）

・1. 特記事項（平成21事業年度）（3）及び（4）を参照

観点（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策等（関連年度計画：なし）

評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、経営協議会で説明するとともに、教育研究評議会でも全学に周知徹底を図った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	総合的・長期的な視点に立った施設マネジメントの執行体制を確立する。 施設設備の整備・利用状況等を調査点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図るとともに、共用の教育研究スペースの確保に努め施設設備の有効活用を図る。 施設設備の機能保全・維持管理を適切に行うことにより、長期間にわたり施設設備を良好で安全な状態を維持する。 本学の教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきランドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る。 ハードウェア、ソフトウェア及びそれらの応用システムを包含した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、セキュリティに優れた情報環境を提供する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
239) 全学的な視点に立った施設マネジメントを行うために施設管理担当の室を置く。		III		（平成20年度の実施状況概略） - 施設マネジメント推進力を増すため、直面する重要課題に関する基本方針を決定するキャンパス整備本部を設置し、会議を13回開催するとともに、研究者宿泊施設の整備について基本方針を決定し、入札公告を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 - 総合計画室の下に、施設マネジメント委員会を設置し、また、キャンパスデザイン室を設置して、全学的な視点に立った施設マネジメントを行ったため。
	239) 施設マネジメント執行体制の整備 ・総合計画室の下に設置された施設マネジメント委員会の下、引き続き全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する。	III		（平成21年度の実施状況） 239) 施設マネジメント執行体制の整備 施設マネジメント委員会を11回開催し、全学的な視点から、本学の産学連携の拠点となるテクノアライアンス棟の敷地造成計画と、敷地造成の発生土の有効活用による箕面キャンパスの造成（進入路整備）を審議・決定した。
240) 従来の建物の新增築を主とした体制から施設マネジメントを総合的に行える事務組織体制への見直しを行う。		III		（平成20年度の実施状況概略） - 施設マネジメント委員会の検討部会と、そのサポートを行うため、施設部各課を跨いだ編成でフレキシブルに構成した施設部長特命WGが連携し、各検討課題を具体化していく体制を整えた。 - 戦略的な施設整備方策の検討部会、戦略的な施設整備方策WG、箕面団地施設サポートWG、及びキャンパスデザイン室が連携し、大阪大学箕面キャンパスマスタープランを作成した。 【中期計画自己評価の判断理由】 - 従来の建築、電気、機械の専門別体制から組織横断型の事務組織に再編し、さらに、施設マネジメントの企画機能強化、PDCAサイクル確立の観点から改組を行い、施設マネジメントを総合的に行える事務組織体制への見直しを行ったため。

			・施設部キャラバン隊を結成し、約4ヶ月をかけて全ての部局を回り収集した情報を基に老朽化対策工事を実施するなど、事務組織体制の見直しが具体的な活動へと繋がっているため。
	240) 事務組織体制の整備 ・戦略的な施設整備方策の検討、施設等の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、構内交通安全対策等課題を具体化していくためのよりよい体制の見直しを継続する。	III	(平成21年度の実施状況) 240) 事務組織体制の整備 ・施設マネジメント委員会の検討部会のサポートを行うため、施設部各課を跨いだ編成でフレキシブルに構成した施設部長特命WGを再編し、引き続き各検討課題への対応策の具体化を行った。
241) 学外からの登用も含め施設マネジメントに必要な人材の確保を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・施設部長を中心に、キャンパスデザイン室及び施設部担当者をメンバーとするキャンパスデザイン会議を10回開催し、キャンパスデザイン室の高度な専門知識を施設整備に反映、施設部担当者が外観デザインに関するより深い配慮を行うなど、担当者のモチベーションを高め、ポテンシャルを向上させた。 ・基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」を開講し、キャンパス環境を高める人材の育成を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・キャンパス計画（2名、うち1名は学外からの登用）、交通安全（1名）の人材を確保し、キャンパスデザイン室に配置し、キャンパスマスタープラン策定、その具体化の推進役となったため。 ・キャンパスデザイン会議の開催、基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」の開講及び地域住民・教職員・学生の参加によるワークショップの実施等によりキャンパス環境を高める人材の育成と掘り起こしを行ったため。
	241) 専門家の活用 ・キャンパスデザイン等の専門家を活用し、キャンパスの整備を進めるとともに、参加型キャンパスマネジメントに有用な人材の育成のため、関連教育を実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 241) 専門家の活用 ・施設部長を中心に、専門家よりなるキャンパスデザイン室及び施設部担当者をメンバーとするキャンパスデザイン会議を6回開催し、キャンパスデザイン室の高度な専門知識を施設整備に反映、施設部担当者が外観デザインに関するより深い配慮を行うなど、担当者のモチベーションを高め、ポテンシャルを向上させた。 ・キャンパスデザイン室が中心となって、基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」を開講し、キャンパス環境を高める意識の高い学生の育成を図った。 ・豊中キャンパス東口整備の完了に際し、今後の活用について、6月に地域住民とのワークショップを行った。 ・豊中キャンパスの中山池と周辺の里山のマネジメント（利活用・維持管理）を議論するため、11月に地域住民・教職員・学生を招いてワークショップを行った。
242) 施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた効率的スペース運用を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・策面キャンパスの施設の効率的なスペース運用計画を検討するため、施設利用状況の点検・調査を実施し「平成20年度施設の点検調査報告書」を作成した。 ・各部局では施設の利用状況の点検・調査を行い、利用者の再配置や利用率の低い会議室の研究室への転換などによる効率的なスペース運用を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、各地区の施設利用状況の点検・調査を実施し、課題・問題点の抽出を行うとともに、全学共用スペース等の効率的運用を行った。

			ため。
	242) 効率的スペースの運用 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、全学施設の利用状況等の点検・調査を実施するなど、継続して効率的なスペース運用を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 242) 効率的スペースの運用 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、基礎工学研究科G棟・I棟について、施設マネジメント委員会並びに施設等の点検・評価の推進部会と施設部の事務スタッフが中心となり行った点検・調査結果に基づき、全学共用スペース（1,940㎡）として運用を開始した。 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、大学教育実践センター自然科学棟について、施設マネジメント委員会並びに施設等の点検・評価の推進部会と施設部の事務スタッフが中心となり行った点検・調査結果に基づき、1・2階のスペース（799㎡）を、カフェを備えた学習支援スペースとして整備し、全学共用スペースとして運用を開始した。
243) 新営整備、大型改修においては一定規模の共用の教育研究スペースを大学分として確保するとともに有効活用に向けたスペースの再配分を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設整備や大型改修において下記の共用スペース（講義室、オープンラボ等）を確保した。 ①蛋白質研究所本館耐震改修（928㎡） ②産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備（3年次計画の2年次整備）（640㎡） ③文法経本館の改修（148㎡） ・理学部のスペース218㎡を情報科学研究科に再配分し、有効活用した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・新営設備、大型改修において共用スペースを確保し、全学利用を推進するとともに、有効活用に向けたスペースの再配分を行ったため。
	243) スペースの共用と再配分 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、新営整備、大型改修における一定規模の共用の教育研究スペース確保を継続して行い、有効活用に向けたスペースの再配分を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 243) スペースの共用と再配分 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設整備や大型改修において下記の共用スペース（オープンラボ等）を確保した。 ①産業科学研究所第1研究棟の改修（Ⅱ期）、730㎡ ②産業科学研究所ナノテク・インキュベーション棟の整備、2,360㎡ ③文法経本館の改修、284㎡ ④共通教育自然科学棟の改修、759㎡ ・基礎工学研究科の3,357㎡を7部局に再配分し、有効活用した。 ・大学教育実践センター自然科学棟2階の64㎡を留学生センターに再配分し、有効活用した。
244) 講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を促進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・各部局間で共通性の高いスペースの相互利用を行い、10部局においてそれぞれ予約状況を一元管理し、有効活用を促進した。 ・大学教育実践センターにおいて、文法経本館改修時のバッファとして、一部のスペースを有効活用した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・部局間の講義室等の相互利用による有効活用を行ったため。
	244) スペースの有効活用 ・講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を継続して促進する。	III	(平成21年度の実施状況) 244) スペースの有効活用 ・各部局間で、講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの相互利用を行い、11部局においてそれぞれ予約状況を一元管理し、有効活用を継続して促進した。

			・箕面キャンパスの各講義室及び会議室等は、箕面キャンパスの各部局（外国語学部、言語文化研究科、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センター）と共同で利用し、有効活用を促進した。
245) 部局毎の占有エリアを含めて、全学的視点のもとにスペースの利用計画を策定する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・大阪外国語大学との統合による豊中キャンパスの学生数増加に対応し、大学教育実践センター自然科学棟1階のスペースをカフェ形式の学習支援スペースに利用、設備拡充のための整備に着手した。 ・コミュニケーションデザイン・センターの移転するスペースを大学教育実践センターに確保した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を整備し、オープンラボや全学共通スペースを確保したため。 ・全学的視点のもとに、大学教育実践センターと基礎工学研究科のスペースの利用計画を策定したため。
	245) 全学的なスペース利用の計画策定 ・全学的視点の下に策定した「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」により確保した全学共用スペースについて、より効率的・効果的に運用を行う。	III	（平成21年度の実施状況） 245) 全学的なスペース利用の計画策定 ・大学教育実践センター自然科学棟1・2階のスペースの整備拡充を行い、カフェを備えた学習支援スペースとして供用を開始し、大阪外国語大学との統合による豊中キャンパスの学生数増加への対応、学生のアメニティの向上、学生の主体的な学びの場の確保、学生相互及び学生と教職員とのコミュニケーションを活性化させることにより、全学共用スペースの効果的・効率的な運用を行った。 ・基礎工学研究科G棟・I棟の全学共用スペース（1,940㎡）をコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、国際化推進スペース、豊中地区の改修工事に伴うバッファスペースとして活用することにより、全学共用スペースの効果的・効率的な運用を行った。
246) 施設の健全度調査を実施してプリメンテナンスを効果的に実施する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・施設パトロールの結果及び共通区域の点検結果に基づき、幹線道路沿いの側溝等のプリメンテナンスを実施した。 ・各部局への施設キャラバンを実施し、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの実施に対する啓発活動、及び施設整備に係る課題の抽出を行い、豊中の卓球場屋根の改善整備を行った。 ・各部局では、維持管理マニュアルを活用し、屋内階段の錆止め塗装、駐車場の舗装、室外機の基礎改修などプリメンテナンスを実施した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・施設パトロールによる全学的な施設健全度調査を法人化以後2年間で実施した上で、各部局施設管理者のための維持保全マニュアルを作成し、部局自らが効率的にプリメンテナンスを実施したため。
	246) プリメンテナンスの実施 ・実施した施設パトロールの結果を踏まえ老朽及び劣化状況を検証し、改善を行うために、年次的な維持保全の計画を立てるとともに、維持管理マニュアルを活	III	（平成21年度の実施状況） 246) プリメンテナンスの実施 ・施設パトロールの結果及び外構保全業務委託による共通区域の点検結果報告に基づき、構内道路の区画線や道路標示及び歩道舗装面のプリメンテナンスをを行った。 ・各部局への施設キャラバンを実施し（9～12月）、維持保全マニュアルの活用によるプリメン

	用し、プリメンテナンスを効果的に実施する。 ・メンテナンスに係る課題の抽出を行うとともに、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの必要性についての啓発活動を引き続き行う。		テナンスの実施に対する啓発活動、及び施設整備に係る課題の抽出及び特に全学的な課題についての問題提起を行った。 ・施設パトロールの結果を踏まえ、吹田・豊中・箕面キャンパスの幹線雨水配管等の更新について3年間の年次的な維持保全の計画を立てた。 ・各部局では、維持保全マニュアルを活用し、空調機の点検・修理、全熱交換機フィルター清掃、床の張替え等プリメンテナンスを効果的に実施した。
247) 省エネルギー管理システムを導入し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・省エネ推進会議で各部局担当者と省エネ活動に関する意見交換等を行い、議事要旨を学内専用ポータルサイトに公表した。 ・施設情報管理システムのエネルギーの使用実績データを活用して学内専用ポータルサイトに週間でんき予報を公表した。 ・上記に加え、半期ごとに各部局のエネルギー原単位、使用量及び昨年度比を通知、「省エネルギー対策について」をホームページやポータルサイトに公表するなど、省エネ意識の啓発を行った。 ・省エネ意識の啓発活動の結果、夏季一斉休業実施部局が増加し、省エネの成果が挙げた（対前年比6部局増）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・部局毎に省エネ組織を設置し省エネ推進会議を開催し、さらに施設情報管理システム内にエネルギー使用実績を入力し学内公開するとともに、特に電力量の需要予測を行うなど、省エネ啓発活動を推進することでエネルギー使用の効率化、合理化を図ったため。
	247) 省エネルギー化 ・エネルギー管理における過去の実績データ及び省エネルギーの取組み実態を検証し、継続してエネルギー使用の効率化、合理化を行う。	III	（平成21年度の実施状況） 247) 省エネルギー化 ・各部局の省エネ担当者を対象とした省エネ推進会議を開催（6月）し、各部局で実施した省エネ活動に関する意見交換や意識啓発を行い、議事要旨をポータルサイトに公表、省エネ意識の啓発を行った。 ・省エネ意識の啓発活動の結果、今年度は22部局が夏季一斉休業を実施し、夏季一斉休業の週は、その前の週と比べて光熱費：5,236千円、CO₂を109.5t-CO₂削減できた。 ・全学的な省エネ機器導入による省エネルギー化の方策について検討を開始した。蛋白質研究所では、改修工事での省エネ機器導入による省エネ効果を検証した。 ・各部局では省エネ組織を中心に、省エネ計画に基づき、省エネ活動を行った。
248) 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」をふまえて、整備が遅れている大学院施設の狭隘解消、老朽化した施設の改善整備等を緊急度を勘案しつつ重点的・計画的に実施する。 249) 教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・以下の施設・設備に関して、耐震改修や整備等を計画・実施した。 ① 附属図書館本館、附属図書館吹田分館、蛋白質研究所本館の耐震改修の完成。 ② 産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の2年次整備着工。 ③ 文法経本館の耐震改修の完成。 ④ 医学部附属病院の放射線モニターシステム等の基幹・環境改善整備の完成。 ⑤ 研究者宿泊施設の整備の入札公告の実施。 ⑥ 融合型生命科学総合研究棟の目的積立金による継続的な整備。 ⑦ 微生物病研究所動物実験施設の整備の着工。

		III	【中期計画自己評価の判断理由】 ・所期の整備計画が順調に進んだため。 ・寄附採納による工学研究科FRC研究棟（1期・2期）の整備を行ったため。 ・自己財源による下記整備を行ったため。 ①文系総合研究棟の新設 ②学内保育所の新設及びUGSEフロント再生整備 ③研究者宿泊施設の新設 ④融合型生命科学総合研究棟の新設 ⑤感染動物実験施設C棟の新設
	248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備 ・各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改修整備や、教育研究環境の充実・改善に必要な施設整備の要求について、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を踏まえ、総合的に評価を行い、施設整備費補助金、学内経費、又は新たな整備手法等により重点的・計画的に実施する。 ・産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の3年次整備を行う。 ・（吹田）工学系講義棟及び（箕面）研究講義棟の改修を行う。 ・文法経本館の改修を行う。 ・学生会館の耐震改修を行う。 ・国際交流会館の改修を行う。 ・微生物病研究所本館の改修を行う。	IV	（平成21年度の実施状況） 248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備 ・産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の2年次整備が平成21年8月に完成した。 ・産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の3年次整備に平成22年1月着手した。 ・（吹田）工学系講義棟の改修が平成22年3月に完成した。 ・（箕面）研究講義棟の改修が平成22年2月に完成した。 ・文法経本館の改修が平成22年2月に完成した。 ・学生会館の耐震改修が平成21年12月に完成した。 ・国際交流会館の改修が平成22年3月に完成した。 ・微生物病研究所本館の改修に平成21年10月着手した。 <年度計画を上回っている点> ①研究者宿泊施設が平成22年3月に完成した。 ②融合型生命科学総合研究棟が平成21年6月に完成した。 ③感染動物実験施設C棟が平成21年7月に完成した。
250) 教育研究の充実・改善に必要な大型設備等の整備と効率的配置を行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） 「設備整備に関するマスタープラン」に基づき計画的な整備を行った。教育研究設備では、太陽エネルギー変換および光機能材料・デバイスの構造・特性評価システム、質量分析システム、パイオン捕獲システム等を、医療用設備では、血管撮影装置、X線透視撮影装置、全身用磁気共鳴画像診断装置等を更新した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・設備整備に関するマスタープランを策定し、これに基づき、教育研究の充実・改善に必要な大型設備等の整備と効率的配置を行ったため。
	250) 大型設備等の整備 ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づく大型設備等の整備、有効利用、共同利用化を促進し、効率的配置を行う。	III	（平成21年度の実施状況） 250) 大型設備等の整備 ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、蛋白質溶液構造解析装置、超高分解能生体ダイナミクス解析システム等大型設備の計画的な整備を行った。 ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、リユース可能な教育研究機器を汎用性研究教育基盤機器として修理・復活再生させ、大型設備等の整備、有効利用を促進した。 ・利用可能な機器は、ホームページ上で閲覧、利用申し込みが可能となっており、利用者に対し

			広く周知し、共同利用化を促進した。 ・大型設備等の効率的配置を目的として、科学教育機器リノベーションセンターの共同利用機器の一括管理・運用体制を整備した。
251) 情報技術の進展に対応する 学術情報基盤の整備を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度からODINS 5期運用を開始し、セキュリティ面を強化するとともに、遠隔保守による障害対応迅速化、停電に伴うネットワーク停止の軽減化等を実現し、安定運用を推進した。 ・各キャンパスにおいて同じインタフェースでセキュリティの高い無線LANサービスの提供を開始し、利便性を向上させた。 ・「高度外国語教育配信システム」プロジェクトの一環として、箕面キャンパスにCALL教室を新設し、全学IT認証基盤との連携を図った。 ・全学IT認証基盤情報連携利用サービス内規を整備した。新たに連携したシステムとして、同窓会連合会WebシステムとODINS無線LANビジターID認可システムを設置した。 ・附属図書館においては、「電子的情報基盤整備経費」により、主要電子ジャーナル、データベースを引き続き全学に提供するとともに、一部利用者負担としていたデータベースサービスを無料化した。電子ジャーナル等の利用環境整備のため、学術情報の統合検索システム（リンクリゾルバ）を導入するとともに、リンクリゾルバに対応するため、OPAC（オンライン蔵書目録）システムの改造を行った。 ・主要学術雑誌の電子ジャーナルバックファイル及び学術文献データベースWeb of Science SCIEのバックファイルを整備し、電子ブックを試行的に導入した。さらに、阪大ポータル経由で、各種電子ジャーナル及び約20種のデータベースを提供し、かつ新たに6件の電子ジャーナル及び4件のデータベースを導入した。 ・Web文献複写・図書借用申込サービスを拡大した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・情報基盤推進本部の下、情報技術の進展に対応した着実な学術情報基盤の整備を全学レベルで計画的に進めたため。
	251) 学術情報基盤の整備 ・ODINS 5期で整備した全学無線LANのアクセスポイントを含むODINS無線LANサービスを拡大し、安全・高信頼なマルチキャンパス間無線LAN環境を推進する。 ・附属図書館における電子ジャーナル、データベース、学術図書等の学術情報基盤の拡充を推進する。 ・授業支援システム KOAN及び WebCT の運用を通じて、各部局における教育の情報化を支援する。	III	(平成21年度の実施状況) 251) 学術情報基盤の整備 ・各キャンパスにおいてセキュリティの高い無線LANの整備（平成21年度は吹田地区に28台増設し、総数：吹田93ヶ所、豊中27ヶ所、箕面8ヶ所とした）を進め利便性を向上させた。 ・全学IT認証基盤情報連携利用サービスを利用して新たに学際融合教育プログラム開発支援システムと連携した。 ・附属図書館においては、「電子的情報基盤整備経費」により、Elsevier社、Springer社、Wiley社が発行する主要電子ジャーナルやJDreamII, Lexis/Nexis Academicといったデータベースを引き続き全学に提供するとともに、Nature, Scienceなど各分野のコアジャーナル（特に重要な電子ジャーナル）等を提供した（総数：12,851タイトル）。 ・Nature姉妹紙のバックファイルを整備した。 ・MEDLINE, SciFinder, PsycINFOなど主要学術データベースを図書館ホームページ等を通じて提供した（総数：12,851タイトル）。 ・学術図書の整備に際して、学生のニーズに合った資料を揃えるため、学生によるWeb選書等を行い、700冊を整備した。 ・学務情報システムKOAN及び授業支援システムWebCTを利用して教材提供、課題レポートの提出、

			講義、アンケート等を実施した。 ・新たに18部局100科目についてWebCT、WebOCM等の授業支援システムを利用した。
252) キャンパス環境の整備、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・箕面キャンパスマスタープランを作成して、ホームページで公表した。 ・リーディングプロジェクトとして、豊中キャンパスの東口に車椅子を利用できるスロープを設置し、付近住民に開かれたキャンパスの整備を行った。また、このスロープ付近の植栽計画に対して、周辺環境への配慮が評価され、第19回「緑のデザイン賞」緑化大賞が授与された。 ・「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」(平成20年3月策定)に基づき、構内のバリアフリー化を着実に進めた。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・キャンパスマスタープラン(平成17年5月策定)に基づき、緑地空間管理のための「緑のフレームワークプラン(案)」の作成(平成19年3月)、箕面キャンパスマスタープランの策定(平成21年3月)、バリアフリー・サインのフレームワークプランの策定(平成20年3月)を行い、リーディングプロジェクトをはじめとした着実な施設整備を行ったため。
	252) キャンパス整備のマスタープラン策定 ・「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、キャンパス環境の整備、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を進める。	III	(平成21年度の実施状況) 252) キャンパス整備のマスタープラン策定 ・リーディングプロジェクトとして、下記の整備を行った。 ①箕面キャンパスの造成に伴う彩都口の整備(バリアフリー化)及び保全緑地ゾーン(近隣に対する緩衝帯の確保)を整備した。 ②豊中キャンパスの東口整備で、地域社会に開かれた公園的緑地帯の整備を行った。 ③豊中キャンパスの顔であり自然景観の核である中山池の防災整備と地域に開かれた水辺空間の整備2期工事のうち1期工事(堤体の防災改修)を行った。 ④「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に基づき、箕面キャンパスの彩都口をはじめとして車椅子を利用できるスロープを整備するとともに、吹田キャンパスの不陸の激しい歩道を整備するなど、構内のバリアフリー化を着実に進めた。
253) PFI事業として「(石橋) 学生交流棟施設整備事業」及び「(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業」を確実に推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・学生交流棟の維持管理、運営業務を事業契約で定めた業務計画書に基づき実施した。 ・工学部研究棟改修整備(5期)が事業契約の通り竣工し、維持管理を開始した。また、運営業務においても事業契約の通り開始した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・所期のPFI事業が順調に整備され、維持管理、運営業務を順調に実施したため。
	253) PFI事業の実施 ・PFI事業として「(石橋) 学生交流棟施設整備事業」及び「(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業」を継続して推進する。	III	(平成21年度の実施状況) 253) PFI事業の実施 ・「(石橋) 学生交流棟施設整備事業」の維持管理、運営業務を事業契約で定められた業務計画書に基づき、継続して実施した。 ・「(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業」の維持管理、運営業務を事業契約で定めた業務計画書に基づき、継続して実施した。
254) 情報ネットワーク基盤及び遠隔講義システムの整備を進め、またそれらの全学的な運用体制を整備する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ODINS 5期の運用を開始し、セキュリティ面の強化を図った。 ・ODINS 5無線LANアクセスポイントを13ヶ所増設した。また学内アクセスポイント設置を支援し、計100台まで拡充した。

			・財務会計システム端末での可動を確認し、ICカード認証によるセキュリティに優れた Thin Client化用サーバを設置した。 ・新たに16部局278科目についてWebCT、WebOCM等の授業支援システムを利用した。 ・新たに10部局において、情報マネジメント室等の設置により情報企画体制の強化を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・全学的な情報ネットワーク基盤の整備のため、ODINS 5期整備による基幹ネットワークの高速・高度化を進めるとともに、KOAN、WebCT等によるe-learning基盤整備を順調に行ったため。
	254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備 ・情報ネットワーク（大阪大学総合情報通信システム「通称ODINS」）を高い信頼性の下で安全に利用可能な状態を維持する整備を行う。 ・各部局において、ネットワーク利用の利便性向上に取り組む。 ・一部の部局では、遠隔講義室やテレビ会議システムなどの整備により、遠隔教育のための基盤を拡充する。	III	（平成21年度の実施状況） 254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備 ・新たに1部局において、情報マネジメント室等の設置により情報企画体制の強化を行った。 ・無線LANビジターIDを発行し高信頼なネットワークを維持した。 ・ODINS 5 無線LANアクセスポイントを28ヶ所増設し（総数：吹田93ヶ所、豊中27ヶ所、箕面8ヶ所）、計200台まで接続可能とした。また、部局経費による学内アクセスポイント設置（吹田45ヶ所、豊中50ヶ所）を支援した。 ・情報科学研究科では情報科学教育研究用計算機システムを充実化し、大規模/中規模計算サーバの演算リソースをネットワーク経由で利用できるシステムを整備した。医学部附属病院では、全ての診療情報、医用画像を電子化し、ペーパーレス、フィルムレスで診療する体制を整えた。 ・新たに9部局において、遠隔講義室やテレビ会議システムなどの整備を行った。 ・WebCT、WebOCM等の授業支援システムの活用については、251)参照。
255) 著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトにおいて、大学教育実践センターと連携し、マルチメディアコンテンツ作製支援を行った。 ・マルチメディア言語教育環境および教材を活用した音読練習用ソフトウェア、英語のWeb教材を整備し、高度な語学教育の実践に寄与した。また、WebOCM（外国語教育向けウェブ対応授業支援システム）の認証システムを活用した語彙学習システム「Keywords in Use」を導入した。 ・サイトライセンスで導入した「Speak!」（英語音読&リスニングソフト）の運用を開始し、CALL教室での複数の英語授業で活用したほか、研究室でもダウンロードして利用した。 ・附属図書館における電子コンテンツ・ジャーナルについては、大手出版社及び各分野のコアジャーナル等の有料契約を行うとともに、無料の電子ジャーナルを含めて約15,500タイトルを提供した。外国雑誌契約のE-only化を拡大した。Natureのバックファイルの購入やElsevier社など主要電子ジャーナルのバックファイルの導入・整備を進めた。 ・データベースサービスについては、課金制を廃止し、すべて無料化した。20種類以上のデータベースを図書館ホームページ等を通じて提供した。Web of Science SCIEのバックファイルを追加購入し、現在購入可能なWeb of Scienceの全データの利用が可能となった。 ・電子参考文献では、Wiley Reference Works（25タイトル）など10種類の辞書・事典のデータベースを導入・提供した。また、Elsevier SD Reference Works（11タイトル）を導入した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・各種のソフトウェアやデジタル・コンテンツを計画的かつ積極的に導入して、活用したため。
	255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進 ・学術データベース、e-Learning教材、	III	（平成21年度の実施状況） 255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進 ・附属図書館における電子ジャーナルについては、Elsevier社、Springer社、Wiley社といった

	ビデオ教材などの充実とそれらの授業での活用を進める。 ・基盤的ソフトウェアのサイトライセンス導入についての検討を行う。		大手出版社及びNature, Scienceといった各分野のコアジャーナル等の有料契約を行うとともに、無料の電子ジャーナルを含めて約15,500タイトルを提供した。また、Nature姉妹紙のバックファイルを整備した。 ・Medline, SciFinder Scholar, Web of Scienceなど有料契約のデータベースのほか、無料のデータベースを含め50種類のデータベースを図書館ホームページ等を通じて提供した。 ・Springer社の電子ブック約3,000冊及び英国議会下院文書（人文社会科学系データベース）を新たに導入した。 ・英語リスニング教材「Step Up e-Listening」教材を作成した。 ・英語、ドイツ語の語彙学習システムの基盤となった語彙教材作成支援システムについて、韓国語の語彙学習システムとしても対応できるものにするための研究を行い、150語の韓国語語彙が学習できるe-Learning教材「Keywords in Use」を作成した。 ・大学教育のグローバル化に対応したFD支援事業で、教員向けFD教材を作成し、WebCT上で公開した。 ・全学共通教育科目「情報活用基礎」において、図書館職員による図書館活用法の説明をWebCTを活用して行った。 ・生命機能研究科では、視覚科学関連のe-Learning教材を開発した。また、実験の模様や概念の解説をビデオ教材として作成し、ダウンロード公開した。 ・大学教育実践センターでは、知性への誘い（計23回分）、大阪大学の歴史（12回分）、世界は今（サンフランシスコから（13回分）、世界の事情を英語で学ぶ（7回分）の各講義のビデオ収録を行い、一部は受講生に向けてWebCT上で公開した。 ・情報倫理ビデオ教材を用いて学生が自ら情報倫理について学習できる環境を整備した。 ・大学としてMicrosoft社とソフトウェアの包括契約を結んだ。 ・教員や学生からのニーズが高かった音声合成ソフトウェア「WorldVoice」（英語、日本語、中国語、韓国語対応）をCALLシステム全端末に導入し（444ライセンス）、マルチメディア言語教育環境の整備に努めた。
256) 大阪大学の教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・広報キット・サーバを整備し、機関リポジトリシステムやオープンコースウェア（OCW）を通して大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文、教材（コンテンツ）の学外情報発信を支援した。 ・附属図書館では、機関リポジトリとして、コンテンツ作成を引き続き推進し、大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文を中心に、拡充を図った。 ・各部局において、研究成果、年報等様々な分野でWebページによる情報発信を拡充した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・技術情報データベース、オープンコースウェア（OCW）、大阪大学機関リポジトリ（OUKA）の公開・情報発信体制を整備し、情報発信を促進したため。
	256) 全学的な情報データベースの開発 ・機関リポジトリやオープンコースウェア（OCW）等を活用し、全学的な情報発信を推進する。 ・各部局では、ホームページを充実させることなどにより、情報発信を促進する。	III	（平成21年度の実施状況） 256) 全学的な情報データベースの開発 ・広報キット・サーバを整備し、機関リポジトリやオープンコースウェア（OCW）を通して大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文、教材（コンテンツ）の学外情報発信を支援した。 ・附属図書館では、機関リポジトリとして、コンテンツ作成を引き続き推進し、大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文を中心に、拡充を図った結果、商業学術雑誌論文59件、学位論文360件、紀要論文2,775件、その他611件、計3,805件を新たに登録し、総登録件数は15,661件となった。

			・「懷徳堂データベース」、「集落社会維持システムの事例データベース」、「質問紙調査にもとづく社会調査データベース」、「保存菌株に関するデータベース」、「法造：オントロジー構築・利用支援環境」等、26部局で56件のデータベースを公開した。 ・33部局において、研究成果、年報等様々な分野でWebページによる情報発信を拡充した。事例としては、文学研究科では懷徳堂関連資料のデータの他、集落社会維持システムの事例データベース、地域振興関連・事業・制度データベース、振興法データベースなどを公開した。
257) 大阪大学の情報資産を不正アクセス等から保護するため、セキュリティに優れた情報環境を整備する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・平成20年度からODINS 5 期運用を開始し、セキュリティ面を強化するとともに、安定運用を推進した。 ・全学で260台のサーバ監査を実施し、脆弱性の高いサーバについては対処報告を義務づけた。 ・財務会計システム端末での可動を確認し、ICカード認証によるセキュリティに優れたThin Client化用サーバを設置した。 ・各部局では、部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク運用管理者・ネットワーク担当者・情報関係の委員会や室等の設置による情報運用体制のもと、セキュリティ対策、リスク管理を推進した。 ・各部局では部局内プライベートLAN、部局サーバの運用管理において、新たに、ネットワーク機器の施錠クローゼット等への収納や監視カメラの導入等によってセキュリティ対策、リスク管理を強化した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク担当者による管理体制を整備したため。また、学内設置の各サーバの監査を強化し、よりセキュリティの高いネットワーク基盤を構築したため。
	257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築 ・サーバに対するセキュリティ監査を全学的に実施し、情報セキュリティに対する脆弱性を明確にするとともに、対策を指導する体制を推進する。 ・各部局では、部局サーバやネットワーク接続の運用管理において、セキュリティ対策やリスク管理の強化に取り組む。	III	（平成21年度の実施状況） 257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築 ・サーバに対するセキュリティ監査を実施した。全学で320台のサーバ監査を実施し、312台（97.5%）において安全性を確認した。残る8台においても直ちにセキュリティ対応を実施した。 ・ネットワーク機器は全て施錠できる場所に設置（10部局）するとともに、サーバ室等に監視カメラを設置（2部局）し、セキュリティ対策やリスク管理を強化した。 ・セキュリティの維持及び向上を図るため、情報セキュリティ対策規程を整備した。 ・事務用グループウェアのワークフロー機能を利用した稼働を予定している勤務管理システム、旅費システムにおける発生源入力のための認証手段としてICカード認証の導入を検討した。
258) 情報セキュリティに関する啓発活動を実施する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・情報セキュリティ対策の基本方針を示すため、情報セキュリティ・ポリシーを策定した。 ・情報倫理ビデオ教材を用いて学生が自ら情報倫理について学習できる環境を整備した。 ・附属図書館でそれぞれ開催する利用者ガイダンス、利用者教育においても、著作権について適宜説明を行った。 ・部局の管理担当者等への教育・指導として情報セキュリティに関する各種セミナーを実施し、部局の情報セキュリティ担当者のスキルアップを図った。 ・部局において、講習会やオリエンテーション等によって、情報セキュリティの啓発に努めた。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・大阪大学情報セキュリティポリシーの策定を行うとともに、教職員向けのセキュリティ講習会や学部学生向けの全学共通教育科目、附属図書館主催の著作権及び情報セキュリティ講習等を実施し、情報セキュリティに関する啓発活動を継続して行ったため。

	258) 情報セキュリティに関する啓発活動 ・情報セキュリティポリシーを周知するとともに、講習会等の啓発活動を行う。 ・オリエンテーションや関連講義などを通じて、学生に対する情報セキュリティについての教育を行う。	Ⅲ (平成21年度の実施状況) 258) 情報セキュリティに関する啓発活動 ・情報セキュリティポリシーをポータルサイトに掲載し、また学内通知により教職員・学生への周知を行った。 ・事務職員においては、情報セキュリティに関する説明会を実施し、延べ150人が受講した。 ・教員においては、部局の管理担当者への教育・指導として「インターネットセキュリティ基礎セミナー」(受講者34名)、「Linuxサーバ構築セミナー」(受講者21名)を実施し、部局の情報セキュリティ管理者のスキルアップを図った。 ・各部局において構成員に対して随時開催している「メール・ネットワーク講習会」において、情報セキュリティに関する基礎的な講習を実施した。 ・学生に対しては全学共通教育科目「情報活用基礎」の中で情報セキュリティに関して教育を実施した(11学部、25コマ、受講生延べ3千人)。 ・附属図書館においては利用者ガイダンス、利用者教育において、著作権について説明を行うと共に、情報セキュリティについての説明も実施した(実施回数150回、受講生延べ5千人)。 ・部局においては、講習会(8部局)、オリエンテーション(9部局)、授業の講義(4部局)、Webページや利用の手引き(5部局)によって、情報セキュリティの啓発に努めた。
--	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全・衛生管理に関する目標

中期目標	研究重点型大学として発展するため、環境保全に努めるとともに、教育・研究等における安全管理・衛生管理については、教職員及び学生の意識の向上を図りつつ、安全管理・衛生管理システムの構築・整備に努める。
-------------	--

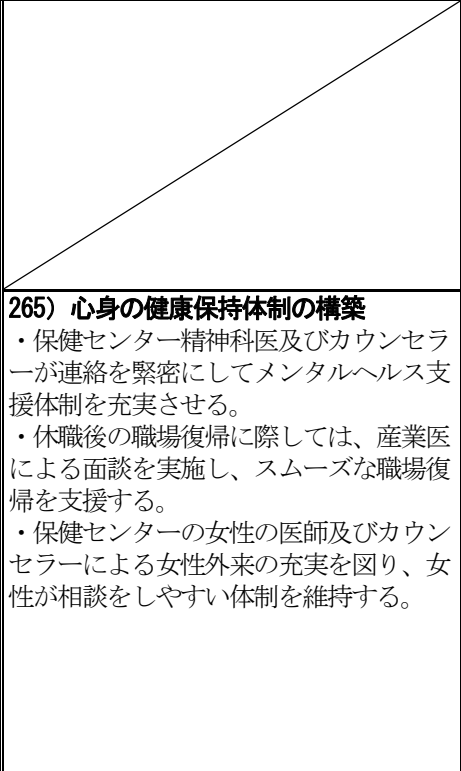
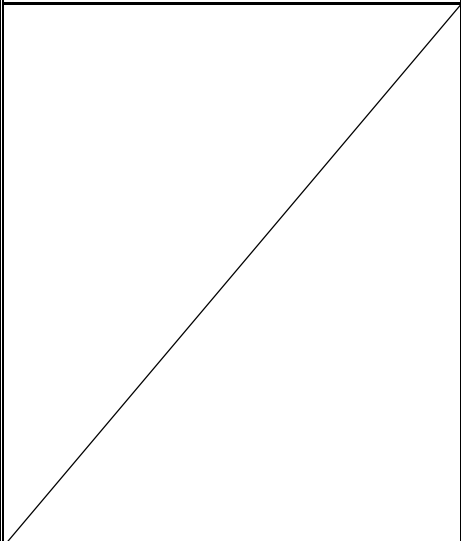
中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
259) 全学委員会を設置して環境保全に係る施策を企画・立案・実施するとともに、環境管理体制を整備する。また、環境保全に資する製品の使用を促進するとともに、環境問題や環境保全への大学の取り組みを積極的に情報公開する。	259) 環境保全体制の整備等 ・ 中期計画前段は達成済み ・ グリーン購入法及び環境配慮契約法に基づく製品の購入等を促進するとともに、調達（契約・使用）実績をホームページで公表する。 ・ 環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。	III		（平成20年度の実施状況概略） ・化学物質に係る環境保全に関して、環境安全委員会の各専門部会で必要な調査審議を行った（有機廃液処理分類、処理回収の変更等を審議）。 ・各部局からの化学物質に係る環境保全に関する相談について、環境安全研究管理センターで随時対応した。 ・グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達実績等を公表した。 ・環境配慮促進法に基づき環境報告書を平成20年9月に公表した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・環境安全に関する全学的な審議機関として各事業場安全衛生委員会、環境安全委員会を設置するとともに、全学的な管理組織として安全衛生管理部を設置し、適正な環境安全管理体制を整備したため。 ・環境保全に資する特定物品等の調達目標を100%と定め、学内通知及びホームページへの掲載により周知し、当該物品等の調達を促進するとともに、グリーン購入法に基づき調達実績、環境配慮促進法に基づき環境報告書をそれぞれ公表し、積極的な情報公開を推進したため。
		III		（平成21年度の実施状況） 259) 環境保全体制の整備等 ・グリーン購入法に基づく調達実績等を公表した。 ・環境保全に資する特定物品等の調達目標を100%と定め、学内通知及びホームページへの掲載により周知し、当該物品等の調達を更に促進した（平成21年4月）。 ・「大阪大学環境報告書」を作成し、ホームページで公表した（平成21年9月）。 ・化学物質に係る環境保全に関する内容については、261)及び263)を参照。 ・安全衛生管理委員会において、本学で取り扱う特定病原体等の安全管理を目的とする「大阪大学感染症発生予防規程」の制定にむけ、審議した。また、各事業場に設置した安全衛生委員会において、定期巡視結果や事故災害の発生状況について、定期的に報告し、各部局の安全意識の向

			上を推進するとともに、受動喫煙対策等について、調査審議を行った。
260) PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年七月十三日法律第八十六号））に基づく、指定化学物質の排出量、移動量を把握・管理する「薬品集中管理システム」を充実させ、環境汚染物質の排出を防ぐ管理体制を整備する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・環境安全研究管理センター及び環境安全委員会が中心となり、薬品管理支援システム（OCCS）の薬品マスタを増やし、保守、運用を引き続き実施した。 ・薬品管理支援システムの機器類の保守契約期限に伴い、システム全体の更新（OCCS-II）及び保守運用を実施し、使用者からの設定作業や問い合わせに随時対応した。 ・高圧ガス管理支援システム（OGCS）を導入し、平成21年度の稼働開始が可能になった。 ・PRTR法に基づき、該当対象物質について、豊中地区では3化学物質の、吹田地区（含病院地区）では3化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届け出た。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・環境安全研究管理センター及び環境安全委員会が中心となる管轄体制の下、汎用化学物質の使用量等を全学的に把握し、適正な管理を行うための薬品管理支援システムを運用したため。 - また、同システムを活用し、PRTR法に基づき、化学物質の排出量等を大阪府に報告したため。
260) 環境汚染物質管理体制の整備	・環境安全研究管理センターが中心となり、薬品の適正管理に資するため、大阪大学薬品管理支援システム“OCCS”の運営・管理を行う。 ・環境安全研究管理センターが中心となり、PRTR法、大阪府条例に基づく対象化学物質の適正管理を行う。	III	（平成21年度の実施状況） 260) 環境汚染物質管理体制の整備 ・環境安全研究管理センター及び環境安全委員会が中心となり、薬品管理支援システム（OCCS）の薬品マスタを増やし（総薬品マスタ件数13薬品メーカー 約 758,000件）、保守、運用を引き続き実施した（平成22年3月末現在登録総数：194,253件）。 ・薬品管理支援システムの機器類の保守契約期限に伴い、システム全体の更新（OCCS-II）及び保守運用を実施し、使用者からの設定作業や問い合わせに随時対応した。 ・高圧ガス管理支援システム（OGCS）の運用を開始し、平成22年3月24日に利用者説明会を実施し、各研究室から所有している高圧ガスボンベを登録できるようにした（豊中地区2部局）。 ・環境安全研究管理センターが中心となり、PRTR法に基づき、該当対象物質について、豊中地区では3化学物質の、吹田地区（含病院地区）では4化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届け出た。 ・環境安全研究管理センターが中心となり、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に従い、豊中地区では3化学物質の、吹田地区（含病院地区）では3化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届け出た。
261) 薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の取り扱いに際しては、関係する各種法規に沿った安全管理対策を実施する。さらに、安全管理の徹底と効率化を目指して保管量・使用量等を管理する全学的なシステムを導入する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・環境安全研究管理センターにおいて、特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則に基づき、年2回化学物質の作業環境測定を実施した。 ・ラジオアイソトープ総合センターにおいて、全学の放射線施設の非密封放射性物質取扱作業室の作業環境測定を引き続き毎月実施した。 ・高圧ガス保安法に基づき、貯蔵所の一部を整備した。 ・安全衛生管理部核燃料物質管理室において、管理体制の強化を図るため、核燃料物質及び核原料物質のユーザー登録システムを構築した（平成20年8月）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・薬品、高圧ガス等の使用許可・取り扱い・安全管理は、関係法令（毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法等）に基づき適正に実施したため。 ・特に、薬品及び高圧ガスについては、保管量、使用量等を全学的に把握するため、全学的な薬品管理支援システム（OCCS）及び高圧ガス管理支援システム（OGCS）を導入し、適正に運用した

			ため。
	261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制 ・環境安全研究管理センターが中心となり、特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則に基づく化学物質の作業環境測定を実施する。 ・ラジオアイソトープ総合センターが中心となり、電離放射線障害防止規則に基づく放射性物質の作業環境測定を実施する。 ・高圧ガスは、高圧ガス保安法に基づき、適切に管理する。	III (平成21年度の実施状況) 261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制 ・環境安全研究管理センターにおいて、特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則に基づき現状を調査した上、年2回化学物質の作業環境測定を実施した(575作業場、2,700物質/回)。測定結果の評価を実施し、問題箇所については、安全衛生管理部と立ち入り検査を行い、必要な改善指導を行った。その結果について、各地区の事業場安全衛生委員会において報告した(年2回)。 ・ラジオアイソトープ総合センターにおいて、電離放射線障害防止規則に基づき全学の放射線施設の非密封放射性物質取扱作業室の作業環境測定を引き続き毎月実施した(222~234作業室/月、α、β、γ、H-3、C-14のうち使用承認核種/月)。測定結果はいずれも問題がなく、それを各地区の事業場安全衛生委員会において報告し、放射線業務従事者の教育訓練でも紹介した。 ・高圧ガス保安法に基づき、製造施設に該当する実験機器等の使用許可申請を適正に行った(一般高圧ガス製造申請9件、冷凍高圧ガス製造申請1件)。 ・安全衛生管理部巡視員による定期巡視において高圧ガスボンベの管理状況の安全点検を継続的にを行い、適正管理に努めた。 ・安全衛生管理部核燃料物質管理室において、核燃料物質等の基本的事項を理解していただくことを目的に学内構成員向けのリーフレットを作成し、全部局に配布した。また、核燃料物質の取扱上の注意事項等について理解を深めていただくことを目的にマニュアルを作成し、安全講習会で取扱者等に配布した。 ・薬品の保管量等を管理する薬品管理支援システム(OCCS)に加えて、高圧ガスの保管量等を管理することができる高圧ガス管理支援システム(OGCS)の運用を開始した。OGCSの利用に関し、平成22年3月24日に利用者説明会を実施し、各研究室から所有している高圧ガスボンベを登録した(豊中地区2部局)。	
262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物を用いる実験等については、関係する各実験指針に則り、厳正な安全管理のもとに行う。		III (平成20年度の実施状況概略) ・遺伝子操作実験を用いる実験等については、各部局において実験従事者等に対し教育訓練を行うなど、引き続き、関係する規程等に則り、厳正な安全管理のもとに行った。また、遺伝子組換え実験安全委員会において、動物実験と病原微生物を用いる実験間の整合性に努めた。 ・「大阪大学動物実験規程」に基づき、各部局において動物実験規程の作成や見直しを行うとともに、動物実験責任者等に対して教育訓練を行うなど、各部局の動物実験委員会が中心となって適正な動物実験の管理を図った。また、動物実験に関する自己点検・評価を行い、その結果をホームページに公表した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・全学委員会として動物実験委員会及び遺伝子組換え実験安全委員会を設置し、厳正な安全管理体制を整備したため。 ・また、各部局において、関係する実験指針や学内規程等に基づき、適正かつ安全に動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験を実施したため。	
	262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理	III (平成21年度の実施状況) 262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理	

	・動物実験、遺伝子操作実験に係る関係法令等を周知徹底するため、各部局において実験従事者等に対する教育訓練を実施する。 ・特定病原体等は、感染症法に基づき適正に管理する。		・遺伝子操作実験を用いる実験等については、各部局において実験従事者等に対し教育訓練を行うなど、引き続き、関係する規程等に則り、厳正な安全管理のもと行った。また、動物実験と病原微生物を用いる遺伝子操作実験については、遺伝子組換え実験安全委員会において、実験間の整合性を確認した。 ・19部局において、同部局の安全主任者や学内の専門の教員が教育訓練を実施し、実験従事者に対して、関係法律、規則、危険度に応じた遺伝子組換え生物等の安全取扱い技術等について、「遺伝子組換え実験安全の手引き」を用いて周知徹底を図った（参加者約2,015名）。 ・各部局では、「大阪大学動物実験規程」に基づき、動物実験計画書の厳正な審査を行うとともに、11施設において、合計33回、2,469名の動物実験実施者等に対して教育訓練を行うなど、動物実験委員会が中心となって適正な動物実験の管理を図った。また、動物実験に関する自己点検・評価を行い、その結果をホームページに公表した。 ・安全衛生管理部において、感染症法に基づく特定病原体等に係る許可申請を行い、適正に管理した（申請件数4件）。 ・安全衛生管理委員会の下に設置した感染性試料取扱実験安全WGで必要な審議を行い、感染性試料の適正な管理基準の確立と体制整備を図ることを目的として「感染症発生予防規程」を制定した（平成21年7月21日施行）。
263) 周辺環境汚染の防止を徹底するため、実験廃棄物、実験系排水の処理のための体制を整備する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・環境安全委員会実施計画等の下、環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行した。 ①特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則に係る室内環境の作業環境測定を実施し、把握した結果をもとに、測定業者の支援、管理及び指導を行った。 ②実験系有機廃液の業者委託処理を行った。 ③実験系無機廃液を環境安全研究管理センターの附属施設で処理した。 ④排水の水質検査結果を監視し、結果等を環境安全ニュースにより構成員への周知徹底及び注意喚起を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・環境安全委員会実施計画等の下、環境安全研究管理センターが中心となって、実験系廃液の処理及び排水の水質管理を適正に実施したため。
	263) 周辺環境汚染防止対策 ・環境安全研究管理センターが中心となり、実験系廃液の処理、実験系排水の管理体制を引き続き維持する。	III	（平成21年度の実施状況） 263) 周辺環境汚染防止対策 ・環境安全委員会実施計画等の下、環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行した。 ①実験系有機廃液の業者委託処理（豊中地区29,000ℓ、吹田地区66,000ℓ、総計95,000ℓ）、実験系無機廃液の附属施設での処理（5,720ℓ）を実施し、把握した結果をもとに、測定業者の支援、管理及び指導を行った。 ②排水の水質検査結果を監視し、結果等を環境安全ニュース（年3回発行）により構成員への周知徹底を図るとともに、注意喚起を行った（豊中地区で年8回、吹田地区、古江台バイオ関連施設で年間計34回実施）。 ・環境安全研究管理センターにおいて、特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則に基づき現状を調査した上、年2回化学物質の作業環境測定の管理、指導を実施した（575作業場、2,700物質／回）。

			・安全衛生管理委員会等からの指示に基づき、各地区の事業場安全衛生委員会で作業環境測定の結果報告を行った（年2回）。
264) 各種健康診断を実施し、健康診断結果に対する事後処置を充実させるとともにその結果を踏まえた衛生教育を実施する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・職員一般定期健康診断の受検者数は前年度より573名、学生一般定期健康診断の受検者数は、前年度より3,091名増加した。 ・健康診断の結果、問題のあった者（メタボリックシンドロームを含む）に対しては別途保健センターの医師が健康改善指導（食事改善等）を実施した。 ・統合後の箕面キャンパスにおける健康管理体制を強化するため、新たに精神科医を配置するとともに、産業医としても学生、教職員の健康管理にあたった。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・保健センターにおいて、労働安全衛生法等に基づく各種健康診断を適正に実施するとともに、問題のあった者に対する健康改善指導を適切に実施したため。さらには、メタボリックシンドロームへの対応を強化し、ハイリスク群に対する介入をシステム化して、保健センターの医師が健康改善指導（食事改善等）を実施した。また、心身の健康管理に関する講習を実施し、学内構成員の意識を向上させたため。
	264) 健康診断実施と衛生教育 ・保健センターが中心となり、労働安全衛生法等に基づく各種健康診断及びその結果に基づく健康指導を実施する。 ・講習会等を通じて心身の健康管理に関する衛生教育を行う。	III	（平成21年度の実施状況） 264) 健康診断実施と衛生教育 ・保健センターにおいて、労働安全衛生法等に基づく各種健康診断を適正に実施した。また、健康診断の結果、問題のあった者（昨年に引き続きメタボリックシンドロームを含む）に対しては保健センターの医師が健康改善指導（食事改善等）を実施した。 ・学生一般定期健康診断及び職員一般定期健康診断においては、高い受検率を維持した（学生定期健康診断：受検者数18,220名、受検率73.2%、職員一般定期健康診断：受検者数6,559名、受検率75.1%）。 ・内科での職員の健康指導は650名（昨年度637名）であった。健康指導は食事内容、運動習慣の改善を中心として行った。 ・職員健康診断後の呼び出し対象者は677名であり、そのうち、他院で治療やフォローを受けているという理由での辞退者は58名、呼び出しに回答しない未受検者が82名であった。また、過重労働面談を13件実施した。再雇用予定者の健康状態判定は118名に実施し、そのうち、11名には健康指導・面談を実施した。 ・特定業務従事者健診では、採血を4,229名に、問診を11,877名に実施した。 ・平成21年度から歯学部附属病院による新入生に対する歯科検診を開始し、2,999名の受診者があった。 ・春季及び秋季安全衛生集中講習会等において、心身の健康管理に関する講習を実施した。平成21年度はメンタルヘルス啓発活動として、安全衛生講習会で6コマ、医学部附属病院研修医講習会2コマ、大阪大学メンタルヘルス講演会1コマの合計9回の講習会を実施した。 ・保健センター学生相談室主催の第10回メンタルヘルス講演会は、「学生のメンタルヘルス支援について」というタイトルで保健センター学生相談室専任教員が講師を務め、40名の参加があった。 ・箕面キャンパスでは、血液検査の実施が可能となった。また、箕面地区内科医師の専門外である内科疾患については吹田保健センターへ紹介し、専門医が診察評価の上、箕面地区保健センターと協調して定期フォローを実施した（2名）。

265) 健康の保持・増進（栄養、運動、休養）及びこころの健康づくりに取り組むとともに、必要な組織作りと人材育成に努める。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・各部局におけるメンタルヘルスケア講習に保健センターの精神科医を講師に派遣したり、保健センターにおいて、各部局からのメンタルヘルスに関する相談を随時受け付けたりするなど、各部局と保健センターが連携して予防に努めた。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・保健センターにおけるメンタルヘルス支援体制及び女性外来の充実を促進するとともに、保健センター医師全員に産業医資格を取得させるなどの人材育成を行ったため。 ・健康の保持・増進及びこころの健康づくりを推進するため、安全衛生講習会等において健康管理に関する講習を実施したため。
266) 緊急連絡体制を構築してマニュアルを準備し、それらの周知徹底を図るとともに、安全講習会、防災訓練を定期的に行って教職員及び学生の意識の向上を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・事故・災害発生時の対応窓口を安全衛生管理部に一元化することを維持した。 ・安全衛生管理部で事故情報の収集分析を実施した。 ・安全衛生管理部主催で安全衛生集中講習会及び防災訓練等を実施した。 ・部局長・安全衛生委員会委員等による合同巡視を実施した。 ・事故災害のレベルに応じた緊急連絡マニュアルを作成し、活用した。 ・競争的資金等の取扱に関する規程の策定、調査委員会規則の策定、行動規範及び不正防止計画の策定、競争的資金等ハンドブックの作成、当該ハンドブックを用いた説明会の実施、競争的資金等に関するアンケート調査の実施、競争的資金等の適正な運営・管理活動を確保するため、当該資金による旅費・謝金等を受給したもの及びその確認者に対するモニタリングの実施等を平成20年度に全て実施した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・事故・災害発生時の対応窓口を安全衛生管理部に一元化し、各事業場との緊急連絡体制を構築したため。 ・各種マニュアル（安全衛生ガイドライン、基礎化学実験・バイオ系実験安全教育DVD、競争的資金等ハンドブック等）を整備し、活用するとともに、安全衛生集中講習会、防災訓練を継続的に実施し、学内構成員の意識向上を推進したため。

	266) 不正防止対策等の取組 ・「大阪大学研究公正に関する遵守要綱」及び「大阪大学研究公正委員会等に関する規程」に基づき、研究活動における不正行為の防止に努める。 ・不正防止の体制を強化するとともに、ルールや手続きの周知徹底を一層進める。 ・不正防止計画に基づき、各部局においてモニタリングを行い、要因の把握及び不正防止に対する意識の向上を促す。 ・競争的資金等ハンドブックを用いた説明会等を実施し、教職員に対するコンプライアンス意識の向上を促す。 ・安全衛生管理部を窓口とする緊急連絡体制を維持する。 ・事故の再発防止に資するため、事故・災害情報データの収集・分析を行う。 ・教職員・学生の安全意識向上を図るため、安全衛生講習会、防災訓練等を実施する。	III (平成21年度の実施状況) 266) 不正防止対策等の取組 ・教職員への周知徹底を図るためホームページに掲載している「大阪大学研究公正に関する遵守要綱」及び「大阪大学研究公正委員会等に関する規程」に基づき、教職員の意識を高め、研究活動における不正行為の防止に努めた。 ・不正使用防止活動の一環として平成21年9～10月に「競争的資金等の取り扱いに関する理解度チェック」を競争的資金の受給者全員に実施するとともに、その結果をとりまとめて教職員に周知徹底を図った（平成21年12月ホームページ掲載）（実施対象者数：2,084名）。 ・競争的資金等の取り扱いに関するQ&Aを主な財源毎に作成するとともに本学ホームページに掲載し、不正防止に対する意識の向上を促した（平成21年10月ホームページ掲載）。 ・各部局においてモニタリングを実施し、執行状況等の把握及び不正防止に対する意識の向上を促した（実施期間：平成22年2月22日～3月10日、対象部局数：8部局、対象者数：118名）。 ・競争的資金等ハンドブックを用いた説明会等を実施し、教職員に対するコンプライアンス意識の向上を促した。 ハンドブック使用説明会 <table border="1"> <tr> <td>平成21年12月10日</td> <td>会計事務研修</td> <td>81名</td> </tr> </table> ハンドブック抜粋資料使用説明会 <table border="1"> <tr> <td>平成21年9月3日</td> <td>出前説明会（情報科学研究科）</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>平成21年9月16日</td> <td>科学研究費補助金説明会（吹田）</td> <td>155名</td> </tr> <tr> <td>平成21年9月28日</td> <td>〃（箕面）</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>平成21年9月29日</td> <td>〃（豊中）</td> <td>75名</td> </tr> <tr> <td>平成21年10月13日</td> <td>出前説明会（理学研究科）</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>平成21年12月10日</td> <td>会計事務研修</td> <td>81名</td> </tr> </table> ・事故・災害発生時の対応窓口を安全衛生管理部に一元化し、事故災害情報データの収集・分析を行った（平成21年度に収集したデータは369件）。収集したデータに基づき、事故種別分析、被災者別分析、薬品事故の詳細分析を行い、安全衛生集中講習会等で学内構成員にフィードバックし、事故の再発防止に努めた。 ・安全衛生管理部主催で、以下の通り春季及び秋季安全衛生集中講習会、防災訓練等を実施し、学内構成員の意識向上を図った。 ①春季安全衛生集中講習会（開催時期：平成21年5月25日（月）～5月29日（金）の5日間、参加者：1,301名） ②秋季安全衛生集中講習会（開催時期：平成21年11月27日（金）～12月7日（月）の5日間、参加者：160名） ③大阪大学防災訓練（開催時期：平成22年3月11日（木）、参加者：20名） ・部局長・安全衛生委員会委員等による合同巡視を実施した（実施時期：平成21年10月19日～23日の5日間、参加者：26部局、145名）。 ・事故災害のレベルに応じた全学的な緊急連絡マニュアルを整備し、安全衛生管理部員に周知徹底し、事故災害発生時の迅速な初動体制の確立、情報未着の防止に努めた。 ・流行した新型インフルエンザに関して、学内有識者等で構成する「流行性疾患対策会議」を設置し、必要な対策を検討するとともに、安全衛生管理部において感染者情報の一元管理、関係官公庁との連絡調整を行った。	平成21年12月10日	会計事務研修	81名	平成21年9月3日	出前説明会（情報科学研究科）	43名	平成21年9月16日	科学研究費補助金説明会（吹田）	155名	平成21年9月28日	〃（箕面）	29名	平成21年9月29日	〃（豊中）	75名	平成21年10月13日	出前説明会（理学研究科）	120名	平成21年12月10日	会計事務研修	81名
平成21年12月10日	会計事務研修	81名																					
平成21年9月3日	出前説明会（情報科学研究科）	43名																					
平成21年9月16日	科学研究費補助金説明会（吹田）	155名																					
平成21年9月28日	〃（箕面）	29名																					
平成21年9月29日	〃（豊中）	75名																					
平成21年10月13日	出前説明会（理学研究科）	120名																					
平成21年12月10日	会計事務研修	81名																					

			・大学の国際化の進展に対応し、外国人留学生や外国人共同研究者等に対する安全教育に活用するため、これまでに安全衛生管理部で作製した「基礎化学実験安全DVD」、「バイオ系実験安全DVD」の「英語版」を作製した。
267) 大学が実施する講習会や講演会等に、教職員、学生を積極的に参加させるとともに、部局が行う安全教育の際、環境保全教育も併せて実施する。部局は、環境保全に関するマニュアルを整備し、全職員・学生に配付する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・各部局や大学教育実践センターにおいて実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とし、環境保全に必要な情報や知識を周知するための講習会や講義を新規にあるいは継続して開講した。 ・環境安全研究管理センターでは、6月の環境月間に外部専門家を招き講演会を実施した。また、環境安全ニュースの配布により化学物質管理方法、作業環境測定結果、水質検査結果などの情報の提供を行なった。 ・各部局において実情に応じて、新任教職員などに対し、環境保全および廃棄物の取り扱いなどの教育を行った。特に、人間科学研究科では安全マニュアル「リスクのくすり」を継続して配付し、レーザーエネルギー学研究センターでは、「安全マニュアル」の作成を行った。また、各部局での講習会では、それぞれの実情に応じた資料を配付した。 ・医学部附属病院や歯学部附属病院では、医療安全、医療事故防止のための会議、研修会や講演会を実施した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・学生・教職員向けに環境保全のための講義・講習会を実施し、特に附属病院では、医療安全、医療事故防止のための研修会などを実施したため。また、薬学部、工学部、基礎工学部、微生物病研究所、接合科学研究所、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センターでは、環境保全(廃棄物処理)・安全に関するマニュアルの作成・配付を行ったため。
	267) 環境保全教育 ・環境安全研究管理センターが環境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。 ・各部局では実情に応じ、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全に必要な情報や知識を周知するための講習会を新規にあるいは継続して開講する。	III	（平成21年度の実施状況） 267) 環境保全教育 ・各部局において、実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とし、環境保全に必要な情報や知識を周知するための講習会や講義を新規にあるいは継続して開講した（講習会69回、講義8回、計10,201名参加）。 ・大学教育実践センターでは「現代の環境を考える」を引き続き開講し、受講者は延べ464名であった（昨年度：377名）。 ・環境安全研究管理センターでは、環境月間に外部専門家を招き、講演会を実施した（6月5日開催、参加者数90名）。また、環境安全ニュースの配布（3,300部）により化学物質管理方法、作業環境測定結果、水質検査結果などの情報の提供を行なった（年3回配布）。 ・各部局においてそれぞれの状況に応じて、新任教職員に対し、環境保全および廃棄物の取り扱いなどの教育を行った。 ・医学部附属病院や歯学部附属病院では、医療安全、医療事故防止のための会議、研修会や講演会を実施した（リスクマネージャー会議：毎月1回開催、リスクマネジメント講習会：3回開催）。 ・人間科学研究科では、4月の新入生オリエンテーション、学部、大学院ガイダンスにおいて、部局で独自に作成した安全マニュアル「リスクのくすり」を配布し、部局安全衛生管理部から教育研究中のリスクとその対処法についての解説及び学生教育研究災害障害保険加入の説明を行った。 ・レーザーエネルギー学研究センターでは、所内職員・学生に安全マニュアルを配布するとともに所内ホームページに掲載し、共同実験に関する安全マニュアルを整備した。 ・薬学部、工学部、基礎工学部、微生物病研究所、接合科学研究所、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センターでは、環境保全(廃棄物処理)・安全に関するマニュアルの作成・

			配付を行った。
268) 部局には安全管理担当の委員会を設置し、新入生へのオリエンテーションや専門課程の実習の開始時期に安全教育を行うとともに「安全の手引き」を作成して配付する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・学生への「安全のための手引」（2008年度版）の発行を継続し、各部局において安全教育に利用するなど、学生への周知を図った。 ・新入生オリエンテーションの際に、「キャンパスライフ」を用いて安全な学生生活を送るための講話「有意義なキャンパスライフを過ごすために」を実施した。 ・新入生のための全学必修科目として、「大学生生活環境論—安全なキャンパスライフのために」を実施し、安全な学生生活を送るための具体的な注意喚起を行った。 ・クラス別履修指導においてもそれぞれの学部において必要な安全教育を実施した。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率は、全ての課程において前年度より向上した（学部生：1.64%増、博士前期課程学生：3.4%増、博士後期課程学生：4.25%増）。 ・各部局では実情に合わせて、法定の教育・講習会（動物実験、病原微生物取扱い、高圧ガス、放射線同位元素取扱、遺伝子組換えなど）それぞれ独自の安全管理教育を実施した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・学生・教職員向けに安全管理のための教育を適宜実施し、学生・教職員に「安全のための手引」を配付するとともに法定の教育訓練・講習会等を実施したため。 ・24部局に安全衛生あるいは安全管理担当の委員会または組織を設置したため。
268) 安全管理教育 ・各部局では、学生生活委員会が発行した2009年度版「安全のための手引き」を利用して学生への安全教育を行う。 ・新入生にはオリエンテーションの際に、学生部発行の「キャンパスライフ」を用いた安全な学生生活を送るための講話を実施するとともに、必修講義「大学生生活環境論」を前期に実施し、安全なキャンパスライフを送るための具体的な注意喚起を行う。 ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組換え実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。法定教育以外にも、各部局、特に医歯薬系及び理工系学部では実情に応じ、実習前に学生に対し安全教育を行う。 ・留学など学生の渡航機会が増えたことにより海外で活動する学生に対し、海外における疾病、事故対策等の安全指導に努める。		III	（平成21年度の実施状況） 268) 安全管理教育 ・学生への「安全のための手引」（2009年度版：体育科学編3,900部、救急処置編5,450部）の発行を継続し、各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図った。 ・新入生オリエンテーションの際に、学生部発行の「キャンパスライフ」を用いた安全な学生生活を送るための講話を実施した（開催時期：4月、回数：1回、受講者数：約3,400名）。 ・新入生のための全学必修科目として、「大学生生活環境論—安全なキャンパスライフのために」と題して、安全な学生生活を送るための具体的な講話を実施した（平成21年5月9日、16日の2回、3,240名が受講）。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、加入率は、学部学生89.52%、修士課程学生70.10%、博士課程学生57.43%と昨年度よりおおむね向上した。 ・医歯薬系及び理工系学部をはじめ各部局では実情に合わせて、法定の教育・講習会（動物実験、病原微生物取扱い、高圧ガス、ラジオアイソトープ取扱、遺伝子組換えなど）やそれぞれ独自の安全管理教育（実習前安全教育を含む。）を実施した（24部局）。事例としては、医学部医学科では、5年生学生全員に対し、臨床実習に入る前の導入実習において、安全教育を実施した。 ・産業科学研究所及び接合科学研究所において、それぞれ安全講習を行った（産業科学研究所：新規職員・学生50名、接合科学研究所：新規職員・学生120名）。 ・クラス別履修指導においても、それぞれの学部において、必要な安全管理教育を実施した。事例としては、理学部化学科では、第一セメスター開始時のクラス別履修指導においては、安全の手引きを配布し、環境安全教育に対する化学科の取組を説明して安全管理教育に関する履修指導を実施した。 ・外国語学部では、海外の大学に留学する学生の危機管理意識を啓発するため、留学生センターの教員を講師に迎え、「海外渡航における危機管理について」と題した講演会（4月6日開催、参加者45人）を実施した。

269) 学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、指導にあたる教職員の安全衛生に関する意識向上を図る。特に、教職員のメンタルヘルスへの理解を高める。		III	【平成20年度の実施状況概略】 ・教職員、学生の安全衛生の意識向上を図るため、各部局において独自に安全衛生教育・講習会を実施した。 ・学生、教職員の定期健康診断については、264) 参照。 ・入学式オリエンテーションにおいて禁煙の勧めについて講話するとともに、建物内での喫煙、歩行喫煙の禁止等については、立て看板やビラでの注意喚起を行い、さらに禁煙・分煙を徹底した。 ・大阪大学安全週間において、「応急手当普通救命」講習会を開催した。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアセンブリー」研修時に安全衛生管理部教員による講義など安全な課外活動について指導した。 ・保健センターは共通教育担当授業において、安全衛生教育を引き続き実施した。学生相談に関わる教員、事務職員等を対象にメンタルヘルスの理解を向上させるための講演会を開催したほか、全教員を対象とした全学FD研修において、「メンタルヘルス支援におけるポイント」の講演を実施した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・全学及び各部局において、学生、教職員の安全衛生に関する教育等により意識向上を図っており、特にメンタルヘルスに関する講演会などを開催したため。
	269) 安全衛生教育 ・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を図る。 ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙を徹底し、同時に禁煙教育などを実施する。 ・体育系課外活動団体の学生には、「リーダーズアセンブリー」時に安全な課外活動について指導する。 ・保健センターが中心となり、学生、教職員の定期健康診断について、高い受診率の維持に努めるとともに、全学の安全衛生教育について、共通教育担当授業や職員研修において積極的な啓発活動を継続する。	III	【平成21年度の実施状況】 269) 安全衛生教育 ・各部局では独自に安全衛生教育・講習会を実施した（13部局）。 ・入学式オリエンテーションにおいて禁煙の勧めについて講話するとともに、建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止等、禁煙・分煙を徹底した。また、喫煙場所の指定による分煙、ポスターや立て看板などによる禁煙の周知を行った。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアセンブリー」研修時に安全衛生管理部教員による講義など安全な課外活動について指導した（平成21年12月5日、参加者115名）。 ・学生、教職員の定期健康診断については、264) 参照。 ・保健センターは、共通教育担当授業において、安全衛生教育を引き続き実施した（授業回数5回、総受講者数362名）。 ・大阪大学安全週間に「応急手当普通救命」講習会を開催した（126名参加）。 ・保健センター学生相談室は、メンタルヘルス啓発活動として、安全衛生講習会で6コマ、医学部附属病院研修医講習会2コマ、大阪大学メンタルヘルス講演会1コマの合計9回の講習会を実施した。このうち第10回メンタルヘルス講演会は、「学生のメンタルヘルス支援について」として保健センター学生相談室専任教員が講師を務め、40名が参加した。
270) 警備会社との契約や入退出管理システムの導入などを行って施設管理を強化する。		III	【平成20年度の実施状況概略】 ・キャンパス入出構管理システムの運用を開始し、不要な学外者の入構を制御した。 ・各部局ではセキュリティ啓発活動を始め、電子式警備システムや防犯カメラの設置、磁気カードによる入退室管理システムの導入、夜間休日の施錠管理などを行い、夜間及び休日のセキュリティの強化を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・各部局において、警備会社との契約や入退出システムの導入により施設管理を順次強化したため。 ・キャンパス全体においても、入出構管理システムの運用開始や、豊中キャンパスの街路を監視

	270) セキュリティ対策 ・学内セキュリティを強化するための措置を講じる。		する防犯カメラの設置により施設管理を強化したため。 III (平成21年度の実施状況) 270) セキュリティ対策 下記の整備を行い、学内セキュリティを強化した。 ・夜間の安全対策として、豊中キャンパスで外灯10台、庭園灯 3 台、吹田キャンパスで外灯 6 台を増設した。 ・防犯対策として、豊中キャンパスに街路を監視する防犯カメラを18台設置した。 ・各部局では、カード式の入退室管理システム、防犯カメラ、センサーライトや感知警報システムの導入、出入口が一箇所しかなかったトイレ全てについて男女別々の出入口を設けるなど、セキュリティの強化を図った。
--	--	--	--

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(1) キャンパス整備本部の設置 (関連年度計画 : 239)

施設マネジメントの推進力を増すため、直面する重要課題に関する基本方針を決定するキャンパス整備本部を設置し (本部会議 13 回開催)、重要事項を機動的に処理した (研究者宿泊施設、テクノアライアンス棟の整備等)。

(2) キャンパスデザイン室の主導によるキャンパス整備を実施 (関連年度計画 : 252)

・キャンパス施設のデザイン監修、デザインイメージを作成した (豊中地区 : 待兼山周辺修景整備、文系総合研究棟、基礎工学部研究棟施設再生整備、理学部研究棟施設再生整備等、吹田地区 : 本部共通棟プロムナード整備計画、福利厚生施設改修計画、千里門周辺環境整備計画、工学研究科 FRC 研究棟、工学部研究棟改修整備 (PFI 事業)、旧留学生センター施設再生 (GSE フロント) 整備、融合型生命科学総合研究棟、学内保育施設、キャンパスサイン計画等)。
・共通教育において基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」を開講した。
・豊中地区東口整備計画 (案) を策定した。
・ワークショップ活動によりキャンパスデザイン策定への地域住民の関与を促進した。

(3) 新たな整備手法による施設整備 (関連年度計画 : 248, 249, 253)

①PFI 事業により整備を行った事業

- ・工学部研究棟改修整備

②自己資金により整備を行った事業

- ・文系総合研究棟整備
- ・融合型生命科学総合研究棟整備
- ・旧留学生センター施設再生 (GSE フロント) 整備
- ・学内保育施設の整備 (吹田地区)

③寄附により整備を行った事業

- ・工学研究科 FRC 研究棟の第 1 期及び第 2 期整備
- ・バイオ関連多目的研究施設の無償譲渡による取得

【平成 21 事業年度】

(1) 新たな整備手法による施設整備 (関連年度計画 : 248, 249)

- ・自己資金により、(吹田) 研究者宿泊施設、(吹田) 融合型生命科学総合研究棟、(吹田) 感染動物実験施設 C 棟の整備、テクノアライアンス棟敷地の造成及び当該造成の発生土の有効活用による箕面キャンパスの彩都口整備を行った。

(2) 省エネルギー化の推進等 (関連年度計画 : 247)

- ・CO2 削減に関するチャレンジ 25 の方針を鑑み、新たな省エネ手法 (全学的な省エネ機器導入等) について検討を開始し、蛋白質研究所の改修工事での省エネ機

器導入による省エネ効果を実施事例として検証した。

(3) 新型インフルエンザへの対応 (関連年度計画 : 266)

平成 21 年度に流行した新型インフルエンザに関して、学内有識者等で構成する「流行性疾患対策会議」において必要な対策を検討するとともに、安全衛生管理部において感染者情報の一元管理、関係官公庁との連絡調整にあたった。

2. 共通事項に係る取組状況

観点 (1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】 (関連年度計画 : 252)

- ・大阪大学キャンパスマスタープランを平成 17 年 5 月に策定した。
- ・自然資源を活かしたアメニティの形成のため、緑地空間の管理・改善の方向を示したガイドラインとして、キャンパスマスタープランに基づいた緑のフレームワークプラン (案) を平成 19 年 3 月に作成した。
- ・キャンパスのバリアフリー化の推進のため、バリアフリー・サインのフレームワークプランを平成 20 年 3 月に策定し、優先順位の確定及び工事費概算の算出を行い、平成 20 年度から順次年次的に整備を進める計画を立てた。
- ・箕面キャンパスマスタープランを平成 21 年 3 月に策定し、ホームページで公表した。

【平成 21 事業年度】 (関連年度計画 : 252)

- ・平成 19 年に策定した「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に箕面キャンパスの事項を盛り込むべく改訂作業に着手した。
- ・キャンパスマスタープランのうち早期に整備が必要なリーディングプロジェクトとして、箕面キャンパスの造成に伴う彩都口の整備及び保全緑地ゾーンの整備、豊中キャンパスの東口整備に伴う公園の緑地帯の整備、中山池の防災整備等を行った。

②施設・設備の有効活用の取組状況

【平成 16～20 事業年度】 (関連年度計画 : 242～245)

- ・大阪外国語大学との統合により、平成 20 年 4 月から豊中地区の学生数が増加することに対応するため、大学教育実践センターに教室等を、文系総合研究棟に講義室をそれぞれ確保するとともに、学生のアメニティの向上を図るため、大学教育実践センター自然科学棟 1 階のスペースをカフェ形式の学習支援スペースとして利用するため、平成 20 年に設備拡充に着手した。
- ・豊中キャンパスにおける文系部局の教育研究スペースの狭隘解消を図るため、自己資金により文系総合研究棟を整備し、当該地区各部局間で相互利用可能な講義室スペースを 2,368 m²確保した。
- ・箕面キャンパスの施設の効率的なスペース運用計画を検討するため、施設利用状況の点検・調査を実施し、「平成 20 年度施設の点検調査報告書」を作成した。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：242～245）

・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設マネジメント委員会で行った点検・調査結果をもとに、基礎工学研究科 G 棟・I 棟の全学共用スペース（1,940 m²）をコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、国際化推進スペースおよび豊中地区の改修工事に伴うバッファスペースとして活用し、全学共用スペースの効率的・効果的運用を行った。

・大学教育実践センター自然科学棟 1・2 階のスペースの整備拡充を行い、カフェを備えた学習支援スペースとして供用を開始し、全学共用スペースの効率的・効果的運用を行うことによって、学生相互及び学生と教職員とのコミュニケーションが活性化した。

③施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）**【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：246）**

・平成 16 年度、平成 17 年度に全学的な施設パトロールを実施し、建物の損傷状況、老朽状況等の健全度を把握した。その結果や外構共通区域の点検結果報告に基づき、外壁タイル補修、老朽化した給水管取替、側溝・マンホールの修繕等を実施した。

・各部局の施設管理者がプリメンテナンスを効果的に実施できるよう、平成 18 年度に維持保全マニュアルを作成・配布し、指導を行った。

・各部局では、施設パトロールによる健全度調査や維持保全マニュアルの活用等によりプリメンテナンスを実施した。

・施設部は、平成 19 年度より各部局への施設キャラバンを実施し、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの実施について啓発活動を行うとともに施設整備に係る課題の抽出を行い、それらの諸課題に関し計画的に維持保全を行った。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：246）

・施設パトロールの結果及び外構保全業務委託による共通区域の点検結果報告に基づき、構内道路の区画線や道路標示及び歩道舗装面のプリメンテナンスを行った。

・各部局への施設キャラバンを実施し（9～12 月）、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの実施について啓発活動を行うとともに、施設整備に係る課題の抽出を行い、それらの諸課題に関し計画的に維持保全を行った。更に、各課題の中から特に全学的な課題についての問題提起を行った。

・施設パトロールの結果を踏まえ、吹田・豊中・箕面キャンパスの幹線雨水配管等の更新について 3 年間の年次的な維持保全の計画を立てた。

・キャンパスの街路の維持管理について、路面の劣化度を調査するとともに、整備の優先順位と部局間での分担方針の検討を開始した。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組**【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：247）**

・省エネ推進会議の開催や週間でんき予報の公表などによる省エネ意識の啓発活動の結果、夏季一斉休業実施部局が増加し、省エネの成果が挙げられた。なお、平成 20

年度においては、夏季一斉休業を実施した週は、その前の週と比べて、光熱費としては、5,614 千円の削減、温室効果ガスとしては、143.1t-CO₂ が削減できた。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：247）

・各部局の省エネ担当者を対象とした省エネ推進会議を開催（6 月）し、各部局で実施した省エネ活動に関する意見交換や意識啓発を行うとともに、議事要旨をポータルサイトに公表することによって、大学の全構成員に向けた省エネ意識の啓発を行った。

・全学的な省エネ機器導入による省エネルギー化の方策について検討を開始し、蛋白質研究所の改修工事での省エネ機器導入による省エネ効果を実施事例として検証した。なお、夏季一斉休業を実施した週は、その前の週と比べて、光熱費としては、5,236 千円の削減、温室効果ガスとしては 109.5t-CO₂ が削減でき、昨年度と同様の効果を得ることができた。

観点（2）危機管理への対応策が適切にとられているか。**①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況****【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：266）**

・平成 16 年度の国立大学法人化に際して、事故・災害発生時の緊急対応を「安全衛生管理部」に一元化する体制を構築した。安全衛生管理部は総長直下に置かれ、化学、生化学、放射線等に関する専門的知識を有する教員と、関係法令、関係官公庁との実務対応等に精通した事務系職員で構成される全国的に珍しい組織である。

・安全衛生管理部では、これまでに「一般研究室用安全衛生ガイドライン」、「病院用安全衛生ガイドライン」、「基礎化学実験安全 DVD」、「バイオ系実験安全 DVD」などのマニュアル等を作製し、安全教育と日常の安全衛生管理に活用した。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：266）

・大学の国際化のさらなる進展を目指して、外国人留学生や共同研究者等に対する安全教育に活用するため、これまでに安全衛生管理部で制作した「基礎化学実験安全 DVD」、「バイオ系実験安全 DVD」の「英語版」を作製した。

・新型インフルエンザへの対応については、1. 特記事項（平成 21 年度）(3) 参照

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況**【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：266）**

不正使用防止計画推進室において、以下に掲げる規則等の整備を行った。

・競争的資金等の取扱に関する規程の策定（平成 19 年 11 月 1 日施行）

・研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱い規則の策定（平成 20 年 7 月 16 日施行）

・行動規範の策定（平成 20 年 9 月 16 日施行）

・不正防止計画の策定（平成 20 年 9 月 16 日施行）

・競争的資金等ハンドブックの作成（平成 20 年 10 月施行）

- ・不正使用防止に関する説明会の実施（3回実施、計315名参加）
- ・説明会のビデオをWeb上で公開
- ・ハンドブックを用いた研修会の実施（1回実施、計33名参加）
- ・競争的資金等の使用ルール等に関するアンケート調査の実施及び結果の公表（平成20年10月全教職員に対し実施、平成21年1月調査結果公表）
- ・競争的資金等による旅費・謝金受給者に対するモニタリングの実施（平成21年2月9日～2月27日の間で8部局68名に実施）等

【平成21事業年度】（関連年度計画：266）

- ・平成21年9～10月に競争的資金受給者全員（2,084名）に「競争的資金等の取り扱いに関する理解度チェック」を実施するとともに、その結果をとりまとめて平成21年12月にホームページに掲載して教職員に周知徹底し、今後の不正使用防止の取り組みの参考とした。
- ・競争的資金等の取り扱いに関するQ&Aを主な財源毎に作成するとともに本学ホームページに掲載し、不正防止に対する意識の向上を促した（平成21年10月ホームページ掲載）。
- ・部局においても競争的資金の取り扱いに関する説明会（2部局実施、計163名参加）を実施し、コンプライアンス意識のさらなる向上を図った。

観点（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策等（関連年度計画：なし）

評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、経営協議会で説明するとともに、教育研究評議会で全学に周知徹底を図った。

②具体的指摘事項に関する対応状況（関連年度計画：266）

※暫定評価結果で課題とされた事項（関連年度計画：266）

研究費の不正使用防止のための体制・ルールに関して、研究機関における委員会の設置、迅速な調査の実施、聴取手続き、通報者の保護、不正内容等の公表等、配分機関・関係府省への報告手続きについて整備されていないことから、早急な対応が求められる。

（対応状況）

平成20年7月に調査委員会規則を制定し、同月学内外にもホームページ等で周知するとともに、「2. 共通事項に係る取組状況－観点(2)－②」のように、研究費の不正使用防止のための取組を行い、より一層の全学的な啓発活動、モニタリング等を行った。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	①学部教育に関する目標
	A 教養教育 人間、社会、自然と自然環境への関心を喚起して幅広い教養を養い、現代が抱える諸問題を広い視点と深い理解から眺めることができるようにするとともに、専門教育に必要な基礎的な学力の充実を図る。
	B 専門教育 大阪大学が創学時以来標榜する「第一線の研究を通じた教育」を踏まえて、各学部において固有の伝統と学風に基づいて学部専門教育を行い、卒業後、社会的・国際的に活躍できるリーダー・研究者・技術者として必要な能力・幅広い教養を踏まえた知性と人間性を身につけさせる。
	②大学院教育に関する目標 柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探究し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。
	③教育の成果・効果の検証に関する目標 高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から教育の成果・効果を検証し、改善する。
	④各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 人間社会が直面する現代的諸問題を的確に把握し総合的に理解させるため、テーマに応じた複数の授業科目を置く。	1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定 ・各部署はカリキュラムの実質化と充実を目指し、全学協力体制の下で全学共通教育科目を提供する。 ・大学教育実践センターでは、初年次教育の円滑化のため、「新入生ハンドブック」を作成・配布するとともに、主体的な学びの姿勢を育むための授業科目を新設する。また、国際教養科目、専門英語基礎科目、特別外国語科目の一層の充実を図る。	・大学教育実践センターが中心となって、各部署が協力する全学協力体制の下で、基礎教養科目として、人文科学を中心とする基礎教養1を20科目81コマ、文系の学生を対象とする自然科学の基礎教養2を7科目17コマ、理系の学生を対象とする自然科学の基礎教養3を8科目24コマ開講した。また現代教養科目は、8科目53コマ、先端教養科目は、16科目18コマ、国際教養科目は、国際教養1を10科目35コマ、言語習得を主目的とする国際教養2を62科目214コマ開講した。特に、国際教養科目は10コマ、専門基礎教育科目は6科目を新たに増設し、充実を図った。 ・大学教育実践センターでは、初年次教育の円滑化のため、学生の視点を取り入れた「新入生ハンドブック」を全新生に配布するとともに、大学教育実践センターホームページに掲載した。また、大学での主体的な学びの姿勢をはぐくむための基礎セミナー「大学での学びⅠ」及び「大学での学びⅡ」を開講した。
2) 日本語及び外国語を通して豊かな自己表現能力を育成するため、実用的な語学教育を行う。	2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施 ・大学教育実践センターでは、言語文化研究科等と連携して、全学共通教育科目としての外国語教育科目の実施及び充実を図る。 ・各部署は必要に応じて実践的な外国語運用能力を修得させるための独自の取り組みを行う。 ・大学教育実践センターでは、授業内容の多様化と到達目標の明確化、少人数クラスの導入、CALLやESP (English for Specific Purposes) 等の最新の授業形態の導入、外国語教育科目で開講する外国語科目の多様化を図る。	・大学教育実践センターでは、言語文化研究科等と連携して、全学共通教育科目としての外国語教育科目(第1外国語42科目、第2外国語としてドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語、イタリア語の7カ国語21科目、外国人留学生を対象とした日本語として総合日本語と専門日本語、高度な言語力を養成する上級科目8科目、外国語の多様化のため、選択外国語28科目および特別外国語20科目)を開講した。特に、特別外国語では12言語についての科目を新たに増設し、拡充を図った。 ・実践的な外国語運用能力を修得させるため、基礎工学研究科では「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、外国人非常勤特任助教1名を雇用し、大学英語支援サービスを行った。 ・大学教育実践センターでは、外国語の運用能力を養うことを目的に、授業内容の多様化と到達目標の明確化、少人数クラスの導入、CALLやESP (English for Specific Purposes) 等の最新の授業形態を導入した。

	・外国語学部では、「高度外国語教育全国配信システムの構築」プロジェクト及び「社会人を対象とした学士レベルの言語教育プログラムの提供」等により作成した各言語コンテンツを学部専攻語実習授業に投入し、高度な言語運用能力及び豊かな情報発信能力を育成する。	・外国語学部では、「高度外国語教育全国配信システムの構築」プロジェクトで作成した言語コンテンツをアラビア語、ペルシア語、スワヒリ語などの専攻語実習科目に、「社会人を対象にした学士レベルの言語教育プログラムの提供」プロジェクトで作成した言語コンテンツを英語、ベトナム語の学部専攻語実習授業に投入し活用した。
3) 情報を選択し処理し伝達する能力向上のため、情報教育科目の充実を図る。	3) 情報教育科目の充実 ・大学教育実践センターでは、各部局と連携して、情報処理教育科目を全学共通教育科目として提供し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。 ・サイバーメディアセンターでは、情報倫理教育のための自習教材の整備を進める。また引き続き、ビデオ教材を導入するとともに、自習教材としての利用を促進し、インターネットやマルチメディア教材を利用して外国語・外国文化の情報を生かした授業支援を行い、WebCTなどの利用を図る情報教育科目を開講する。さらに、講義収録システムを整備し、講義映像の記録と配信を行う。	・大学教育実践センターを中心として、情報処理教育科目を14科目51コマ開講した。各学部は、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を開講した。 ・サイバーメディアセンターでは、授業支援システムWebCT上に「INFOSS情報倫理2009年度版」などの情報倫理教材を整備し、全教職員・全学生が利用できる体制を整え、利用を促進した。またCALL教室を利用したインターネットやマルチメディア教材を利用し、外国語外国文化の情報を生かした授業(年間149コマ)が行われるように支援し、「情報探索入門」、「計算機シミュレーション入門」、「サイバーサイエンスの世界」などの情報教育科目についてWebCTを用いて開講した。さらに講義収録システムEchoを整備し、「大阪大学の歴史」、「知性への誘い」、「世界の事情を英語で学ぶ」などの講義の記録と配信を行った。
4) 対話を通して人間性の陶冶と深化を図るため、対話型少人数教育を拡充する。	4) 対話型少人数教育の拡充 ・大学教育実践センターでは、少人数の学生が教員を囲んで1つのテーマについて質疑・応答・討論をする対話形式授業の基礎セミナーを開講し、双方向的な少人数教育を充実させる。また、基礎セミナーを文系型ゼミ、理系型ゼミ、文理融合ゼミとしてカテゴリー化し学生の履修選択の便宜を図る。さらに、学生による自己提案型セミナーを基礎セミナーの中に新設する。	・対話型少人数教育の充実のため、対話形式の授業(基礎セミナー)を155科目161コマ開講した。また、学生の自主性を涵養するための学生による自己提案型の基礎セミナーとして「Discovery Seminar」(新型基礎セミナー)を新設するとともに、学生の意見を取り入れたシラバスを開発するための基礎セミナー「双方向型シラバスを作ろう」を開講した。さらに、学生の履修の便宜を図るため、基礎セミナーを「理系型」「文系型」「文理融合型」に分類した目次を作成し、平成22年度シラバスに記載した。
5) 知性・感性と身体との調和を図るため、健康スポーツに関する授業科目を充実させる。	5) 健康スポーツ授業科目の充実 ・大学教育実践センターでは、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実を図り、身体活動を通して健康と生活の自己管理の支援ができるように専門性をより重視した担当者配置を行い、全学共通教育科目としての「健康・スポーツ教育科目」を開講する。	・大学教育実践センターと医学系研究科の教員の中から専門性をより重視して、担当者を配置し、健康・スポーツ教育を実施した。健康科学領域(健康科学、健康科学実習A)、スポーツ科学領域(スポーツ科学・スポーツ実習A・スポーツ実習B)の授業科目計169コマ開講(23コマ増)するなどの充実を図った。また、FDに積極的に取り組み、健康スポーツ教育のあり方や教育スキルの向上、安全講習、さらに体育会指導などについて5回におよぶ検討・研修会を実施し、教育内容の質の向上に努めた。
6) 専門分野の基礎となる知識と方法論を習得するため、講義及び実験・実習・演習等の体験型授業を拡充する。	6) 体験型授業の拡充 ・大学教育実践センターでは、全学共通教育において (1) 専門分野における基礎的な方法論の修得 (2) 専門分野の基礎的な概念の理解 (3) 専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成、を目的として実験・実習を含む専門基礎教育科目を提供する。 ・各部局においても、専門教育科目において体験型授業の拡充に努めるほか、部局施設や学外施設の見学会等の機会を設ける。	・大学教育実践センターでは、実験実習を含む専門基礎教育科目443コマを開講した。また、体験型授業や新たな授業の拡充を支援する「新型授業開発プロジェクト」を実施し、予算措置することにより教材コンテンツの準備・体験(課外・実験)学習等を21科目において支援し、学生への教育効果を向上させた。 ・各部局においても、専門教育科目において体験型授業の拡充に努めており、「放射線基礎物理学」では、受講学生5名に対してサイクロترون施設での実習及びシミュレーション計算演習を実施し、また、物理学セミナーIIでは、受講者8名について、サイクロترون施設の見学会を企画し実施した。

7) 教養教育の成果をさらに深化・発展させるため、教養教育と専門教育との相補関係を明確にし、4年又は6年の一貫教育の充実を図る。	7) 一貫教育の充実 ・大学教育実践センターでは、平成20年度に立ち上げた、科目単位で実施しているFD活動を本格的に実施し、平成19年度からの新カリキュラムの改善、大阪外国語大学との統合後のカリキュラムの改善を進める。	・大学教育実践センターでは、前期の科目別FD活動として「授業中および授業の前後の準備・工夫」について共通教育科目のアンケートを行い、その結果を教育実践集「魅力ある授業のために2－双方向型授業の取組を中心の一」（大阪大学出版会）の第Ⅰ部に掲載した。また、平成21年度の科目別FD活動の内容は、「共通教育科目別FD実施報告書」にまとめた。さらに、大阪外国語大学との統合後のカリキュラム改善を進め、専門基礎教育科目（文系）として「日本語学入門」、「日本語教育学入門A」、「日本語教育学入門B」、「アジア言語文化研究入門」、「中東・アフリカ言語文化研究入門」、「ヨーロッパ・アメリカ言語文化研究入門」の6科目を新設した。各部局においても一貫教育の充実を図るため、様々な取り組みを行った。
8) 個々の専門分野における高水準の知識を習得し、それを応用する能力を付与するため、各分野に応じ、インターンシップ等の学外研究などの実践的手法による教育を充実させる。	8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実 ・文学部、人間科学部、医学部（医学科）、医学部（保健学科）、歯学部、薬学部、工学部、コミュニケーションデザイン・センターにおいて、外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施する。	・文学部、人間科学部では、インターンシップの授業科目を実施し、文学部は大学院を含めて10科目、人間科学部は3科目を開講した。 ・医学部（医学科）、医学部（保健学科）、歯学部、薬学部では病院・薬局と連携した実習を行った。 ・工学部では教育体系に学外実習・見学を組み入れた。また基礎工学部では、企業見学を実施した（学生172名参加）。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、イタリアのサマースクール参加を含む「アート・プロジェクト入門」を学部学生22名（大学院生を合わせた全体で48名）が受講したほか、社会学連携活動を実践する科目を新たに開講するなどインターンシップによる教育を充実した。
9) 分野間の差異と共通性を認識する能力と複合型学際的視野を育成するため、カリキュラムの多様化を図る。	9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進 ・学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。	・部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化促進のため、多くの部局において学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充した。 ・他大学との連携では、法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科は、神戸大学、関西学院大学と協同で学部4科目計12単位、大学院12科目計24単位のEUIJ（EU Institute in Japan）科目を提供し、EU関連の学際的教育を実施した。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、専門教育を履修する学部学生にも開放したコミュニケーションデザイン科目を20種22科目開講した。とりわけ「現代社会と科学技術」、「先端統合デザイン特論」、「パフォーミングアーツの世界」、「臨床コミュニケーション」においては分野横断型・文理融合型の授業展開を行い、多分野（外国語学部、文学部、人間科学部、経済学部、理学部、工学部、基礎工学部）の学生が受講した。
10) 大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを実施し、英語による講義科目を増加させ、楔形カリキュラムの活用や部局横断的授業の実施等を通じて学際的・分野横断的関心を刺激することにより専門の異なる大学院への進学を促進し、国内外の大学院への進学率の向上を図る。	10) 国内外の大学院への進学の促進 学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、各部局において以下の措置をとる。 ・大学院との共通科目、演習科目、英語による講義科目、外国語能力の向上を目指した科目、部局横断型科目等を配置する。 ・学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励する。 ・教員による学部学生への説明会を開くなど、大学院に関する情報を積極的に学生に提供する。	・学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、多くの部局において、大学院との共通科目、英語による講義科目、部局横断型科目等を開講した。 ・学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励した。 ・人間科学研究科、歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科などでは、部局独自の説明会を開催するなど大学院に関する情報を積極的に学生に提供し、その結果、他研究科、他大学院も含めて、前年度と比較して進学者は増加した。平成21年度の大学院進学者数は大学全体で1,641名（62名増）、49.5%（3.5%増）であった。
11) 種々の国家試験、専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共	11) 各種試験合格の促進 ・各部局においては、各種国家試験及び専門分野に応	・各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、各部局においてカリキュラムの工夫、教育支援室あるいは学生支援

団体の公務員試験等の高い合格率を維持・向上する。	じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、カリキュラムや教育プログラムの工夫、就職支援部門による組織的就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供する。 ・全学的なキャリア支援体制の充実を図る。	室の設置や専任教員による支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供した。 ・学生の就職のため、ウェブ上に「就職支援システム」と「進路・就職報告システム」を構築して運用を開始するなど、学生部キャリア支援課による全学的なキャリア支援を継続して行った。さらに、新たに「学生支援ステーション」を教育・情報室の下に置いて支援体制を強化した。 ・平成21年度に実施された国家試験では、医師93.3%（新卒者）、歯科医師93.4%（新卒者）、看護師99%、助産師89%、保健師95%、診療放射線技師90%、臨床検査技師77%など、高い合格率を維持した。
12) 高度の研究能力と創造力を持った人材を養成するため、プロジェクト研究との接合、幅広い学問領域が学べるプログラムの構築等、教育プログラムの高度化、多様化を図る。	12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進 ・学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野について、学際性豊かな人材を育成するために、部局横断型の教育研究プログラムを実施する。 ・各部局は引き続き、グローバルCOEプログラム、大学院教育改革支援プログラム等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を図る。	・ナノサイエンスデザイン教育研究センターは、6研究科、2研究所、3センターの協力の下に、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム(5コース、95科目、1年間)を継続、後期課程の産学リエゾンPAL教育訓練2課題、萌芽学際研究訓練4課題を副専攻型として継続実施した。また、博士前期課程52名、後期課程5名、社会人教育49名に卒業時に修了認定証を授与した。 ・「グローバルCOEプログラム」に「認知脳理解に基づく未来工学創成」の1件が新たに採択された。「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「健康環境リスクマネージメント専門家育成」、「システム創成プロフェッショナルプログラム」の2件が新たに採択された。また、各部局では、継続中の「グローバルCOEプログラム」や「組織的な大学院教育改革推進プログラム」等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を行った。 ・全学共通教育科目及び高度副プログラムにおいて、全学的に知的財産関連の科目を開講し、全学的な知的財産教育を推進することを目標として、学内共同教育研究施設「知財センター（IPrism）」を平成22年4月に設置することを決定した。 ・部局横断型教育プログラムである大学院高度副プログラムについては、【計画33】参照。
13) 大学の有する豊かな教育研究環境の下で高度専門職業人を養成するためのカリキュラム、プログラムを構築する。	13) 高度専門職業人の養成 ・高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラム等の教育方法の継続的な開発・改善を行う。	・複数の部局にまたがる学際的な教育プログラムを支援する学際融合教育研究センターでは、プログラムの改善を行うために、内外の学際的教育プログラムへの取り組みを共有するためのシンポジウムを3回開催するとともに、学生に対しては「学生交流学際融合教育セミナー」（2回実施、参加者数計174名）を実施し、高度副プログラムの周知広報に取り組んだ。
14) 大学院の高い水準の教育研究を活かして、社会人教育と生涯学習支援を行う。	14) 社会人教育と生涯学習支援 ・各部局においては引き続き、社会人が大学院教育を受けやすくするための種々の工夫を行い、併せて公開講座、講演会等の生涯学習支援を行う。	・中之島センターでは、社会人教育と生涯学習支援実施に関し、大阪大学エクステンションとして、6部局との協力のもとに6講座を実施し、270名に修了証書を交付した。特に、ナノサイエンスデザイン教育研究センターでは、社会人再教育プログラムとして中之島センターを中心に、遠隔配信を含めて夜間(午後6～9時)講義(年間30回)を4コース(ナノマテリアル・ナノデバイスデザイン学、ナノエレクトロニクス・ナノ材料学、超分子ナノバイオ・フォトニクス学、ナノ構造・機能計測解析学)で実施し、実習スクーリングを含め50名のナノテク関連企業を中心とする社会人に、理工学社会人教育を行い、49名が修了した。 ・総合学術博物館では、待兼山修学館においてサイエンスカフェ(延べ416名参加)、ミュージアムレクチャー(11回延べ854名参加)等の社会人を対象にした講座・講演会を活発に行った。
15) 学位授与率の向上を目指す。	15) 学位授与率の向上 ・各部局においては引き続き、カリキュラムの高度化・多様化、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与	・各部局は、学位授与率の向上のため、カリキュラムの高度化・多様化を図るとともに、論文作成技法の開講、学位授与プログラムの実施、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、期間短縮制度の導入、研究発表会・中間報告会の実施、また学生の学外発表の奨励等、具体的方策を講じた。この結果、研究科毎に授与率の目標値は異なるものの、博士前期課

	促進のための方策を講じる。	程、後期課程ともに概ね目標を達成した。 ・人間科学研究科では、課程博士取得者数が37名と前年度と比して2倍以上に増大した。また、博士前期課程の標準年限内での学位授与率が97.2%となり、平成20年度の77.7%から大きく向上した。
16) 大学・研究所等の高等教育研究機関、産業界、医療機関、地方公共団体等が設置する教育機関、国際連合等の国際機関において活躍しうる研究者等人材の養成を図る。	16) 研究者等の人材養成 教育研究者、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材等を育成するため、以下の計画を実施する。 ・多様な授業形態の導入 ・将来の教育・研究活動を経験するための制度としてTA、RAを位置づけ、その活用を図る。 ・実社会への興味・関心の増進と就職への動機付け ・語学能力や国際感覚のスキルアップ ・組織的な就職支援	・多様な場で活躍しうる研究者等の人材養成のため、部局の特性に応じて、課題探求型の授業、最先端の研究活動に基づく「グローバルCOE教育プログラム」をはじめとする多様な体系的な授業、また学生の多様な進路を想定した履修モデルやカリキュラムを編成した。 ・将来の教育・研究活動に備えるための制度としてTA、RAを活用するとともに、英語による教育の充実、海外研修プログラムの実施、海外での研究発表の奨励や渡航費などの経済的支援をはじめとする国際性向上のための方策を講じた。 ・リクルートセミナーやインターンシップ制度利用をはじめとする実社会への興味・関心の増進と就職への動機付け、学生部キャリア支援課による組織的な就職支援等、各部局の事情に応じた多様な学生支援策を導入し、博士後期課程修了者についても、高等教育機関・研究機関とともに、産業界への就職ルート拡大を図った。
17) 種々の国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進する。	17) 各種試験合格の促進 ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、全学的なキャリア支援体制の充実を図る。 ・部局においては、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けるほか、就職支援部門により就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供する。	・公務員試験等の合格を促進するため、文部科学省、経済産業省、衆・参議院事務局及び法政局、人事院、国立大学法人、公立学校教員、府・県及び市職員他、採用試験に関する説明会を計24回開催した。 ・各種国家試験の合格を促進するために、部局では、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けており、例えば、医学部保健学科では、模擬試験を各専攻で実施し、薬学部では、薬学部全研究室から教員が出席し薬学共用試験受験生に対するQ & Aを3日間にわたって実施することにより高い合格率を達成した。 ・文学部では、「就活サポート講座」と題したセミナー（6～12月に4回実施、参加者数延べ150名）を開催した。就職活動スケジュール、インターンシップ準備、自己分析・企業研究、面接対策などを主たるトピックとし、OB・OGを講師に招いてキャリア形成の意義等について指導を仰いだ。
18) 入試成績とその追跡調査、学生による授業評価、卒業生による教育評価、部局の自己評価、外部有識者による評価、企業アンケート等のいくつか又は全部を全学あるいは部局の計画に基づき実施する。	18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証 ・各部局においては引き続き、アンケートや調査結果に基づく自己評価や外部評価を実施し、教育効果を検証する。	・大学教育実践センターでは、共通教育受講学生を対象とした授業評価アンケートと卒業生アンケートを実施し、集計結果を大学教育実践センターホームページに掲載するとともに、報告書としてとりまとめ、関係者に配付し授業改善のための資料とした。 ・各部局においては、授業アンケートや調査結果等に基づいて自己評価(人間科学研究科、外国語学部、法学研究科、理学研究科、情報科学研究科)や授業内容の検討(医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、高等司法研究科)を実施し、教育効果を検証した。 ・文学研究科、理学研究科、歯学研究科、基礎工学研究科、国際公共政策研究科では、入学試験成績と入学後の成績の追跡調査を行った。
19) 学生の進学、進路状況などの基礎データを収集・管理し、教育のあり方へのフィードバックを図る。	19) 検証結果の教育へのフィードバック ・各部局では引き続き、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理・蓄積し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討し、カリキュラム・時間割・クラス編成・授業方法・指導体制の改善等にフィードバックさせる。	・検証結果の教育へのフィードバックのため、各部局において学生の進学・進路状況に関する基礎データを収集・管理・蓄積し、評価委員会等でそれに対応した教育のあり方を検討し、授業方法、指導体制の改善に努めた。 ・大学教育実践センターでは、センター会議において、共通教育科目の成績分布表を提示し、評価方法を科目別FD活動の中で検討した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	①学部教育に関する目標 ア アドミッション・ポリシーの基本方針 十分な基礎学力、問題探究心と学習意欲を持ち、人間性に優れ、社会的・国際的に活躍する熱意と適性を持った人材を選抜する。 イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 所期の教育成果を達成するために教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置するとともに学生の多様性に配慮したカリキュラム編成を行う。 ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 多様な授業形態のバランスと系統性を確保するとともに、学科間、授業間の連携を保つ。また、双方向的な授業を実施するなどして、教育効果を一層高める。
	②大学院教育に関する目標 ア アドミッション・ポリシーの基本方針 創造性ある研究者となる資質を備え、あるいは高度な専門知識と技術を持って社会的・国際的に活躍する意欲と適性を持った人材を選抜する。 イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラム等に応じた教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置したカリキュラム編成を行う。また、学生の多様性に配慮した複数の履修方法を提示する。 ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラムにおけるそれぞれ相応しい授業形態と学習・研究指導法を実施することにより、学問的専門能力と社会的応用力の涵養を図る。
	③適切な成績評価等の実施に関する目標 社会的な要請と批判に応え国際的に通用する、公正厳格で一貫した、学生の多様な能力を判断しうる総合的な成績評価の方法と制度を確立するとともに、成績評価の透明性を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
20) 広く優秀な人材を募集するために、説明会、広報誌等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。	20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底 ・各部局では、引き続きアドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子等・紹介ビデオやDVDを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行う。	・全部局においてアドミッション・ポリシーを定め、ホームページで公表した。さらなる周知を図るため、大学説明会を実施し、前年度から約2,000名増の18,753人の参加者を得て、入学選抜要項を配付した。また、本人からの請求の他、大学説明会や進学ガイダンス等の機会を通じ、高校生等に入学選抜要項を23,000冊、学生募集要項を30,000冊配付するとともに、両冊子をホームページで閲覧出来る環境を整えた。各学部・研究科においても独自の説明会や紹介パンフレット等によって、アドミッション・ポリシーの周知・広報を行った。
21) 公正な選抜を行うため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や種類に多様性を持たせる。	21) 受験科目・内容の多様化 ・各部局では引き続き、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、部局の特性に合わせて、小論文や面接試験の導入をはじめとする受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫する。	・アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や試験の方法、配点に多様性を持たせた。一般入試では後期日程試験や推薦入試を中心に、小論文を6学部、面接試験を医学部、歯学部、薬学部で実施した。
22) 学部の計画に基づき、多様な入学選抜（推薦入学、帰国子女特別選抜、学部2・3年次編入学、	22) 多様な入学選抜方法の導入 ・前期・後期日程一般入試以外に、推薦入学試験、外国学校出身者特別選抜、留学生または私費留学生特別	・今年度も以下の多様な入学選抜を実施した。 推薦入学試験（基礎工学部） 専門高校卒業生選抜（医学部保健学科）

学士入学、留学生特別選抜等）を行う。	選抜試験、帰国子女特別選抜試験、国際物理オリンピック入試、学部2または3年次編入学試験、学士入学試験、転部試験を行う。	外国学校出身者（帰国子女）特別選抜（5学部：外国語学部、理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部） 中国引揚者等子女特別選抜試験（外国語学部） 国際物理オリンピック入試（理学部） 学士入学試験（文学部） 留学生特別選抜試験（11学部：文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部） 学部2年または3年次編入学試験（7学部：人間科学部、法学部、経済学部、医学部、歯学部、工学部、基礎工学部） 転部試験（6学部：文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部） ・歯学部では、従来からの方式に加えて、編入学試験にDDS-PhD（学士・博士連携）コースを新設して、入学者選抜方法を多様化させた。
23) 教養教育及び学部専門教育の一貫性を楔形カリキュラムにより実現する。	23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現 ・教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図る。それを実現するために、楔形カリキュラムをさらに推進するとともに、教養教育課程において学部専門教育のガイダンスの講義を充実させる。また、大学教育実践センターでは、高学年配当の教養教育科目について計画の実現に向けた検討を進める。	・各部局は、教養教育課程において学部専門教育のガイダンスの講義を配置した。文学部では、第1セメスターに「文学部共通概説」を、第2セメスターに「学部1年次生専修ガイダンス」を開講して、全学共通教育と専門教育とを円滑に接続するようにした。理学部では、教養教育と各学科の専門科目の間を埋める能動的な科目として「専門へのステップアップ科目」を本格的に実施した。また、大学教育実践センターでは、外国語学部を除く全学部の2年次生を対象として「専門英語基礎」を開講した（計60コマ）。 ・教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を実現するための教育のあり方を論じた報告書を各部局に配付して、高度教養教育の実施に向けた意見聴取を行った。 ・大学教育実践センターでは、ビジネス界のリーダーとの対話を中心としたディベート型授業を含む3科目を高学年配科目として平成22年度に開講することを決定し、高学年次生が履修できる「文化系学生のための体験型自然科学実習」の設置に向けて具体的な実施内容を取りまとめた。
24) より専門的な学習を希望する学生のために、大学院との一部科目の共通化を行うなど、大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを編成する。	24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成 ・学部・大学院共通の科目を設定し、大学院生対象のセミナーや発表会などを学部生に開放するなど、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを編成する。 ・大学教育実践センターと言語文化研究科は連携して、大学院教育において必要とされるような高度な外国語運用能力の養成を図る。	・各部局の事情に応じて、大学院教育への接続を意識した学部教育科目や学部教育に配慮した大学院教育基礎科目を提供し、学部生の大学院前期課程科目の受講を可能にし、大学院生対象の公開講義・発表会・セミナー等を開放した。 ・医学部・医学系研究科では、早期から基礎医学研究に参画させるMD研究者育成プログラムを開始し、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを導入した。 ・共通教育外国語教育において、引き続き、「英語検定訓練コース」、「英語上級」、「ドイツ語上級」、「フランス語上級」、「ロシア語上級」、「中国語上級」の各科目を開講し、高学年次の学生が高度な外国語運用能力を開発しうる科目を提供した。
25) 学生の多様なニーズに応えるために複数の履修方法を提示する。	25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示 ・履修モデルを作成するとともに、高校での未修者のための特別クラスや習熟度別クラスを設定し、また大学院科目を学部向けにも提供するなど、複数の履修方法を提示する。 ・全学の学生が選択履修できる「特別外国語」に科目を開講する。	学生の多様なニーズにこたえるため、各部局では以下を実施した。 ・外国語学部では、各専攻が開設する講義・演習科目から新たに52科目を他専攻履修可能科目に追加した。 ・理学部では、コア科目を共通に履修させると同時に、学科毎に進路に応じたいくつかの履修モデルを作成して、理学部便覧に明示した。 ・言語文化研究科では、共通教育の外国語教育において学生が選択できる外国語の種類を充実させるべく、世界言語研究センターの協力も得ながら、全学の学生が選択履修できる「特別外国語」として、前年度からの5言語に加えて、タイ語、ハンガリー語、広東語、ヒンディー語、デンマーク語、スウェーデン語、ポルトガル語を新たに開講し、合計12言語20科目の授業に対して、延べ254名の受講者が登録した。 ・大学院科目の学部向けの提供については【計画24】参照。

		・高校での未修者のための特別クラスについては、【計画26】参照。
26) 講義・実験・演習・野外実習・臨床実習・高校段階で専門に必要な基礎的教育を受けていない学生に対する補習等を組合せ、系統性を確保する。	26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保 ・大学教育実践センターでは、新指導要領による入学生を始めとする多様な教育背景の学生に対して、高校での未修・既修に基づく科目設定・クラス編成による複線化授業を各学部の実状に応じてさらに推し進める。 ・各部局においても、系統性のある教育を確保するため、必修科目と選択科目を適切に配置する。	・学生の習熟度、専門性に配慮しながら、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、各学部の特性に応じた系統性のある教育を実施した。大学教育実践センターでは、高校での科目の未履修者と既履修者を別メニューで授業を行う複線化授業を継続した。また、医学部保健学科での高校生物未履修者を対象に「生物学入門」（卒業要件外科目）を開講した。 ・理学部では、「物理学1、2」、「生物科学概論A」において高校での未履修者に対する特別クラスを設置した。また、2・3年次物理演習での習熟度別クラスを設置した。 ・工学部応用自然学科では、高校で生物学等を履修していない学生に配慮して、共通教育科目（必修科目）「生物学概論」において、高校レベルの生物学も含めた授業を行った。
27) 双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育を充実させる。	27) 特色ある教育形式の充実 ・大学教育実践センターの主導の下に、現代GPで開発されたe-Learningコンテンツを学内に幅広く提供するとともに、WebCTやICT技術の活用をさらに推進する。 ・大学教育実践センターでは、学生の自主性を涵養するために、学生による自己提案型セミナーを基礎セミナーの中に新設するとともに、マッチング方式に基づく基礎セミナーの開講の可能性をさらに検討する。 ・各部局では、それぞれの特性に合わせてフィールドワーク・実習・演習・臨床実習などをさらに導入するとともに、双方向的な少人数制教育、参加型教育、対話型教育、課題探求型教育等、特色ある教育形式を引き続き採用する。	・大学教育実践センターでは、現代GPで開発されたe-learning コンテンツをホームページ上で公開した。また、「Survival English」と「Science in Daily Life」をWebCT用学習コンテンツとして学内に公開した。 ・WebCTの活用については、【計画29】参照。 ・大学教育実践センターでは、学生の自主性を涵養するための学生による自己提案型の基礎セミナーとして「Discovery Seminar」（新型基礎セミナー）を開講した。 ・特色ある教育形式の充実のため、各部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用した。なかでも医学部医学科では、4、5年次で、選択制の医学英語教育を開始し、コンピュータおよび画像を駆使した少人数による双方向性の講義形式を取り入れた。
28) 社会的要請を反映した授業科目を設定する。	28) 社会的要請を反映した授業科目の設定 ・大学教育実践センターでは、環境安全関係の講義や関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義を開講する。さらに、社会人力育成のために阪大卒業の企業人、企業経験のある教員等による講義を新設する。また、大阪大学サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用して米国在住の社会人による遠隔講義を行う。 ・社会的要請を反映した学際融合的授業科目として、部局間協力により、ナノサイエンスデザイン教育研究センターナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センター大学院教育プログラム、金融・保険教育研究センター教育プログラム、サステイナビリティ・サイエンス研究機構サステイナビリティ学教育プログラム及びグローバルコラボレーションセンター教育研究プログラムを引き続き開講する。 ・各部局においても、部局間協力により、また独自に社会的要請を反映した授業科目を開講する。	・大学教育実践センターによる環境安全関連の講義については、【計画74】を参照。 ・大学教育実践センターでは、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義、「関西は今」（登録受講者は180名）を引き続き開講した。 ・多彩な経歴を持つ企業人講師による自身の体験を交えた講義とディスカッションも交えた基礎セミナー「変革の時代に大学で如何に学ぶか」（受講者9名）を開講した。さらに、サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義や現地大学教員の英語による遠隔授業「世界は今―サンフランシスコから」、「世界の事情を英語で学ぶ―世界のトップレベルの講義を聴こう」を実施した（受講者総計50名）。 ・教育・情報室では、全学学生に対する俯瞰的な講義として、2回の「大阪大学特別講義」（安藤忠雄「夢をかけて走る」、山崎正和「文明史の中の現代」）を新たに実施した（参加者数：延べ1,000名以上）。 ・「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、「コミュニケーションデザイン科目」、「臨床医工学融合教育プログラム」、「金融・保険教育プログラム」、「サステイナビリティ学教育プログラム」を、学問分野の学際化・融合化により、幅広い分野の知識と柔軟な思考能力を持つ人材養成を目指し、体系的に履修できる高度副プログラムとして、昨年度より継続して開講した。「グローバルコラボレーションセンター科目」については【計画33】参照。 ・ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、高校生の履修も認める基礎セミナー「ナノサイエンス―未来科学技術の宝庫―」を開講し、高校生1名を含む9名が履修した。

		・医学系研究科保健学専攻では、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」の計画に基づき、社会人になっている臨床検査技師が学ぶための方策として、細胞検査士インテンシブコースを隔週土曜日に開講するよう配慮し、細胞検査士を目指す検査技師、資格を取得してさらにレベルアップしたい細胞検査士が受講した（4人受講）。
29) 各教員の創意工夫により、情報機器を積極的に活用しながら、多角的に授業内容を理解させる。	29) 情報機器を活用した授業科目の実施 ・多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業、ITを活用した遠隔講義等を実施する。大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは、連携してコースマネジメントシステムWebCTの全学的な利活用を促進する。	・ITを活用した遠隔講義については、【計画28】参照。 ・大学教育実践センターでは、共通教育のすべての科目でWebCTのコースを設置した。教員と学生との対話を行うためのツールであるディスカッションは計69,429アクセス(合計利用時間697時間)、アンケートや小テストを行うためのツールであるアセスメントは計82,021アクセス(合計利用時間1,675時間)の利用があった。また、WebCT活用事例(6教員・計18コース)を掲載したコンテンツショーケースをオープンした。共通教育でWebCTを利用した授業は291クラスあり、前年度238クラス授業から増加した。
30) 国際社会において活躍できる英語能力を養成するため、TOEFL、TOEIC等の検定試験又はその模擬試験を活用する。	30) 実用的な英語能力の養成 ・大学教育実践センターでは、言語文化研究科や各部局と連携し、「専門英語基礎」科目を引き続き開講する。 ・各部局においても、英語による授業やセミナー等を実施し、各種検定試験等を海外の大学への留学判定・選抜等に利用するなど、英語能力の養成に資する。	・外国語学部を除く全学部の2年次生を対象とする「専門英語基礎」を60コマ開講した。 ・大学教育実践センターと言語文化研究科が連携し、学部ごとの全学生を対象としたTOEFL-ITPを、人間科学部、理学部、薬学部、および基礎工学部の4学部(去年は3学部)1年次生を対象として2回実施した。4学部のTOEFL-ITPの受験対象者総数907人のうち、受験した学生の合計は872人で、受験率は96.1%であった。その成果は、成績平準化も兼ね、授業成績の30%分として組み込んだ(薬学部を除く)。上記以外に、全学部の希望者を対象としたTOEIC-IPを5回、同TOEFL-ITPを2回実施した(受験者総数1,255人)。TOEFL等の検定試験に対応するための英語科目(「英語検定訓練コース」)を1コマ開講した。
31) 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行う。	31) 教育背景の異なる多様な学生受入れの工夫 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行うために、以下の計画を実行する。 ・各部局のアドミッション・ポリシーを明確にした上で、それに基づいて多様な特性を持つ学生を受け入れる。そのために、推薦入学、社会人特別選抜など多様な入試を実施する。 ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会などさまざまなメディアを通してアドミッション・ポリシーを広く周知する。	・外国人留学生や社会人を対象とした特別選抜、推薦入学、10月入学、学部3年次学生を対象とする特別選抜(飛び級)を引き続き実施した。 ・教育背景の異なる多様な学生を受け入れるために、各部局はアドミッション・ポリシーを部局発行のパンフレット類や、学生募集要項に記載するとともに、ウェブサイト、大学院入試説明会などを通して広く周知した。特に、理学研究科や金融・保険教育研究センターでは、大阪地区以外でも入試説明会を実施し、高等司法研究科では、法学未修者(特に理系出身者)、法学部の学生一般、法学既修者、社会人にそれぞれの絞った入試説明会を開催した。医学系研究科では、今年度から、大学院受験生向け説明会を2回にわたって開催した。【計画31・32】
32) 研究科の計画に基づき、学部3年次学生を対象とする選抜(飛び級入学)、推薦入試、社会人特別選抜、留学生特別選抜を行うとともに、必要に応じて複数回の入学試験受験機会を設ける。	32) 多様な入学者選抜の実施 ・各部局は、アドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を活用する。具体的には、推薦入学、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学部3年次学生を対象とする選抜など多様な入試を実施する。また、多様な学生の受入れ体制の充実を図る。 ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会、出張講義など様々なメディアを通して入試を広く周知する。	
33) 複数の履修モデルの提示、複数の教育科目をまとめた履修プロ	33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供	・多様な教育のニーズに対応するため、各部局はコース別、研究分野別などの履修モデルを提示した。学際融合教育研究プラットフォームを「学際融合教育研究センター」として

グラムの提供など、多様な教育ニーズに沿った、弾力的で幅広いカリキュラム編成を行う。	・多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を広げる。また、幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。さらに、複数の教育科目をまとめてモジュール化した履修プログラムの提供を各部局において進める。 ・複数の部局で高度副プログラム制度を新設し、20プログラムを実施する。 ・中之島センターでは、多様な教育ニーズに沿った、幅広い教育を実現するために、大阪大学の多くの部局が参加して、大阪大学エクステンション、社会人向け大学院授業、社会人向け高度職業人講座、一般市民向け講座、定期的な文化学術講演会やシンポジウムなど多様なプログラムを実施する。	強化拡大し、部局横断的、分野横断的な学際融合教育の体制を整備した。 ・全研究科学生を対象に、複数の部局が連携した、一定のまとまりのある科目8単位以上により構成される高度副プログラムは、平成20年度の14プログラムから、平成21年度には20プログラムに拡充した。副プログラム修了者数は平成20年度139人、平成21年度224人と増加した。新入大学院生への周知も進み、全研究科の修士課程初年次大学院生の22.6%が履修するまでになった。特に、グローバルコラボレーションセンターでは、グローバル化という時代的要請に対応した高度副プログラムとして平成21年度から「グローバル共生」、「人間の安全保障・社会開発」、「司法通訳翻訳論」を開講した。 ・中之島センターにおいて、社会人教育と生涯学習支援実施に関し、大阪大学エクステンションとして、6部局との協力のもとに6講座を実施し、270名に修了証書を交付した。 ・公開講座等については、【計画119】参照。
34) プロジェクト研究との接合等によるプログラムの高度化を図る。	34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化 ・各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。 ・各部局では、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を図るため、部局内の研究活動を包括的に把握し、プロジェクト研究の企画・遂行を支援する中で、学生のプロジェクト研究への参加についても組織的に支援する。	・大型の教育研究プロジェクト「グローバルCOEプログラム」（「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」、「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」、「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」、「人間行動と社会経済のダイナミクス」など、12プログラム）、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（「健康環境リスクマネージメント専門家育成」、「システム創成プロフェッショナルプログラム」、「先端科学から未来医療を創る人財の育成」、「人間科学データによる包括的専門教育」など、12プログラム）、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「がんプロフェッショナル養成プラン」などによる教育プログラムを実施した。特に、研究能力の育成を図るため、グローバルCOEプログラムが主体となって、国内外の研究者によるセミナーを数多く開催した。 ・「グローバルCOEプログラム」「認知脳理解に基づく未来工学創成」では、博士後期課程の院生を対象とした認知脳システム学に関する討論会「創成塾」を8回開催し、組織的に大学院生のプロジェクト研究への積極的参加を促進した。 ・工学研究科精密科学・応用物理学専攻では、産学連携研究プロジェクトをベースに、「モノづくり塾」を実施し、企業の現役研究者による企業研究でのイノベーション事例の講義を計5週にわたって実施した。
35) 研究科間の連携を強化し、学際性、応用力や実践力を身につけさせるための授業科目を配置する。	35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定 ・複数の研究科の連携による学際的科目の開講を推進する。 ・相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。 ・コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを全学の大学院共通教育科目として実施する。 ・複数研究科の連携を含む高度副プログラムを実施する。	・「臨床医工学・情報学融合領域の人材育成教育プログラム」は9部局から医学・生命工学と、工学・情報科学を融合させた139科目、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム」は11部局と連携し約100科目、「サステナビリティ学」は10部局が連携し26科目、金融・保険教育研究センターは、関係4部局の連携による55科目の金融・保険についての文理融合科目による学際的科目を開講した。 ・国際公共政策研究科では、教務委員会等を通じて、相互履修による単位認定制度に関して協議し、法学研究科、経済学研究科からはそれぞれ3科目、高等司法研究科からは1科目の科目提供が行われ、幅広い教育を可能とした。 ・コミュニケーションデザイン・センターが全学の大学院共通教育科目として実施する授業として、39種目、47科目を開講し、延べ大学院生642名（学部生216名）が受講した。 ・高度副プログラムについては、【計画33】を参照。
36) 学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるように指導助言	36) 指導助言体制の充実 ・学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよ	・学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、また狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般にわたる共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施するため、部局

体制を充実させる。	う、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般に渡る共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を各局で実施する。 ・指導教員と学生とのきめ細かな対話を実施し、オリエンテーション・ガイダンス等において研究課題の例示、学界の状況、研究手法の紹介、研究環境等を含めた適切な情報を提供し、学生の学問的関心と資質に応じた指導を行う。 ・研究テーマ又は専門分野により、複数の教員、TA、RA学内の他部局又は学外の研究者も含めて、共同で指導を行う。 ・研究テーマの変更等が必要な場合、指導教員や専攻の変更柔軟に対応する。	の実状に合わせて、オフィス・アワーによるきめの細かい個別指導、複数の教員による研究指導体制、研究活動報告会などにおける関連分野の教員からの助言、自主性を育てるための指導教員・アドバイザーとの議論、副研究室配属制度、副指導教員などの制度を実施した。 ・「組織的な大学院教育改革推進プログラム」や「グローバルCOEプログラム」のもとで、学生提案によるプロジェクト研究を募集し、優れた研究への資金援助を通じて、学生主体の研究活動を促進した。 ・生命機能研究科では、希望する学生には研究室の移籍を認め、学生が主体的に研究テーマを決められるようにした。
37) 学生の学外での研究活動（学会発表、共同研究、研究調査等）の活性化を図る。	37) 学外研究活動の奨励 学生の学外での研究活動の活性化を図るため、以下の方策を実行する。 ・学外活動の意義をオリエンテーション、ガイダンス等において周知徹底し、学外研究集会・学会の情報を掲示板、ホームページ等を通じて学生に提供する。 ・学生に対して、学会発表、学外の共同研究、研究会への積極的参加を奨励する。また、レフェリー付学術誌への投稿や学会発表に際して十分な指導を行う。 ・研究プロジェクトに参加させ、それを通じて学界の最先端の状況を、身をもって体験させる。具体的には、共同研究推進のために、学内外研究者をセミナー等へ招聘するとともに、国内外研究機関へ学生を派遣する。	・国内外で開催される学会や研究会への積極的な参加、学術雑誌への研究論文の投稿を奨励し、指導した結果、大学院生の海外での学会発表は約3,000件であった。これら学外研究活動に対して、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」、「グローバルCOEプログラム」などの競争的外部資金及び教育目的の奨学寄附金を活用して経済的に援助した。
38) TA (Teaching Assistant) ・ RA (Research Assistant) の教育的機能を活用する。	38) TA、RAの教育機能の活用 TAについては、講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、それらを通じて教育を体験させ、指導能力を養うとともに、基礎知識をより完全に修得させる。 一方、RAについては、プロジェクト研究の補助（資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表）、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力を向上させる。	・運営費交付金および外部資金を用いて、TAとして、博士前期課程学生を延べ1,910名、後期課程学生を延べ853名、RAとして博士後期課程学生を延べ897名受入れた。TAの資質向上のための事前研修を11部局で実施した。 ・大学教育実践センターでは、TAにより有効な教育活動を行わせるために、共通教育、TAの位置づけや業務、留意点についての「共通教育TA研修」を開催し、97名が参加した。事後アンケート回答者の約85%が「有益であった」と回答した。さらに、TAの教育力を高めるために、TAハンドブックを作成した。 ・全学共通教育を実施するにあたって、授業期間中、ITサポートセンターにTAを常駐させ、WebCTや共通教育棟無線LANに関する学生、教員からの問い合わせに対応させた。
39) 部局は、協力講座・連携大学院等を通して、学内外の研究科、研究所、研究機関と連携し、さらに海外の教育研究機関との交流を	39) 学内外の教育研究機関との交流の促進 学内外の教育研究機関との交流を促進するため、以下の計画を実施する。 1. 海外との交流	1. 海外との交流 ・サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学デビス校とワシントン大学において、本学理工系大学院生を対象とした夏期研究発表研修プログラム(8～9月)を実施した(参加者：48名)。また、カリフォルニア大学デビス校での研修参加者を対象

促進する。	サンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究センター（以下「海外教育研究センター」という。）においては、以下の計画を実行して、交流の促進を図る。 ・大阪大学学生の海外の大学での語学研修等を支援する。 ・学術交流協定を締結している大学・機関との協力を強化し連携を図り、学術交流をさらに推進する。 2. 学外との交流 ・連携大学院や連携講座との協力関係を深める。 3. 学内での交流 ・部局横断的に展開していたナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合領域教育プログラム、金融・保険教育研究プログラムなどの各種の教育プログラムを「高度副プログラム」制度として組織化する。	に、他の西海岸名門大学やシリコンバレーの企業等を訪問するプログラムを企画・実施した。さらに、歯学研究科・歯学部附属病院の研修歯科医、大学院生を対象とした今年度新設のプログラムとして、米国歯科英語研修プログラム（8～9月）を、Monterey Institute for International Studies、及びカリフォルニア大学サンフランシスコ校において実施した（参加者：10名）。 ・各海外教育研究センターでは、大学間レベルでの学術交流協定を締結している大学の国際交流担当責任者と双方の教育プログラム並びに留学生受入の実施に向けた協議を行い、学生の相互派遣交流の促進に努めるとともに、本学への留学希望者に対しては、個別に対応するほか、現地及び近隣地域で開催される留学フェア等に参加するなど、本学の交流プログラムの広報・募集を行った。また、現地に滞在する本学学生と直接面談の機会を設け、実態の調査を行う等、要望を聴取するとともに、あわせて現場での指導を行った。 ・平成21年度中に、新たに大学間7件、部局間43件の学術交流協定を締結し、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、学術交流協定校について、ウェブサイト掲載及び学内通知により周知を図った。 2. 学外との交流 【計画9】、【計画76】参照。 3. 学内での交流 【計画28】、【計画33】、【計画35】参照。
40) 教育課程の多様化のために、文理融合型教育課程の開発・充実、英語で授業を行うカリキュラムの整備の推進、研究科間の共通科目の設定、民間及び公的機関との間のインターンシップ、SCS（Space Collaboration System）、インターネット等を介した遠隔教育などを行う。	40) 教育課程の多様化 以下の計画を実施する。 1. 高度副プログラムの実施による研究科間の横断的共通科目の設定 ・大学院生を対象に、幅広い分野の素養と高度な専門性を獲得する機会を、研究科横断的かつ全学共通的に提供する大学院高度副プログラム制度を継続・発展させる。 2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備 ・サイバー教育を活用することなどにより、英語の授業を充実させる。 ・外国人教員による講義を充実させる。また、部局が開催する外国人教員・研究員セミナーについても対象を幅広く設定し、多くの学生に参加の機会を与える。 3. インターンシップの実施 ・教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。 4. 遠隔教育などのICTを活用した教育の展開 ・学内にとどまらず、複数大学の連携による遠隔教育、海外との遠隔教育などを実施する。	以下のように教育課程を多様化させた。 1. 高度副プログラムの実施による研究科間の横断的共通科目の設定については、【計画33】参照。 2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備 ・文学研究科では、エラスムス・ムンドゥス域外協定校として、グローニンゲン大学をはじめとするユーロカルチャー・コンソーシアムとの交流を進めるとともに、ユーロカルチャー・プログラムの授業として5科目の英語授業を開講した。なお、平成21年度には第2期エラスムス・ムンドゥス（修士課程）に言語文化研究科（言語社会専攻）と、工学研究科（電気電子情報工学専攻）の2プログラムが採択された。 ・また、基礎工学研究科では、留学生向けの英語特別カリキュラムの英語講義を67科目に充実させ、日本人学生にも開放した。生命機能研究科では、英語圏出身の特任教員を雇用し、英語による論文の輪読会や英語論文の執筆指導、英語の聞き取り課題など豊富なプログラムを提供した。 3. インターンシップの実施 11研究科で海外インターンシップや研究所でのインターンシップなどの、学部生とは異なるインターンシップを実施した（【計画44】参照）。 4. 遠隔教育などのICTを活用した教育の展開については、【計画28】参照。
41) 授業の目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにおいて公表する。	41) 成績評価の透明性の向上 ・各部局では、授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、評価の透明性を高めるため、成績評価に関する、試験、レポート、平常点などの方法を明記する。	・学務情報システムKOANの利用により、授業目的・到達目標・授業内容・履修要件・成績評価方法などシラバス記載項目を全学統一形式として公開し、その中で、成績評価方法の整備を行うとともにシラバスなどに明記し、評価の透明性の向上を図った。 ・工学研究科ではGPA評価システム実現における制度上の問題点を検討した。 ・法学研究科、高等司法研究科、大学教育実践センターでは、成績分布割合を検討した。

		・大学教育実践センターでは、平成20年度入学者を対象として学部別の単位充足状況を調査した。
42) 成績評価の一貫性と厳格性を担保するため、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にする。	42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化 ・各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。	・各部局の事情に応じた、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化及び公表など、成績評価の一貫性と厳格性を担保する処置を講じた。 ・高等司法研究科では、新型インフルエンザへの対応も含めた公欠制度を設定した。 ・法学研究科・工学研究科・基礎工学研究科などでは、曜日による授業回数の偏りを減らすため、学年歴、独自の振替日を設定した。
43) 成績優秀者などに対する表彰制度により学生の学力増進にインセンティブを付与する。	43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与 ・各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度や懸賞論文制度を設けたり、飛び級制度・短期修了制度を適用したりすることにより、学生の学力増進にインセンティブを付与する。 ・共通教育科目の成績優秀者に対し教養教育奨学金の授与を行う。	・全学的に、各学科の主席卒業生に「楠本賞」を授与し、学力増進にインセンティブを与えた。また、各部局において、成績優秀者、優秀論文・プレゼンテーションに対する独自の表彰制度を設けて、表彰を行った。 ・理学研究科では「理数オーナープログラム」の修了者にオーナーディグリーの修了証を授与する制度を整備し、初の授与者2名を出した。 ・理学研究科、基礎工学研究科などでは、博士前期課程の短期修了・飛び級制度、博士後期課程における優秀な学生の早期学位取得制度などを活用した。 ・大学教育実践センターでは、第3セメスター修了時の共通教育科目について、成績優秀者50名に教養教育奨学金を授与した。
44) 学外活動（インターンシップ、ボランティアなど）の活性化を図る。	44) 学外活動の積極的評価 ・各部局では、インターンシップなどの学外活動について推進し、可能な範囲で単位認定を行う。	・各部局において、多様な企業・機関・団体・事務所等と協定を結ぶなどして、インターンシップ・エクスターンシップ・ボランティアなどの授業や学外および海外での活動を推進した。 ・薬学研究科では、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」の「創薬推進教育プログラム」により、理化学研究所に8名、医薬基盤研究所に46名の大学院生をインターンシップとして派遣した。 ・国際公共政策研究科では、海外インターンシップの体制整備を行うとともに、学生7名に対し助成金を給付した。
45) 博士・修士の学位授与については、手続、授与の方針と審査基準を明確にする。	45) 学位の授与方針と審査基準の明確化 ・各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準及び論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。	・各研究科で、学位の授与方針と審査基準の厳格性や公平性についての再確認を行った。 ・工学研究科では、「学位審査に関しての通報・相談窓口に関する申し合わせ」を取り決め、学位審査に関する相談窓口を開設した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	①適切な教職員の配置等に関する目標 所期の教育目標を実現しその成果を達成するために、必要な教職員を確保し、適切に配置する。 学内外の教育研究組織・教育支援組織との連携を進め、教育を補佐する体制を整備する。 ②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標 既存施設・設備の効率的な利用を図りながら、その整備・改善を継続的に実施する。 ③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標 教育の質的向上を図るため、複数の評価システムを再構築し、その評価の結果を教育の改善に生かす ④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標 高等教育機関の教員としての意識改革、資質向上を図るため、全学的な教育方法改善並びに研究開発体制を構築する。 ⑤学内共同教育等に関する目標 全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
46) 学問の展開状況や社会のニーズに合わせて学科・専攻等の改組・改編・新設を検討し、適切な配置を行う。	46) 教職員の配置とその見直し ・学科・専攻などの組織について不断の見直しを行い、つつ、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。	・学科・専攻等、教職員の配置について不断の見直しを行い、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置するように努めた。 ・薬学研究科では、4年制学士課程に基礎を置く「創成薬学専攻」修士課程の設置届出を行い、新たに承認された。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、センターの第1期5年間の終了に合わせて、コミュニケーション教育及び高度教養教育構想に積極的に関与すること、さらに、社会貢献活動、地域社会との連携を強化することを掲げ、それに向かった体制を整備するため、現行の3部門から5部門に改組した。
47) 教員の多様性を確保するために、女性教員・外国人教員の採用に配慮するほか、ゲストスピーカーに学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。	47) 教員の多様性の確保 ・教員の採用にあたって、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、女性教員・外国人教員の採用にも配慮する。そのために、女性、障害者をはじめとする多様な人材を活用するために検討を継続する。また、たけのこ保育園とまきば保育園を通じた支援により男女共同参画を推進する。 ・非常勤講師、招へい教員等やゲスト・スピーカー制度を活用し、先端的な教育や実践的な教育などを展開するために、学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。	・多様な人材の活用をより積極的に推進するために、新たに全学組織として男女共同参画推進委員会を設置した。 ・多くの部局で公募制を採用し、文学研究科、社会経済研究所などでの女性教員の採用、また複数部局での外国人教員の採用や招へいを行った。 ・科学技術振興調整費「女性研究者モデル育成プログラム」により設置された女性研究者キャリア・デザインラボを通して、女性研究者に対する研究支援制度を継続し、43名の女性研究者を支援した。 ・2つの学内保育施設（たけのこ保育園、まきば保育園）を引き続き順調に運営した。 ・障害者の職域開拓を目的として、障害者雇用促進のための検討会を発足し、9回の検討を経て、3種の業務を提案した。 ・経済学研究科では、証券会社、投資顧問業界、海運会社から招へい教員を招き、学部・大学院向けの特殊講義を開講した。 ・大学教育実践センターでは、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義および特別講義を行い、延べ1,000名以上の学生が受講した。
48) 教員の教育活動を支援するためにTAを活用し、必要な事務職員	48) 教育活動の支援体制の整備 ・教員の教育活動を支援するためにTAを活用する。ま	・TAの支援状況及びTAに対する研修については、【計画38】を参照。 ・法学研究科、医学部、生命機能研究科など複数の部局において、教育活動の支援のた

等を配置する。	た、TAの有効な活用のため、TAに対する研修などを継続して行う。 ・教育活動の支援のために、必要な事務職員を適切に配置する。 ・部局にまたがる学際融合的な教育プログラムの支援を継続発展させる。	めに、必要な事務職員などを配置し活用した。 ・学際融合教育研究プラットフォームを学際融合教育研究センターに改組し、センタースタッフと各部局教員の協力により複数の部局による学際性や国際性を備えた新たなプログラムが継続的に提案される体制を構築した。
49) 部局は、協力講座等を通して学内の教育研究組織・教育支援組織と、また連携大学院等を通して学外の教育研究組織との間の連携を促進する。	49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進 ・各部局は、協力講座などを通じた他部局との連携、連携大学院などを通じた学外教育研究組織との連携を促進する。	・「グローバルCOEプログラム」(12拠点、延べ45部局)等の実施を通して、各研究科と学内教育研究組織、教育支援組織との間での連携を進めた。 ・接合科学研究所では、現行3大学に新たに3大学を加えた6大学連携研究事業の構築に向けた準備の一つとして、公開フォーラムを開催し、184名の参加者を得た。 ・サステナビリティ・デザイン・センターは、8部局との連携のもとで、高度副プログラムを推進し、遠隔システムによる5大学の一線の研究者がリレーで講義を行う科目を開講した。
50) 遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。	50) 教育環境・教育施設の充実 ・施設マネジメント委員会の下、全学的な視点から、教育施設整備を計画する。 ・各部局は、授業形態の情報技術化を推進するための設備を整備し、教育環境の充実を図る。また、自習室、図書室を整備する。 ・教育情報化のための環境を整備する。語学に関するオンライン学習教材や授業支援システムの開発を進める。さらに、全学規模のe-Learning環境の整備・運用を引き続き行う。	・施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点から計画した教育施設整備を実施した。整備実績については、【計画243】、【計画248】、【計画249】を参照。 ・大学教育実践センターでは、教育研究棟Ⅰをステューデント・コモンズとして改修し、学生の主体的な学びを醸成するための環境を整備した。オープニングウィークには学生による企画イベントも多く開催し、その後も継続的に様々な企画を実施した(11月～3月で299件)。 ・英語リスニング教材「Step Up e-Listening」、50語の韓国語語彙が学習できるe-Learning教材「Keywords in Use」などを作成するとともに音声合成ソフトウェア「World Voice」をCALLシステム全端末に導入し、マルチメディア言語教育環境を整備した。
51) 附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館が中心となって、教育用図書の本整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。	51) 教育支援環境の整備 ・情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、学務情報システムKOAN及び教育支援環境WebCTの拡充・利用促進、教育学習情報資源の整備等について、全学的な企画・調整を行い、教育支援環境の改善を引き続き一層進める。 ・附属図書館においては、学生用図書・マルチメディア資料・電子資料等の学習教育資源の整備拡充に努めるとともに、自習環境の充実、図書館利用・文献調査の支援、海外を含めた図書館間相互利用(ILL)、Webサービスの拡充など、図書館各種サービスの高度化・利便性向上を図る。 ・サイバーメディアセンターでは、機関リポジトリ構築、サイバー端末間及び学生のパソコンとの間のデータ交換を支援する仕組みの整備、Webメール機能の提供、e-Learning用コンテンツ作成・支援プロジェクトへの協力などを引き続き行う。	・情報ネットワークのインフラ整備については【計画59】を参照。 ・学務情報システムKOAN及び教育支援環境WebCTを利用して、教材提供、課題レポートの提出、講義、アンケート等を実施した。新たに18部局100科目についてWebCT、WebOCM等の授業支援システムを利用した。国際公共政策研究科では、講義において大半の教員が利用した。 ・「次期学務情報システム導入プロジェクト」を組織し、現在の学務情報システムKOANの評価や調査結果を踏まえ、次期の学務情報システム構築に向けた検討を進めた。 ・前年度に定めた情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策規程と情報セキュリティ対策基準を策定し、情報セキュリティを確保するための全学的体制を構築した。 ・附属図書館では、電子ジャーナルについては、大手出版社及び各分野のコアジャーナル等の有料契約、12,851タイトルの他に無料の電子ジャーナルを含めて約15,500タイトルを、データベースについては、Medline, SciFinder Scholar等、40種類以上のデータベースを、図書館ウェブサイト等を通じて提供した。 ・附属図書館では、重点推進経費の配分および学生による選書を受けて、学生用図書の整備を実施し、経常経費による購入分も含め、学生用図書として15,037冊を購入した。海外機関との図書館間相互利用(ILL)を引き続き実施した。 ・総合図書館及び理工学図書館に、会話がで、電子情報と紙情報の双方が利用できるグループ学習支援スペースであるラーニング・コモンズを新設した結果、附属図書館の利用者は前年度と比べ大幅に増加した(入館者数:約32.8%増、貸出冊数:約8.0%増)。

		・サイバーメディアセンターでは、情報教育教室のAV機器の一新、部局ホームページのホスティング、e-Learning用コンテンツ作成・支援計画への協力、WebCT用のe-Learningコンテンツの整備などを行った。
52) 部局に対する組織評価を行うために、全学的に評価を行う組織を設け、関連する基礎的データを整備する。	52) 教育活動評価のための基礎的データの整備 ・全学データ収集システムに基づく各種統計データの自動生成システムを維持し、各部局で実施される自己評価、外部評価、教員業績評価などの組織内評価での基礎データ利用を引き続き効率的に行えるようにする。	・教員の担当授業データ、休学者、退学者などを学務情報システムから抽出し、基礎データ収集システムに登録することで、システムの連携を引き続き図った。また、教員の学会発表件数、論文・著書の執筆件数、受賞状況については、部局・専攻ごとの統計データ自動生成システムを引き続き運用した。各部局の教員業績評価実施にあわせ、教員基礎データを基に、教員それぞれの業績をまとめた個人シートを提供するサービスを開始し、約500人分の個人シートを提供した。人間科学研究科では、全学基礎データを部局自己評価報告書において各教員にフィードバックし、医学部保健学科では、教員基礎データを教員業績評価の基礎資料として活用した。
53) 各部局は、学生授業評価・学生授業アンケートの結果、学生の卒業率、就職率等の基礎データを集約し、部局の特性を尊重して自己評価を行う。	53) 各部局等における自己評価の準備及び実施 ・各部局は、全学基礎データ項目のデータの収集を引き続き行う一方で、部局独自の自己評価の対象となるデータ項目については、その範囲の検討を引き続き重ね、データを収集し、部局の特性を尊重して自己評価を行う。	・各部局は学生授業評価アンケート、卒業・就職データ、院生の研究活動データなどを収集し、全学基礎データに役立てるとともに、FD活動に活用した。 ・工学研究科では、達成度評価として専攻長などの組織の長が年度始めに年度計画を、また年度終わりにその達成状況を評価室に報告し、それに同研究科の評価室及び役員室が独自の評価を加えることにより、自己評価を実施した。 ・大学教育実践センターでは、共通教育受講学生を対象とした授業評価アンケートを実施し、集計結果をホームページに掲載するとともに、過去3年間の分析結果の概略を報告書としてとりまとめ、授業改善への活用を促進するための資料とした。
54) 部局は、定期的に学外有識者による外部評価を受けるものとし、自己及び外部評価の結果を公表する。	54) 各部局における外部評価の準備及び実施 ・各部局は継続的にデータ収集を行い、引き続き外部評価のため準備を行う。また、外部評価を実施した場合は、その評価結果を公表する。 ・引き続き部局や専攻等で外部評価を実施する。	・人間科学研究科、法学研究科、高等司法研究科、経済学研究科、医学部保健学科、歯学研究科、薬学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、接合科学研究科、サイバーメディアセンター、先端科学イノベーションセンターなどで外部評価を実施した。 ・ナノサイエンスデザイン教育研究センターでは、文部科学省による評価（科学技術振興調整費人材養成における最終評価）を受け、全体評価としてA評定を得た。
55) 各部局ごとに、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。	55) 評価結果の検証と改善措置の実施 ・評価室は、各部局の達成状況の評価を行い、各部局の教育に関する年度計画の進捗状況の評価・検証する。 ・各部局は、評価委員会等の組織で評価結果の検討を重ね、継続して教育研究活動の改善を行う。	・評価室では、各部局が報告した平成20年度達成状況評価シートを検証し、全部局を対象として達成状況評価を実施した。 ・文学研究科では、平成20年度に刊行した外部評価報告書で指摘された問題点に対する各専門分野の回答集を刊行し、その内容をホームページで公開した。 ・工学研究科では、教育学務室の教育評価データをもとに、組織長による意見を加え、その評価を教員にフィードバックした。また、授業アンケートの解析結果に基づいて授業改善を行うように奨励した。
56) 教育方法の改善を図るため、FD実施組織としての機能を持たせた大学教育実践センターを設置し、全学的な教員研修会を開催する。	56) FD実施のための組織整備と実施 ・教育・情報室では、大学教育実践センターと協力して、全学の教員を対象としたFD研修会を開催する。 ・大学教育実践センターでは、新任教員研修会などのFD研修、実践センターホームページにおけるFDに関するページの作成、Webを使った授業支援に関する研究・実験、大阪大学共通教育賞の選考などを行う。また、各研究科間でFD活動の情報交換を進めるため、「全学FD連絡委員会」を開催する。 ・サイバーメディアセンターが中心となって、CALLシステム及びWebOCMの利用促進のため、CALL講習会、教員及びTA向けのWebOCMの使用方法に関する講習会など	・教育・情報室では、全学の教員を対象としたFD研修会を吹田、豊中の2キャンパスで開催した(参加者合計：215名)。昨年度のFD研修会参加者のアンケート結果を分析・検討し、教員からの要望が多かったテーマを取り上げるとともに、複数の分科会や少人数のワークショップ形式をも取り入れることによって、FD研修会の改善を図った。 ・大学教育実践センターは、「共通教育新任教員研修」および「全学FDセミナー」を開催し、それぞれ42名、45名の参加者があった。また、ウェブサイトのFDのページを引き続き随時更新した。 ・授業支援に関する研究・実験として、WebCTと連携できる授業収録システムの試験導入（「知性への誘い」、「大阪大学の歴史」の収録）を行い、授業支援システムのひとつとしてクリッカーシステム（BeeDance）の実証実験を行った。また、大阪大学共通教育賞の選考では、優れた授業を行った教員20名を顕彰した。そのほか、全学FD連絡委員会（全学FD連絡会議）のもと、現代教養科目部会、健康スポーツ教育科目部会、数学科目

	を実施する。また、教育の情報化、情報倫理教育に関する講習会、情報教育に関する研究会などを開催する。 ・各部局においても、FDに恒常的に取り組む体制を整える。	部会の3部会で科目別FD活動を行った。 ・サイバーメディアセンターは、CALL教室を使用する教員及びTAを対象として、講習会(日本語、英語)を第1学期授業直前に3回、第2学期授業直前に3回実施した。 ・各部局では、文学研究科では予備校や高校の現場から講師を招いたFDシンポジウム(参加者約45名)、経済学研究科ではキャンパスハラスメントに関するFD研究会(参加者約50名)、基礎工学研究科では新任教員を対象とした初任教員研修会で講演8件を行うなど、特色あるFD活動を定期的に行った。
57) 部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材の開発・活用に取り組み、授業方法の改善を図る。	57) 教材の開発・活用及び授業方法の改善 ・言語文化研究科、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育やe-Learning等のための教材開発を行い、教育方法の改善を引き続き図る。また、サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが連携して、情報活用基礎、情報倫理教育などの情報処理教育科目の教材整備を行う。	・言語文化研究科では、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターと連携して、マルチメディア言語教育方法等の改善などに関するミーティングを計11回行うとともに、CALLおよびe-Learningの教材、指導法、CALLシステムなどに関する「CALL研究会」を4回実施した。また、平成22年度から共通教育英語科目にe-Learningによる授業を2コマ(文系対象1コマ、基礎工学部対象1コマ)開講することを決定し、シラバスを作成した。 ・サイバーメディアセンターと大学教育実践センターは連携して、WebCT上に情報倫理に関する教材を整備し、全教職員・学生に提供した。
58) 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。	58) 教科書・参考書の執筆奨励 ・教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。その一環として、大阪大学出版会との連携をとる。	・大阪大学出版会を活用して、本学教員の執筆による教科書(11冊)、学術書(14冊)、教養書(10冊)の刊行を行った。 ・大学教育実践センターでは、共通教育において優れた授業を实践した共通教育受賞者等による教育実践集「魅力ある授業のために2—双方向型授業の取組を中心に—」を出版した。
59) 各部局は、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境を整備充実させる。	59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実 ・情報基盤推進本部及び情報基盤委員会の下、情報媒体・インターネットの利用環境に関する整備充実を進め、学務情報システムKOANを拡充する。 ・大学教育実践センターとサイバーメディアセンターが中心となり、WebCTを活用した授業方法を広める。 ・附属図書館では、ホームページにおいて、インターネット上の有料・無料の有用な学術情報へのリンク集を拡充するとともに、館内無線LANを利用者に提供し、本館・吹田分館の無線LAN環境の整備を図る。 ・総合学術博物館では、博物館データベースの改善、資料標本のデジタルアーカイブの開発を進める。	・ODINS 5 無線LANアクセスポイントを28ヶ所増設した。また学内アクセスポイント設置を支援し、計200台まで接続可能とした。また、セキュリティの高い無線LANの整備を進め利便性の向上を図った。 ・KOAN及びWebCT、WebOCM等については【計画51】を参照。 ・附属図書館では、有用な学術情報へのリンク集の拡充を進めた(7件追加)ほか、無線LAN環境を整備し、5ヶ所の無線LANアクセスポイントを増設した。 ・総合学術博物館では、資料標本に学術的内容に沿った記述を追加するなど、博物館データベースの向上を進めた。 ・大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科では、遠隔講義システムと講義収録システムを導入し、1年次生の導入科目を実施した。
60) 既存の「全学共通教育機構」を大学教育実践センターとして改組し、教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、教養教育を全学協力体制で行う。	60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備 ・高度教養教育推進のための調査・分析を引き続き行う。 ・共通教育の外国語教育において、「専門英語基礎」を全学生(外国語学部を除く)の必修科目とするとともに、高学年次の学部学生が選択履修できる「上級英語」を開講し、共通教育と学部専門教育との接合を引き続き図る。	・高度教養教育推進についての意見聴取を行い、取りまとめた結果を踏まえて、次期中期計画において高度教養教育を推進するための工程表を作成した。 ・大学教育実践センターでは、言語文化研究科と連携して、外国語学部を除く全学部の2年次生を対象とする「専門英語基礎」を60コマ開講した。また、高学年次の学部学生が選択履修できる「英語上級」5コマ、「ドイツ語上級」2コマ、「フランス語上級」2コマ、「ロシア語上級」2コマ、「中国語上級」2コマを開講し、共通教育から専門教育へのスムーズな移行を助ける教育を实践した。
61) サイバーメディアセンター、附属図書館では、情報を自在に扱	61) 学内情報処理基盤の確立 ・情報処理基盤を確立し、学生の情報処理能力向上を	・確立された情報処理基盤のもと、サイバーメディアセンターは、情報教育担当教員へのシステム説明会(4回)、WebCT講習会(19回)、情報教育の改善に関するアンケート調査

うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。	支援する情報処理教育担当者に対するFDを引き続き実施する。 ・附属図書館は、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育を引き続き実施する。 ・サイバーメディアセンターは、情報教育担当教員への説明会、教育の情報化、情報倫理教育に関する講習会などを実施する。	(1回)などを実施し、またCALL、e-Learning関連の相談窓口を設けた。全学共通教育科目である「情報活用基礎」で用いる情報セキュリティに関する教材をWebCT上に掲載し、また同科目において、図書館職員による図書館活用法の説明をWebCTを使用して行い、13学部3,552名が受講した。 ・附属図書館による授業以外に実施した利用者教育は、延べ150回以上、5,600名以上の参加があり、情報リテラシー教育を充実させた。 ・情報倫理教育については、【計画3】参照。
62) 国際理解を深め、国際的教育研究環境を向上させるため、各部局と学内センター等が協力して、留学生や研究者の受け入れや派遣を推進する。	62) 国際的教育研究環境の整備 大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するために、国際交流室、グローバルコラボレーションセンター及び留学生センターを中心に、以下を実施する。 ・海外教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修の支援をはじめ、海外の大学に留学する大阪大学の学生に対する支援、海外の大学から大阪大学へ留学を希望する学生に対する支援などの具体的方策を検討する。 ・留学生センターでは、必要に応じて関係部局と協議しつつ、全学的な留学生の受入れ体制のさらなる整備の推進に協力し、またそれに対応して留学生センターの教育・指導体制を整備する。	・学生の海外の大学での語学研修の支援については【計画39】を参照。 ・海外教育研究センターを通じた学生への留学支援については、【計画70】参照。 ・生物工学国際交流センターは、タイ王国マヒドン大学で若手科学者セミナー「Bioresources: Their Potential&Applications」を開催し、東南アジアにおける交流を推進した。 ・サンフランシスコ教育研究センターにおいては、現地で活躍する大学教員等を講師として招き、英語による遠隔講義を実施した。海外拠点本部の活動については、【計画131】参照。 ・留学生センターでは、サポートオフィスを設置し、教員2名を、また、交流指導部門短期留学担当及び日本語教育部門(ビジネス日本語担当)に各1名の教員を雇用した。サポートオフィスの説明会を行い(参加者150名)、「教職員のための外国人研究者・留学生受入れハンドブック」を配付した。また、大学の国際化推進をより有効に前進させるために、留学生センターを国際教育交流センターに発展的に改組することを決定した。平成22年4月1日より新センターとなり、大学本部や他の部局と連携しつつ、本学の国際教育交流に関する企画運営に参画し、本学の国際教育交流を全般的に促進する。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 効果的な学習を促進するのみならず、知的向上心を刺激し、学習に自主的に取り組む意欲を増進させ、学習過程でのつまずきや障害に対処し、解決できるような体制を整える。
	②生活相談・就職支援等に関する目標 学生が豊かな大学生活を送ることができるようにするため、必要な情報を提供し、カウンセリングを適宜実施する。 また、学生の就業意識を高めるとともに、学生の個性・適性に合った就職支援を行う。
	③経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実させる。
	④社会人・留学生等に関する配慮 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。
	⑤課外活動支援に関する目標 課外活動の活性化を図り、人間性を高め社会性を育てる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
63) 授業担当の全教員について、学生からの質問に答え助言を行うオフィス・アワーなどを設定する。	63) オフィス・アワーの設定 ・部局で設定した「オフィス・アワー」及び学生への「講義担当教員電子メールアドレスの公表」により引き続き学習相談・助言・支援にあたる。 ・各学部、各研究科では実情にあわせて学生が質問しやすい環境を整え、教員の個別的な指導が可能な体制を維持するとともに、大阪大学学務情報システム（KOAN）の活用により、授業などに関する質問等を受け付けやすくすることに努める。	・授業担当教員のほぼ全員がオフィス・アワーを設定し、多くの部局がウェブサイトで周知するとともに、講義担当教員電子メールアドレスをシラバス等で公表し、学習相談・助言・支援が行った。 ・各学部、各研究科では、実情にあわせて、大阪大学学務情報システム（KOAN）を活用したり、アカデミックアドバイザー、コンタクト・ティーチャーを設けたり、TAが学習相談を受けたりするなど、学生が質問しやすい環境を整えた。 ・留学生センターでは、豊中と箕面キャンパスでセンター教員による留学相談オフィス・アワーを学期中に最低1日は設け、また予約制による個別相談を行った。
64) 学習相談は、研究室教員、ゼミ担当教員、クラス担任のほか、部局の学生相談室等が引き受け、対面型の相談・助言のほか、電子メール相談窓口を設置する。	64) 学習相談の充実 ・部局に設置した学生相談窓口（電子メール窓口を含む）を有効に活用し、学生からの学習相談にきめ細かく対応し、クラス担任を中心にして、修学支援を積極的に行う。 ・各学部、各研究科では実情にあわせて学生が相談しやすい環境を整えるとともに、大学教育実践センターではガイダンス室が共通教育の学習相談を実施する。	・学習相談の充実を図るため、部局に学生相談室や意見箱、なんでも相談室など、実情に応じて対面型あるいは電子メールによる学生相談窓口を設け、また、コースオーガナイザー、指導教員、副指導教員、クラス担任などが相談に応じることにより、各部局の事情に合わせた生活相談、修学支援を行った。 ・歯学研究科では、教員と学生のカリキュラム懇談会を年2回開催し、学生の意見は、必要に応じて教務委員会へ報告し、カリキュラムの整備等に反映した。 ・大学教育実践センターでは、ガイダンス室による学習相談を実施し、811件の相談に応じた。また、クラス代表懇談会を2回開催し、共通教育、カリキュラム大学生活全般にわたる学生の意見を収集し、検討して対応方法を回答としてホームページに掲載した。 ・留学生に対する相談は【計画70】を参照。
65) 相談のあった項目及び対処法については、プライバシーに配慮した上で、その後の参考に供する。	65) 学生相談の記録保存 ・学習相談内容の記録を、個人情報保護に配慮した上で引き続き集積する。 ・集積した記録を学生指導や教育改革に有効に利	・各部局に設置した学生相談窓口などでの相談内容については引き続きプライバシーに配慮し、ネットワーク上のセキュリティ対策を行うとともに、必要な情報のみを保存した。相談内容は、各部局において引き続き分析・検討し、教育環境の改善などに活用した。

66) 部局は学内外の様々な組織と緊密に連携するとともに、教職員のメンタルヘルスに関する理解を高め、学生生活に関連する多様な相談と支援を行う。	用する体制を各研究科・学部で維持する。 66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施 ・引き続き、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者は、保健センターと連携をとりつつ、学生のメンタルヘルスケアにあたる。 ・保健センターは、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者のメンタルヘルスへの理解を深めるため、FDの機会などを活用してメンタルヘルスに関する講演会を開催する。また、保健センター学生相談室は、学生相談に関わる教員、事務職員等を対象にメンタルヘルスへの理解を向上させるための講演会を引き続き開催する。	・各部局では、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者が、保健センターと連携しつつ、学生のメンタルヘルスケアにあたった。 ・理学研究科では、心療内科医によるメンタルヘルス講演会、基礎工学研究科では、教職員向けにメンタルヘルスケアのFD講演会、情報科学研究科では、外部専門家に依頼し、理系学生のメンタルヘルスに関する講演会とロールプレイによる実演会、生命機能研究科では、保健センター学生相談室のカウンセラーによるメンタルヘルスに特化した講演会を開催するなど、メンタルヘルスに対する理解を深めた。 ・保健センターでは、メンタルヘルス啓発活動として、安全衛生講習会で6コマ、医学部附属病院研修医講習会で2コマ、大阪大学メンタルヘルス講演会で1コマの合計9回の講習会を実施した。 ・保健センター学生相談室では、第10回メンタルヘルス講演会を「学生のメンタルヘルス支援について」というタイトルで行い、40名の参加者による討議があった。
67) 学生の就職に関しては、部局及び学生部が、就職情報の収集に努め、その周知を図るほか、全学的な就職ガイダンスを実施、相談体制と情報提供の強化を図る。	67) 就職支援の強化 ・学生部キャリア支援課では、引き続き、就職ガイダンスや個別就職相談など充実した就職支援を実施する。 ・各学部、各研究科では、就職支援担当教員を中心に情報提供、就職相談と指導、進路説明会の実施など、部局の実情に応じた就職支援を引き続き行う。	・学生生活相談室、就職相談室、障害学生支援室を統合した学生支援ステーションを開設し、各内容の連携を深めることを通じて、より実効性のある支援体制を整備した。 ・就職支援として、就職ガイダンス(年間58回、延べ12,211名参加)、Webによる就職支援システムなどの構築、及び個別就職相談など、きめ細やかな支援を実施した。 ・平成19年度に採択された学生支援GP「市民社会におけるリーダーシップ養成支援」では、市民社会のリーダーを養成するために、学生部キャリア支援課が中心となり、3回の合宿研修(延べ学生62名、教職員48名参加)を実施した。 ・各部局では、就職担当教員や就職支援組織がそれぞれの実情に応じてガイダンスや情報提供、相談と指導、インターンシップなどの就職支援を行った。その結果、平成21年度の学部での就職希望者1,281名に対して、就職者1,219名、就職率は95.1%と高い水準であった。
68) 部局は、各種奨学金制度の活用を促進するため、既存の奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金制度の導入や発掘を行う。	68) 各種奨学金制度の活用の促進 ・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施する。 ・各学部、各研究科は、積極的に奨学制度に関する情報を収集し、学生に提供する。 ・各学部、各研究科は、外部資金による奨学制度の創設及び拡充に努める。	・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施した。学生生活委員会学生支援小委員会では、大学独自の奨学支援(教養教育奨学金、50名以内、1人あたり20～25万円)を継続するとともに、そのあり方について検討を行った。 ・各部局においては、既存の奨学金に関する情報提供の他、中田奨学金(外国語学部)、学友会奨学金(医学部医学科)、得居奨学金(基礎工学研究科)、接合科学研究所奨学金(接合科学研究所)など独自の奨学金による支援を行った。また、半数以上の部局において外部資金を利用した学生の教育研究への経済支援を行った。 ・人間科学研究科では、学術振興会特別研究員の申請を支援するためのセミナーを開催し、平成21年度の特別研究員採用者は16名(前年度の倍増)となった。
69) 学生寮や福利厚生施設の整備を図るため、基本方針・整備計画を策定し実現に努める。	69) 学生生活環境の充実 ・学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を通じてきめ細やかな措置を講ずる。 ・各部局は、「ミーティングルーム」、「リフレッシュルーム」などの学生が自由に利用できる施設の維持・整備を図る。 ・老朽化した福利厚生施設、課外活動施設については、改修計画に従って、改修を順次実施するな	・キャンパス内における学生の生活環境の充実を図るため、学生と副学長や学生生活委員会委員(教員・事務)による懇談会を3キャンパスにおいてそれぞれ開催した。 ・人間科学研究科、基礎工学研究科では、学生が自習やコミュニケーションに自由に利用できるスペースの整備を実施した。 ・防犯上の観点から豊中・吹田・箕面キャンパスにカメラ及びセンサーライトを設置した。また、学生寮の住環境改善のため、5寮の改修等及び備品等の更新を行った。 ・老朽化箇所を中心に、3キャンパスのテニスコートの整備及び豊中キャンパス音楽練習室への改修工事等49項目の改善を行った。 ・吹田福利施設の机・椅子入替及び学生寮の住環境改善のため給湯ボイラーやベッドマット等

	ど福利厚生施設等の充実を図る。	10品目の入替を行った。 ・吹田キャンパス陸上競技場サッカーゴール及び体育館のバレーボール支柱の取替等3項目の整備を行った。
70) 生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整える。また、中之島センターを設置して、地域の発展に寄与しうる科目・講座を開設する。	70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援 ・留学生に対しては、留学生センターと各学部・各研究科は連携して、引き続き、留学生の学習相談、生活相談、キャリア相談にあたり、留学生支援体制を維持、発展させる。 ・各学部、各研究科においては留学生に対する相談室やチューター制度などを設け、引き続き支援する。 ・海外教育研究センターをさらに活用し、留学希望者への情報提供、来日前のガイダンスやアドバイスなどを実施する。 ・社会人学生に対しては、勤務先での業務との両立を図れるように教育上の配慮を行う。 ・留学生や社会人を含め、外国学校出身者（帰国子女）・編入生、既婚女子学生・研究者、身体障害学生などの多様なニーズに対応した支援体制の充実を引き続き推進する。	・留学生センターでは、3キャンパスに設置した分室等を活用し、日本人学生に対しては海外留学相談対応を、留学生に対しては生活全般や地域との交流に関する情報を主に提供し、その他、個々の多様な相談にも対応しサービス支援を行った（総相談件数：5,000件以上）。 ・各学部、各研究科においては留学生に対する相談室やチューター制度などを設け、引き続き支援した。例えば、工学研究科では、留学生に対する相談環境を整備するため、留学生相談部の改修を行った。 ・サンフランシスコ教育研究センター・グローニンゲン教育研究センター・バンコク教育研究センターでは、学術協定校における留学説明会等に参加し、本学の交流プログラムに係る情報提供を行った。特に今年度は、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の広報、リクルートの一環として、各海外教育研究センターのネットワークを活用し、現地教育機関の担当者を訪問し、留学希望者への説明会を開催するなど、留学のための情報提供を行った。 ・職業を有している等により標準修業年限を超えて在籍する必要のある大学院生に対する長期履修制度の適用を受けた学生数が、平成20年度の13名から、平成21年度は31名に増加した。 ・既婚女子学生・研究者の支援は【計画47】を参照。 ・企業ガイダンス（2回開催）において、身体障害学生に対してノートテイクの配備を行った。
71) ガイダンス・履修指導を実施し、必要に応じて補習授業を行う。	71) 履修指導の充実 ・各学部におけるガイダンス、履修相談、履修指導の充実を図るための取り組みを維持し、発展させる。 ・多様な学生のニーズにきめ細かくに対応できるように補習など個別的な配慮をする。 ・履修指導に当たってはTAを活用する。	・各学部では年度初めを中心に、一般学生に加えて、社会人、編入学生、留学生などそれぞれの学生に合わせたきめ細かな履修指導、履修相談、ガイダンスを行った。 ・基礎工学部では専門基礎科目の1年次成績の把握から、補習が必要な成績不良者に対して、2年次第2学期にTAによる対話型少人数型の補習授業を実施した。 ・国際公共政策研究科では4名のTAを活用して統計ソフトの講習会を行った（受講学生数：40名程度）。
72) 留学生に対しては、専門の担当教員やチューターを配置する。	72) 留学生へのチューター配置 ・各学部・研究科等に留学生担当教員を置き、その指導の下に希望者にチューターをつける。 ・大学教育実践センターにおいては、ガイダンス室が留学生の学習相談にあたり、留学生専門委員会委員が指導員を務めるほか、教務係に留学生担当の職員を配置する。また、1年次留学生全員及び2年次留学生のうち希望者にチューターをつけるとともに、留学生センターと協力し、チューターのガイダンスを実施する。	・各学部で留学生が在籍する部局では、留学生担当教員がチューターと協力し、留学生の学習上、生活上の助言や支援を行った。 ・大学教育実践センターでは、留学生担当の職員を配置し、1年次留学生ほぼ全員に、2年次留学生のうち希望者にはすべてチューターをつけた。さらに、留学生センターと協力し、チューターのガイダンスを実施した（実施日：5月14日、参加者：留学生46名、チューター38名、教職員4名）。 ・ガイダンス室を窓口として留学生の学習相談にも応じる体制をとり、留学生専門委員会委員23名が指導員にあたった。
73) 身体障害学生に対しては、バリアフリー環境を整備するなどの支援体制を整える。	73) 身体障害学生の支援 ・修学支援のみならずキャンパスでの生活支援も実施できるよう障害学生支援室の専任教員を中心にさらなる充実を図る。	・学生生活相談室、就職相談室、障害学生支援室を統合した学生支援ステーションを開設することにより、学生生活相談や進路相談との連携を深め、障害学生の学生生活の支援体制を充実させた。 ・障害学生支援室では、身体障害を有する学生のみならず、発達障害や精神障害を有する学生

	・障害学生支援室では、身体障害のみに限定せず、学生の持つそれぞれの障害と支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施する。 ・施設マネジメント委員会及びキャンパスデザイン室は調査に基づいたキャンパスバリアフリー計画を策定し、キャンパスバリアフリー環境の整備を推進する。 ・障害学生を受け入れる学部・研究科ではその学生に必要な施設の整備や改善を行い、同時に修学のための支援体制を整える。	からの相談も受け付け、保健センター学生相談室や各部局相談室とも連携し、各人の障害と支援ニーズに配慮した修学支援・学生生活支援を継続して実施した。 ・施設マネジメント委員会及びキャンパスデザイン室により平成19年度に作成した「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に基づき、箕面キャンパスの彩都口を車椅子で利用できるスロープとして整備するとともに、吹田キャンパスの不陸の激しい歩道を整備するなど、構内のバリアフリー環境の整備を推進した。 ・支援が必要な障害をもつ学生について、各部局は、トイレの改修や自動ドアの整備、ノートテイクや実験補助のTAなどの配置などにより、具体的な要望を聴取しながら、それぞれのニーズに対応した支援を実施した。
74) 課外活動の助成と施設整備を図る。	74) 課外活動の支援 ・学生生活委員会課外活動小委員会は、学生代表の参加の下に、課外活動公認団体のあり方、公認団体への援助のあり方について引き続き検討し、課外活動への学生の積極的な参加を促す。 ・各学部・研究科と協力して安全なキャンパスライフ対策を講じる。 ・各学部・研究科は、施設利用なども含め、学生の課外活動、ボランティア活動等を支援する。 ・引き続き、優れた課外活動やボランティア活動に対しては課外活動総長賞により表彰し、学生の自主的な課外研究については公募選考の上、助成する。	・課外活動公認団体のニーズや要望に対応するため、学生が運営する体育会、文化会、大学祭中央実行委員会からの代表の参加の下、課外活動小委員会を8回開催し、意見の聴取に努めた。また助成に関しては、課外活動団体への高額物品援助の選考について学生からのヒアリングを実施し、上記学生代表を交えて討議の上、配分を行った。 ・安全なキャンパスライフを実現するために、教育・情報室、大学教育実践センター、学生生活委員会の主催で、全学必修特別講義「大学生生活環境論」を開講した。また、学生からの相談及び情報があるごとに、学生生活委員会委員長のもと、対応を図るとともに、機会あるごとに注意喚起のポスター掲示やパンフレットの配布を行った。 ・各部局においても実状に応じ、施設の改修、提供や表彰などの支援を継続して実施した。 ・課外活動に対する支援を行うために、課外活動総長賞を8団体に決定した。学生の自主的な課外研究に対する助成については、学生生活委員会のもとにある課外研究奨励費選考委員会を選考を行い、7件(いずれも学部生)に対して課外研究奨励費を授与した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	①目指すべき研究の水準 自由な学風と先取の精神を大切にしながら、研究重点型大学として発展し、基礎、応用、実践のすべての分野において、独創的で質の高い、世界最高水準の成果を目指す。 ②大学として重点的に取り組む目標 研究者個人の不斷の努力を促すとともに、大学全体が卓越した学内の研究組織を支援し、必要な組織と環境を整備する。特に「優れた成果を挙げ研究拠点形成を担う研究」「独創的、画期的成果が期待できる萌芽的研究」を強力に推進する。 ③成果の社会への還元に関する目標 「地域に生き 世界に伸びる」の理念のもとに、様々な方法によって、研究成果を広く社会に還元するとともに、研究面における国際貢献を推進する。 ④研究の水準・成果の検証に関する目標 研究の活性化及びより一層の質的向上を図るために、多角的な観点から検証する体制を整える。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
75) 総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、科学技術・産業技術の発展をささえ21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。	75) 各部局等における研究の方向性 ・総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。 ・科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。	・各部局において、基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究、先端的研究も推進した。また、「最先端研究開発支援プログラム」に、「1分子解析技術を基盤とした革新ナノバイオデバイスの開発研究」と「免疫ダイナミズムの統合的理解と免疫制御法の確立」の2件が採択されたほか、脳・認知科学の研究では、「認知脳理解に基づく未来工学創成」が新たに「グローバルCOEプログラム」の研究拠点として採択された。このほか、数多くの研究成果をあげ、研究重点型大学としての使命を果たした。
76) 広い裾野を維持するために、学外の先端的研究機関との交流を活発に保ちつつ、研究に密着した教育（特に大学院教育）体制や教育研究プログラムを確立する。	76) 研究機関との交流及び研究と教育の結合 ・学術交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的研究機関との交流を進める。各部局は、それぞれに関連する大学、国公立・独立行政法人・企業の研究等と連携を深め、研究・教育を推進する。	共同研究や連携講座等を通じて、各部局において以下のとおり学外組織との連携による教育・研究を実施した。 ・生命機能研究科では、(独)情報通信研究機構、(株)国際電気基礎通信技術研究所などと共同研究を推進し、生体ゆらぎに学んだシステムやデバイスの開発を推進した。 ・産業科学研究所では、東北大学多元物質科学研究所、北海道大学電子科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、九州大学先端物質化学研究所とともに申請した「物質・デバイス領域共同研究拠点」(文部科学省)、および「附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト」(文部科学省)が採択された。 ・レーザーエネルギー学研究センターでは、(独)日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所とバーチャルラボを形成し、技術ワーキングを開催して高平均出力超短パルスレーザーシステムのための課題を共有するとともに、要素技術の開発を通じて、学生ならびに若手研究者を育成した。 ・海外との交流については、【計画39】、【計画130】参照。
77) 多様化する社会ニーズに合わせ、研究知識の創出(知的資産の)	77) 多様化する社会ニーズへの対応 ・研究知識の創出(知的資産の増大)、人類の生活の質	研究知識の創出(知的資産の増大)、新産業の育成(経済的効果)、人類の生活の質の向上(社会的効果)等を具体化する研究を以下のとおり推進した。

増大)、新産業の育成(経済的効果)、人類の生活の質の向上(社会的効果)等を具現化する研究を推進する。	の向上(社会的効果)、新産業の育成(経済的効果)等を具体化する研究を推進する。	・研究知識の創出に関して情報科学研究科では、「21世紀COEプログラム」の成果を活かし、「グローバルCOEプログラム」「アンビエント情報社会基盤創成拠点」の研究プロジェクトを推進し、「アトラクター選択」の概念をさらに進めた「アトラクター摂動」「アトラクター重畳」の概念を創出し、これを情報社会に活かすための研究を進めた。 ・人類の生活の質の向上については、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科では、堺市と連携し5歳児発達相談事業を開始し、5歳児までの早期診断をルーチン化するとともに、池田市の発達障害者支援センターの立ち上げを支援した。また、微生物病研究所では、マラリアワクチンの開発研究や、エイズ、C型肝炎、プリオンなどの難治感染症に関する研究など人類に貢献する事業を推進した。金融・保険教育研究センターでは、日本の株式市場における将来のボラティリティに対する一つの指標としてVolatility Index Japan を公開した。 ・新産業の育成については、産業科学研究所において、ジャストシステムからの特任教授との共同研究により、新たな安全・安心・創造的ものづくり支援のための知識統合・活用基盤システム(オントロジーシステム)を構築し、ベンチャー起業へと発展した。また接合科学研究所では、熱影響を抑えて細い線状の接合を可能とするレーザ溶接技術を開発し、眼鏡フレームの組立において実用化して新しいレーザ溶接の応用分野を開拓した。
78-1) ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、知的財産権、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に積極的に取り組む。 また、21世紀 COE プログラムに採択された以下の研究について、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。 ア. 「生命システムのダイナミックス」を、医学から工学まで広い範囲の研究分野を融合することにより解明する。 イ. 生命の営みの鍵を握る「超分子装置」の機能と構築原理を解明する。 ウ. ハイテクと社会基盤技術の融合による「ものづくり」を視野にいたした先進構造・機能材料を開発する。 エ. 材料、情報、生体、エネルギー、環境などの研究分野を融合す	78-1) 大学として重点的に取り組む領域 ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築などの複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に重点的に取り組む。 ・研究を推進するにあたっては、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構及びそれらの機構によって形成された「ナノサイエンスデザイン教育研究センター」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じて取り組む。さらに、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、グローバルコラボレーションセンター、サステイナビリティ・デザイン・センター、免疫学フロンティア研究センターやグローバルCOEプログラム拠点においてもこれらの諸問題の研究を推進する。 ・研究・産学連携室の下に設置した(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究企画WG、(2)生命科学・生命工学研究企画WG、(3)脳情報学研究企画WG、(4)地球環境資源エネルギー科学研究企画WG、(5)光科学研究企画WGにおいて、中長期的研究企画の検討と立案を行う。 ・独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進めると	・大学として重点的に取り組む領域として、ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築などを挙げ、関連する研究分野や「グローバルCOEプログラム」などに採択された研究について、研究・産学連携室を中心に大学として支援した。 ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、ナノサイエンスデザイン教育研究センターの人材育成プログラムを支援するとともに、産学連携イベントへの参加や国際会議開催を積極的に行った。また、学内シーズの情報発信として約180件のシーズを紹介するナノサイエンスワールド2010の冊子を発行した。第2期中期目標期間を迎えるに際し、大学の研究力をさらに強化するため、研究企画ワーキング・グループは特定の研究分野を定めず、大型の競争的資金等の獲得を目指して設置することとなった。 ・生命科学・生命工学研究推進機構では、研究推進オフィス、地域連携・国際連携オフィス、教育オフィスを軸にして活動を推進した。研究推進オフィスからは、関連6部局が連携して、科学技術振興調整費「イノベーション創出若手人材育成」協働育成型イノベーション創出リーダー養成プログラムに積極的に対応した。地域連携・国際連携オフィスでは、彩都バイオクラスターとの連携、大阪府との連携についての検討を行った。また、教育オフィスでは、高校・大学連携を積極的に行った。部局横断型の研究プロジェクト支援として、以下を開催した。 ①「光科学フォーラムサミット」(7月、参加企業50社、学界関係者約200名) ②「知と行動研究のストラテジーVIIシンポジウム」(8月、参加者約50名) ③「第5回阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウム」(9月、参加者424名) ④「第3回創薬とイメージングに関するワークショップ」(12月、参加者数108名) ⑤「The 5th International Symposium on the Frontier of Industrial and

ることにより、「インターナノサイエンス」を創成する。 オ. 自然と人間とが共存して持続可能な社会を実現することをめざして、「自然共生化学」を創成する。 カ. 共生可能なネットワーク社会を実現する情報環境、すなわち「ネットワーク共生環境」の構築技術を確立する。 キ. 「交錯する世界」「縫合される日本」「越境する芸術・文化」「臨床と対話」をキーワードとして、諸文化のインターフェイスという側面に焦点を当てた新しい人文学の構想を打ち立てる。 ク. 感染病態形成の包括的な理解と人為的な免疫系の操作による感染の制御を目的とした新たな学問拠点を形成する。 ケ. 超微量解析技術を駆使して、神経疾患、感染症、がんなどの難治性疾患や糖尿病などに直接関わりを持つタンパク質と糖鎖の機能を解明する。 コ. よりよく“いきる、たべる、くらす”ための「口」のバイオサイエンス研究、即ちバイオデンティストリーを創生・展開する。 サ. 「宇宙基礎物質の研究」「新物質の創成」「原理の探求」をキーワードとして、究極と統合に関する新しい基礎科学を推進する。 シ. 最先端の実験的・理論的手法を駆使して、人工的に創製した新物質を含む広範囲な物質の機能に関する科学的解明とナノ工学の創出を推進する。 ス. 新しい原子論的生産技術を創出し、最先端の基礎科学や先端産業の種々の分野の研究グループと連携し、要求される究極の精度の“物”を製作し、世界的な研究成	ともに、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを学内外に公開する。 ・グローバルCOEプログラム（12件）に採択された研究計画について重点的に支援する。また、すでに終了した計14件の21世紀COEプログラム（中期計画のアーセの項目）について、その成果をさらに発展させるよう研究を継続推進する。	Environmental Biotechnology for 21st Century Gateway to More Sustainable Future」（2月、参加者約120名） ⑥「知と行動研究のストラテジーVIIIシンポジウム」（3月、参加者28名） ⑦「脳情報通信融合研究キックオフ・シンポジウム」（3月、参加者約500名） ・研究・産学連携室の下に従来より設置されている、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の5つの研究企画ワーキンググループの自律的な研究推進活動を支援した。特に、光科学研究企画ワーキンググループでは、文部科学省の要請による光科学フォーラムサミットを実施した。 ・産学連携推進本部において、「大阪大学知的財産権等の使用円滑化に関するガイドライン」を作成・公開し、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策の適正化を推進した。発明規程、共同研究規程についてもホームページにおいて引き続き公開した。 ・12件の「グローバルCOEプログラム」の推進を研究・産学連携室が支援した。特に、中間評価を迎える7件のプログラムの調書作成にあたり、きめ細かな助言を行った。各COEプログラムは、それぞれ着実な成果をあげた。各プログラムの進行状況は以下のとおりである。 （1）「高次生命機能システムのダイナミクス」プログラム 基礎生命科学、医学、理学、工学を含む広い範囲の研究分野を融合し、従来の生命科学の枠組みを越えた分野横断的な教育研究環境を整備し、生命機能の理解を深化させた世界最高水準の教育研究拠点到達した。研究活動に加え、以下の活動を行い、国際的な広い視野を持った学生や若手研究者の育成を図りつつ、世界最先端の異分野融合研究を推進した。 英語教育の充実、国際会議やワークショップへ参加する学生や若手研究者への支援（国内31件、国外33件）、RAの雇用（大学院生98名）、国内外からの研究者によるセミナーの開催（国内から10回、国外から38回）、学生主催合宿研究交流会の開催（国外12名、国内72名）、学生・若手による学術集会（4件）、グローバルCOE事業推進担当者による学術集会5件（うち国際集会3件）の共催、研究推進のための特任教員7名（うち外国人2名）・特任研究員26名の雇用（うち外国人6名）、異分野融合プロジェクトの実施と共通機器整備（総額8,800万円）。 以上の活動により、Nature, Science誌を含む著名誌に114編の論文が掲載された。また、博士後期課程学生の関わった学会発表209件（外国での発表は19件）、同じく博士後期課程学生の関わった論文36報の成果を得た。さらに、クラフォード賞、日本医師会医学賞、米国生物物理学会 Biophysical Society Founders Award、国際学会大会での金賞の受賞（博士課程学生2名）などを受賞した。 （2）「生命環境化学グローバル教育研究拠点」プログラム 生命環境化学について幅広い視野から国際的な場で存分に活躍できる人材育成を行った。そのために博士後期課程の学生の英語による研究申請募集を行い、厳正な審査結果に基づきグローバルCOEフェローとして93名採択して支援した。外国人教授を7名招聘
--	---	---

果を達成する。 セ. 大規模アンケート調査と経済実験にもとづいた行動経済学の分野を開拓し、マクロ金融分析、消費・貯蓄行動、市場取引の3 分野における理論的・実証的解明を促進する。		して、セミナー及び生命環境化学特別講義を大学院の新カリキュラムとして実施した。海外から博士研究員も積極的に雇用し、英語特別コースの留学生と共同で教育研究を行った。学生の学会発表件数は年間約700件である。一方、海外の主要大学と国際学術交流協定を締結し、4名の学生を海外へ派遣し、海外から9名の学生を受け入れた。また、グローバルCOEフェローが発表する場として国際会議を7回開催した。平成20年12月にサンフランシスコにおいて開催した大阪大学フォーラムに引き続き、平成21年12月にはカリフォルニア大学バークレー校、ローレンスバークレー国立研究所の主要研究者と若手研究者を招聘して大阪でグローバルCOE国際シンポジウムを開催した。 (3) 「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」プログラム 構造・機能先進材料の開拓とそれを担う世界水準の人材育成を目標とし、教育面では、①アドバンストスーパーエリート研究者養成プログラム、②アドバンスト海外武者修行プログラム、③アドバンストブーメランプログラム（国内研究機関派遣制度）を実施した。研究面では、工学研究科構造・機能材料デザイン研究センター、工素形材プロセス協同研究講座と協同しながら、本年度は新たに海外5拠点とMOU（英文での覚書）を締結し、グローバル材料研究アライアンスを構築した。成果として、セミナーを26回、国際会議を3回、海外の著名な研究者による教育講座・セミナーを5コース実施し、RA・特任研究員20名雇用した。また、教員および学生による学会発表は、基調講演として約60件、口頭発表として約210件、ポスターを約60件実施した。海外・国内研究者を34名(内4名はグローバル若手研究者クラスターの研究活動として滞在)招聘するとともに、学生を15名海外派遣した。 (4) 「アンビエント情報社会基盤創成拠点」プログラム 生物ダイナミクス、アンビエントインタフェース、アンビエントネットワーク、アンビエント情報基盤のそれぞれについてアンビエント情報環境を構築するための要素技術に関して成果を挙げた。特に、生物が環境の変動に対して適応する「アトラクター選択」の原理を発展させ、「アトラクター重畳」、「アトラクター摂動」の原理を情報ネットワーク、インタフェース技術に応用することに成功し、アンビエントプラットフォーム基盤の開発と合わせてアンビエント情報社会の基盤を築く要素技術の開発に成功した。併せて、グローバルな視点で21世紀の情報科学技術の発展に大きく貢献できる優秀な若手人材を育成する人材養成を行い世界拠点としての基礎を築いた。本グローバルCOEプログラムにおいては、セミナー14回（若手ワークショップ4回、事業推進委員会9回、シンポジウム1回）、国際会議等の開催19回を行った。また、特任教員8名、特任研究員4名、RA20名を雇用した。グローバルCOEプログラムに関連した研究業績として国際会議発表102件、国内学会および研究会発表100件を行い、学術論文65編、著書8編、解説論文13件が採択された。また、海外研究者の招へい10名、国内研究者の招へい8名の活動を行いアンビエント情報技術の拠点形成を行った。 (5) 「次世代電子デバイス教育研究開発拠点」プログラム 電子デバイス分野で活躍している著名な研究者を海外から招聘して国際会議EDIS2009（外国人参加者74名）を開催するとともに、海外研究者を交えたグローバルセミナーを5回、他の関連したセミナーとして約14回開催した。上記を含めた海外からの招聘研究者は81名。EDIS2009は、若手研究者がオーガナイザーになる6回のシリーズ・ワークショ
---	--	--

ップとし、専門分野での議論を深めた。また、学生を海外に40名派遣した。プロジェクト形式の研究遂行能力向上を目指して、若手教員14名が国際連携・産学連携・研究室横断型研究ユニットのリーダーとして博士学生(RA35名、PD2名)を指導する教育システム(IDER)を実施した。さらに、特別教育コースとして、「ドクター進学セミナー」シンポジウム等を実施した。

(6)「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」プログラム

平成21年度は、個別研究課題による24の研究プロジェクトが行われ、国際的な協力体制のもとに分野横断的な研究の推進を図った。また、国際シンポジウム5回、連続セミナー16回、研究会6回、ワークショップ等28回を開催した。加えて、若手研究者支援として、大学院生の海外調査研究および国際研究集会参加の計23件を助成するための競争的資金を用意したほか、特任助教5名、特任研究員5名、RAを10名雇用した。さらに、本年度も国内外の研究者が本拠点に多数参集しており、コンフリクト研究の確固たる国際研究教育拠点となった。

(7)「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」プログラム

RA22名、特任教員8名を雇用した。本グローバルCOE主催定例シンポジウム3件、セミナー7件、共催シンポジウム(国際4件、国内2件)、第36回国際生理学会世界大会イベント「子供を対象とした科学イベント」共催1件、主催国際ウィンタースクール1件を開催し世界の研究者・学生への情報発信、次世代リーダー育成、交流促進を図り、当該研究分野における大阪大学のプレゼンスを示した。ニュースレター2誌 No. 9、10を発行、e-learning教材25件を作成した。52名への自立的研究支援、15件の海外渡航支援、招聘研究者(海外32名、国内14名)による世界的高水準のセミナーを通じて、若手研究者育成を促進した。研究では、基盤システム構築チーム(シミュレーション基盤構築、データベース基盤構築、信号・画像解析プロジェクト)、構造・機能研究チーム(身体運動機能、心臓・肺機能、薬物動態プロジェクト)を継続し、論文・国際会議発表計335件を行なった。

(8)「オルガネラ医学ネットワーク創成」プログラム

高い評価を得た2件の21世紀COEプログラム「疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析」と「感染症学・免疫学融合プログラム」をさらに発展させるべく、平成20年度に採択された本プログラムでは、細胞生物学、糖鎖生物学、感染症学を含む基礎医学と臨床医学を融合し、オルガネラネットワークの理解とそれにもとづく病態の理解、治療戦略への展開を推進した。平成21年度には、特任教員14名、特任研究員12名に加え、RA19名を採用するとともに、13件の若手研究者による分野融合研究課題を採択し、プログラムを推進した。オーストラリア・モナシュ大学を中心とするCOE(ARC Centre of Excellence in Biotechnology and Development)とのジョイントミーティングを開催し、これに6名の若手研究者を派遣した。これを含め、6件の国際会議を開催し合計15名の若手研究者を海外に派遣した。また、共催も含め37件のセミナーを開催した。

(9)「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」プログラム

RAを38名(うち基礎工学研究科大学院生23名)、特任研究員1名、特任助教7名、特任准教授2名、非常勤講師1名を採用した。RAは萌芽的研究補助(4件)を支援した。学

外活動としては、スウェーデン、アメリカ、イギリス、ハンガリー、ドイツに5名の長期派遣を行った。海外国際会議（ドイツ、カナダ、韓国、アメリカ、フランス、ポーランド、オランダ、スペイン）には、のべ18名が参加し発表を行った。特任教員は国際会議（ドイツ、スペイン、アメリカ、ロシア）で8件の参加発表を行った。国内外シンポジウムを6件主催または共催し、グローバルCOEセミナーは14件開催した。海外研究者招聘を7名行い、国際共同研究の実施などを通じて大学院生を含む若手研究者の幅広い国際交流事業を進めた。

(10)「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」プログラム
表面科学、量子計算科学に基礎をおいた製造技術の研究開発の分野で活躍している著名な研究者を海外から招聘して、「原子制御製造技術に関する国際会議」と「X線光学素子の設計および加工と計測に関する国際会議」を開催し、それに関連したセミナーをそれぞれ20回程度開催した。これらにおいて、海外からの拠点訪問者は60名以上であった。さらにCOE研究テーマに関心の高い短期留学生7名を受け入れ、また学生や若手研究者20名程度を海外に派遣した。プロジェクト形式の研究遂行能力向上を目指して、チーム型実践教育研究プログラムでは、博士課程学生や若手教員がリーダーとなった国際連携・産学連携・拠点内横断型の研究を約20件実施した。また、外国人特任研究員を3名雇用し、留学生との交流や、学生主体のワークショップ開催の支援等を行った。特別教育コースとして、物づくり塾や複数のグローバルCOEを横断した「ドクター進学セミナー」、「社会人のキャリアアップへ向けて」シンポジウム等を実施した。

(11)「人間行動と社会経済のダイナミクス」プログラム
アンケート調査、経済実験、神経経済学実験など、行動経済学の多くの研究課題について研究を進めた。平成21年度においては、予定以上にプロジェクトが進展した。第1に、大規模アンケート調査については、当初予定した日本・アメリカにおける同一個人へのパネル調査に加えて、インド・中国でも平成20年度の調査対象者に対して継続調査を行うことができた。第2に、大学院生の査読付き論文の発表数が、平成20年度に比べて飛躍的に増加し、学会報告数も高いレベルを維持した（査読付き論文：37件（前年度から31件増加）、学会報告：29回（前年度から1件増加））。RAは27名雇用し、PDは2名受入れた。第3に、事業推進担当者の2年間における査読雑誌掲載数が51件（平成21年度）、29件（平成20年度）であり、この中にはAmerican Economic Journal: Microeconomics, Journal of Economic Theory, Journal of Health Economicsといった評価の高い雑誌が多数含まれている。第4に、7件の国際会議を含んで14件のコンファレンスを主催、共催、支援し、57回の研究会（セミナー）を開催した。

(12)「認知脳理解に基づく未来工学創成」プログラム
人間の脳機能（認知脳）の理解に基づき、人に親和的な情報・機械システムの開発を目指して、医学、認知科学とロボット工学を融合した、新しい学際的教育研究分野「認知脳システム学」を提唱した。人間を模したロボットであるアンドロイドの開発を通じて、人間の認知や運動のメカニズムを探求し、また、認知科学的知見を導入することで、ロボットの評価尺度を設計した。さらに、医学系研究者と協力して、アンドロイドを医療の現場に導入し、患者の治療に役立てる研究も行った。拠点リーダーを筆頭に、3名の教員が事業推進担当者として拠点の活動に参画した。また、基礎工学研究科において

		特任研究員5名、RA7名を雇用し、本拠点の活動に従事させた。セミナーや国際会議も2回開催し、海外研究者も1名招聘して、学外に向けても拠点の活動をアピールした。 ・イメージンググループおよびバイオインフォマティクスグループの強化、異分野融合研究支援プログラムの立ち上げ等による融合研究の促進や、企画室の設置、事務部門の増員等により研究環境の改善を図った。 ・年間予算や主任研究者の採用等の重要案件はセンター運営委員会で審議・承認を得ることとしているが、臨機応変かつ迅速に対応するため、主だった事項は拠点長のトップダウンにより決定した。 ・融合研究の推進については、イメージンググループ、バイオインフォマティクスグループに新たな主任研究者を招へいし、免疫グループとの融合研究を促進した。また、特に若手研究者の協働を促進するため、異分野融合研究支援プログラムを立ち上げ、計9つの研究プロジェクトに財政支援を開始した。さらに国内外から研究者を招いて免疫学-イメージングセミナーを計5回開催した。 ・国際化の推進については、40歳以下の優秀な若手研究者を支援するジュニアPIプログラムを創設した。また、岸本基金フェローシップ・スカラシップ制度を創設した。さらに本拠点の主催もしくは共催により計5回の国際シンポジウムを開催し、うち2回は海外で行った。加えて、韓国の浦項工科大学校及びインドのIISER研究所と学術交流協定を締結した。以上のような努力の結果、平成21年度末には本拠点の研究者数135名のうち、外国人研究者は42名（31%）に達した（平成21年度の33名の採用者のうち、外国人の研究者は21名）。 ・さらに、論文掲載状況については、平成22年3月までの1年間に、IFReC所属の研究者は218編の論文を発表し、うち14論文は有力学術誌に掲載され、本拠点の国際的認知度をさらに向上させた。有力学術誌への掲載状況は次のとおりである。Cell 3編、Nature 2編、Nature Immunology 1編、Nature Chemical Biology 1編、The Journal of Experimental Medicine 4編、Immunity 3編。
78-2) 世界トップレベル研究拠点として採択された免疫学フロンティア研究センター構想が、高い成果を挙げるよう、研究体制の整備充実により大学として最大限の支援を行う。	78-2) 世界トップレベル研究拠点の確立 ・免疫学フロンティア研究センターでは、イメージング技術との融合により免疫システムの解明を推進するとともに、プログラムの趣旨を踏まえ、世界トップレベル研究拠点の形成・充実に向け、既存のシステムにとらわれない、拠点の円滑な運営を目指す。	
79) 教育、文化、地域、生活、医療、経済、産業、政策、知的財産、情報、環境、国際協力等、多様な側面において、研究の社会（社会、経済、文化）的効果の向上を図るため、研究を推進する全学組織を構築する。	79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備 ・研究・産学連携室とその下に設置された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」、「生命科学・生命工学研究推進機構」及び各研究企画ワーキンググループによって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進する。	・研究・産学連携室と、その下に設置されたナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、サステナビリティ・サイエンス研究機構、ならびに光科学、脳情報学、地球環境資源エネルギー科学の各研究企画WGによって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進した。臨床医工学融合研究教育センター等では、社会人向けの教育を行った。特に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、ナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムを実施し、50名の受講者を得て社会人再教育を実施した。生命科学・生命工学研究推進機構及び各研究企画ワーキンググループの活動については、【計画78-1】参照。
80) 産学官連携、民間等との共同研究、受託研究、シンポジウム、公開講座等を通じて研究成果を直接的に社会に還元するとともに、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって研究成果を間接的に社会に還元する。	80) 研究成果の社会への還元促進 ・産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて、社会のニーズを探るとともに実践的な研究を進展させ、その成果を直接的に社会に還元する。特に、研究・産学連携室の支援の下に、大学と企業との組織的な連携推進に関する協定を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、TLO、NPO おおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。また、アドバイザーとしての参画や、リ	・産官学連携については、【計画100】～【計画104】参照。 ・中之島センターを活用した公開講座13件、大阪大学エクステンションとして6部局との協力のもとに6講座（270名に修了証書を交付）、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム（受講者50名）などの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会の還元に努めた。 ・「グローバルCOEプログラム」、平成21年度採択の2件の「組織的な大学院教育改革支援プログラム」、「質の高い大学教育推進プログラム」等、大学教育の国際化推進プログラム等の事業に参画している部局はそれらのプログラムを通して高度な知識・技術を持った人材の育成を図った。

	エゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を積極的に行う。 ・社会人教育講座、セミナー、講習会などを開催し、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって、研究成果を間接的に社会に還元する。特に、中之島センターを活用した公開講座、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合領域教育プログラムなどの社会人教育活動を推進する。	・文学研究科では、21世紀COEプログラムなどの成果を生かしつつ、「哲学カフェ」などを展開したカフェフィロの活動を行った。 ・各部局は、数多くの公開講座や産官学のワークショップなどを開催した。例えば、情報科学研究科のIT連携フォーラムにおける2回のシンポジウムと4回の技術相談会、22回の企業向け講演会、文部科学省「先導的ITスペシャリストプログラム(IT Spiral)」で開発したカリキュラムを活用した「組み込み適塾」の支援など、その他多数実施した。
81) さまざまな情報媒体を通じて、研究成果を国内外に発信し、情報交換を促進する。	81) 研究成果の国内外への発信及び情報交換の促進 ・プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、大阪大学アニュアル・レポート（英語版）、ニューズレター、ホームページ、メール配信、ビデオなどを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換を促進する。 ・中之島センターで開催されるナノ高度学際教育研究訓練プログラム社会人教育プログラム等における遠隔教育システムによる講義を通して、情報の発信と交換の促進を引き続き図る。 ・附属図書館では、学位論文、紀要を中心に、大阪大学機関リポジトリの構築を推進する。学術雑誌論文についても、著作権のクリアされたものについて収集を図る。 ・シーズとなるような研究成果等を積極的に公開発信する。また、発明を、（独）科学技術振興機構等を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進する。 ・海外教育研究センター等の活動を通し、海外で教育研究に関する情報発信を行う。 ・国際的に情報交換を促進させるために大学や各部局においては英語版のホームページの充実を推し進める。	・大阪大学広報誌「阪大NOW」、社会と大学を結ぶ季刊情報誌「阪大ニューズレター」や本学を代表する学術論文を集録した「アニュアル・レポート大阪大学」（英語版）、大阪大学英文案内「プロスペクタス」の充実と研究成果の国内外への積極的な情報発信に努めた。アニュアル・レポートについては、発送先件数：国内1,183件（配付数：1,187冊）、国外637件（配付数：934冊）、ホームページのアクセス件数については、年間約60,000件（月平均5,000件）であった。また、各部局においても、ホームページの充実、学会発表・論文発表や著作の推進、シンポジウム・セミナーやサマースクールの開催、紀要・年報・ニューズレターを始めとする様々な刊行物の刊行、学園祭や大学説明会における体験授業・施設開放や展示を通して、研究成果を発信し情報交換を行った。 ・研究成果や研究活動を紹介する170件のプレスリリースを行うとともに、阪大ニューズレター（年4回発行6・9・12・3月：各17,500部）を作製し、国内外機関、企業、一般の方々への冊子配付とともに、Webにも掲載した。また、大学紹介映像をDVDにて作成し、国内外の関係機関及び高校に配付する準備を進めた。 ・中之島センターの遠隔教育システムを利用して同センターで開催される講演・講義の遠隔地での利用を進めた。特にナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムでは同センターから遠隔地（東京、けいはんな、吹田、豊中、神奈川厚木、愛知日進、三重四日市、滋賀野洲）へのオンラインを配信しながら講義を行った。産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンターや各部局においても、主催・共催、ならびに学外イベントで研究成果を積極的に公開した。 ・機関リポジトリ事業を推進し、商業学術雑誌掲載論文の機関リポジトリへの搭載について、学内合意を得た。引き続き学内研究成果の体系的収集に努めた結果、商業学術雑誌論文59件、学位論文360件、紀要論文2,775件、その他611件、計3,805件（平成20年度3,729件）を新たに登録した。この結果、総登録件数は15,661件となった。機関リポジトリの利用件数は240,676件であった。 ・出願特許のうち公開可能なものについて、（独）科学技術振興機構ホームページ（J-STORE）を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進した。 ・サンフランシスコ教育研究センターにおいては、日本及び米国における教育・研究の発展と産業創出に寄与するために、米国西海岸に海外拠点を持つ8大学を中心に構成されるJUNBA（サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク）へ主体的に参加し、情報発信・交換を行った。グローニンゲン教育研究センターにおいては、本学理学研究科が採択され、実施している若手研究者派遣プログラム（ITP）に係るシンポジウム（12月）の開催を支援するとともに、日本とEUの教育交流プログラム（ICI ECP）に参加している日本側大学コンソーシアムと欧州側大学コンソーシアムによる会議（12月）の開催を支援した。バンコク教育研究センターにおいては、日タイ新興・再興感染症共同研究センターとの共催、在タイ日本大使館の後援、バンコク病院の協賛により、

		公開講演会(11月、参加者：132名)を開催し、本学の教育研究に関する情報発信を行った。特に今年度は、「国際化拠点整備事業(グローバル30)」の広報、リクルートの一環として、各海外教育研究センターのネットワークを活用し、現地教育機関の担当者を訪問し、留学希望者への説明会を開催するなど、留学のための情報提供を行った。 ・全世界でウェブサイトを通じた情報発信を積極的に行うために本学ホームページの日英コンテンツの一対一対応を完了した。また、日本語コンテンツ編集の英語コンテンツへの即時反映を目指したシステム開発作業に着手した。
82) 研究者及び研究組織の評価・点検を行うために、大学全体として、関連する基礎的データを整備する。	82) 研究に関する基礎的データの整備 ・引き続き、評価室が中心となり全学教員基礎データの更新と充実を推進する。 ・各部局においても全学教員基礎データの更新を定期的に行い、その更新率の向上、内容の充実に努める。	【計画52】、【計画100】、【計画235】参照。
83) 部局を対象にした組織評価により研究グループ及び研究組織の研究水準・研究成果を評価・検証する。ただし、評価・検証にあたっては、一面的または短期的な評価にならないよう配慮する。	83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証 ・各部局は部局の計画に基づき、中長期的視点に立って自己点検・評価を継続して実施する。 ・評価は、各部局の達成状況の評価を行い、各部局の研究に関する年度計画の進捗状況を評価・検証する。	・各部局では、積極的に自己点検や外部評価を行った。これらの取組みに関しては、【計画53】～【計画55】参照。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	①適切な研究者等の配置に関する目標 学部・研究科、附置研究所等の教育研究組織の特性にあわせて人員配置を行う。各研究組織において公募制・任期制等を活用して優秀な人材を確保し、研究者の多様性と流動性を高める。また、研究支援組織を強化し、研究支援者の確保と優秀な人材の発掘を行うとともに、組織の弾力化・効率化を進める。
	②研究資金の配分システムに関する目標 研究の性質や社会的ニーズ等を踏まえつつ、公正で透明性の高い配分システムを構築する。
	③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標 研究に対する多面的な評価を導入し、その結果を公開・フィードバックして研究の質の向上を図るシステムを構築する。
	④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標 研究者・研究組織と研究支援組織の間の連携を強め、全学的で、より柔軟な研究体制を確立し、研究支援体制、施設・設備、研究資金の獲得と運用などの様々な側面にわたって研究環境を整備する。
	⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標 研究成果の社会への還元、有効活用を促進するため、知的財産の創出から管理までを行う体制を確立するとともに、技術移転機関等との連携を図る。
	⑥プロジェクト研究の振興に係る目標 社会的ニーズを重視した研究や先端科学技術分野の研究のより一層の促進を図る。
	⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標 附置研究所及び研究施設については、その役割と機能を明確にし、全国共同利用に供されるものについては、使命遂行に一層の改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
84) 学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について、中期計画の進捗及び組織評価に基づいて改組・改編・新設を検討するとともに、既存の学科・専攻・研究部門等にとらわれない研究組織を形成し、研究体制の弾力化を図る。	84) 研究組織・研究体制の再検討 ・中期計画や各部局の計画に基づいた組織の改組・新設等の計画のうち、未達成部分を引き続き遂行する。	・医学系研究科保健学専攻では、双生児研究の中核的役割を担うツインリサーチセンターを設立した。また、臨床医工学融合研究教育センターでは、各教員を「医用データベース」、「生命シミュレーション」、「診断治療ネットワーク」、「生体材料組織工学」、「医用生体計測」、「診断システム」、「治療システム」の各分野に編成し、効率的に教育研究を推進した。 ・その他【計画180】～【計画183】を参照。
85) 優秀な人材を確保するため、公募制、任期制、客員教員・客員研究員制等を活用して研究者の流動性を高めるとともに、産業界との交流を促進する。また、外国人、女性研究者の任用にも配慮する。	85) 優秀な人材の確保のための方策 優秀で多様な人材確保のために、次のような方策を実施する。 ・職種や部門の性格や使命に照らし、可能なポストについては積極的に任期付教員制度を導入するなど、流動化を保障する。特任教員については任期制を採用する。 ・テニュア・トラック制度を参考にした優遇システムを導入し、優秀な若手人材の確保を推進する。 ・教員任用には、外国籍や女性研究者の採用に配慮する。 ・研究プロジェクトの目的や性格に合わせて、招へい教員、招へい研究員、特任教員、特任研究員等の採用を進	優秀な人材の確保のため以下のような方策を実施した。 ・教員や研究員の採用を行なった部局のうち、56部局において流動化の保障と優秀な人材確保のため、計402名の任期付教員・研究員を採用した。教員・研究員の採用を行なった部局のうち、42部局において計359名の女性教員・研究員を任用した。また、37部局においては、計219名の外国人教員・研究員を採用した。 ・テニュア・トラック制度を整備・活用し、（1部局、4名）の教員を採用した。 ・「研究支援員制度」においては、49名の研究者支援者を雇用・配置し、43名の女性研究者の支援を行った。また、第3回男女共同参画シンポジウム「大学における男女共同参画」を開催し、110名の参加があった。 ・大学全体としては、72名の客員教員、957名の招へい教員及び招へい研究員、354名の特任教員、928名の特任研究員の採用等を行い、研究者の流動化・活性化を行った。

	め、研究者の流動化・活性化を行う。 ・連携講座等の組織を整備し、産業界や政府や他の研究機関との人事交流を促進する。 ・たけのこ保育園とまきば保育園を通じた支援により男女共同参画を推進する。 ・科学技術振興調整費「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」によって整備した「研究支援員制度」を活用し、女性研究者と次世代の研究者の育成を推進するとともに、女性研究者の多様なロールモデルやワーク・ライフ・バランスを紹介するセミナー等を開催する。	・連携講座等については、【計画76】参照。 ・たけのこ保育園とまきば保育園では、66名と26名の園児を受け入れた。
86) 研究支援組織の強化のため、部局の支援組織(事務部、技術室、資料室、計算法室等)及び部局横断的な支援組織における人員を適正に配置するとともに、外部資金による研究支援者等の活用を図る。	86) 研究支援組織の強化 ・各部局においては、事務部、技術室、分析室、資料室、産学連携推進室、研究企画推進室、計算法室等の研究支援組織のあり方や人員配置を、自己点検や外部評価に基づいて常に見直し、その有効活用を図る。 ・グローバルCOEプログラムをはじめとする種々のプロジェクト資金、産学連携による共同研究費等の外部資金、さらに部局長裁量経費等の自己資金等を積極的に利用し、研究員やRA、TA、研究支援推進員、事務スタッフ等の支援者を雇用し、研究推進を図る。 ・分野横断的な研究を推進するために、科学教育機器リノベーションセンター等の分野や部局をまたがる支援組織を活用する。	・各部局では、研究支援組織のあり方や人員配置を見直した。経済学研究科では、研究事務サポートを中心とした研究支援体制を強化するために合同研究室、経営準備室、歴史系準備室を整備するとともに、文献サポートを中心とした研究支援体制を強化するために資料室を整備した。 ・種々の外部資金を利用し、大学全体として特任教員270名、特任研究員822名、RA591名、TA138名、研究支援推進員35名、事務スタッフ541名を採用し活用した。 ・分野横断的な研究を推進するために、科学教育機器リノベーションセンター等の分野や部局をまたがる支援組織を活用し、研究企画ワーキンググループ支援プログラムを立ち上げ、横断的な研究企画を支援する組織を強化した。
87) 研究に重点をおく教員を配置するなど教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重を調整する。	87) 教員の責務における比重調整 ・各部局では、実情や実績等の点検や評価に応じ、研究の責務の比重を経常的に調整するよう努める。 ・大規模な外部資金プロジェクトのリーダー等中核的研究者の責務の比重の軽減を図る。 ・平成16年度に整備した制度に基づき、人件費の10%を大学本部で留保し、教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重調整に活用する。	・各部局それぞれに教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重割合の調査・調整に取組み、研究に重点を置く教員の配置(人間科学研究科、基礎工学研究科)やサバディカル制度の導入(言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科)を行った。 ・重点研究者や若手教員への教育・社会貢献負担の軽減を行なった(経済学研究科、理学研究科、医学部保健学科)。 ・留保した人件費の分配については、【計画91】、【計画171】を参照。
88) 研究の質の向上を図るため、在外研究制度等を整備する。	88) 研究機会の充実 ・大学基盤推進経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招へい事業を継続・促進するとともに、(独)日本学術振興会等の資金を利用して、長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。	・学内での予算確保が困難であったため、日本学術振興会の国際交流事業を活用した。その結果、派遣事業に23件、研究者海外派遣基金事業に25名、組織的な若手研究者等海外派遣プログラムについても4件採択されるなど、国際的に活躍できる人材の育成を図った。

89) 基礎的研究、長期的研究、準備段階にある研究などに配慮した一定の基盤的研究費を配分する一方、卓越した研究、社会的ニーズが高い研究、緊急性を要する研究、萌芽的研究及び部局横断型の研究などのプロジェクト研究を対象に、重点的に研究費を配分する。	89) 重点配分システムの構築 ・研究・産学連携室が全学的プロジェクトを公募し、部局横断的研究を積極的に支援する。 ・大学基盤推進経費等の全学的な資金を用いて、卓越した研究や社会的ニーズの高い研究等への重点的な配分を行う。 ・運営費交付金や外部資金のオーバーヘッド等の財源を、基盤的な研究費や重点的・緊急的な研究経費として分配する。	・生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の5つの分野の研究企画WGにシンポジウム開催等の予算を配分した。さらに、部局横断的、研究分野横断的もしくは学際・融合的な研究企画を対象とした新たな制度として、広く学内から研究企画WG支援プログラムの公募を実施した。 ・総長がリーダーシップを発揮し、本学の教育研究基盤整備の一層の推進を図るため、「大学基盤推進経費」により教育・研究の高度化・活性化に必要な事業や環境整備等を推進した。
90) 外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費、総長裁量経費等を研究環境整備の資金にも充当する。	90) 研究環境整備のためのシステムの構築 ・施設マネジメント委員会等を通じ、大学基盤推進経費を全学的な研究環境整備のために有効に配分する。	・老朽化した施設等を改善し有効活用を図るため、施設マネジメント委員会で全学の営繕要求や必要となる予算の検証を行い、一定規模の予算により計画的に整備を実施した。(【計画248】、【計画249】参照)
91) 資金の配分・運用方式の公正なガイドライン作成に努め、部局を対象とする組織評価に基づく適切な研究評価が研究資金の配分・運用方式に反映されるようにする。ただし、部局内における研究資金配分については、部局の計画と評価に委ねる。	91) 評価に基づく配分システムの構築 ・各部局の組織評価の結果を資源配分の検討に活用する。	・学内留保分として確保した教員人件費(全体の10%)について、配分を必要とする部局等に対しては、部局の「達成状況評価書」、「要望書」などを参考に、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要なポストに対して重点的に配分した(計51名:平成22年度分15名、共通教育関係35名、歯科技工士学校分1名)。
92) 研究活動の活性化を図るため、部局を対象とした組織評価を全学的に行う。	92) 部局を対象とした組織評価の実施 ・評価室が中心となり、全部局を対象として、年度達成状況評価を実施する。	【計画55】参照。
93) 部局は一定期間毎に組織の研究活動を自己評価し、または外部評価を受け、評価実施後は自己評価書・外部評価書を作成し公開し、研究活動等の実施状況や問題点を把握する。	93) 部局における評価体制の整備 ・各部局では、部局内評価を担当する組織を中心として部局内評価を行う。部局内評価においては、公正な評価基準の確立に努める。 ・各部局の計画に従って、内部評価・外部評価を実施することにより研究活動等の実施状況や問題点を把握する。	【計画53】、【計画54】参照。
94) 各部局は、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。	94) 評価の継続的なフィードバック ・各部局は、評価委員会や研究推進室、研究企画委員会、将来計画委員会等の評価のフィードバックを検討する組織を継続的に設置し、機能の改善に努める。 ・各部局は、評価室による達成状況評価などの結果に基づき、内容の検証と対応を行う。また、外部評価の結果を運営体制の改善等に結びつける。	【計画171】参照。

95) 分野横断的なプロジェクト研究を推進することで設備機器等の効率的な整備・購入を計画的に行う。	95) 設備機器等の効率的整備 ・設備整備に関するマスタープランに基づき、中・長期的視野で計画的な設備整備及び管理運営を行う。 ・全学的な方針として、分野横断的なプロジェクトの遂行を推進し、必要とする設備品、特に高性能の共同機器の戦略的導入を図る。 ・学内の大型プロジェクト研究を推進し、設備機器の整備・購入を図る。 ・科学教育機器リノベーションセンターを中心に、研究機器の再利用（リユース）と学内機器の共用・有効利用を促進する。	・設備整備に関するマスタープランに基づき、将来を見据え世界最先端の研究開発を推進するための設備整備並びに教育研究等の基盤となる設備整備を推進した。また、医療用設備については、病院収入の増収分、学内経費、リース契約などの病院及び大学全体の自助努力を原則とし、直接病院収入を生じる設備は病院特別医療機械整備費（長期借入金）で導入し、それ以外の設備については概算要求を行うこととした、中・長期的な整備計画を立てた。 ・世界トップレベル研究拠点をはじめとする大型プロジェクトにおいて、設備機器の導入を行い、薬学研究科では、科学技術政策先端医療開発特区（スーパー特区）のプロジェクトを通じて、セルソータをはじめ12種類の大型機器を設置した。 ・科学教育機器リノベーションセンターでは、リユース機器講習会を3回開催した（のべ参加者62名）。また、リユース設備機器を順次追加した（計36点）。新たにリサイクル掲示板の運用を開始するとともに、学内全部局を対象に実施した「リユース可能な設備・機器の全学的な活用に関する調査」に基づき、22件の修理を行った。今年度のリユース設備・機器利用総件数は約5,000件で、そのうち部局間利用件数は247件であった。
96) 重点的研究等に機動的に対応できるようオープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を推進する。	96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進 ・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるよう、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を行う。	・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるよう、オープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を実施した。
97) 施設・設備整備にあたっては、新規導入のみならず現状の維持・更新の視点も十分に考慮する。	97) 現状の維持・更新に関する方針 ・総合計画室の下に置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それに基づいて、施設の維持管理のための全学的な改善策を立てる。大学の中期計画、キャンパスデザインと連動させ、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化を推進する。 ・設備整備に関するマスタープランに基づき、中・長期的視野で計画的な設備整備及び管理運営を行う。	・総合計画室の下に置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それに基づいて、施設の維持管理のための全学的な改善策を策定し、施設の維持管理について一定規模の予算により計画的に実施した。総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、大学の中期計画、キャンパスデザインと連動した概算要求、施設整備を行い、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化を推進した。各部局においては、維持管理マニュアルを活用して、プリメンテナンスを効果的に実施した。 ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、教育・研究用設備については、リユース可能な教育研究機器を汎用性研究教育基盤機器として修理・復活・再生させ、リユースと学内機器の共同利用を促進した。
98) 研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発についても、資金面・環境整備面での全学的な配慮を行う。	98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮 ・科学教育機器リノベーションセンターが中心となり、工作機械や研究用アプリケーションの開発を行う。 ・科学教育機器リノベーションセンターにおいて高性能な汎用性機器の開発を行い、さらに革新的研究教育基盤機器開発整備事業を支援する。	・革新的研究教育基盤機器開発整備事業の開発プロジェクト「高性能小型マルチターン質量分析計」、「全固体真空紫外レーザーによる超微細加工装置」、および「単一分子化学反応時間空間分解測定装置」を支援した。 ・先端機器開発プロジェクトグループ（真空・低温技術担当）では、センター独自で設計製作したリユース装置である有機薄膜作成装置と合金薄膜作成装置を用いて、フラーレン（C60）や銅フタロシアニンなどの有機薄膜、FePtやNiVなどの高融点薄膜作製を行い、依頼業務に活用した。
99) 研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。	99) 研究施設の有効利用とメンテナンス ・施設マネジメント委員会において、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題の解消に努める。施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を行う。 ・新たなオープンラボスペースを確保し、老朽・劣化施	・老朽化した施設等を改善し有効活用を図るため、全学の営繕要求や必要となる予算の検証を行い、一定規模の予算により計画的に整備を実施し、研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題の解消に努めた。「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設整備や大型改修において共用スペース（講義室、オープンラボ等）を確保するとともに、施設の点検・調査を実施し、研究スペースの共同利用などを行った。 ・オープンラボスペース確保のため、産業科学研究所では、ナノテクインキュベーション棟(5000㎡)を建設し、さらに、テクノアライアンス棟が平成21年度補正予算で認めら

	設の計画的なプリメンテナンスを実施する。	れ、建設がスタートした。また、老朽・劣化施設のプリメンテナンスを順次実施した。
100) 研究成果のデータベース構築を促進するとともに、その特許化に関する知識の普及、TLO (Technology License Organization) の活用などを進め、研究成果の特許申請を推進する。	100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進 ・全学教員基礎データや各部局の研究成果のデータベースを整備・更新するとともに、社会的ニーズによる実用化、企業化を容易にするために、それらを学内外及び企業に積極的に公開する。 ・知的財産権の意識普及を推進し、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、迅速な特許申請とその有効活用を図る。 ・(独) 科学技術振興機構などの特許化支援事業や権利化試験などを活用し、国内外の特許の出願を推進する。	・教員基礎データベースの整備・更新を行った。また、大阪大学の教員の研究成果(技術シーズ)を整理するとともに、企業との技術交流会を開催し、(独)科学技術振興機構(JST)の競争的資金等へのプロジェクト提案を行った。 ・知的財産権に関しては、産学連携推進本部にて厳密な審査を行い、大学が承継すべき案件を決定するとともに、TLO等技術移転機関とも連携し、特許申請ならびに技術移転を積極的に推進し、国内特許申請数は265件に上り、技術移転、成果有体物の移転収入を得た。継承にあたっては市場性等を考慮した特許審査の新基準にもとづき厳選して出願・維持した。特許の有効利用については、【計画218】参照。 ・(独)科学技術振興機構(JST)の特許化支援事業を活用し、海外出願等を積極的に推進した。その結果、海外特許出願は209件となった。また、教員の協力も得て作成した技術シーズプロモーションシートをホームページで検索できる技術シーズ検索システムを運用した。先端科学イノベーションセンターの協力のもと、技術相談・特許相談(300件以上)を産学連携推進本部において行った。
101) 特許案件を機動的に処理する環境を整備するとともに、産学連携による研究成果の実用化、ベンチャー企業の立ち上げ等も促進する。	101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の推進 ・研究・産学連携室及び産学連携推進本部において、重要な特許案件の権利化を推進するためには専門教員を配置し、迅速かつ遺漏なく判定を行い、出願した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャー企業を通じて活用できるよう努める。	・産学連携と知的財産の推進を強化するため、全学的な関連組織を集約した産学連携推進本部に教員、研究員、顧問弁理士・弁護士を配置し、特許の権利化、技術移転、共同研究を推進する体制を整備した。特許案件については、産学連携推進本部の会議において迅速に採否を決定し、その結果を全学の発明委員会において報告する体制を整備した。特許の有効利用については、【計画218】参照。
102) 基礎的研究成果についても知的財産の保有と活用の観点から見直し、TLOによるコンサルティングを積極的に利用し、特許化を意識した研究活動を推進する。	102) 特許化を意識した研究活動の推進 産学連携による応用開発研究ばかりではなく、基礎研究の成果についても、特許化を意識した研究活動を継続して行う。産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンターがこれを支援し、基礎研究成果の特許化を促進する。	・各部局の産学連携室や、産学連携推進本部の特許相談室等により、研究テーマのコンサルティングを実施するなど、シーズの掘り起こしに努めるとともに、研究者においては、特許化も視点に入れた研究に努めた。 ・産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンター、各部局産学連携室の支援により産学連携による応用開発研究及び基礎研究の成果の特許化を推進した。その結果、国内特許出願件数は265件に上った。 ・先端融合領域イノベーション創出拠点の形成を推進し、関連する知的財産を出願した。
103) 学術書、教科書の執筆、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許の取得、基礎的な統計データの提供、コンサルティングなど、多様な知的財産の創出を図る。	103) 多様な知的財産の創出の推進 ・産学連携推進本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、TLO等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。 ・多様な知的財産の創出のために、特許以外にプログラム、データベース等の著作物、回路配置、ノウハウ、研究成果有体物、技術コンサルティング等についても適切な取扱いができるよう努める。	・産学連携推進本部は、先端科学イノベーションセンターと連携し、知的財産や成果有体物の制度を運用し、知的財産権についての意識向上や権利の確保を行った。 ・産学連携推進本部が中心となり、特許以外にプログラム、データベース等の著作物、回路配置、ノウハウ、研究成果有体物、技術コンサルティング等についても体制を整備し、運用した。
104) 全学的組織として知的財産本部を立ち上げ、知的財産を原則機関帰属とするとともに、そのためのルールと体制の整備を行い、知的財産の組織的、一元的管理、運用を推進する。	104) 知的財産の管理と効率的運用の推進 ・産学連携推進本部は、先端科学イノベーションセンターとの連携の下に、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進する。 ・大学発ベンチャーの支援体制により、知的財産の大学主導による活用を促進する。 ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域	・産学連携推進本部は、先端科学イノベーションセンター、大阪TLO等の技術移転機関と連携し、特許管理運営を推進するとともに、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進した。 ・大学発ベンチャー支援体制の強化により、1件のベンチャーを設立した。 ・先端科学イノベーションセンターの教員が産学連携推進本部員を兼務し、また産学連携推進本部が研究員等を引き続き雇用することにより、特許の効率的運用を図った。 ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促

	の産学共同研究、受託研究を促進する。	進し、それぞれ前年度を上回る826件、614件の実績を挙げた。
105) プロジェクト研究計画推進のための組織を部局に設置し、国内外の研究動向や社会的ニーズに適った研究を推進する。	105) プロジェクト研究の推進 各部局は、部局独自のプロジェクト研究の企画、申請、実施を推進するための組織を立ち上げ、プロジェクト研究を積極的に推進するとともに、オープンスペースの提供など研究環境にも配慮する。また、研究・産学連携室は、部局のプロジェクト研究計画推進のための組織と連携を密にし、国内外の研究動向や社会的ニーズに関する情報、各省庁、民間企業、財団等の各種プロジェクト資金の企画、募集に関する情報を収集する手段及び組織を整備するとともに、それらの情報を迅速に構成員に提供する。	・部局横断的、研究分野横断的もしくは学際・融合的な研究企画を対象として、広く学内から部局横断的な研究企画WG支援プログラムを公募した結果、10件を採択した。 ・オープンスペースの提供等の研究環境への配慮については、【計画213】参照。 ・「グローバルCOEプログラム」は、3件の申請を行い、1件が採択された。 ・研究・産学連携室を中心に研究推進部研究推進課が各種研究助成金の公募情報をさまざまな手段で入手し、各部局へ迅速に情報提供するとともに、公募内容に応じ関係部局へのプロジェクト立案・申請の依頼を行い、プロジェクト研究計画の推進を図った。
106) 科学研究費補助金、21世紀COEプログラム、外部資金など、大規模な研究資金を獲得する努力を組織的に行うとともに学内・部局内のプロジェクト研究関係費や裁量経費を配分する体制を整える。	106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備 ・研究・産学連携室の下に設置されたワーキンググループにおいて、大規模な研究資金の獲得を目指した研究プロジェクトの立案、研究チームの編成を企画する。また、大規模研究プロジェクト、研究資金獲得を推進するため、部局ごとの科学研究費補助金の申請件数や採択件数・研究費、外部資金の獲得実績等を公表する。 ・部局で外部資金情報を周知し、組織的なチーム編成を行い、研究費獲得のための申請を積極的に進める。 ・大型プロジェクトに対して、全学レベルあるいは部局レベルで、間接経費や裁量経費の有効配分、人的支援、研究スペースの配分を推進する。	・大規模研究資金獲得に向けた活動として、グローバルCOEプログラム等の申請を行った。その結果、グローバルCOEプログラムに1件採択された。競争的資金等を獲得するため部局横断型の研究企画WG支援プログラムの公募を実施した。また、部局毎の科学研究費補助金の申請件数、採択件数・研究費の詳細なデータを一覧表として作成し公表するとともに、さらなる申請件数増加に向けたデータ分析を実施した。 ・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、大型教育研究プロジェクト支援室を設置し、学内の大型教育研究プロジェクトの研究支援体制及び大型競争的資金獲得のための申請支援体制を整備した。 ・科学研究費補助金の獲得支援として、研究計画調書の作成や審査のポイント等を相談できる「相談員制度」を創設し、85名の登録を行い支援体制を整備した。また、上位研究種目へのチャレンジ補償を支援する「チャレンジ支援プログラム」を創設し、40名が応募を行った。 ・大型競争的資金の申請時にヒアリング等を行い内容の向上を図った。また、研究・産学連携室のワーキンググループを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案の支援を行った。その結果、「組織的な若手研究者等重点海外派遣プログラム」に4件が採択された。 ・競争的資金等の間接経費の大学裁量分を、総長がリーダーシップを発揮し本学のエdukation基盤整備の一層の推進を図るための経費である「大学基盤推進経費」や、本学の現状や将来の方向性を戦略的に見据え、全学的もしくは部局横断的な観点から推進・改善すべき教育・研究等に係る重要事項に充当するための経費である「教育研究等重点推進経費」の財源に組み入れ、全学的な観点から教育・研究の高度化・活性化に資する事業である「全学規模e-Learning環境整備事業」や「部局横断型の研究プロジェクト企画等支援経費」、教育・研究環境の改善に資する事業である「ステューデント・コモンズ整備事業」や「快適なキャンパスライフを支援するための体系的な整備事業」等へ充当した。 - なお、大学全体で科学研究費補助金2,353件（総額10,855,265千円）、奨学寄附金3,983件（総額4,666,710千円）、受託研究614件（総額10,133,295千円）、共同研究826件（総額2,920,116千円）、科学技術振興調整費9件（総額1,238,026千円）を獲得し、この他、グローバルCOEプログラム、教育向け資金での大型プロジェクト34件（総額3,595,330千円）獲得し、活発な研究活動を実施した。
107) 先端科学技術分野では産学官	107) プロジェクト研究への支援体制の強化	・ワーキンググループや各センター等による産学官プログラム研究の支援については、

連携プロジェクト研究を重視し、それに対応した組織の創設と活性化も推進する。また、プロジェクト研究に対して施設・設備・人的措置など機動的に対応できる支援体制を整備する。	・研究・産学連携室の下に設置されたワーキンググループの他、産学連携推進本部、先端科学イノベーションセンター、臨床医工学融合研究教育センター、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、サステイナビリティ・サイエンス研究機構、さらには世界トップレベル研究拠点「免疫学フロンティア研究センター」やグローバルCOEプログラムなどが中心となり、先端科学技術分野における産学官プロジェクト研究を全学的に支援する。さらに、これらのセンター、プログラム拠点などの組織体制を通して、施設、設備、人的処置などの支援を機動的に実施する。また、組織的連携契約を締結している企業と共同研究を積極的に推進する。	【計画78-1】、【計画79】参照。
108) わが国を代表する総合大学として、中・長期的な展望をふまえながら高水準の研究活動を維持し、次の研究項目においてさらに研究を進展させていくとともに、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織を設置し、今後のあり方や将来計画について検討し、研究の活性化を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)	108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト ・研究・産学連携室の下で、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進し、中期計画を実現する。また、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」は、附置研究所・研究施設の運用・研究のあり方について検討しつつ、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画を遂行する。学内各部局と学内附置研究所、研究施設は研究の相互連携をさらに充実させる。	・引き続き、学内附置研究所・研究施設等が実施する大型プロジェクトに関する公募情報入手と提供を行うとともに、申請時のヒアリング、現行プロジェクトの中間評価に向けたヒアリング等により、大型プロジェクトの研究獲得と推進のための効果的な支援と管理に努めた。 ・学内の附置研究所・学術研究施設の長をメンバーとする「学術研究機構会議」において、研究・産学連携室長出席のもと審議の結果、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」への認定を申請し、8件が採択された。また、学術研究機構会議は、計11回開催し、次期中期目標・中期計画や、大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の今後のあり方について議論を行った。
109) 全国共同利用附置研究所（たんぱく質研究所、接合科学研究所）及び全国共同利用施設（核物理研究センター、サイバーメディアセンター）については、我が国での研究の発展をはかるために各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備を図り、全国共同利用拠点としての使命、機能の一層の充実を図る。	109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実 ・全国共同利用拠点としての使命、機能の充実を図るために、各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備に努める。	・文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」の認定制度において、単独型拠点として6施設（接合科学研究所、蛋白質研究所、微生物病研究所、社会経済研究所、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センター）、ネットワーク型拠点として2施設（産業科学研究所、サイバーメディアセンター）の計8施設が認定された。 ・全国共同利用附置研究所（蛋白質研究所、接合科学研究所）及び全国共同利用施設（核物理研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究センター）は以下のように全国共同利用拠点としての使命遂行、機能充実に努め、順調に計画を達成した。 （蛋白質研究所） ・国内の研究機関より、44名の共同研究員とそれに付随する72名の研究協力者を受け入れ、各研究室との共同研究を行った。これとは別に、SPRING-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした44名の共同研究員を受け入れた。また、国外の研究機関より、8名の国際共同研究員を受け入れた。共同研究員および蛋白質研究所セミナーの課題の採択は、所内共同利用等委員会において審議した後、専門委員会、運営委員会の審議を経て行い、審査の透明性を確保した。 ・13件の蛋白質研究所セミナーを開催し、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報を発信した。 ・理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクトと共同し、

国際的なNMRデータベース (BMRB) に57件のデータ登録を行った。

- ・一般人・学生向けのPDBjデータベース講習会 (参加者数: 37名) を開催した。平成21年の日本蛋白質構造データバンク (PDBj) におけるデータ登録数は、世界全体の26% (2, 170件) であった。PDBjのウェブサイトへの年間アクセス数は、平成21年度は、4, 703, 431件 (対前年比65%増) と大きく伸びた。また、PDBjの一環として、国際的な生物系NMRデータベース (BMRB) のミラーサイトを維持するとともに、登録データの受け付け (世界全体の8.7 % (57件)) と処理の一貫作業を継続的に行った。さらに、各種二次データベースと検索サービスを開発した。一方、ケンブリッジ結晶構造データベースの日本におけるアカデミックな研究者への窓口として、配布業務を行った。

(接合科学研究所)

- ・接合科学に関する独創的・先端的な学術研究を推進するために共同研究員を毎年公募しており、平成21年度の共同研究員の受け入れ人数は187名と高い水準を維持した。その内訳は、国公立大学103名、私立大学43名、工業高等専門学校8名、公的研究機関等33名であった。

- ・国内外の研究者コミュニティからの強い要望に基づき、「全国共同利用研究所」の活動を基礎として、接合科学の基盤である加工プロセス、接合機構、評価の3研究領域と、接合を中心とする先進プロセス科学に関する研究を両輪として推し進めた。さらに、全所的に取り組むべき先導的重点研究課題「直接観察ならびにシミュレーションによる溶接・接合機構の可視化とその展開」を選定し、平成22年度の拠点スタートに向けて、プロジェクト型共同研究を推進するため全国から研究者を公募した。

- ・東北大学金属材料研究所との共同研究においては、東京工業大学応用セラミックス研究所を含めた3研究所連携研究事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発研究拠点」として、3研究所連携研究を積極的に展開し、プロジェクト運営のため2回の運営協議会を開催するとともに、研究所横断型の5研究分科会をそれぞれ2～3回開催し、さらに一般公開討論会を開催した。また、平成21年9月6日～9日には当研究所が主催となり、東北大学金属材料研究所、東京工業大学応用セラミックス研究所等との共催として国際会議 (ICCCI2009) を開催し、海外を含む167名 (うち、外国人60名) の参加が得られ、当該研究拠点事業に関して東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所、さらに海外研究機関との交流を促進した。

- ・金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点事業で蓄えてきた基盤的研究成果をさらに深化・発展させ、その実用化を促進するため、次期研究推進 (大学間連携研究) 事業において、現行3大学に新たに名古屋大学エコトピア科学研究所、東京医科歯科大学生体材料工学研究所、早稲田大学ナノ理工学研究機構の3大学を加えた6大学連携研究事業「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」 (仮称) の構築に向けて準備を進め、その一つの取り組みとして、平成21年11月9日～10日に公開フォーラム「ナノテクノロジーと新金属材料」を開催し (主催: 早稲田大学、共催: 当研究所ほか5大学)、184名の参加者を得て、学外教育研究組織との連携を促進した。

(核物理研究センター)

- ・原子核物理学の研究推進のため (ア) サイクロトロンを用いた原子核の共同利用研究 (イ) レーザー電子光を用いるハドロンをクォークレベルから解明する共同利用研究 (ウ) 偏極HDの開発 (エ) 地下実験室での粒子数保存則の破れの研究 (オ) 原子核とハドロン

		をQCDから統一的に解明するための理論研究等の事業を行った。このうち、ア)の事業については国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、28課題を採択し実験研究等を行った。また、高温超伝導技術を用いたサイクロトロン、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。(イ)では、レーザー光の改良でビームエネルギーを更に上げ、自身の世界最高を更新した。(ウ)では、標的をSPRING-8まで偏極保持したまま輸送し、実験に供するためのシステムを確立した。(エ)では東大宇宙線研究所神岡地下実験室に2重ベータ崩壊実験室を建設した。(オ)では、スーパーコンピュータを利用した研究16件を行った。 ・世界的な研究競争と我が国の研究動向を踏まえ、(ア)関連する多くの海外研究機関と研究交流協定を結んだ。(イ)宇宙核物理研究部門が本格的に活動し、分野横断的な共同研究で世界をリードする新しい研究領域を開拓した。(ウ)宇宙の物質の成り立ちを原子核・素粒子・宇宙に跨るサブアトムック科学研究拠点を構想した。 ・国内外の原子核研究者から研究課題を公募した。3回の課題採択委員会で審議し、23課題の申請から18課題を採択した。 ・ネットワーク運用管理委員会を設け、汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムを円滑に運営した。 ・研究計画検討専門委員会の下で、将来計画について全国の原子核物理研究者との議論を継続した。 ・共同研究員宿泊施設の改修を完了し、WEBによる利用申請システムを整備した。他部局の利用申請を受け入れ、宿舍稼働率が向上した。 (サイバーメディアセンター) ・全国共同利用情報基盤センター長会議(2回)、認証研究会(2回)、コンピュータ・ネットワーク研究会(2回)、災害対策検討委員会(3回)に出席した。 ・文部科学省の「先端研究施設共用促進事業」に東京大学情報基盤センターを中心とした情報基盤センター群のメンバーとして参画し、4件の民間企業の利用があった。 ・国立情報学研究所(NII)からのCSI委託事業において、NIIのGOCとの共同研究により、全国共同利用施設で利用するためのShibbolethでSSO連携するグリッド認証基盤の開発と整備を行い、GOCの運営を推進した。 ・国立大学情報教育センター協議会に出席し、他大学との情報交換を行った。 ・デジタル懷徳堂プロジェクトについて、文学研究科のウェブに関するホスティングなどの協力を行った。要覧、年報、サイバーメディアセンターフォーラムを各1回発行した。計算機利用ニュース、センター速報を各2回発行した。また、全国共同利用大規模計算機システムを利用しやすくするためのホームページ改善を行った。情報推進部による、保守契約の締結に協力し、サービス窓口の一元化、サービス均一化に貢献した。 (レーザーエネルギー学研究センター) 激光XII号有効活用(複数の目的に使われたショット数/全ショット数)の比率は10%であり、共同研究件数は121件、共同研究者は延べ人数650名、連携研究は5件であった。共同研究者にとって利便性の高い実験データーシステムを構築(計算機室)した。 ・共同研究専門委員会を3回に渡り実施し、平成22年度から始まる共同利用・共同研究拠点化と、新しい共同研究体制について審議した。また、関連した共同研究公募要項等について審議した。これを受け、大型装置運用計画室においてスケジュールの最適化を
110) 核融合分野においては、大学共同利用機関などとの連携を深め、双方向型共同研究などを行い、レーザー核融合の研究を推進する。	110) 核融合分野におけるプロジェクト 自然科学研究機構・核融合科学研究所の双方向共同研究とレーザー連携研究等により高速点火実証実験(FIREX-1)の以下の課題を実施する。 ・爆縮・加熱の計測器開発を進め、重水素化ポリスチレンターゲットを用いて爆縮加熱実験を行う。 ・核融合科学研究所、東京大学等と連携し、コーン装着フォームクライオ重水素ターゲットの高度化を図る。 ・レーザーエネルギー学研究センターが提唱した新点火	

	方式/衝撃点火 (Impact Ignition) のターゲットを2次元シミュレーションで設計する。	行なった。その結果、昨年度を7件上回る29件の大型レーザー装置を用いる実験研究を実施することができた。また、「レーザー研シンポジウム」を1回開催した。 ・共同研究専門委員会における決定に基づき、大型実験装置による研究やそのためのグループ形成に必要な経費として3件の提案について予算配分を行い、それぞれの提案に基づいた研究情報の交換や実験計画の立案を行った。 ・日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所、自然科学研究機構・国立天文台、核融合科学研究所や、岡山大学、愛媛大学、宮崎大学などとの連携研究を継続的に推進し、レーザーエネルギー学のコミュニティの形成を図り、「レーザー研シンポジウム」においてユーザーと施設管理側との意見交換を深めた。 ・教員15名が本学光科学センターの兼任として活動に協力し、広範な光科学研究分野の共同研究を強化した。 ・自然科学研究機構・核融合科学研究所の双方向共同研究と連携研究等によりFIREX-1の以下の課題を実施した。 ①爆縮・加熱の計測器開発を行い、激光XII号およびLFEXレーザーを用いた統合実験に供した。②重水素化ポリスチレンターゲットの製作技術を改良し、これを用いて爆縮加熱実験を行った。③双方向共同研究を通して核融合科学研究所（三戸グループ）、東京大学等と連携し、コーン装着フォームクライオ重水素ターゲットの燃料充填技術と検査技術の精度向上を図った。その結果、固体重水素燃料層の形成に成功した。④核融合科学研究所尾崎グループ・磯部グループとは粒子計測器の開発を行った。立命館大学情報理工学部陳グループとはX線画像計測技術の開発などの共同研究を行った。⑤レーザー核融合における、最適照射配位の決定法を発見した。特願2009-0372（国際特許分類G21B1/00）【計画109～110】
111) 以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。 ア. 生命科学・生命工学を対象とする学内外の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。 イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジーを対象とする学内の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。	111) 全学的研究体制の実施 全学的研究体制として、以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。 (生命科学・生命工学研究推進機構) ・「創薬に向けたバイオイメーシング」、「フロンティア産業バイオ研究推進機構」、「知と行動研究プロジェクト」など、生命科学・生命工学企画推進室に提案された部局横断型の活動を支援する。 ・生命科学・生命工学企画推進室の中に設置している「研究推進オフィス」、「地域連携、国際連携オフィス」、「教育オフィス」では、大阪大学として推進すべき研究分野、彩都などとの地域連携など、全学的な観点から議論を行い、推進戦略を練る。 ・産学連携推進本部による「協働育成型イノベーションリーダー育成」プロジェクトの活動を支援していく。 ・生命科学・生命工学企画推進室の中に設置された「医工連携を中心とした学際領域推進戦略ワーキング」において、大阪大学全体の医工連携を中心とした学際融合領域の研究推進と人材育成に関する議論を行う。 (ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構) ・ナノサイエンス・ナノテクノロジーは、物理、化学、	・【計画78－1】参照。

	材料科学、生命科学、情報科学などの広い学問領域にわたる基幹科学技術として、学際融合領域の推進が重要であることから、理学、医学系、歯学、薬学、工学、基礎工学、生命機能の各研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターの各センターなどが連携参加し、長期にわたるこの分野の教育研究の推進に戦略的に取り組む。なお、ナノサイエンス・ナノテクノロジー企画推進室会議の下で以下の活動を行う。 ・研究プロジェクトを中心に、全学的な観点から議論を行い、部局横断型大型研究組織や公募プロジェクトへの参加を支援する。 ・国際連携・広報活動として国際シンポジウムを企画実施する。 ・ナノサイエンスデザイン教育研究センターに移行した大学院生、社会人を対象とする部局横断型人材育成活動「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」の継続発展を支援する。	
112) 社会経済研究所では、従来の組織を理論部門（理論経済学）、実証部門（実証経済学）、政策部門（政策研究）、の3部門に改組するとともに、行動経済学の研究に関する、社会経済研究所附属の新組織を立ち上げる。この新組織は、社研が21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を経済学研究科、人間科学研究科、国際公共政策研究科とともに展開する際の活動拠点として活用して行く。	112) 行動経済学に関する研究体制の整備 ・理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、さらなる研究の活性化を図る。 ・社会経済研究所・経済学研究科が中心になったグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」及び社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、大規模アンケート及び経済実験に基づいた行動経済学研究を進める。	・社会経済研究所では、理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続した。行動経済学研究センターには、i) 行動経済学と関連が深い教員（合計10名）とii) 経済実験をサポートする事務補佐員1名、アンケート・データの整理をサポートする事務補佐員1名、セミナー・コンファレンスの開催をサポートする事務補佐員1名、を配置し、行動経済学の研究の活性化を、特に図った。 ・社会経済研究所・経済学研究科が中心になったグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」および行動経済学研究センターにおいて、複数の大規模アンケートおよび経済実験に基づいて行動経済学研究を進めた。行動経済学において大規模アンケートを実施し、そのデータを、ホームページを通じて、社会的に広く利用できるように整備した。 ・ニューロサイエンスワークショップを4回、行動経済学会と共同で研究会を44回、その他コンファランス、研究会等を16回開催し、国内研究拠点形成に努めた。 ・これまでのアンケート調査と経済実験に基づいて、肥満と時間割引の関係、時間割引率の遺伝的特性、時間割引率の時間特性、競争選好の男女差などについて、多数の論文を執筆し、グローバルCOEディスカッション・ペーパーを81篇発行した。 ・ニューロエコノミクス（神経経済学）の実験を継続実施した。その成果が、The Journal of Neuroscienceに公刊された。 ・グローバルCOEセミナーを10回開催した。国際シンポジウム・カンファレンス・ワークショップを合計15回開催し、国内研究拠点形成に努めた。研究者の招へい数は108人（内外国人：19名）であった。 ・グローバルCOEプログラムの研究を推進するために300㎡の万博オフィスを平成21年度より賃借し、研究室の確保とコンファランス会場として利用した。
113) 感染症・免疫学融合型の卓越	113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成	【計画78-2】参照。

した教育・研究拠点形成を推進する。	・平成19年度に設置された世界トップレベル研究拠点「免疫学フロンティア研究センター」は感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点の発展を推進する。同センターには、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」（平成19年度末に終了済み）に参加していた感染免疫学研究者が殆ど加わっていることから、微生物病研究所、医学系研究科予防環境医学専攻は、これまでの活動を継続するとともに、若手研究者、院生のための研究発表、討論のトレーニングを行い、センターに新たに加わる外国人研究者を含めてその発展に寄与する。	
114) レーザーエネルギー学研究センターは、高出力・高強度レーザー技術とプラズマ物理を基盤とし、レーザー核融合と高エネルギー密度科学研究を推進するとともに、全国共同利用化を図る。	114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備 ・全国共同利用施設として、共同利用者と連携を深め、レーザー核融合と高エネルギー密度科学の進展を図る。 ・レーザー核融合研究における高速点火実証実験(FIREX第I期)を核融合科学研究所の双方向型共同研究等を通して進める。 ・日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、国立天文台、愛媛大学等と連携し特別教育研究経費によるプロジェクト「ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学」及び「レーザー宇宙物理」に関する共同研究を継続実施する。 ・先端研究施設共用促進事業（旧称：先端研究施設共用イノベーション創出事業）を引き続き推進し、産業連携推進室の活動を継続する。 ・レーザーエネルギー学を一層発展させるため、全国共同利用施設としての体制を整備する。	【計画109】（レーザーエネルギー学研究センター）参照。
115) 先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合し、知的財産の創出と活用をさらに促進し、大学としての産学官共同研究の拠点形成を図る。	115) 産学官共同研究の拠点形成 ・産学連携推進本部が中心となり、産学共同研究の拠点形成を図る。 ・産学連携推進本部を中心に、基礎工学研究科、先端科学イノベーションセンターが連携して産学官連携研究、起業化を志向した研究を推進する。	・産学連携推進本部は、各部局からの知的財産創出(426件)や共同研究講座設立(23件)の支援を推進した。また、教育・人材育成を視野に入れたイノベーション拠点のデザインを進めた。 ・基礎工学研究科をはじめ各部局は、産学共同研究の推進を図った。 ・文部科学省と経済産業省が共同で実施する「産学官連携拠点」に、「地域中核産学官連携拠点」として大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点が、「グローバル産学官連携拠点」として関西バイオメディカルクラスターが採択された。 ・産学官連携研究、起業化の推進については、【計画104】参照。
116) 言語文化部及び言語文化研究科の在り方を見直し、言語文化研究の高度化を図る。	116) 言語文化に関する研究体制の整備 ・大阪外国語大学との統合により2専攻となった言語文化研究科は、その教育・研究体制を活かして、留学生センター、日本語日本文化教育センターとの連携を図りつつ、言語文化研究及び地域研究の高度化を図る。	・言語文化研究科では大阪外国語大学との統合により2専攻となった教育・研究体制を活かして、言語文化研究および地域研究の高度化を図るとともに、「将来構想ワーキング」において、言語文化研究科および外国語学部の将来構想に関し複数の第一次素案を検討し、平成22年度に向けた外国語学部との共同検討案策定の基礎作業を行った。また、留学生センター、日本語日本文化教育センターと兼任ならびに留学生対象日本研究プログラムに協力する等連携を行った。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標 地域の初等中等教育に対して体系的・持続的な支援活動を行い、また生涯学習の発展に寄与するために一般市民への啓発活動を実施する。さらに、総合大学の多様性を生かし、個々の教員並びに学部・研究科や附置研究所等も組織として、教育、科学技術等の分野で国や地方の政策形成に貢献する。
	②産学官連携の推進に関する目標 社会や産業界等との研究協力を積極的に推進し、世界最高水準で質の高い研究を進め、その研究成果を社会に還元する。
	③地域の他大学等との連携・支援に関する目標 地域の経済的・文化的活性化に貢献するため、各大学等機関との連携を深める。
	④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標 留学生受入れを軸としながら、教育研究における国際的な協働体制を構築する。
	⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標 我が国の国際性を高め、交流相手国の発展に資するとともに、学問・文化上の対話と融合を通じて、真に創造的な文化の発展に貢献しうる人材を内外で育成する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
117) 産学官連携を含めて広く社会連携を推進するための組織を関連部局に整備する。	117) 社会・産学官連携組織の整備 ・関連部局に設置された産学官連携のコア組織を、公開講座などの様々な形態での研究成果の社会還元及び産学官連携事業推進の中核として機能させる。また、「共同研究講座制度」を積極的に活用し、民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などをさらに受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果の創出の促進を図る。	・共同研究講座を合計23件設置し、大型の社会・産学官連携研究を拡大した。産学連携推進本部では、企業の研究者とシーズとニーズの交流のため、イノベーションフェア（参加者数80名）を開催した。コミュニケーションデザイン・センターでは、環境問題についての世界規模の市民会議World Wise Viewを開催した（9月26日、参加者数105名）。大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所では、大阪府内の5市と連携し、知的・発達障害者に関する医学的指導と地域支援活動を行った。産業科学研究所では、新産業創造に繋がる74社との共同研究を遂行し、33件の特許申請、42件の受賞を受けた。また、人間科学研究科「研究推進室」、医学系研究科「臨床研究・教育支援センター」、理学研究科「大阪大学ナノ理工学人材育成産学コンソーシアム」など、各部局で研究成果の社会還元及び産学官連携事業を推進した。
118) 小中高生向けに講習会・出前授業・セミナーなどを行う。また、高校生が大学教育に触れる機会を提供する。	118) 小中高生への大学紹介 ・小中高生の学習意欲の向上や進路決定に役立つように、大阪大学の歴史や過去の研究成果を総合学術博物館で展示紹介するとともに、大阪大学の先端の研究及び教育内容について紹介し、また研究室を開放するなどの機会を数多く提供する。 ・各部局で高校生対象の大学説明会を開催し、見学会や模擬授業などを通じて大学のアクティビティをアピールする。 ・いちよう祭、大学祭において学内の諸施設を開放し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。	・総合学術博物館では「夏の小学生科学体験教室」（参加者91名）や「最先端の物理を高校生に―宇宙から極微の世界まで―」（定員200名、延べ6回）を開催した（展示については【計画120】参照）。理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科では、「最先端の物理を高校生に」（6回開催、822名）や第31回基礎工学部公開講座（114名）などを開催した。また、工学部は学部の紹介番組を朝日放送で放送した。 ・本学を小中高生に知ってもらうために、大学説明会やセミナー、施設見学会、模擬授業、体験教室、学部等説明会の開催などに加え、合計93名の教員による出前授業を実施した。高校生対象の大学説明会は、8月5日～8月20日の9日間に合計11部局で実施し、参加者数は延べ18,753人であった。 ・いちよう祭、大学祭では35部局の施設を開放するとともに、見学会、実験体験、模擬授業など184企画を実施した。

119) 一般市民や関係者向けに、大阪大学開放講座や各種の講演会・展示会・講習会などを定期的に開催し、先端的な教育研究の現場で学習する機会を提供する。	119) 一般市民への学習機会の提供 ・各部局が主体となって一般市民や関係者を対象とした講演会・展示会・講習会・講座などを活発にかつ多様な形態で開催し、さらに大阪大学21世紀懐徳堂がこれらの情報を集約し利用しやすくするとともに、自ら学外組織と連携して市民向け講座を開催する。	・社会学連携活動の全学的発信拠点として設置した大阪大学21世紀懐徳堂は、第41回中之島講座（13講座、908名）、大阪大学21世紀懐徳堂シンポジウム（155名）、Handai-Asahi中之島塾（17講座、1,016名）、大阪大学21世紀懐徳堂講座（13講座、297名）、「まちかゝておはこ祭」（72名）等の事業を展開した（来場者総数4,116名）。文学研究科は文学や古典の公開講座（1,396名）を、高等司法研究科と法学研究科は法律や経済に関する公開講座（9回、730名）を実施した。また、人間科学研究科・公開講座「臨床動作法による発達促進プログラム」（11回、計220名）、歯学研究科・第7回市民フォーラム「口福への誘いー歯科医療の新展開ー」（480名）、コミュニケーションデザイン・センター「アートエリアB1」（82回、計2,454名）など、各部局でも各種の講演会・展示会・講習会を開催した。なお、「アートエリアB1」で実施している社会学・連携文化活動に対し、（社）企業メセナ協議会より、「メセナアワード2009」の「文化庁長官賞」が授与され、芸術文化の振興に高く貢献していると評価された。
120) 貴重資料を収集展示することによって教育研究上の啓発活動を推進する。	120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進 ・教育研究上の啓発活動を推進するために、総合学術博物館を中心に関係部局が協力して、待兼山修学館などにおいて貴重資料の収集展示とそれを通じた研究成果の社会的還元に取り組む。	・総合学術博物館や文学研究科では、待兼山修学館を中心として常設展示、企画展、特別展において貴重資料の公開を行うとともに、貴重資料のデータベースをウェブサイトから発信した。待兼山修学館では、第4回特別展「観光映画「大大阪観光」の世界 昭和12年のモダン都市へ」（6,825名）や第9回企画展「維新派という現象「ろじ式」」（4,771名）、第10回企画展「“漆” JAPANの再発見ー日本の近代化学の芽生えー」（3,728名）などを開催した。附属図書館では、須田国太郎デッサン展、ユダヤ研究資料展、カント・コレクション展などを開催した（展示会227名、施設開放1,540名）。
121) インターネットなどの電子メディアによる相談機能も含めて、技術・法律・政策・臨床心理・医療などの各種相談に対応する。	121) 相談機能を通じた社会サービスの向上 ・ホームページの機能の充実など、インターネットを積極的に活用しつつ、技術・法律・政策・臨床心理・医療など幅広い分野の様々な質問・相談及び情報提供依頼に適切に対応する体制を強化・構築し、大学による社会サービスの向上を図る。	・産学連携推進本部において、インターネット・メール・FAXを介して産業界からの技術相談や情報提供依頼に対応した（約300件）。また、各部局はホームページから技術・法律・政策・臨床心理・医療などの相談を受け付け、電話等を用いて質問・相談及び情報提供依頼に適切に対応した。人間科学研究科では心理・教育に関する相談に対応し、理学研究科では高校生/一般を対象とした「Q&Aコーナー」において質問に対応した。工学研究科はホームページからの質問・相談とともに、東大阪の大阪大学社会連携サテライトオフィスの連携推進アドバイザー6名による技術相談を行った（サテライトオフィス43件、工学研究科ホームページ9件）。基礎工学研究科もホームページから企業の技術相談23件に対応した。
122) 国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委託調査研究や委員会活動に積極的に参画する。	122) 教育研究活動の市民社会への還元 ・国の各省庁、地方自治体、（独）国際協力機構等政府関係機関、民間非営利団体などが行う調査研究や事業企画に対して、個々の教員レベルから部局レベルにいたるまで、委員・講師派遣やコンサルティングなどの形で積極的な協力体制の下で、教育研究活動の市民社会への還元を促進する。	・文学研究科、法学研究科、経済学研究科、基礎工学研究科、産業科学研究所、社会経済研究所をはじめ各部局では、国・地方公共団体、NPO等への各種委員会委員に就任した（各種審議会、委員会等就任件数延べ508件）。また、医学部附属病院では、新型インフルエンザの流行に対して、大阪府および吹田市の対策会議の委員として指導的な役割を果たした。
123) 医学生物系外国雑誌センター館機能を発展させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報提供する体制を強化する。	123) 医療関係者への情報提供 ・関係部局のホームページのさらなる充実を図り、生命科学図書館の利用を容易にし、かつできる限り医療関係者に開放するとともに、医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制を強化する。	・附属図書館では、医学生物系外国雑誌センター館としての機能を充実させるため、ILL複写受付状況等にもとづき、前年に引き続き収集雑誌の見直しを行い、より利用される雑誌の収集・提供を図った。また、引き続き、開業医・病院等の医療関係者に対し文献複写サービスを提供した（学外利用者69,000件）。医学系研究科および医学部保健学科では、ホームページにおいて、各研究室の研究成果を紹介する「各研究室の研究成果」ページを作成するとともに、公開講座を通して医療関係者に情報提供を行った。臨床医工学融合研究教育センターでは、臨床医工学・情報学スキルアップ講座などにより、医療関係者に情

		報提供した。
124) 府県及び市町村の教育委員会との協力のもとに、小中高等学校及び地域社会に対する教育支援活動を展開し、学校を中心とした地域のコミュニティづくりを支援する。	124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進 ・外国人研究者及び留学生並びにそれらの家族をリソースとした初等・中等教育における国際理解教育については、近隣の市町村の教育委員会と組織している「大阪大学・地域『国際理解教育』推進連絡協議会」での緊密な連携の上に、大学として積極的に参加・支援する。また、地域の小中学校生徒を受け入れるなど、地域及びそこでの学校教育並びに生涯学習の支援を引き続き推進する。	・近隣の市町村の教育委員会と組織している「大阪大学・地域『国際理解教育』推進連絡協議会」及び「大阪地域留学生等交流推進協議会」と協働して、外国人研究者及び留学生並びにそれらの家族をリソースとした初等・中等教育における国際理解教育支援を積極的に展開した（28校に留学生143人を派遣）。また、大阪府公立学校新任教員対象の「初任者研修プログラム」を引き続き提供して、地域の小中高等学校での学校教育の改善支援に貢献した。 ・各部局において、小中高等学校並びに生涯学習団体の見学を受け入れるとともに（産業科学研究所439名、レーザーエネルギー学研究センター1,559名、等）、各種セミナー（経済学研究科:1,127名、基礎工学研究科:822名、言語文化研究科:80名、産業科学研究所:約3,000名、等）等を開催し、地域の学校教育並びに生涯学習の支援を推進した。
125) 役員会の下に研究推進を担当する室を置き、その業務の一端として大学の産学官連携を推進する。また、そのためのセンターを設置し、意思決定の迅速化を図る。さらにリエゾンオフィスを設置することにより、学術・技術交流を活発化し、産業界・諸官庁等からの教員の受け入れを含めて、社会の要請にあった研究を推進する。	125) 産学官連携の組織整備と推進 ・研究・産学連携室は産学官連携活動を基礎に、先端科学イノベーションセンター、産学連携推進本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、各研究企画ワーキンググループを中軸に、基礎・応用研究を推進する。さらに、企業等との組織的な連携推進に関する協定に基づく産学交流を積極的に展開する。具体的には、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育、社会人再教育などに積極的に取り組むとともに、産学官連携講座などにより、産学官の人的交流をさらに促進する。	【計画79】、【計画80】参照。
126) 大学内の支援組織を包含して産学官連携ネットワークを構築する。	126) 産学連携ネットワークの構築 ・本学における教育・研究活動のネットワークについては、産学連携推進本部及び先端科学イノベーションセンターが中核となり、各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を深めるとともに、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究・受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動成果を、研究成果の特許化や、教員の研究成果・知識・高度技術等のシーズ発信を通じて、社会の要請に応じた産学連携を引き続き推進する。	【計画77】、【計画105】参照。
127) 優れた研究成果についてはその知的財産権を迅速に獲得するとともに、研究成果活用のためにベンチャー企業の立上げ等を支援する。	127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用 ・企業等との組織的な連携推進に関する協定に基づく共同研究や各部局の優れた研究成果を、産学連携推進本部を通じて迅速な特許取得を引き続き推進する。関連TLOなどとも協力し、社会が真に求める特許を選んで申請する。また、インキュベーション施設の研究スペースを貸与するなどにより研究成果活用のための	【計画100】～【計画104】参照。

	ベンチャー企業の立ち上げを支援するとともに、阪大イノベーションファンド等と協力してベンチャービジネスの活性化を支援する。	
128) 「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を深める。	128) 地域他大学等との連携の促進 大学コンソーシアム大阪など大学間連携の各種コンソーシアムや協議会、国内外の産官及びNPOとの連携組織などにおいて中核的役割を果たしつつ地域他大学との個別の連携・協働を進める。	- 大学コンソーシアム大阪に参加し大学間の相互協力・情報交換を推進するとともに、「臨床コミュニケーションI」、「国際協力学I（多文化共生学）」など5つの単位互換科目を提供した。また、大阪大学研究懇談会（41社、42名）やイルムラー・ピアノレクチャーコンサート（愛珠会と共催、186名）、「大阪・京の色彩（いろどり）」（立命館大学文学部と共催、8回、408名）等のイベントを企業や大阪市、各種団体等と連携して行った（高校との交流については【計画124】参照）。 - 産学連携推進本部では、イノベーションフェア（参加者数80名）、イノベーションフォーラム（2回実施、参加者数延べ321名）を開催するとともに、本学が他機関と共同で応募した「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」と「関西バイオメディカルクラスター」が文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成21年度「産学官連携拠点」に採択された。
129) 世界（特にアジア及び環太平洋地域）における教育研究拠点としての役割を遂行する。	129) 教育研究拠点としての役割の遂行 - 本学のモットー「地域に生き世界に伸びる」をもとに教育・情報室、研究・産学連携室及び国際交流室で具体的に提示される教育研究方針に基づき、留学生交流の活性化、国際共同研究及び国際シンポジウムの積極的開催を通じて、教育研究の国際化を積極的に推進する。国際企画推進本部は国際交流に係る調査を積極的に行い大学の方針策定の基礎資料を提供する。 - 留学生の受入れに関しては、国際的に評価の高い研究実績を背景に、より優秀な留学生の受入れを推進する。留学生センターは各部署の留学交流相談関係者とよく連携し、留学生交流（受入れと派遣）推進の拠点として機能する。 - 理工系複数部局横断型の短期留学受け入れのためのプログラム（FrontierLab@Osaka）を活用し、留学生の受入れを促進する。	- 教育研究の国際化を積極的に推進するため、「大阪大学フォーラム2009」、「アジア世界史学会第1回国際会議および設立総会」、「グローバルCOEプログラム」「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」シンポジウム（5回）、アフリカの「健康」および「母子手帳」に関する国際シンポジウム（2回）、「第五回韓国-日本若手溶接研究者合同シンポジウム」、「日本語・日本文化日伊国際シンポジウム」（ナポリ東洋大学と共催）、「日本語・日本文化 尼日国際シンポジウム」、「ジョイントワークショップ」（上海交通大学と共催）など、様々な国際シンポジウムを開催した。 - 国際交流室は、国際企画推進本部を通して留学生の動向、大学国際化に関わる国内外での調査、本学の対外的な評価ランキング向上のための活動を継続した。留学生センターでは、「教職員のための外国人研究者・留学生受入れハンドブック」や「留学生・外国人研究者のためのポケットガイド」、「留学生・外国人研究者のためのリビングガイド」を作成・配布し、留学生の受入れを推進した。なお同センターは、国際化拠点整備事業（グローバル30）を契機として、本学における国際化を大きく前進させるため、平成22年4月に国際教育交流センターに発展的に改組することが決定した。ここでは大学本部・各部局と連携しつつ、大学の国際教育交流に関する企画運営に参画し、留学生交流（受入れと派遣）をさらに推進する。 - 欧米の有力大学からの理工系学生の受け入れを推進するため、短期留学生受け入れプログラム FrontierLab@Osaka-U により25大学から37名の留学生を受入れた。
130) 海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育協力体制、研究連携体制を推進する。	130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進 学術交流協定及び学生交流協定校を中心に、それらの大学、研究機関との学術交流を継続して積極的に行う。また、海外教育研究センターを通じて、研究教育に関する現地活動をさらに継続・拡充する。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者の交換など研究教育の交流と協力体制を引き続き拡充整備し、これを推進する。	学術交流協定を締結している海外の大学や研究機関との学術交流を継続的に推進した。文学研究科や人間科学研究科などが中心になり、クイーンズランド大学、ビーレフェルト大学などと、新たに合計7件の大学間交流協定を締結した。またデュッセルドルフ大学（人間科学研究科）、リヨン第Ⅲ大学（法学研究科）、上海応用物理学研究所（理学研究科）、グローニンゲン大学（医学系研究科）、モスクワ言語大学（言語文化研究科）、パナマ工科大学（接合科学研究所）などと、新たに合計43件の部局間学術交流協定を締結した。また、日本学術振興会「組織的な若手研究者等派遣プログラム」に、4つのプログラムが採択され、学生派遣を開始した。産業科学研究所に国際共同研究センターを新設し、3つの海外との連携ラボの設置が実現した。さらに、4つの海外教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク、上海）を中心に研究者の海外派遣、海外からの招聘などによる研究交流をさまざまな資金に基づいて積極的に推進した。

131) 学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双方向の留学交流を推進する。	131) 双方向の留学支援の推進 ・留学生交流が、受入れ・派遣の両面で活性化するように、特に学生の海外派遣の促進を図る。国際交流室及び留学生センターを中心に、留学促進のための啓発企画・情報提供を行うとともに、海外教育研究センターを活用して、部局と連携しつつ推進する。 ・海外留学に係るオリエンテーションなどを通じて詳細で正確な情報を提供し、単位互換制度の活用・促進及び前年度までに整備した本学独自の国際学生交流推進事業などによる経済的支援を積極的に推し進める。さらに、短期語学研修を含めた学生の英語力強化のためのプログラムを整備する。	・サンフランシスコ教育研究センターでは、夏期研究発表研修プログラム、夏期一般語学研修などを開催した。グローニンゲン教育研究センターでも夏季海外研修のほか、EU-Japan国際交流プログラム（INTERFACES、受入れ6名、派遣10名）や学際的機械工学教育プログラム（受入れ9名、派遣13名）を実施し、相互交流を行った。また70周年基金による「学生交流助成」（受入れ5名、派遣7名）、大阪大学講演会国際化推進事業による「学生海外研修プログラム助成」（派遣158名）などで学生派遣を支援した。基礎工学研究科では、大学院教育改革支援プログラム「継続的交換留学制度に基づく人材育成」を実施し、ベルリン工科大学など5校と交流協定を締結するとともに、日越国際学生交流セミナー「気候変動―挑戦と解決」をハノイで開催した。医学系研究科では、短期プログラム「Medical Frontier Program」の開発を行った。 ・オランダ・グローニンゲン海外教育研究センターを軸に、グローニンゲン大学をゲートウェイとして欧州大学・学術機関との戦略的な交流を推進し、平成18年度に文学研究科がエラスムス・ムンドゥス「ユーロカルチャー」への第3国パートナーとして参画したこと続き、平成21年度には第2期エラスムス・ムンドゥス（修士課程）に言語文化研究科（言語社会専攻）と、工学研究科（電気電子情報工学専攻）の2プログラムが採択された。 ・本学学生の海外留学派遣については、「派遣前オリエンテーション」を開催し、学生に対して留学時における危機管理について啓発活動を行うとともに、大学の海外留学支援体制を周知して派遣を推進した。各部局では、積極的に留学生の受け入れや派遣に努め、全学的には1,455名の留学生を受け入れ、262名の学生を海外に派遣した。
132) 海外でのリエゾンオフィスの開設、海外研究組織との定期的な学術交流集会の開催などを推進する。	132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進 ・海外において教育研究活動の推進及びその支援を行うため、本学の教育研究組織の一つとして「海外拠点本部」の下に設置した海外教育研究センターを、本学のリエゾンオフィスとしての機能を持った戦略的中継基地（ハブ）として機能するように充実させ、国際共同研究や海外企業との産学連携の促進に努める。	【計画130】、【計画131】参照。
133-1) 留学生受入れを一層推進する。そのための支援体制を整備・充実させ、留学生の関心とニーズに合うカリキュラムの設定と英語による授業・遠隔授業等授業方法を改善する。	133-1) 留学生受入れの促進のための支援体制の整備・充実 ・外国人留学生及び外国人研究者の受入れ体制充実のために、渡日前から渡日直後までを対象としたサービスの一元化を図り、大学での生活を円滑に進められるよう、各部局と留学生センターが連携した支援体制を整備、維持する。 ・本学独自の奨学金制度を積極的に活用し、短期留学受入れを促進するとともに、「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」を積極的に展開する。 ・海外向けの本学ホームページを充実させるとともに、海外教育研究センターと協力して留学情報の広報に努める。	・留学生の受入れを推進するため、サポートオフィスにおいて、「宿泊施設手配・斡旋支援」、「在留資格認定証明書交付申請」及び「各種情報提供」の3つのサービスを一元的に提供した（申請受付件数1,600件）。また、国際化拠点整備事業（グローバル30）の採択に伴い、昨年度まで学生交流推進課併設のサポートオフィスを独立したオフィスとし、特任教員2名、特任事務職員2名を配置してサービスの対象拡大、拡充を図った。 ・本学創立70周年基金による国際学生交流支援事業で、「学生交流助成」（平成21年度実績：7名派遣・5名受入）を実施した。また、大阪大学後援会国際化推進事業で、「学生海外研修プログラム」等の助成（平成21年度実績：158名派遣）を行うとともに、奨学寄附金を財源に、博士後期課程学生の海外留学を支援する「学生海外短期研究留学助成」を実施し、15名に約1,300万円強の助成を行った。 ・学部入学以前の海外の若年層をターゲットに広報用VTRを作成し、webから本学教職員が直接ダウンロードできるようにし、海外向けの広報活動を実施した。 ・複数の部局で、英語による授業や遠隔講義、留学生の支援や相談を実施した。
133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育について、海外における日本語・日本文化の研究	133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育の充実 ・日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育を充実	・日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育の充実を図るため、日本語・日本文化研修プログラムを二つのコースに区分し、カリキュラムの一層の充実を図るとともに、修了生のネットワークを構築した。また、日本語日本文化教育センターを中心として、「第15回

拠点と教育的連携を強化しつつ、その充実を図る。	するため、日本語日本文化教育センターを中心として、日本語・日本文化研修プログラムの改善、研修プログラム修了生との連絡網の拡充、全国規模の教育セミナー並びに国際シンポジウムの実施、日本語・日本文化教育に関する海外調査等を行う。	日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」（参加校46国立大学、2私立大学）を文部科学省の支援を得て主催した。また、日本語日本文化教育研究会（参加47名）や大阪大学「日本語・日本文化尼日国際シンポジウムーインドネシアにおける日本語教育の諸問題ー」（参加者89名）を開催した。
133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業を遂行する。	133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業の遂行 ・日本語日本文化教育センターを中心に、留学生が大学において必要とされる日本語能力及び基礎学力を効果的に修得できるよう国費学部留学生予備教育プログラムを引き続き実施する。学部留学生の進学配置先大学を対象とした教育項目調査、並びに実地研修・実験実習を取り入れたカリキュラムの試行などにより、学部留学生予備教育の妥当性の検証とさらなる改善を行うとともに、学部留学生に進学情報を提供するために大学進学説明会を引き続き実施する。	・日本語日本文化教育センターを中心に、留学生が大学において必要とされる日本語能力及び基礎学力を効果的に習得できるよう、予備教育プログラムを実施した。学部留学生予備教育の妥当性の検証とさらなる改善を行うため、本センター修了学部留学生やその指導教員などを対象に、予備教育課程の教育項目に関するアンケートや聞き取り調査・書面調査を実施し、その集計結果等をホームページ上で公開した。また、「留学生の進学配置先大学対象のアンケート調査結果」（調査票回答数：32 大学・67 学部及び共通教育部門からの計183 件）を分析し、「国費学部留学生予備教育課程における課題と展望ー国費学部留学生教育に関する意見調査の分析を通してー」として公開した。さらに、上級日本語クラスにおいて、固定型カリキュラムを選択型に改良し実施した。学部留学生を対象に国立大学法人（35校）の教職員による大学進学説明会を開催し、学部留学生による評価アンケートにおいて87%の肯定的評価を得た。
134) 研究者交流を一層活発にする。そのために、宿泊施設等研究者の受け入れ体制と研究者の海外派遣支援体制の一層の整備を図る。また、国際共同研究・学術集会へ学生、若手研究者が積極的に参加できるよう支援する。	134) 研究者国際交流の推進 ・研究者交流を一層活性化するため、本学が世界各地で開催している「大阪大学フォーラム」を継続して実施する。また、「上海交通大学との学術交流セミナー」などの交流推進のための交流セミナーを開催する。 ・「グローバルCOEプログラム」、「大学院教育改革支援プログラム」、その他（独）日本学術振興会の諸事業等を通じて、研究者や学生の海外からの招聘、また海外への派遣を推進する。	・マレーシア教育省との共催により、クアラルンプールで「日本語・日本文化」をテーマに「大阪大学フォーラム2009」を開催した（参加者：東南アジア周辺諸国等8カ国から約400名）。その結果、8カ国の日本語・日本文化の教育研究者の教育活動における多国間交流ネットワークが形成された。また、上海交通大学と学術交流セミナーを上海交通大学で開催し、研究の交流を深めた（参加者37名）。 ・「グローバルCOEプログラム」や「大学院教育改革支援プログラム」、その他の諸事業等を通じて、研究者や学生を招聘・派遣した。また、両プログラムや日本学術振興会の国際交流事業の派遣・招へい事業、共同研究・セミナー事業（含ITP）等の資金により、セミナー、研究者交流、若手研究者・学生派遣を実施した。
135) ユネスコ等国際機関並びに日本学術振興会等の学術研究支援機関等による国際交流事業への積極的参加を奨励する。	135) 国際交流事業への積極的参加 ・（社）日本ユネスコ協会連盟の人材養成ネットワーク構築、（独）国際協力機構の支援事業、（独）日本学術振興会による研究交流事業など、国際機関や学術支援機関等による国際交流事業に対し、各部局が引き続き積極的に対応する。	・国際機関並びに学術研究支援機関等による国際交流事業へ積極的に参画した。ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業の枠組みの下、ユネスコ信託基金プロジェクトを主管し、微生物学分野及びバイオテクノロジー分野の会議を東南アジア3カ国（タイ、ベトナム、フィリピン）で開催した。また、本学と（独）国際協力機構（JICA）との連携協力協定に基づき、草の根技術協力事業をモンゴルで実施するとともに、JICAの人材育成支援無償（JDS）事業やアジア・アフリカ・中米諸国を対象とした医療研修コースなどの事業を実施した。さらに、日本学術振興会の国際交流事業に、本学の各研究科・研究所等が積極的に参加した（派遣事業23件、招へい事業30件、共同研究・集会開催等事業14件）。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	①診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標 先進医療開発病院及び地域における中核病院としての機能を増進させる。質の高い医療を提供するため診療支援体制、地域連携支援体制を強化する。
	②病院経営の効率化に関する目標 機動的・効率的病院運営が遂行できる体制を整備し、効果的な資源配分を図る。
	③良質な医療人養成に関する目標 医療を通して、幅広い識見と豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成する教育・研修機関としての社会的使命を果たす。
	④適切な医療従事者等の配置に関する目標 病院長のリーダーシップにより、病院の特性に合わせた効率的な配置を行うとともに、診療活動を活性化させる。
	⑤目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む目標 【医学部附属病院】 高度な医療の開発推進とその普及定着に努めるとともに、未来医療をめざしたトランスレーショナルリサーチの推進と実践、臨床応用に結びつく融合領域の研究の振興を目標とする。 【歯学部附属病院】 歯・顎・口腔・顔面領域に発症する各種疾患や機能障害の診療に携わり、これら疾患の予防法、診断法、治療法の改善と新規開発に関する世界最高水準の臨床的研究の発展を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
136) 先進医療開発・導入のため、未来医療・移植センターを充実させ、移植医療、再生医療、遺伝子医療、分子医療及び制御工学医療の開発・推進を行う。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） 【医学部附属病院】 1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、移植医療部副部長が移植医療部内に常置勤務する体制を構築した。また、臓器ごとにデータベースを作成するとともに、移植医療部を中心に診療科を越えた検討会を毎月行い、より効率的な業務ができる体制作りを行った。心肺同時移植の一例目を実施し、国内で最も多い脳死臓器移植を実施した。 2. 未来医療センターでは、臨床研究プロトコルの開発支援、データセンターの設置、生物統計、薬事、プロジェクトマネジメント、GLP・信頼性保証等の人材や、細胞培養装置等の設備など橋渡し研究機能を充実した。先進医療の開発の推進、医工連携、産学連携の推進を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・未来医療・移植センターは「未来医療センター」及び「移植医療部」としてそれぞれ独立したものとして設置し、診療科を越えた効率的な体制を構築したため。 ・臓器移植の保険収載に伴い、全臓器の脳死移植、肺・肝臓・腎臓の生体移植の特掲診療科として当院が認可され、国内初となる全臓器移植を実施したため。なお当院の脳死移植件数は国内最多となっている。 ・未来医療センターでは、再生医療に加えて、ペプチドワクチンや抗サイトカイン療法など分子標的治療およびHIV-J-E遺伝子治療用ベクターの開発の臨床研究を支援した。また、未来医療センター内の手術室にナビゲーションシステムに対応した多次元双方向画像データ配信システムを導入するなどIT化を行ったため。

136) 先進医療の開発・導入

1. 移植医療における更なる業務・運営の効率化と患者家族支援を推進する。
 2. 未来医療センターにおいて、学内外の他分野との連携を更に強化し、文部科学省の橋渡し研究を推進する。

(平成21年度の実施状況)**136) 先進医療の開発・導入****【医学部附属病院】**

1. 平成21年度は脳死心臓移植3例、脳死片肺移植1例、心停止腎移植1例、生体腎移植17例、生体肝臓移植17例を実施し、移植医療における業務・運営の効率化と患者家族支援のため、以下の活動を行った。

- ・死体移植実施時には、移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植を円滑に行った。
- ・臓器提供時の摘出器材・保存液の準備体制を手術部と連携して円滑化した。
- ・臓器ごとのデータベースの作成に着手し、臓器ごとにほぼ全例の移植患者のデータベースを作成した。
- ・レシピエント移植コーディネーターは4名の体制となり、夜間・日祝日などに勤務し得る体制を確立し、より迅速な移植対応を図った。
- ・移植待機患者、移植患者、生体ドナー、死体ドナーのご家族等の持つ様々な精神的な負担を軽減するために、心のケアチームの一員である臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動した。また、生体ドナーの臓器提供の意思を確認するため、レシピエント移植コーディネーターが対応した。心のケアの観点から、精神科神経科の受診を薦めた。
- ・生体ドナー評価については、劇症肝炎等、緊急のドナー評価に対応できるように、土日祝日にも血液検査を行う体制とした。
- ・移植医療部を中心とした、診療科を越えた検討会を毎月行い、より効率的な業務ができる体制作りに努めた。
- ・院内コーディネーター2名を兼任で設置し、日本臓器移植ネットワーク開催の院内コーディネーター研修会に1名が参加し、研修を行った。
- ・移植医療部独自のホームページを立ち上げ、3ヶ月に一度程度内容の更新を行い、移植医療の啓発に努めた。
- ・病院主催で市民公開講座を開催した。

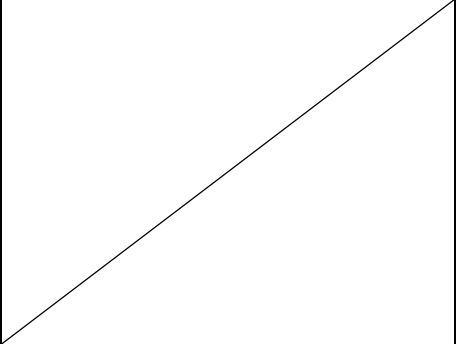
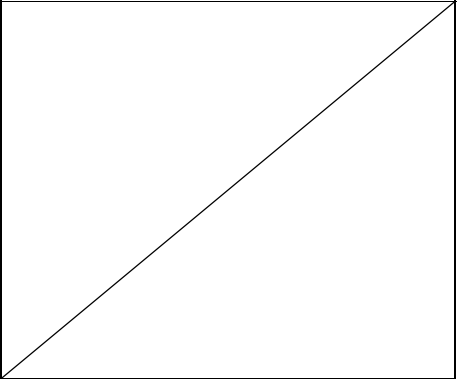
2. 未来医療センターについては、同センター及び学内他部局の施設・最新の研究機器等を有効活用することにより、さらなる未来医療の研究の推進及びトランスレーショナルリサーチの実践の場の充実を図った。具体的な取り組みの成果としては以下のとおりである。

①橋渡し研究推進プログラムの支援プロジェクトとして新たに微生物研究所と福岡大学との共同研究、蛋白質研究所のプロジェクトなど3シーズを追加し合計14シーズの支援を実施した。この他、データセンターでは2件の多施設共同の観察研究の支援を行った。

②平成21年度拠点活用研究公募によって関係ができた学外研究機関との相談も実施した。橋渡し研究支援推進プログラムで整備されてきた機能により、従来の臨床研究プロジェクトをさらに推進しこれまでに13の臨床研究の実施支援したことに加え、臨床研究プロトコル開発のためのワーキンググループでは平成21年度に新規1件を含む計5プロジェクトに対する臨床研究開始の支援を行った。

③ペプチドワクチンや抗サイトカイン療法など分子標的治療および遺伝子治療用ベクターの開発の臨床研究の支援を継続するとともに、新たに増殖因子阻害剤による分子標的医療の支援を開始した。

④内視鏡手術トレーニングセンター、医工連携倶楽部、未来医療交流会、産学連携ラボの設置や、8社との共同研究など医工・産学官連携活動を推進した。

137) EBMの推進のため臨床試験・治験機能のセンター化を図る。		Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・平成20年4月に臨床治験事務センターを臨床試験部へ改組し、疫学・臨床研究の審査を支援する自主臨床研究部門を新たに設置した。また、臨床研究支援に携わる人員（CRC）を配置し、支援を開始した。 さらに、治験に関する手順書・書式書類および臨床研究に関する手順書・様式を改訂するとともに、治験審査委員会業務の更なる充実を図るため、治験管理システムのバージョンアップを図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・EBMの確立に必要な臨床試験の推進を支援する機能の充実、治験・臨床研究に関する問い合わせ・申請窓口の一元化を図るため、既存の臨床治験事務センターを改組・増員し、新たに臨床試験部として臨床試験・治験機能の体制整備を図ったため。
138) 特定機能病院としての機能増進を図るため、中央診療部門の充実を図る。		Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・中央診療部門の各部門において、特定機能病院としての機能増進を図った。事例としては、緩和医療の質的・量的向上を目的として、オンコロジーセンターを設置し、2人のがん看護専門看護師を配置した。また、外来化学療法法の安全な遂行に努め、治療の件数を1割増大させた。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・理学療法部・分娩育児部・臨床治験事務センターをそれぞれリハビリテーション部・総合周産期母子医療センター・臨床試験部に改組・充実させ、また新生児ICU・栄養マネジメント部・遺伝子診療部・医療技術部・脳卒中センター・前立腺センター・化学療法部・睡眠医療センター・内視鏡センター・疼痛医療センター・生殖医療センター・超音波検査センター・ハートセンター・小児医療センター・オンコロジーセンターを設置して中央診療部門を充実させることにより、特定機能病院としての機能を増進させたため。 (平成21年度の実施状況) 138) 特定機能病院としての役割の充実 【医学部附属病院】 ・看護体制の整備を図るため、「7対1」看護体制維持のため看護要員を確保することができた。また、昼夜を問わず安全で安心できる看護の提供に向け、病棟では土・日曜日の入院受け入れを行い、患者・家族のニーズとともに月曜日の円滑な手術・検査等に対応した。また、病棟での二交替制勤務の導入は、平成21年度末で27看護単位中24看護単位が実施し、三交替制勤務に加え多様な勤務態勢の選択、夜間の看護を継続して行う体制となった。 ・静脈注射の実施拡大では、年度末でほぼ全ての看護職員がセカンドレベルと認定され、ハイリスク薬剤を除く一般薬剤の静脈注射が実施できる体制となった。 ・副センター長（看護師長）の役割として、小児医療センターでは、小児の急変時の対応のためのACLSの訓練、退院後の在宅療養支援等、他職種とともに検討し実践へ導いた。ハートセンターでは、心臓

	・急性期診療の拡充 ・がん診療機能の充実 ・設備の計画的更新のためのマスタープランの作成 ・医療技術部職員の資質の向上 ・患者相談室の充実 ・小児の急性期治療、外科治療の充実 ・MEサービス部運営・体制の見直し ・患者及び職員の医療安全、安全衛生向上対策の促進	リハビリテーションのコーディネートを円滑に行い運営にあたった。オンコロジーセンターでは、がんの集約的治療である化学療法、放射線治療、そして緩和ケアに対して、質の高い看護を提供した。 ・良質な医療の提供に貢献する専門ナースとして、がん看護専門看護師2名、急性・重傷患者看護専門看護師1名、感染管理認定看護師2名、救急看護認定看護師2名、皮膚・排泄ケア認定看護師1名、緩和ケア認定看護師2名、不妊症看護認定看護師1名、糖尿病療養指導士（糖尿病ケア・看護外来担当）1名がおり、看護実践、教育等に活躍した。 ・外科外来1名増員し乳房超音波検査の対応、血液浄化部（東3階）に看護師1名増員し2名体制とし看護の充実を図った。 ・患者満足度調査を入院・外来で実施した。入院中に受けた看護の満足度は「満足」が86.2%で、外来での看護の満足度は「満足」が75.4%であった。 ・中央診療施設の充実を図るため、平成21年11月1日付けで放射線部から治療部門を分離独立させ、放射線治療部を設置した。 ・臨床試験部については、137)を参照。 ・リニアック2台の更新が完了し、10%程度治療件数が増加した。強度変調照射、定位照射、小線源治療のためのマイクロセレクトロンHDR、3次元治療計画装置を導入し、さらに高精度で安全な放射線治療を開始した。 ・職業感染予防としての職員のワクチン接種（B型肝炎、麻疹、水痘、ムンプス、風疹、インフルエンザ）を行い、平成21年度はさらに新型インフルエンザワクチンの接種も1,998名に行った。医療法に定められた、全職員を対象とした研修会を医療安全に関する研修と合同開催した（20回）。感染症コンサルテーション、サーベイランス等を継続して行い、院内感染の発生率の減少と抗菌薬の適正使用の普及を図った。 その他、以下の活動を行った。 ①ファイバー消毒マニュアルに、管腔内への細胞付着を防止する目的で、予備浸漬時間の延長と予備洗浄スプレーに関する項目を導入しマニュアルを改訂した。 ②RO水の品質管理試験（エンドトキシン試験、培養検査）を延べ182ヶ所で実施した。 ③daily surveillanceにより感染症患者を主治医と感染制御部に迅速に連絡することにより適正治療が可能となり難治性を呈する患者が減少した。 ・手術部の機能強化を図るため、 ①材料部に移管した洗浄・滅菌システムを同部と連携して強化するため手術器械の安全管理システム（トレーサビリティ）を導入した。 ②手術台・照明を更新した。 ③手術数の増加へ向けて、手術台を12列に増強し運用を開始した。 ④看護師数を1名増員した。 ⑤麻酔科医師支援のため、必要時に外科系診療科からの期限付き支援を検討できる体制とした。 ・入院患者に対する栄養評価システムを確立させることで、栄養不良患者を抽出し、管理栄養士による栄養評価、NSTによる管理などが効率的に可能となった。また、間接熱量計の導入により、より厳密な栄養管理、栄養指導が可能となった。 ・効率のよい栄養指導として連回栄養指導システムを導入することで、外来個人栄養指導件数が月平均121件から129件の増加となった。 ・大阪府指定の総合周産期センターとして周産期医療の診療教育とともに、大阪府産婦人科相互援助システム（OGCS）搬送紹介例30名、母体死亡2例を含む母体救命救急症例等を受け入れ、地域医療への積極的な貢献を行った。
--	---	--

・脳卒中地域医療への貢献の目安となる脳卒中急性期症例数は 院内発症63例を含め合計236例に達した。中期計画の達成目標症例数が150例以上であったので目標症例数を達成した。脳卒中の主な内訳は、脳梗塞135例、脳出血41例、くも膜下出血21例、一過性脳虚血発作18例であった。tPAによる血栓溶解療法は4例に施行し、脳血管内手術治療件数は78件であった。

・外来化学療法機能を充実するため、以下の取組を行った。

①外来化学療法を必要とする患者数の増加に対応するため、平成21年5月に外来化学療法室の治療用ベッドを2床増床し16床とした。増床により平成21年7月より予約枠を1日40枠に増加させ、外来化学療法室の利用を促進させた。平成20年度治療数6,584件、平成21年度7,053件と増加し、より多くの患者に外来化学療法を提供した。

②化学療法の安全性の向上を図るために、平成21年度より外来化学療法で使用するプロトコルを化学療法部運営部会にて承認・登録を行った。また、抗癌剤プロトコルのオーダーリングシステムの運用が乳腺・内分泌外科および消化器内科で可能となった。

また、地域医療におけるがん診療拠点化を図るため、以下の取組を行った。

①院内各部門の協力の下、地域住民を対象とした阪大がん診療公開フォーラムを、平成19年度3回、平成20年度に2回、平成21年度1回開催した。

②保健医療福祉ネットワーク部とともに、市民を対象としたがん相談を継続開始した。平成21年度より専従MSWを配置し、市民を対象とした電話によるがん相談へ対応可能とした。平成21年度は電話・FAX・面談合わせて367件に対応した（平成20年度はFAX相談94件）。

・診療活動の活性化及び高度先進医療の開発を行うため、導入年度・取得金額・緊急性などを勘案して平成21年度及び次期中期計画期間中の設備更新計画（マスタープラン）を作成した。平成21年度においても脳磁気計測システムや超音波診断装置等の再開発設備について、平成21年度増収分及び施設費借入金により一部の更新を行った。

・医療技術部職員の資質の向上のため、以下の研修を実施した。

①医療技術部職員全員を対象として「目標管理を使った人材育成」の研修会を2回実施した（参加者数：1回目80名、2回目79名）。

②新人研修会を1回開催した（参加者数：19名）。

③患者介助法の研修として「患者動作介助法のABC」の研修を1回実施した（参加者数：50名）。

④「AEDを用いた心肺蘇生法」の研修を1回実施した（参加者数：53名）。

・患者相談室の機能を充実させるため、相談室を1室増設するとともに、MSW2名の増員配置を行った。

・小児医療センターについて、稼働率は80.4%と昨年度とほぼ同じ水準で推移するとともに、付き添いなし部屋の運用実績、地域の小児救急の受け入れ、虐待児ワーキンググループの立ち上げ等質的な向上が見られた。また、小児の急性期治療、外科治療を充実し、平均在院日数を短縮した（小児科系14.4日から13.8日、小児外科系13.3日から12.7日）。

・平成20年度の増員と外部委託の結果、心臓カテーテル検査部門、補助循環部門、血液浄化部門の症例件数増加に貢献した。また、救急救命センター、ハートセンターをはじめとする院内部門への頻回なラウンド業務が可能となった。

・外来化学療法拡大に対応し、患者および教職員の医療安全および安全衛生向上を図るため、外来調剤室にて治療プロトコル監査および抗がん剤の調製を行った。また患者数の増加に伴い、安全キャビネット等の設備を増設し、安全で円滑な抗がん剤調製に努めた。

・入院患者に対する化学療法に対しても、患者および教職員の医療安全および安全衛生向上を図るため、新しいレジメン管理システム導入を積極的に推奨した。また一元的な抗がん剤の調製を行うため、

		薬剤部内に抗がん剤調製室を区画して設備を整え、担当薬剤師を平成21年度3月より2名増員した。 ・院内製剤調製に携わる製剤室の機器類を更新して機能を充実させ、橋渡し研究、先進医療、個別医療にかかわる各診療科の様々なニーズにこたえる高品質な院内製剤を調製し、あわせて品質試験研究を行った。
139) 地域における中核病院としての機能増進のため、カルテの電子化など診療情報管理を推進し、地域病院・医療施設や中之島センター等とのネットワーク化を促進し連携支援体制を充実させる。		Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・平成20年度のドクターヘリ総出動件数は62件（内訳は、外傷が29件、疾病が33件）であった。これには、周産期・母子救急に関する施設間搬送が1件、小児例6件が含まれている。総出動件数62件のうち、現場出動は22件であった。現場出動例のスタートでは、ドクターヘリ要請から離陸まで平均4.8分、離陸から現場着陸まで9.8分であり、出動要請があつてから各症例にたいして治療担当医師が接触するまでの時間は平均約15分以内と、迅速な対応が可能であった。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・診療情報管理機能を強化するため、カルテの完全電子化を達成したため。院内での診療情報の共有が進むことに加え、今後、地域で診療情報を共有するための基盤を整備できた。また、保健福祉ネットワーク部の充実・大阪府の委託によるドクターヘリの運行など、地域における中核病院としての機能を増進したため。 (平成21年度の実施状況) 139) 地域中核病院としての役割の充実 【医学部附属病院】 1. 診療情報管理の高度化のため、 ・輸血拒否患者の医療に関するガイドラインを改定、採血時の神経損傷についてのインフォームド・コンセント作成と事後対策ガイドライン作成、DNR（蘇生処置拒否）に関するガイドラインとインフォームド・コンセントの作成を行った。 ・電子パスシステムについて、オーバビュー形式の記録に加え、日毎の記録に展開する機能を持たせ、日々のタスクを明確に示すシステムに改良した。189種の電子パスが作成登録され、電子パスの適応範囲を広げた。また、2,438種のテンプレート、346種の文書フォームを作成し、多くの医療記録を構造化データとして取得可能にした。これらの構造化データは、全て分析用データベースに移し、クリニカル・インディケータの抽出や臨床研究への利用を可能とした。 ・クリニカル・インディケータを継続して測定するとともに、診療領域ごとに医療の質・安全を反映する項目を同定し、測定項目の見直しを行った。 ・新たに病理検査、各科で行われる検査をシステム化した。これにより、伝票での情報伝達が全て電子化運用に切り替わった。また、病棟の指示をシステム化し、服薬・注射の実施、ケアの実施、バイタル等の計測データをベッドサイドで登録でき、熱型表が自動的に作成される仕組みを構築した。また、医師が実施すべき記録や確認業務が未実施であった場合に医師に知らせる機能を導入し、もれなく必要な記録が作成され、必要な確認がされるよう誘導する仕組みを導入した。 ・システム更新により、診療情報をほぼ完全に電子化してペーパーレス運用を達成した。また、画像情報も適応範囲を拡大し、これまでの放射線部で発生する画像に加え、各科で発生する画像を含むほぼ全ての画像をデジタル化し、中央サーバで管理する体制とした。これにより、院内での診療情報の共有が進むことに加え、今後、地域で診療情報を共有する基盤ができた。 2. 地域社会との連携・支援を推進するため、 ・大阪府民を対象とした脳卒中市民公開講座を平成21年5月31日に開催し、200名以上の聴講者が参加した。脳卒中協会大阪府支部として毎月1回電話相談を行った。脳卒中急性期患者に対してクリテ
	139) 地域中核病院としての役割の充実 1. 診療情報管理の高度化のため、以下について更に推進する。 ・インフォームドコンセントガイドラインの見直し ・電子化パス、電子化記録の適用範囲の拡大 ・クリニカル・インディケータの見直し ・病院情報システムの活用の検討 ・システム更新によるペーパーレス・フィルムレス運用の推進 2. 地域社会との連携・支援を推進するため、次のことを実施する。 ・社会と連携した脳卒中啓発活動の推進 ・電子紹介状システムの活用促進 ・麻酔科医師応援体制の整備 ・患者のサポート体制・実績の向上 ・医療、健康情報の積極的な情報発信 ・ドクターヘリによる救命救急医療の支援の推進	

		イカルパスを積極的に使用し、診療の効率化を行った。また近隣回復期リハビリテーション病院と連携して、在院日数を短縮化した。啓発活動として、地域救急隊、医師会会員を対象とし当センターの活動状況を記載した脳卒中センターダイレクト第4版を平成21年10月に作成、1,000部印刷し近隣救急隊、医師会へ配布し脳卒中センターの周知に努めた。 ・電子紹介状システムで401件の紹介状を受けた。また、近医の画像をネットワークで受信し、当院の画像サーバに記録した。また、CD/DVDによる画像が持ち込まれた場合に、これを本院の画像サーバに登録する仕組み、当院で取得した画像をDVDに書き込む仕組みを導入し、放射線部でサービスを開始した。 ・麻酔科医師支援のため、年度ごとの麻酔科医師数・手術枠数などを総合的に鑑みて必要時に外科系診療科からの期限付き支援を検討できる体制とした。 ・地域からの予約受付に関するシステムの再構築、医事課専門職員の兼任1名配置及び事務職員1名増員により予約受付件数の増加（10,155件、昨年度比3%増）セカンドオピニオン受付件数増加（599件、昨年比29.4%増）を達成した。 ・退院支援部門では看護師2名及びMSW常勤2名と任期付勤務MSW3名に増員し、退院支援の量・質ともに充実した（退院支援件数の増加：599件、昨年比29.4%増）。 ・退院前カンファレンス開催件数増加による退院時共同指導料加算が増加した（昨年度：7件から平成21年度：53件に増加）。 ・病院ホームページを通じて、病院の理念・基本方針、運営組織、歴史、医療安全管理に関する基本方針、受診案内、医療相談窓口、広報（病院運営委員会議事要旨、阪大病院ニュース（13,500部発行）など）など情報発信した。また新聞・雑誌からの特定の診療内容（手術数など）提供依頼にも積極的に対応した。 ・平成21年度のドクターヘリ総出動件数は98件/99症例であった。内訳は、現場出動が42症例、施設間搬送が57症例であった。また、現場出動の傷病分類は、外因29例（外傷25症例、その他の外因4症例）、内因性疾患13例であった。現場出動例のスタートでは、ドクターヘリ要請から離陸まで平均5.5分、離陸から現場着陸まで平均10.8分であり、出動要請があつてから各症例に対して治療担当医師が接触するまでの時間は平均約16分と、迅速な対応が可能であった。
140) 医療及び安全性向上のため、クオリティマネジメント(医療の質の向上)を充実させる。		IV （平成20年度の実施状況概略） 【医学部附属病院】 ・病院教職員、保健学科教員および外部の有識者（弁護士）からなる診療看護倫理委員会を平成19年度に新設し、看護師長1名をメンバーに加え、案件に対応した。 ・医療の安全管理体制の刷新を図るため、医療安全関係委員会を統括する委員会として設置された統括医療安全管理委員会の機能を、従来の医療安全に加え感染制御、医薬品、医療機器も含めて充実を図った。 【中期計画自己評価の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 ・全国国立大学附属病院長会議の医療安全管理体制担当校として、各大学から選出された18名の委員により年4回の会議を開催して、今までの相互チェック項目の全面見直しを行い、今まで以上に充実した相互チェックが行えることとなるなど、本院の医療安全・質向上のみならず、国立大学病院全体の医療及び安全性向上のための取り組みを行ったため。 ・医療の安全管理体制を一層推進させるために統括医療安全管理委員会を設置し、この委員会のもとに、従来より活動していた医療クオリティ審議委員会等を配置するとともに、医薬品安全管理委員会、医療機器安全管理委員会を新たに設置するなど、医療安全管理機能を強化したため。また、院内で心肺停止などの急変をきたした患者、家族、見舞客等に対して、院内救急チームを組織、5年間で210

		回出勤し、救命処置及び集中治療等を行い救命率の向上に努め、さらに、その活動を支援・強化するため、院内PHSによる応援要請システムの充実、エレベータへの緊急呼び出し機能の付与、各部署への救急カートの完全配置とカートに常備すべき医薬品や救急物品の品名・数量等について標準化を行った。また、各委員会ではそれぞれの専門領域に関する講習会を積極的に開催し、年々参加者が増加、平成21年度の年間受講者は延べ1万名を越え、教職員の医療の質の向上を推進したため。 (平成21年度の実施状況) 140) クオリティマネジメントの充実 【医学部附属病院】 ・クリニカル・インディケータを継続して測定するとともに、診療領域ごとに医療の質・安全を反映する項目を同定し、測定項目の見直しを行った。 ・診療における安全確保のために、ハンズオン講習会を開催し、CVC講習会を医師57人(対象者の18%)が受講し、小児BLS講習会を看護師52人(対象者の86%)が受講した。さらに、医療安全の効果的教育を目的として、医療におけるノンテクニカルスキルを題材とした視聴覚教材を作成した。 ・医療安全・質向上のための大学病院間の相互チェックを実施した。本学は、鹿児島大学医学部附属病院から訪問を受け、中心静脈カテーテル挿入・管理に伴うトラブルシューティングのフローチャートの作成、医療機器の簡易取り扱い説明書の作成及び全部署配布について高評価を受けた。一方、本学から東京大学医学部附属病院を訪問し、医療安全の充実を図った。 ・医療機器安全管理委員会を設置し、委員会の活動として、4回の医療機器安全講習会を開催して医療機器安全に関する各種情報を発信し医療安全の質の向上に努めた。 ・医薬品安全管理委員会を設置し、委員会の活動として医薬品安全使用のための手順書を改訂し、5回の医薬品安全講習会を開催、医薬品安全に関する各種情報を発信して医療安全の質の向上に努めた。 ・医薬品安全管理委員会ではリスクマネジメント委員会、医療情報部と協働し、医療ミス防止の工夫の一環として処方ミスを防ぐためのオーダーチェックシステムの構築、投薬ミスを防ぐための薬剤袋やラベルへの薬品情報の記載、薬品情報の迅速提供やマニュアル整備を行った。 ・診療看護倫理委員会については、緊急を要する事案を相談日同日審議とするなど、引き続き迅速に対応するとともに全ての事案を安全に対処した。
141) 高度先進医療の充実を図り、再生医療、口腔疾患の新規予防法・診断法・治療法、歯・顎・口腔顔面領域機能の維持・再建・回復法の開発など、臨床的研究の発展を図る。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】 ・以下の臨床研究を引き続き推進した。 ①垂直歯根破折歯に対する保存的治療法の開発 ②抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置 ③FGF-2を用いた歯周組織再生療法の開発 ④インプラントによる咬合再建療法の開発 ⑤β-TCP併用による顎裂部再建療法の開発 ・「咀嚼・嚥下機能回復支援プロジェクト」の研究成果を報告書としてとりまとめた。 ・臨床研究活性化委員会において、各診療科(部)の研究の成果・進捗状況を評価した。 【中期計画自己評価の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 ・臨床研究活性化委員会を中心にして、各診療科・部において積極的に臨床研究並びに橋渡し研究を推進し、新規治療法開発に直結する複数の研究成果、良好な治療成績が得られたため。また、全診療科・部の成果を期間中に報告書としてまとめ、要旨をホームページで公開したため。さらに、平成20年度のCPC設置ならびに自助努力による近未来歯科医療センターの体制作りを進め、先進歯科医療推進の集約化の準備を終えたため。

	141) 高度先進医療の充実 ・継続して、先進医療の企画と申請に取り組む。 ・歯・顎・顔面領域疾患に対する新規診断法・治療法の開発に取り組む。 ・臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果の上がっているテーマについては臨床へのフィードバックを進める。		(平成21年度の実施状況) 141) 高度先進医療の充実 【歯学部附属病院】 ・以下の臨床研究および橋渡し研究を推進し、先進医療の企画と申請への取り組みを継続するとともに、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規診断法・治療法の開発に取り組んだ。 ①垂直歯根破折歯に対する保存的治療法の有効性を検証した。 ②抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄のランダム化割付け臨床試験を行い、その有用性を確認した。 ③FGF-2を用いた歯周組織再生療法の有効性と安全性を検査するための第III相臨床試験および同臨床薬理試験を実施した。 ④インプラントオーバーデンチャーの使用により全身的機能が改善することが明らかとなった。 ⑤β-TCPとオトガイ骨の併用による顎裂部再建療法が腸骨海面骨移植法と同等の臨床成果を上げることが確認され、β-TCPの歯科領域での有用性が示唆された。 ・臨床研究活性化委員会（2回開催）において、各診療科（部）の研究の成果・進捗状況を確認・評価し、臨床応用を支援した。また、「口腔疾患を有する身障者等への予防・治療に関する臨床研究」を報告書として取り纏めた。
142) 国民の口腔保健の維持・増進に寄与する咀嚼・嚥下・発音等の臨床研究プロジェクトを推進する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】 ・141) を参照 【中期計画自己評価の判断理由】 ・臨床研究活性化委員会を中心にして、咀嚼・嚥下・発音に関する臨床研究を推進するとともに、平成20年度には、その成果を「咀嚼・嚥下機能回復支援プロジェクトの研究成果報告書」としてまとめたため。
	142) 臨床研究プロジェクトの推進 ・咀嚼・嚥下・発音に関する機能診断法並びに機能回復支援システムの開発と臨床応用を推進する。 ・臨床研究活性化委員会において研究成果を評価するとともに、臨床へのフィードバックを支援する。		(平成21年度の実施状況) 142) 臨床研究プロジェクトの推進 【歯学部附属病院】 ・臨床研究活性化委員会を中心にして、以下の臨床研究および橋渡し研究を推進した。 ①口腔腫瘍患者の咀嚼・嚥下機能回復過程の客観評価 ②口腔機能の4次元画像解析 ③内視鏡を用いた食塊形成機能評価法の開発 ・臨床研究活性化委員会（2回開催）において、各診療科（部）の研究の成果・進捗状況を確認・評価し、臨床応用を支援した。
143) 地域中核病院として、地域の医療・福祉等関係施設や中之島センター等との連携支援体制の充実化を図る。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】 ・歯科保健の啓発活動として1,000名を超える高校生受験生に院内見学や体験実習を行ったほか、ニュースレター（毎月）の発行、市民フォーラム（市民500名）を行った。NPO法人を通じて衛生士に摂食介護支援の教育を行うとともに、滋賀県の介護老人ホームで摂食の教育を行った。毎週土曜に大阪市内で口腔癌相談を行い、夏休みに口唇裂・口蓋裂相談会を行った。同窓会を通して臨床談話会を月1回行った。さらに中之島センターで週1回歯科医療相談を行った。 ・時間外救急体制を充実し、約2,500名の患者が診察を受け、吹田市長から感謝状の贈呈を受けた。近畿一円から病病連携や病診連携をうけた。医病への往診など連携はさらに高まった。 ・インプラントによる咬合再建療法の開発に力を注いだ。

	143) 地域中核病院としての役割 ・一般市民を対象とした開放講座等を開催し、歯科保健の啓発活動に努めるとともに、中之島センターにおける歯科医療相談を担当する。また、地方公共団体への委員派遣や時間外救急体制の充実、さらには地域の歯科医療従事者への指導を通じて、地域医療の充実に貢献する。	【中期計画自己評価の判断理由】 ・歯科における時間外救急体制の確立は近畿一円でほかの病院にはなく、地域医療における特殊性を示すことができ、多くの患者・市民の助けとなった。この体制の確立・堅持に対して吹田市市長から感謝状の贈呈を受けた。また中期目標期間を通じて、市民フォーラム、各種医療相談を実施し、大阪府歯科医師会で定期的に相談業務を行うなど、多くの市民の歯科知識の啓発に貢献したため。 (平成21年度の実施状況) 143) 地域中核病院としての役割 【歯学部附属病院】 ・歯科保健の啓発活動として1,000名を超える高校生受験生に院内見学や体験実習を行ったほか、ニュースレター（毎月）の発行、市民フォーラム（市民約500名）を行った。 ・NPO法人を通じて衛生士に対する摂食介護支援の教育及び、歯科医師・医師・歯科衛生士に摂食嚥下の技術教育を計6回行った。毎週土曜に大阪市内で口腔癌相談を行い、夏休みに口唇裂・口蓋裂相談会を行った。 ・同窓会を通して臨床談話会を月1回行った。 ・中之島センターで週1回歯科医療相談を行った。 ・大阪府の身体障害者福祉専門分科会委員や高等学校協議会委員など地方公共団体への委員の派遣を行った。 ・時間外救急体制をさらに充実し、年2,500名程度夜間救急外来を受診した。近畿一円から病病連携や病診連携をうけた。医学部附属病院への往診は、口腔の機能障害に対する治療や口腔の外傷など多くの患者に対して行い、連携がさらに高まった。また、電子カルテ・医療情報システムの更新により患者紹介や医療情報提供がさらに円滑に行えるようになった。医学部附属病院歯科診療室には、引き続き平日に歯科医師1名を派遣した。 ・地域中核病院としての機能を強化するため、自助努力により新たに近未来歯科医療センターを設置する体制を年度内に整え、平成22年度より運用開始できる状況となった。同センターには、インプラント等の先端的外科治療の一元管理を行うべく、先端歯科医療部門を設置し、インプラントの臨床研究体制を強化した。また診断技術のコンピュータの開発に当たっては歯科矯正科において個々の患者の顎顔面口腔の機能的・形態的な特殊性に最適に対応するような治療方針の立案を行うために、表情表出や咀嚼・構音運動の数理モデリング技術や、パターンマッチングによる最適治療計画立案の予測モデリング技術を開発し、診療への応用を始めた。これにより顎変形症のみならず唇顎口蓋裂等の先天疾患、埋伏歯、歯牙欠損を認める症例などについて、複数の診療科の連携を通じて、最適治療計画の立案や治療効果の予測が一部行えるようになった。
144) 病院管理者等による院内巡視や安全管理委員会主催の研修会、講習会等を充実させ、全構成員の安全管理への意識改革に努める。	144) 安全管理への意識改革 ・病院長を中心として定期的に教職員が	Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】 ・毎月1回病院長を中心に教職員が院内巡視を行い、ICT巡視の強化を図った。 ・医療安全のための講演会（2回）やBLSやACLSを実施した（計16回）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・構成員の医療安全に対する認識が明らかに向上し、活動は予定通りの効果をあげたため。院内インシデントレポートの制度が確実に定着するとともに、医療クオリティ審議委員会の審議対象となるインシデントの件数も減少したため（審議案件平成19年度4件、平成20年度1件）。 (平成21年度の実施状況) 144) 安全管理への意識改革 【歯学部附属病院】

	院内を巡視し、施設、設備と組織及び医療サービスについて点検・指導する。 ・医療安全管理委員会が講習会を開催するとともに、実地研修及び実習を実施する。 ・院内ACLS・BLS講習を充実させる。		・病院長を中心に教職員が院内巡視（月２回）を行い、ICT巡視の強化を図った。 ・感染予防に関する講習会（２回）やBLS（３３回）やACLS（１回）を実施し、構成員の医療安全に対する意識を向上させた。
145) アドバイザリーボード（外部評価委員会）から病院の総合点検・評価を受け、指摘事項に対して改善を図る。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） 【歯学部附属病院】 ・アドバイザリーボードによる外部評価を受け、業務の改善を図った。 ・医療相談室を整備した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・アドバイザリーボードでの意見をもとに、時間外、休日等の歯科救急診療の充実を図るとともに、研修歯科医の研修項目とする検討を開始したため。また、計画どおり、新たに医療相談室を設置し、相談体制を強化したため。
	145) 外部評価結果の検証と反映 ・患者並びに有権者からなるアドバイザリーボードを年１回開催し、外部評価から得た項目を基に医療の質とサービスの向上を図る。		（平成21年度の実施状況） 145) 外部評価結果の検証と反映 【歯学部附属病院】 ・アドバイザリーボードを平成22年１月26日に開催し、アドバイザリーボードの意見をもとに、時間外、休日等の歯科救急診療の充実を図るとともに、同診療を研修歯科医の研修項目として実施した。
146) 医学部附属病院との診療協力体制をより充実させ、口腔医療体制の安全性の確保に努める。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） 【歯学部附属病院】 ・医師の配置（口腔内科・小児科）と医学部附属病院連携強化、緊急連絡網の再確認などにより安全性の確保に努めた。 ・医学部附属病院歯科診療室に歯科医師を派遣し、歯科治療に協力した。 ・医学部附属病院の入院患者の口腔医療に対して診療協力を推進した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・口腔内科や口腔小児科の医師の協力により、歯学部附属病院内の重症入院患者の治療を、さらに安全に行った。また、医学部附属病院歯科診療室での治療についても円滑に行った。医学部附属病院・歯学部附属病院の診療協力体制は安定して行うことができたため。
	146) 医学部附属病院との診療協力 ・歯学部附属病院の外来患者及び入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進する。 ・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進する。 ・医学部附属病院内歯科診療室へ歯科医師を派遣する。 ・口腔内科及び口腔小児科において、引き続き入院患者の全身管理体制を強化し、歯科医療の質と安全性の向上を図る。 ・感染制御室の活動を活発化し、院内感		（平成21年度の実施状況） 146) 医学部附属病院との診療協力 【歯学部附属病院】 ・歯学部附属病院の患者に対する医学部附属病院からの診療協力など、年1,500件程度の医学部附属病院・歯学部附属病院の相互連携を行った。 ・医学部附属病院入院患者の口腔疾患に対して平均１日１回程度往診を行った。 ・毎日１名の歯科医師を医学部附属病院内歯科診療室へ派遣した。 ・医師の配置（口腔内科・小児科）と医学部附属病院連携強化、緊急連絡網の再確認などにより安全性の確保に努めた。口腔内科医師を講師に昇格させ、さらに院内の活動や指導を行いやすくした。 ・院内感染防止対策委員会（月１回）の開催や講演会、ICT巡視（月２回）などを行ったほか、特に病棟において新型インフルエンザ対策の強化を図り、インフルエンザの院内感染もなく院内感染対策として成功した。

	染防止対策の充実を図る。		
147) 病院長のリーダーシップの下に効果的な運営体制を構築し、運営改善に関する構成員からの各種提案を反映させて病院の機能の向上を図る。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） 【医学部附属病院】 ・医療技術部は、臨床検査技師の配置を各部との調整を行い、超音波検査センターの臨床検査技師の常勤化や1名増員するなど、検査件数の増加に対応する体制を整え、人材配置の充実を図った。 ・副病院長の担当を見直し、総務・人事・医療安全管理担当、診療・教育・広報・評価担当、病院経営担当、ホスピタリティ・アメニティ担当とし、担当業務を明確にした。 ・また、副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置し、運営企画会議に諮ることで、戦略的中枢機能の強化を図るとともに、病院長補佐を設置し、意思決定の更なる迅速化を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・病院長の下に医療技術部担当の副病院長を置き、その下に医療技術部長、副医療技術部長（各部門の技師長を兼務）を置く機構図を作成して、医療技術部職員からの意見を病院運営に反映させる体制を構築したため。また、副病院長及び病院長補佐を設け、より迅速・効率的に病院運営に係る病院長の意思決定に寄与したため。 【歯学部附属病院】 ・病院長を中心に、病院構成員からの提案を下に、病院機能の問題点を明確にして、病院運営の改善を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・副病院長を制度化し、病院長と連携して病院の運営を行うとともに、新たに薬剤部長や放射線技師長を任命するなど、病院長の考えを業務に反映する人事措置を行って、病院機能の向上を図ったため。
	147) 運営体制の構築 【医学部附属病院】 ・医療技術部機能の整備充実を図る。 ・病院長補佐体制の強化と意思決定の迅速化を推進する。 【歯学部附属病院】 ・構成員からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図る。		（平成21年度の実施状況） 147) 運営体制の構築 【医学部附属病院】 ・医療技術部運営改善のために月1回、医療技術部運営企画会議（部長、各部門の副部長、および副臨床検査技師長の5名で構成）を開催し、医療技術部の運営、整備充実についての話し合いを行った。 ・副病院長のほかに病院長補佐を置き、病院長補佐体制を整備した。 ①毎月1回定期的に病院長・副病院長会議を開催し、効果的な運営体制を構築した。 ②病院長の直轄機関である運営企画会議を毎月定期的に開催し、病院の管理運営に関する当面の諸問題に対して、迅速かつ効率的に対応するための方策を協議し、トップマネジメントを実施した。 【歯学部附属病院】 ・月1回の病院運営委員会と診療科・診療施設等連絡協議会だけでなく月1回の執行部委員会並びに科長懇談会を開催し、効率的で機能的な病院業務の運用を図った。 ・副病院長を3名とし、その担当分野を明確にすることにより、病院長の意志が迅速にかつ明確に反映するように図った。 ・新たな薬剤部長を任命するとともに、非常勤の薬剤師を2名採用し、薬剤部業務の強化を図った。 ・歯科技工士スーパーバイザーを5名任命して、技工研修生の教育効果の向上を図るとともに、歯科技工技術の進展に努め、総合技工室の業務強化を図った。 ・副病院長を制度化し、病院長と連携して病院運営を強化した。 ・薬剤部長と放射線技師長を公募して採用し、これまで行っていなかった薬剤および放射線診療業務を拡大、強化した。

148) 効率的・戦略的な資源配分を図ると共に内部評価・外部評価を行い、病院経営の適正化を図る。		Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・病院アドバイザー委員会（3月）及び附属病院経営改革WGを開催し、病院の経営状況、附属病院が抱える問題、増収策等の検討を行った（8月、3月の計2回）。診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性の向上のみならず、学生・研修医・後期研修医の臨床教育の充実も図った。なお、附属病院経営改革WGにおいて、病院の経営状況等の検討を行い、本WGのあり方等を含め改善すべき点を洗い出し、今後の病院経営適正化の推進を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・附属病院経営改革WGなどの経営に関する各会議体を効果的に機能させて資源の効率的・戦略的な配分を図り、経営コンサルタント・外部委員による評価を導入して病院経営の適正を図ったため。また、より強力な組織体である附属病院連携機構会議のもとで、病院の経営適正化を機動的に推進できる体制改善を図ったため。 【歯学部附属病院】 ・アドバイザーボードや附属病院経営改革ワーキングの意見を病院運営に反映させ、経営改善を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・病院運営委員会、アドバイザーボードおよび医学部附属病院との附属病院経営改革WG等により、経営分析と経営改善を図ったため。
	148) 病院経営適正化の推進 【医学部附属病院】 ・病院経営の適正化を図るため、附属病院連携機構会議や病院将来構想WGと並行して、病院アドバイザー委員会などの外部委員等との意見交換会を定期的に行う。 ・診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医の教育、高度先進医療の開発・研究や地域における中核病院としての責務をふまえた評価を行うべく検討する。 【歯学部附属病院】 ・病院運営委員会及び科長懇談会を毎月1回、さらに病院経営改善推進委員会並びに外部評価を年1回開催し、病院経営の適正化を図る。 ・医学部附属病院と共に附属病院経営戦略専門委員会を構成し、経営分析を行って経営改善を図る。	(平成21年度の実施状況) 148) 病院経営適正化の推進 【医学部附属病院】 ・附属病院経営改革WGの機能を正式な大学内組織である附属病院連携機構会議に移譲し、附属病院の経営状況、附属病院が抱える問題等の検討を行った（平成21年8月5日開催）。また、将来構想WGにおいて、検討されたセンター化構想に基づき、各センターの整備実現化を果たした。 ・アドバイザー委員会（毎年1回開催）での委員からの提言を受けて、平成22年1月にカルテの完全電子化を達成した。 ・診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医および後期研修医の教育の充実を図った。具体的には、日常診療に必要な知識・技術を研修医に修得させた。修得内容についてはEPOCを通して評価を行い、把握した。 ・未来医療センター外部評価委員会を立ち上げた。6月に第1回の委員会を開催し、高度先進医療の開発・研究を含む中期将来計画案について審議及び評価を行った。 【歯学部附属病院】 ・アドバイザーボードの意見をもとに、すべての医員および若手教員に対して時間外当直を割り当てて救急医療を体験させ、歯科医の社会的責務を認識させた。 ・アドバイザーボードや附属病院経営改革ワーキングの意見を病院運営に反映させ、時間外、休日等の歯科救急診療の充実を図るなど、経営改善を行った。 ・経営改善推進委員会を定期的に開催し病院機能の適正化を図った。 ・医学部附属病院とともに、附属病院連携機構会議において、附属病院の経営状況、附属病院が抱える問題等の検討を行った。（平成21年8月5日開催） ・病院長裁量経費を診療科に必要な小機器の購入に当て、診療効率を向上させるとともに、構成員の士気を高めた。 ・医員数を科・部の診療実績を踏まえて機能的に配分した。

149) 卒後臨床研修において、国民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムを構築させる。		III	(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・卒後臨床研修のため、医学部附属病院及び協力病院の研修指導者を対象とした「大阪大学医学部附属病院臨床研修指導医養成講習会」を1回開催し(平成20年9月5日～6日、参加者40名)、医学教育の充実を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・卒後臨床研修のため、研修指導者を対象とした臨床研修指導医養成講習会を毎年開催し、また総合研修科目と専門研究科目を反復させる有機的なカリキュラムを構築して医学教育を充実させて、国民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムの構築を図ったため。 【歯学部附属病院】 ・一般歯科研修と専門外来研修を反復して選択できるシステムを構築した。 ・歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を1回(平成20年6月21日～22日)開催した。 ・後期臨床研修制度(専修歯科医)を整備し、臨床研修修了後もしくは大学院修了後に研修できる体制を整え、実施した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・平成18年度で当初の計画は概ね達成済みであり、平成21年度に実施された国立大学附属病院長会議常設委員会歯科部門歯科医師臨床研修問題ワーキングチームによる臨床研修状況実地評価において、臨床研修プログラムとその実施体制について、全24項目中23項目で3段階中最高位の評価を受けたため。
	149) 卒後臨床研修 【医学部附属病院】 ・研修医指導者のための臨床研修指導医養成講習会を企画立案し実施する。協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者―研修指導責任者―指導医―研修医の体制を確立する。 【歯学部附属病院】 ・総合歯科治療方式による総合臨床研修に合わせて、高度医療の基礎となる専門外来研修を実施する。 ・総合歯科治療方式による臨床研修の一層の習熟を図り、専門医養成の準備期間を念頭においた後期研修制度を実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 149) 卒後臨床研修 【医学部附属病院】 ・医学部附属病院及び協力病院の研修指導者を対象とした「大阪大学医学部附属病院臨床研修指導医養成講習会」を1回(平成21年9月4日～5日)開催し、医学教育の充実を図り、研修医指導の重要性、困難さを認識させた(受講者40名)。指導医養成講習会参加者のうち、協力病院24病院の研修指導責任者19名であり、協力病院における指導医養成体制の充実を図った。 【歯学部附属病院】 ・歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を1回(平成21年6月20日～21日)開催した(受講者32名)。 ・総合歯科治療方式である一般歯科研修と、高度医療の基礎となる専門外来研修を有機的に連携させ、さらに総合歯科治療方式での反復練習が可能な自学自習環境をスキルアップラボラトリーに整備し、両科目の反復研修を支援できるシステムを実施した。 ・専修歯科医による研修制度を整備し、臨床研修修了後もしくは大学院修了後の両コースによる後期研修制度を実施した。
150) 附属病院の研修医を支援するために、自習環境の整備に努め、研修医相談窓口の設置などによるカウンセリング体制を強化する。また、研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を拡充する。その他、医療従事者		III	(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・卒後臨床研修センターを平成20年9月卒後教育開発センターに改組し、研修医の健康管理を行うとともに、研修医相談窓口を設け保健センターとも連携して運用を行った。また、スキルズラボの大幅な拡充を行い、幅広い臨床技術の習得が可能になるように整備を行った。また、2つの保育所の開設により、女性医師の育児サポートを強化した。 ・平成20年度大学改革推進等補助金「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」が採択され、専門医

の専門資格の取得を奨励し、人事面の評価対象に加えるほか以下の計画を実施する。		育成プログラムの充実を図った。また、専攻医を広く全国より募集するため説明会を中之島センターにおいて開催した（参加者65名）。 ・研修医に担当指導医を設け、生活や進路に対する指導・支援を行うとともに卒後教育開発センターに研修医相談窓口を設け、卒後教育開発センター所属医師による相談に対する対応が可能となった。 ・卒前・卒後臨床教育を一貫した方針により実施するため、卒後教育開発センターと協議して卒前臨床実習を卒後教育とより一貫性を持たせたカリキュラムで実施した。また、卒後臨床研修の修得内容については、EPOC（オンライン臨床研修評価システム）を通して評価・把握し、不足やさらなる修練についてはスキルズラボを利用してスキルアップを図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・附属病院の研修医を支援するために卒後臨床研修センターを設置、卒後教育開発センターに改組・拡充して研修医へのカウンセリング体制を強化、指導・支援体制を拡充し、保健センターとも連携して研修医の健康管理を行うなどしたため。また、スキルズラボを設置・拡充して研修医の自習環境を整備し、幅広い医療技術の習得を可能としたため。 ・平成20年度大学改革推進等補助金「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」が採択され、専門医育成プログラムの充実を図ったため。 【歯学部附属病院】 ・研修歯科医の自習環境の充実のため、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハnadスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハnadスキル・シミュレーショントレーニングシステムを開発し、平成21年度日本歯科教育学会システム開発賞を受賞した。また、平成18年度から我が国で広く使用されているオンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）は、本学が東京医科歯科大学ならびにUMIN（大学病院医療情報ネットワーク）と協力して開発したものであり、現在も運用・改善を全国を中心となって実施しているため。 ・また、臨床研修拠点である一般歯科総合診療センターを整備し、専任教員を配置したため。研修歯科医のメンター制度の導入や臨床研修専任教員による研修医相談窓口の設置などカウンセリング体制を強化したため。また、指導歯科医資格など医療従事者専門資格取得のための講習会受講を奨励し、人事評価に専門資格の取得、および保持を加えたため。
	150) 研修医支援 【医学部附属病院】 ・研修医の健康管理のための体制、設備の充実を図る。 ・女性医師のサポート体制、設備の充実を図る。 ・専門医プログラムを公募する。 ・メンター制度の導入を検討する。 ・卒前・卒後一貫教育を実施する。 ・卒後臨床研修の充実を図る。 【歯学部附属病院】 ・医療従事者の専門資格の取得を奨励する。 ・一般歯科総合診療センターの整備・充	（平成21年度の実施状況） 150) 研修医支援 【医学部附属病院】 ・卒後教育開発センターは、管理センターとしての研修医の研修管理を行うとともに、研修医相談窓口を設け保健センターとも連携して運用を行った。 ・大学内保育所における急病対策のため救急講習会を消防と協同で開催した。さらに2つの保育所の開設により、女性医師の育児サポートを強化した。 ・専門医育成プログラム研修についても文部科学省の平成20年度大学改革推進等補助金「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」が採択されたため、プログラムの充実が図れることとなり、専攻医を広く全国より募集するため説明会を中之島センターにおいて開催した（参加者63名）。 ・研修医支援については、卒後教育開発センターに研修医相談窓口を設け、研修医の生活や進路に対する指導・支援を行うことに加えて、卒後教育開発センター所属医師による相談体制を整えるとともに、保健センターとも連携した運用を行うなど、総合的な体制を整え、メンター制度の導入に向けての契機とした。 ・引き続き医学科教育センターと卒後教育開発センターが密接な連携をとり、卒前、卒後教育が一貫

	実を継続し、スキルアップラボラトリーでの環境整備に努める。 ・担当指導医による研修歯科医の生活、進路に関する支援体制を充実する。 ・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングを実施し、研修歯科医の自習環境の充実を図る。		したものとしてスムーズに移行できるよう配慮した。 ・卒後臨床研修では、平成21年度も引き続き医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリー・ケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を修得させるように、研修の充実を図った。 ・日常診療に必要な知識・技術を修得させた。修得内容についてはEPOCを通して評価・把握し、不足やさらなる修練についてはスキルズラボを利用してスキルアップを図った。また、スキルズラボの拡充を大幅に行い、幅広い臨床技術の習得が可能になるように整備を行った。 【歯学部附属病院】 ・医療従事者の専門資格の取得を奨励し、医療従事者の専門資格の取得を奨励し、臨床研修指導歯科医（32名）、OSCE外部評価者（6名）などの資格を取得した。 ・スキルアップラボラトリーに歯科スキルの自動評価システムの整備を行った。 ・研修歯科医の臨床研修評価を支援するために、歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）の運用・改善を全国を中心となって実施した。 ・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制のために、担任指導医ならびにメンターを設けた。 ・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備し、研修歯科医の自習環境の一層の充実を図った。
151) 専門性の高い主要関連病院と連携して教育・研究を推進するシステムを構築する（連携病院）。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） 【医学部附属病院】 ・149) を参照。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・卒後臨床研修のため、協力病院24病院を含めた研修指導責任者・指導医を対象とした臨床研修指導医養成講習会を毎年開催した。また、総合研修科目と専門研究科目を反復させる有機的なカリキュラムを構築して医学教育を充実させて、国民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムの構築を図ったため。
	151) 指導医責任体制 ・関連病院指導者を含めた、本学主催の臨床研修指導医養成講習会を開催し、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。		（平成21年度の実施状況） 151) 指導医責任体制 【医学部附属病院】 ・149) を参照。
152) 研修医や医療技術者のリスクマネジメント（危機管理）や医療人教育を充実させる。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） 【医学部附属病院】 ・医療人教育の充実のため、リスクマネジメント講習会を病院の全職員及び診療を許可されている大学院生・研究生（約2,400人）を対象に、年3回開催し、さらに研修医を対象に2回リスクマネジメントに関する講習会を開き、インシデントの発生の予防に努めた。 ・メンタルヘルスに関する講習会を1回開催し29名が参加した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・研修医や医療技術者などを対象としてリスクマネジメントやメンタルヘルスに関する講習会を定期的に行い、インシデントの予防に努めたため。
	152) 医療人教育の充実 ・研修医、指導医を対象とするリスクマ		（平成21年度の実施状況） 152) 医療人教育の充実 【医学部附属病院】

	ネジメント（危機管理）講習会を開催する。また、研修医、指導医のメンタルヘルスについてのレクチャーを開催する。		・リスクマネジメントに関する講習会を、卒後教育開発センター主催として4回（参加者：134名）、中央クオリティマネジメント部主催として2回（参加者：1,790名）開催し、インシデントの発生の予防に努めた。また、メンタルヘルスに関する講習会を1回開催した。 ・メンタルヘルスに関する講習会として、研修医イントロコース「君もあぶないよ。メンタルヘルス」を1回（参加者32名）開催した。
153) 学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。		III	（平成20年度の実施状況概略） 【医学部附属病院】 ・スキルズラボの設備の拡充により、学習プログラムや技能訓練の多様化を行い、またACLS講習会（14回開催し160名が参加）などにより、救命処置技術の普及を行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・スキルズラボ設備を拡充して学習プログラムや技能訓練を充実させたため。また、医師（研修医全員）及び看護師を対象としてBLS・ACLSを定期的に開催し、救命救急処置技術を普及させたため。
	153) 救命救急処置技術の普及 ・平成21年度も引き続き学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。		（平成21年度の実施状況） 153) 救命救急処置技術の普及 【医学部附属病院】 ・スキルズラボの設備の拡充により、学習プログラムや技能訓練の多様化を行い、またACLS講習会（年11回開催）などにより、救命処置技術の普及を行った。
154) 卒前臨床教育については、患者中心の医療を実践し、科学的根拠に立脚した医療を行うための基本的能力ならびに医療に関わる広い素養を身につけさせる。特に課題探求型討論や疑似患者による医療面接などによって、患者中心の医療が実践できる知識、技能、態度、判断力、コミュニケーション能力等を育成する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 【歯学部附属病院】 ・歯科医師としての態度、コミュニケーション能力養成などを担当する口腔総合医療学をカリキュラムに導入した。 ・臨床実習生も参加する臨床研修症例プレゼンテーション・討論会を実施し、実習生の臨床および臨床研修への興味が一層高まったことが臨床実習生教員懇談会において確認できた。さらに実習生側の要望に応じて、臨床研修説明会の早期化、ならびに複数化を実現した。 【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 ・平成18年度で概ね達成済みであり、平成20～21年度には、歯科医師としての態度、コミュニケーション能力養成などを担当する口腔総合医療学をカリキュラムに導入した。その結果、平成21年度に実施した共用試験OSCEの総平均点が平成20年度の82.9から84.0へと上昇し、中でもコミュニケーション能力と態度を問う「説明指導」で、平均点が83.6から86.2へと顕著に上昇したため。
	154) 卒前臨床教育 ・POS（問題解決型及び患者中心型医療）方式による実習を実施する。 ・症例についての討論・プレゼンテーションを臨床研修・臨床実習セミナー室、チュートリアル室等にて実施する。 ・模擬患者による医療面接の他、診療計画書や症例ケースカード等を活用して、課題探求型討論や患者中心の医療を実践させる。		（平成21年度の実施状況） 154) 卒前臨床教育 【歯学部附属病院】 ・患者中心で、かつ科学的根拠に立脚した医療を行うため、情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる実習、および医療面接実習を実施した。 ・臨床研修症例についての討論・プレゼンテーションを実施した結果、実習生の臨床研修に対する興味を一層喚起でき、実習生の要望により臨床研修施設との面談会を新たに企画し実施した。 ・診療計画、症例ケースカード等を整備し、患者配当ケースについて、配当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行い、また症例についてのプレゼンテーションおよび課題探求型討論を診療科単位で実施した。
155) 口腔医療従事者に対して、全身管理の教育を定期的に行		III	（平成20年度の実施状況概略） 【歯学部附属病院】

う。			・BLS（開催回数9回）とACLS（開催回数9回）の定期的講習を開催するとともに、BLSとACLSに供するシミュレーション機器を更新した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・平成16年度からの6年間に歯科医師、研修歯科医、看護師、歯科衛生士、臨床実習生に対して、BLSとACLSの講習を合計119回実施し、また、最新救命処置シミュレーターの購入を継続して実施し、さらに感染予防、医療事故防止などの講演会を定期的に開催し、構成員の出席を必須化して全身管理教育を定期的に行ったため。 （平成21年度の実施状況） 155) 口腔医療従事者教育 【歯学部附属病院】 ・BLSを33回、ACLSの講習を1回、合計34回実施するとともに、BLSとACLSに供する救命処置シミュレーター1体を整備した。 ・年2回実施した感染予防に関する講習会への出席を必須とし、欠席者へのビデオ講習を含めほぼ全員が受講した（受講者数：第1回269名、第2回230名）。
156) 臨床研修審議会を中心に、研修医に対する口腔医療の初期研修と生涯学習の充実を図る。	155) 口腔医療従事者教育 ・卒前臨床教育にBLS、臨床研修でBLSとACLSの一部、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的実施する。 ・年2回実施する感染予防に関する講習会への出席を必須とする。	Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） 【歯学部附属病院】 ・歯科医に対する初期研修と生涯学習の充実を図るため、研修歯科医を対象とした研修前基礎セミナーを4、5月に、および研修歯科医・教職員等を対象とした各専門分野の著名講師によるセミナーを6月以降に開催した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・臨床研修審議会を中心に、研修医教育と歯科生涯学習の充実を図るために、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーションのトレーニングシステムを開発し、歯科医療従事者への実技講習など、歯科スキルの継続的な学習環境の整備に努めてきたため。 （平成21年度の実施状況） 156) 研修医教育、生涯学習の充実 【歯学部附属病院】 ・臨床研修・臨床実習セミナー室等にて、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。 ・研修歯科医及び教職員等を対象に著名講師を招いたセミナーを定期的に開催する。 ・生涯学習の充実を図るために、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備し、生涯学習向けのトレーニングソフトを開発する。
157) 病院長のリーダーシップの下で診療組織の見直し等を行い、中央診療機能の充実を図る。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） 【医学部附属病院】 ・中央診療機能を充実させるため、オンコロジーセンターを開設した。化学療法部の拡充を図るとともに、保健医療福祉ネットワーク部に設置された心のケアチームの機能充実を図った。セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置し、これらの機能を充実させた。医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を図った。

		【中期計画自己評価の判断理由】 ・病院長のリーダーシップの下で診療組織を見直し、新生児ICU・脳卒中センター・前立腺センター・睡眠医療センター・内視鏡センター・疼痛医療センター・生殖医療センター・超音波検査センター・ハートセンター・小児医療センター・オンコロジーセンターを設置して中央診療機能を充実させた。また、外来部門にセカンドオピニオン外来・漢方外来・化学療法部を設置し、保健福祉ネットワーク部に「心のケアチーム」を設置して外来部門を充実させたため。 【歯学部附属病院】 ・中央診療機能の効率化を図るため、診療組織の改革整備を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・中央診療機能を充実させるため、病院長のリーダーシップの下で、一般歯科総合診療センター、薬剤部、検査部、総合技工室におけるスタッフの効率的配置を図ったため。 ・CPセンターと、インプラント処置室、CTおよびMRIの画像診断室、ならびに全身麻酔下での治療を施す麻酔処置室を一元的に管理し、「再生歯科医療」と「先端歯科医療」とを融合させて、安全で確実な先端的歯科医療提供を目指す近未来歯科医療センターの設置を決定したため。 （平成21年度の実施状況） 157) 中央診療機能の充実 【医学部附属病院】 ・診療機能の向上を図るため診療機能のセンター化を推進する。 ・保健医療福祉ネットワーク部に設置された心のケアチームの機能充実を図る。 ・セカンドオピニオン外来、漢方外来の機能を充実させる。 ・診療機能を強化するための人員（コメディカルスタッフ）の増強を図る。 【歯学部附属病院】 ・病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、病院将来計画委員会で診療施設、設備と組織を点検・整備する。
158) 医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。		Ⅲ （平成20年度の実施状況概略） 【医学部附属病院】 ・一部病棟等で業務整理を行いながら平成20年3月から二交替制勤務（16部署/27部署中）を導入し、

		夜間を含め看護の質向上を図った。経営的には平成20年度は平成19年度に比し超勤額約2千万円の削減となり、タクシー利用料金も230万円の削減となった。 ・医療従事者の効率的配置を図るため、病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進した。 ・医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を図った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを実施し、医員及びコメディカルスタッフの効率的配置を行ったため。 ・平成16年度より順次医療技術部職員の効率的配置を整備して、平成18年7月の超音波検査センター発足時には常勤職員1名を臨床検査部から超音波検査センターへ配置換え、非常勤職員1名を配置し、平成21年度には臨床検査部検体検査担当技師（常勤）1名を超音波検査センター担当へと異動し、放射線部との協力を強め超音波検査センターの運用の充実を図ったため。 【歯学部附属病院】 ・病院長のヒアリングを下に、医員や歯科衛生士などの診療組織への効率的配置を行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・病院長のヒアリングとアドバイザリーボードからの提言を下に、医員や歯科衛生士などの診療組織への効率的配置を適切に行ったため。
	158) 医療従事者の配置 【医学部附属病院】 ・病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進する。 ・医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を促進する。 【歯学部附属病院】 ・病院長のヒアリングとアドバイザリーボードからの提言をもとに、医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。	(平成21年度の実施状況) 158) 医療従事者の配置 【医学部附属病院】 ・院内の全部署について病院長ヒアリングを行ない、また診療指標について推移を調査し、その結果に基づき、医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進した。 ・医療技術部職員の臨床検査部検体検査担当技師（常勤）1名を超音波検査センター担当へと異動し、放射線部との協力を強め超音波検査センターの運用の充実を図った。 【歯学部附属病院】 ・患者数・診療稼動をモニターしながら、病院長がアドバイザリーボードからの提言も参考に、医員等の診療組織への効率的配置を行った。 ・病院長が各診療科にヒアリングを実施し、救急外来体制維持のため、3交代制以外の医員の救急夜間診療および外科系以外の教員による救急休日診療を実施して、3交代制医員の負担軽減を図った。
159) チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダーレス化を促進する。		III (平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・診療組織のボーダーレス化を図るため、医学部附属病院では、チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダレス化によりさらに推進、定着化され、がん、循環器疾患、生活習慣病のチーム医療、移植・再生医療などを活性化した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・脳卒中センター、前立腺センター、睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センター、ハートセンター、小児医療センター、オンコロジーセンターを設置し、診療組織のボーダーレスを促進したため。 【歯学部附属病院】 ・診療科間および他医療機関との連携を充実させ、診療活動を活性化させた。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・診療組織のボーダーレス化につながる一般歯科総合診療センターの充実を図るため新入生の歯科健診を初めて企画したため。

	159) 診療組織のボーダーレス化 【医学部附属病院】 ・チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダーレス化により、がん、循環器疾患、生活習慣病、移植・再生医療などを活性化する。 【歯学部附属病院】 ・チーム医療の円滑化と他機関との連携とにより、患者様を中心とするボーダーレス診療の推進を図る。	・自助努力により近未来歯科医療センターの設立、平成22年度からの本格始動を決定したため。 (平成21年度の実施状況) 159) 診療組織のボーダーレス化 【医学部附属病院】 ・平成21年4月に地域がん診療連携拠点病院に指定された。 ・地域がん診療連携拠点病院の要件である院内がん登録・がん相談支援について業務の充実を図った(院内がん登録のため診療情報管理士(非常勤)2名、がん相談支援のためがん相談専従MSW(常勤)1名を配置)。また、がんプロフェッショナル養成プランにおいて、院内がん関連診療科と連携し、がん専門医療職の教育を継続して行った。 ・心臓疾患患者の早期退院、早期社会復帰を目指し、ハートセンターに心臓リハビリテーション室を設置するとともに、抗がん剤治療患者の安全性及び便宜を図るため、外来化学療法室を5床増床(14床→19床)した。 ・糖尿病・メタボリックステーションにおいて、循環器内科・心臓血管外科など診療科を越えた連携によって糖尿病・メタボリック対策を行った。 ・死体移植実施時には、移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植を円滑に行った。 ・移植待機患者、移植患者、生体ドナー、死体ドナーのご家族等の持つ様々な精神的な負担を軽減するために、心のケアチームの一員である臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動した。また、生体ドナーの臓器提供の意思を確認するため、レシピエント移植コーディネーターが対応した。心のケアの観点から、精神科神経科の受診を薦めた。 ・未来医療センターにおける細胞組織工学による再生医療の開発として1プロジェクトが総括報告書を完成し終了となった。新たに1プロジェクトを開始し、6プロジェクトが進行中である。 【歯学部附属病院】 ・既存の専門診療科・部ごとの縦割り診断と治療を廃し、一般歯科総合診療センターで研修歯科医と臨床実習生がボーダーレス診療を経験できる症例を集めるべく、新入生の健診(受診者:2,999名)を初めて実施するとともに、多目的ディスプレイ0+PUS(オーパス)を活用し、広報した。 ・専門診療組織においてもボーダーレス化と先端技術を融合するため、近未来歯科医療センターの設立を決定した。 ・広報誌(ニューズレター)の充実、大阪府歯科医師会等からの紹介患者対応等に係る機能強化、24時間診療体制の更なる充実を図るため、地域医療相談室の室員を3名増員し、同室の機能・体制強化をはかり、病病連携、病診連携による診療を活性化した。
160) 先端的医療を開発し臨床応用するトランスレーショナルリサーチの推進と実践に取り組んでいく。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・未来医療センターでは、これまでに12の臨床研究プロジェクトの支援、実施を進めるとともに、文部科学省から橋渡し研究推進プログラムにも採択され、我が国のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備を進めた。これに伴い、さらに4件の臨床研究支援を進め、トランスレーショナルリサーチの推進と実践を行った。 【中期計画自己評価の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 ・国内外の注目を集めている心筋症に対する筋芽細胞シート移植を含む計13件の先端的医療臨床プロジェクトの実施支援、5件の新規臨床研究プロジェクトのプロトコル開発支援を行い、また文部科学省から橋渡し研究推進プログラムにも採択されて、産学連携推進本部バイオ分室、データセンター、

			iPS細胞臨床研究センターを設置するなど、先端的医療、再生医療の開発・実践、医工連携、産学連携の推進・充実を図ったため。 (平成21年度の実施状況) 160) 先進医療の開発 【医学部附属病院】 ・新たに1件のプロジェクトが厚生労働大臣の認可を得て開始され、これまでに13の臨床プロジェクトが承認され、そのうち、計4件が終了となった。平成21年度末現在で、7件が被験者エントリー中、エントリー開始準備中が2件、合計9件が進行中である。平成21年度は14名の患者がこれらの臨床研究に参加し、96人の患者が本センターにおいて治療を受けた。 ・臨床研究プロトコルの開発支援のため、新たに1つのプロジェクトに対してワーキンググループを設置し、計5プロジェクトに対して臨床研究開始支援を進めた。また、文部科学省の橋渡し研究推進プログラムの支援プロジェクトとして新たに3シーズが追加され、合計14シーズの支援を実施した。そのほか高度医療制度の申請に関する相談および実施支援、データセンターにおける2件の観察研究の支援も行うなど、橋渡し研究プロジェクトの更なる推進を実施した。 ・新たなCPC利用プロジェクトが承認され、現在5件のCPC利用プロジェクトがオープンとなっている。平成21年度はエントリー準備中の1プロジェクトのコールドラン1症例1件を含む6プロジェクト、11症例、延べ19件のCPC利用細胞調整を行うなど、CPC使用の一層の増加を図った。
161) 新医薬品、医療機器や治療法の開発に貢献する目的で、治験や臨床試験体制の整備・推進を図る。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・137)を参照。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・臨床試験部では、臨床研究支援に携わる人員を増員し、部門内に配置するとともに、医学倫理委員会と協議し、すべての疫学・臨床研究の審査を開始したため。また、企業治験や、未来医療センターと連携した医師主導治験を実施する体制整備のため、それぞれの手順書の見直し・改訂を行うとともに、GCP適合性調査を受審し、治験や臨床試験体制の整備・推進を図った。
	161) 治験、臨床試験体制の整備・推進 ・137)に記載の計画内容と同じ。		(平成21年度の実施状況) 161) 治験、臨床試験体制の整備・推進 【医学部附属病院】 ・137)を参照。
162) 臨床研究開発推進のため、産学連携・経済特区の活用等環境整備を図り、その成果を社会に還元する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・未来医療センター内の産学連携室、未来医療交流会および産学連携推進本部知的財産部バイオ分室を通じて産学連携を推進した。産学連携にて未来医療センター内の手術室のIT化や再生医療、医療機器等の実用化のための共同研究開発を進めた。また未来医療交流会、セミナーを実施し、成果の社会還元を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・臨床研究開発推進のため、SCCREの臨床試験推進部門と提携して臨床試験を推進する体制を構築したため。各診療科や未来医療センターが関与するiPS細胞、細胞シート、3次元複合再生組織、先端的循環器系治療機器、生体融合性人工関節の5課題がスーパー特区に採用された。 ・また、未来医療センター産学連携室の設置や、手術室のIT化を通じた産学連携の推進、未来医療交流会、市民向けシンポジウムの開催及び研究者と企業の交渉支援などを通じて、成果の社会還元を図ったため。

	162) 必要なシステムの構築 ・未来医療センター内の産学連携室の効率的運用、産学連携による手術室のIT化推進、未来医療交流会の機能的運用を図る。また、産学連携推進本部との連携を継続し、より一層の推進を図る。		(平成21年度の実施状況) 162) 必要なシステムの構築 【医学部附属病院】 ・未来医療センター内の産学連携推進本部知的財産部バイオ分室を中心に産学連携を図った。新規医療実用化スタートアッププログラムおよび拠点活用研究公募を通じて新たなシーズの発掘に努め、平成21年度に橋渡し研究支援プロジェクト（文部科学省）に3件を追加した。 ・産学連携によってIT化を進めた手術室を利用した関節鏡手術支援バーチャルリアリティシステムの開発に着手した。 ・未来医療交流会、未来医療セミナー等を定期的に開催した（延べ14回、参加企業数延べ150社、参加者数延べ1,540名）。市民公開シンポジウムとして先端医療開発についての情報提供を、未来医療交流会では企業に対して新規発掘シーズの説明会を実施し、社会還元を図った。 ・スーパー特区採用課題のうち、新たに次世代感染症ワクチンの開発に参画することとなりワクチン開発の基盤整備に着手した。
163) 歯・顎・口腔・顔面領域の各種疾患に対する先端的な予防法、診断法、治療法（再生・再建療法等）のEBMに基づいた評価・改善と新規開発を重点研究テーマとして、国民の口腔保健の維持・増進を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】 ・141) を参照 【中期計画自己評価の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 ・臨床研究活性化委員会を中心にして、各診療科・部において積極的に臨床研究並びに橋渡し研究を推進し、新規治療法開発に直結する複数の研究成果、良好な治療成績を得たため。また、その成果を報告書としてまとめ、要旨をホームページで公開したため。さらに、平成20年度のCPC設置並びに自助努力による近未来歯科医療センターの体制作りを進め、先進歯科医療推進の集約化の準備を終えたため。
	163) 口腔保健の維持・管理 ・141) に記載の計画内容と同じ。		(平成21年度の実施状況) 163) 口腔保健の維持・管理 【歯学部附属病院】 ・141) を参照

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

○教育研究等の質の向上の状況

【教育】

(1) 入試広報の強化（関連年度計画：20, 118）

本学のキャンパスで大学説明会（オープンキャンパス）を実施し、延べ18,753人（前年度比12.4%増）の参加者を得た。また全国各地で行う説明会や進学ガイダンス、高校への出張講義などを通じて入試広報を充実し、大阪大学への志願者数は13,994名（前年度13,709人）に増えた。

(2) 教育改革のための競争的資金の獲得（関連年度計画：なし）

特別経費の概算要求により、継続プログラムに加えて、平成22年度設置の学内共同教育研究施設「知財センター」やグローバルコラボレーションセンターの教育プログラムなどのための特別経費を獲得した。また、「グローバル30（国際化拠点整備事業）」と「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に一大学あたりの申請制限である3件を申請し、すべてが採択された。

(3) 学際融合教育の推進（関連年度計画：12, 13, 28, 33, 35, 40, 48）

学際融合教育研究プラットフォームを、特別経費により「学際融合教育研究センター」として強化拡大し、部局横断的・分野横断的な学際融合教育の体制を整備した。大学院高度副プログラムを、20プログラムに拡大して実施するとともに（前年度14プログラム）、平成22年度に27プログラムを実施するための準備を進めた。社会人を対象とする科目等履修生高度プログラムは、前年度の4プログラムから7プログラムに増加した。その結果、大学院高度副プログラム修了者数は、224人に増加した（平成20年度139人）。新入大学院生への周知も進み、全研究科の修士課程初年次大学院生の22.6%が履修するまでに至った。また、平成23年度から副専攻制度を開始するための準備を進めた。

(4) 教育能力の開発（関連年度計画：56, 61）

教員の教育能力を高めるための全学FD研修を、前年度の研修の検討結果に基づき、9月に2度実施した（参加者215名）。実施に当たっては、前年度の参加者の意見調査等の検討を踏まえ、新たに参加型のワークショップや日本の高等教育の Opiniオンリーダーによる講演を実施するとともに、セミナーの選択肢を増やす等、内容の充実を図った。当日参加できない教員のために、一部の講演をビデオ化する等の改善も行った。また、全学共通教育において学生から高い評価を受けた教員（延べ202名）を、「大阪大学共通教育賞」により表彰し共通教育の充実を図った。

(5) 学生支援の強化（関連年度計画：67, 69, 70, 73, 74）

教育・情報室に、従来からの障害学生支援のための助教1名に加えて学生生活相談のための准教授1名を採用するとともに、新たに「学生支援ステーション」を教育・情報室の下に置いて支援体制を強化した。また、学生の就職のため、ウェブ上に「就職支援システム」と「進路・就職報告システム」を構築して運用を開始した。さらに、学生生活環境の向上を図るため、大学基盤推進経費により、課外活動施設

や学寮等の補修・改修及び備品の更新、学生への貸出物品の整備等を実施した。

(6) 修学環境の整備（関連年度計画：51）

学生が「デザイン力」や「コミュニケーション力」を獲得する環境を作るため、豊中キャンパスに「ステューデント・コモンズ」を新設し、新型の授業、課外活動、学生・教職員・留学生などの対話と交流の場として整備した。また学生が主体的に学ぶための環境として、豊中と吹田の附属図書館に「ラーニング・コモンズ」を、国立大学の先駆的事例として設置した。これにより昨年度から入館者数は約32.8%増加、貸出冊数は約8.0%増加し、開設以来半年あまりの見学者は4,000名近く（3,891名）に上った。

(7) 情報環境の整備（関連年度計画：50, 51, 59）

ソフトウェアの包括契約により、情報環境の向上と標準化、教育環境の充実、学生サービスの向上、経費節減、ソフトウェアの国際化、コンプライアンスの強化などを進めた。また、遠隔講義システムの導入・実施のため、本学の4つのキャンパスをネットワークで結ぶ環境を整備した。さらに、教育研究の基盤となる電子ジャーナル等の電子的学術情報を全学経費により維持した。「次期学務情報システム導入プロジェクト」を組織し、現在の学務情報システムの評価や調査結果を踏まえ、次期の学務情報システム構築に向けた検討を進めた。前年度に定めた情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策規程と情報セキュリティ対策基準を策定し、情報セキュリティを確保するための全学的体制を構築した。

【研究】

(1) グローバルCOEプログラムほか外部資金の獲得（関連年度計画：78, 79, 106）

・平成21年度グローバルCOEプログラムの申請にあたり、事前ヒアリングによる学内選考を実施した。その結果、グローバルCOEプログラムに1件採択された。
・世界トップレベル国際研究拠点（WPI）である免疫学フロンティア研究センターにおいて、融合型生命科学総合研究棟及び新たな動物実験棟を整備した。また、イメージンググループ、バイオインフォマティクスグループにそれぞれ新たな主任研究者を招へいして免疫グループとの融合研究を進めているほか、特に若手研究者との協働を促進するため、異分野融合研究支援プログラムを立ち上げ、計9つの研究プロジェクトに財政支援を開始した。上記のように免疫学、イメージング及びバイオインフォマティクスの融合を通じた研究を推進した結果、Nature、Cellなどの14編の論文が掲載された。

(2) 科学教育機器リノベーションセンターによる研究教育機器の開発等（関連年度計画：95, 98）

・「大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、平成21年度には22件の教育研究用機器のリユースを行い、学内共同利用を推進した。また、リユース機器学外者利用要項を制定し、学外からの利用も促進した。
・平成20年度から5年間で7件の革新的研究教育基盤機器開発整備事業が特別教育

研究経費で認められ、平成 21 年度は、3 件の開発プロジェクト「高性能小型マルチターン飛行時間型質量分析計」、「全固体真空紫外レーザーによる超微細加工装置」及び「単一分子化学反応時間空間分解測定装置」を支援した。

(3) 産学官の連携強化（関連計画：100, 117, 212）

・産学連携推進本部が中心となり、技術移転、本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座の活用などイノベーション創出に向けた産業界との連携の充実を図った。その結果、平成 21 年度には、新たに 5 つの共同研究講座が設置され、大型の共同研究（皮膚再生技術、コミュニケーション構造解析等）が増加した。

(4) 部局横断型研究プロジェクトの推進（関連計画：78-1, 79, 106, 107, 212, 214）

研究・産学連携室の下に設けられた生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の 5 つの研究企画ワーキンググループを通じて部局横断的な研究プロジェクト等の連携研究推進を図った。特に、ナノサイエンス・ナノテクノロジーWG では、「大阪大学におけるナノサイエンス・ナノテクノロジーの研究紹介のための冊子「阪大ナノサイエンスワールド 2010」（平成 22 年 3 月発行）を作成した。この冊子は、「環境・エネルギー」、「ナノファブリケーション・ナノプロセス」等の研究グループからの全 67 件の研究紹介記事を纏めた。本学におけるナノサイエンス・ナノテクノロジーの最新の成果を今後、広く周知するために利用した。

(5) 研究支援体制の充実（関連計画：212, 214）

・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、大型教育研究プロジェクト支援室を設置するとともに、学内の大型教育研究プロジェクトの研究支援体制及び大型競争的資金獲得のための申請支援体制を整備した。その結果、「最先端研究開発支援プログラム（2 件）」の研究支援機関として、本学が採択されるとともに、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に 4 件が採択された。

・科学研究費補助金の獲得支援として、研究計画調書の作成や審査のポイント等を相談できる「相談員制度」を創設し、85 名の登録を行い、支援体制を整備した。また、上位研究種目へのチャレンジ補償を支援する「チャレンジ支援プログラム」を創設し、40 名が応募を行った。

・大型競争的資金の申請時にヒアリング支援を行い内容の向上を図った。また、研究・産学連携室のワーキングを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案の支援を行った。

【社学連携】

(1) 「21 世紀の懷徳堂」プロジェクトへの参画等（関連年度計画：119, 128）

・大阪市等と連携して「21 世紀の懷徳堂」プロジェクトに参画し、社学連携活動を推進するとともに、水都大阪 2009 記念シンポジウム（大阪市等との共催、9 月、280 名）、吹田市制施行 70 周年記念事業への参加準備を進めるなど、関連地域自治体などの様々なセクターとの連携をさらに強化した。

・また、社学連携活動の全学的発信拠点として設置した 21 世紀懷徳堂が担当する中之島講座、21 世紀懷徳堂 i-spot 講座は、順調に受講者が増加し、その満足度も高い水準を維持するとともに、主催事業、及び事業への協力件数も増加した。（主な講座等：第 41 回中之島講座（13 講座、908 名）、大阪大学 21 世紀懷徳堂シンポジウム（155 名）、Handai-Asahi 中之島塾（17 講座、1,016 名）、大阪大学 21 世紀懷徳堂講座 i-spot（12 講座、298 名）、「まちかねておはこ祭」（72 名））（来場者総数 4,116 名）。

・加えて、コミュニケーションデザイン・センターとの協力関係のもと、本学の社学連携事業が大きく評価され、京阪電車・アート NPO と共催により行っている「アートエリア B1」が「メセナアワード 2009」を受賞した。

【国際交流】

【教育研究活動面における特色ある取組】

(1) 大阪大学フォーラムの開催（関連年度計画：134）

・平成 21 年度大阪大学フォーラムを、マレーシア教育省との共催により「日本語・日本文化」をテーマに、11 月 3 日～4 日、クアラルンプールにおいて 400 名の参加者を得て開催した。主催および開催国である日本・マレーシアに加えて、東南アジア周辺の 6 カ国を含む計 8 カ国から参加があった。その結果、8 カ国の日本語・日本文化の教育研究者の教育活動における多国間交流ネットワークが形成できた。

・平成 22 年度大阪大学フォーラムを、「グローバル化とコンフリクト」をテーマに、オランダ・グローニンゲンにおいて開催することを決定し、実行委員会を中心に準備を開始した。

(2) ICI-ECP プログラムによる欧州との相互交流（関連年度計画：79, 88, 131）

Industrialised Countries Instrument Education Cooperation Programme (ICI-ECP) に採択された 2 つのプログラムは、①「自然科学高等大学生教育における EU-Japan 国際交流プログラム」では、本学が日本側幹事校となり東北大学、京都大学と共同で、欧州側はグローニンゲン大学（欧州側幹事校）、ハイデルベルグ大学、ボーフム大学、ウプサラ大学とコンソーシアムを組み受入 6 名、派遣 10 名、②学際的グローバル機械工学教育（IGM）プログラム」では、本学が日本側幹事校となり東京大学、東京工業大学と共同で、欧州側はデルフト工科大学（欧州側幹事校）、デンマーク工科大学、スウェーデン王立工科大学とコンソーシアムを組み受入 9 名、派遣 13 名の相互交流（交換留学）を行い、日欧の有力大学間の単位互換システムを構築し、双方向の透明性・信頼性を持つ学生交流を可能にした。

(3) エラスムス・ムンドゥスへの参画（関連年度計画：131）

本学の海外拠点であるオランダ・グローニンゲン海外教育研究センターを軸に、グローニンゲン大学をゲートウェイとして欧州大学・学術機関との戦略的な交流を推進した。平成 21 年度には第 2 期エラスムス・ムンドゥス（修士課程）に言語文化研究科（言語社会専攻）と、工学研究科（電気電子情報工学専攻）の 2 プログラムが採択された。

【教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫】

(4) 海外教育研究センターの整備拡充（関連年度計画：129～132）

これまで3つの海外教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）の活動を通じて、本学が交流を積極的に進める北米、欧州、東南アジア各地域におけるハブの構成を実現しつつ、多数の研究者・学生を擁する中国との交流を加速的に推進するべく、中国における拠点の設置を検討してきた。今年度、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の申請を機に、その必要性を再確認し、上海教育研究センターを設置した。これにより、本学の国際化戦略としての本部直轄拠点の整備を完了した。

(5) サポートオフィスについて（関連年度計画：133-1）

・国際化拠点整備事業（G30）採択に伴い、これまで国際部学生交流推進課に併設する形で置かれていたサポートオフィスを10月1日付けで留学生センターに新オフィスとして立ち上げ、新たに特任教員2名、特任事務職員2名を配置しサービスの対象拡大、拡充等を図った。

・同サポートオフィスにおいて、「宿泊施設手配・斡旋支援」、「在留資格認定証明書交付申請」及び「各種情報提供」の3つのサービスを一元的に提供した（申請受付件数1,600件）。

・GCN Osaka 全体についても、外国人留学生・研究者の来日・滞在に有用な情報や機能を加え、またサイト内で卒業生との連携を強化するための機能を充実するなど、平成22年4月の新システム稼働を予定した全面的リニューアルを行った。

・その他、各種ハンドブックの作成も行った。「サポートオフィスパンフレット（日本語/英語版・中国語版（簡体字）（繁体字）・韓国語版・タイ語版・スペイン語版）」、「教職員のための留学生・外国人研究者受入ハンドブック」、「留学生・外国人研究者のためのポケットガイド（Coming to Osaka）（来日編）」、「留学生・外国人のためのリビングガイド（Living in Osaka）（暮らし編）」を作成した。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

【蛋白質研究所】

日本蛋白質構造データバンク（PDBj）の活動を通じて、蛋白質の立体構造情報のデータベース化を推進し、データ登録数は世界全体の26%（2,170件）となった。

PDBjのウェブサイトへの年間アクセス数は、平成21年度は4,703,431件（対前年比65%増）と大きく伸びた。また、国際的な生物系NMRデータバンク（BMRB）のミラーサイトを維持するとともに、登録データの受付（世界全体の8.7%（57件））と処理の一貫作業を継続的に行った。

【接合科学研究所】

187名（前年度から10名増）の共同研究員を受け入れ、教員一人当たり年間6件以上の共同研究を実施することにより、活発な共同研究を進めた。その結果、共同研究による研究成果を、査読付学術論文、国際会議論文、接合研欧文紀要、解説・総説を対象とした場合の共著の件数で評価すると、平成21年度の実績は、合計85

件（前年度から10件増）、受け入れ教員一人当たりの件数は2.7件（前年度から0.4件増）であった。

【核物理研究センター】

新学術領域研究「新ハドロン」において2つの計画研究（B01とE01）を推進した。B01では、レーザー電子光実験施設（LEPS）の高度化を通して共同利用研究の充実を図った。E01では、理論研究における研究ネットワークを築き他大学との連携協力を深め共同利用研究の充実を図った。

【サイバーメディアセンター】

文部科学省の「研究開発施設共用等促進費補助金（先端研究施設共用促進事業、東京大学情報基盤センター代表）」の委託を受け、スーパーコンピュータの民間共用を推進し、イノベーションに繋がる成果の創出を支援した。平成21年度は、本センターを介して4件の企業利用が継続して採択された。

【レーザーエネルギー学研究センター】

121件の共同研究を実施、延べ650人の共同研究者（内402人は学外）が参加した。そのうち、激光XII号レーザーを用いた29件の共同利用研究を実施し、うち11件は外国人研究者を主要研究者とする国際共同研究であった。

②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

「共同利用・共同研究拠点」の認定制度において、単独型拠点として6施設（※接合科学研究所、※蛋白質研究所、微生物病研究所、社会経済研究所、※核物理研究センター、※レーザーエネルギー学研究センター）、ネットワーク型拠点として2施設（産業科学研究所、※サイバーメディアセンター）の計8施設が認定された（※は、従前の全国共同利用型の附置研究所・研究センター）。

【蛋白質研究所】

従来の蛋白質研究所共同研究員宿泊施設を廃止して、全学利用の春日丘ハウスを新営し、共同研究員の新しい宿泊施設として、平成22年度からの利用を可能とした。

【核物理研究センター】

原子核物理コミュニティの支持を受けて申請したサブアトム科学研究所が認められ、平成22年度からの開始に向けて規程等を整備した。

【レーザーエネルギー学研究センター】

「共同利用・共同研究拠点」運営上の基本方針と、その他必要な事項について審議することを目的として、学外委員の数が委員総数の2分の1以上の「運営委員会」及び「共同研究専門委員会」を設置した。

③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

【核物理研究センター】

若手研究者受入制度を運用し、研究者育成に努めた。平成21年度は6名のRAを採用し、2名の外国人若手研究者を受け入れ、それぞれ研究を支援した。

医学系研究科と連携協力して医学物理士養成のための授業「放射線基礎物理学」を開講し、臨床現場での応用力・実践力などを養うための講義・施設実習・計算演習を実施した。

【サイバーメディアセンター】

高校生のためのスーパーコンピュータを使ったプログラミングコンテストを東京工業大学と主催し、予選を通過した14校20チームを支援した。

④当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。**【蛋白質研究所】**

- ・新しい研究の情報の発信手段として、所内教員による研究紹介として「蛋白研コロキウム」を企画、平成21年度には計5回実施した。
- ・文部科学省のターゲットタンパク研究に参画し、情報プラットフォーム・チームとして、実験情報マネジメントシステムを構築・公開した。

【接合科学研究所】

ホームページを全面リニューアルした。デザインを大幅に変更することにより、見やすく、より多くの情報を国内外に発信できるように工夫した。

【レーザーエネルギー学研究センター】

新たにレーザー研ニュース「レーザー研の広場」を3号発刊し、全国の関連研究者に全国共同利用に係る情報提供を行った。

○附属病院について**【医学部附属病院】****1. 特記事項****【平成16～20事業年度】**

- (1) 診療機能をより機能的、集中化するため、平成17年度に脳卒中センター、前立腺センターを、平成18年度に睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センターを、平成19年度にハートセンター、小児医療センター平成20年にオンコロジーセンターを設置し、センター化を推進した。
- (2) 循環器内科・心臓血管外科が一体となって総合的かつ最先端の医療を提供するため、平成19年4月、ハートセンターを設立するとともに、重症室（4室）が特定集中治療室（心血管集中治療室 CVCU）として認定され、治療・看護体制がさらに充実した。平成20年度にはさらにCVCUを2床増床し、循環器疾患に関する地域医療との連携を深めた。
- (3) 安全ながん医療確立とがん専門職の育成のためオンコロジーセンターを設置し、がんプロフェッショナル養成プランを始動した。
- (4) 未来医療センターにGMP準拠細胞調整施設(CPC)を設置し、新規治療法の開発プロジェクトを開始するとともに、産学連携部門を設けて企業との連携を推進した。また、生物統計学の専門家等を雇用し、橋渡し研究機能を充実した。さらに、内視鏡技術、ロボティクスなど医工連携を進めるため医工連携倶楽部を設置し、技術支援や技術訓練を行った。
- (5) 平成18年の診療報酬改定を受け、「7対1」の看護職員配置を達成するため、看護職員を確保し、平成19年7月に入院基本料「7対1」を取得した。

- (6) 小児関連診療科の連携を深め、医療と実践教育レベルを向上させ、また病床運用と診療内容を効率化するため、平成20年2月に小児医療センターを設置した。
- (7) 看護師の段階別教育を目指して、平成16年度に看護部キャリア開発センターを設置し、院内外の看護師の個人キャリア開発プログラムを開始した。
- (8) 総合周産期母子医療センターでは大阪府指定の総合周産期センターとして重症例等の受け入れを促進し、地域医療への貢献を強化した。
- (9) 移植医療を円滑に進めるため、移植医療部に院内コーディネーターを置いて移植医療体制を強化し、臓器ごとの移植適応検討患者及び待機患者のデータベースを作成し、また診療科を越えた検討会を毎月行った。
- (10) 医療の質及び安全性向上のため、インフォームド・コンセントに関するガイドラインを作成・配布し院内講習会で周知した。また、医療事故防止に関する委員会とリスクマネージャー会議を毎月開催し、医療事故防止対策を充実した。
- (11) 平成17年1月に新規コンピュータを導入し、X線・MRI等のほぼ全ての画像をデジタル化し、フィルムレス運用体制を確立した。
- (12) 平成19年4月に、最新のPET-CT装置2基の導入ならびに専用の検査棟を設置し、検査体制を充実した。その結果、検査件数が大幅に増加した。
- (13) 地域の救急医療と社会に貢献するため、大阪府の委託を受けて高度救命救急センターが平成20年1月からドクターヘリの運航を開始した。

【平成21事業年度】

- (1) がん医療全般の質と安全性が認められ、厚生労働省指定地域がん診療拠点病院として承認され、化学療法部の拡充を図った。
- (2) 地域医療機関との連携強化と患者サービスの更なる充実のため、本院福祉ネットワーク部の人員（メディカルソーシャルネットワークワーカー：MSW）増強、執務室の整備、運用システムの見直しを図った。
- (3) 新型インフルエンザの流行に際して、院内の診療体制の構築、通院患者へのワクチン接種、重症患者の診療補助等、当院におけるスムーズな新型インフルエンザ診療の実施など、適切に対応した。
- (4) 「臨床研究に関する倫理指針」（平成20年7月31日付け厚生労働省告示第415号）の平成21年4月1日からの施行に伴い、被験者の健康被害を補償する体制を整備した。
- (5) 心臓疾患患者の早期退院、早期社会復帰を目指し、ハートセンターに心臓リハビリテーション室を設置するとともに、抗がん剤治療患者の安全性及び便宜を図るため、外来化学療法室を5床増床（14床→19床）した。
- (6) 平成22年1月からの病院情報システム導入に伴い、診療録等のペーパーレス化及びX線等のフィルムレス化を推進した。
- (7) 職業感染予防としての職員のワクチン接種（B型肝炎、麻疹、水痘、ムンプス、風疹、インフルエンザ）を行い、平成21年度はさらに新型インフルエンザワクチンの接種も1,998名に行った。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（１）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・卒後臨床研修センターにおいて、各研修医の研修目標達成状況を正確、かつ迅速に把握するため、EPOC（オンライン卒後臨床研修評価システム）を導入した。
- ・院内外の看護師に教育の機会を提供するため、平成16年度に看護部キャリア開発センターを設立し、平成18年度は既存の現任教育プログラムに加え個人のキャリア開発の支援を行った。
- ・平成17年４月に医療技術部を設置し、医療技術職の人事管理及び業務管理の一元化、教育研修を通じた異職種間の相互理解、医療人としての意識向上を図った。
- ・臨床治験事務センターを臨床試験部に改組・拡充し、治験と臨床研究の実施・支援・審査体制を充実した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・阪大プログラムとして15関連病院とたすきがけ方式を導入し、連携研修を進めた。また、臨床研修開始前のオリエンテーション、イントロコースを開催した。
- ・２年目の臨床研修には選択コース方式を採用し、研修医の自主性を尊重したプログラムを実施した。
- ・未来医療センターが文部科学省橋渡し研究推進プログラムに採択され、日本のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備した。平成19年度には同センターにおいて心筋シート移植、脊髄損傷移植治療を開始した。

【平成 21 事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・「臨床研究に関する倫理指針」への対応については、１．特記事項（平成 21 事業年度）(4)を参照。
- ・自主臨床研究の実施・支援を強化するため、臨床試験部の CRC、事務職員を各 1 名増員した。
- ・スキルズラボを拡充し、幅広い臨床技術の習得が可能になるように整備を行った。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・関連病院との連携を密にして、研修医の卒後臨床研修を進めた。２年目の研修には選択コース方式を採用し、研修医の自主性を尊重したプログラムを実施した。
- ・未来医療センターにおいて、１件のプロジェクトが厚生労働大臣の認可を得て開始した。

観点（２）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・ 7：1 看護体制のため、計画的に募集活動を行い、人材を確保した。
- ・看護師の配置見直し、責任体制の明確化や、部分的 2 交替制勤務の導入による看護体制の充実を図った。
- ・センター化の推進については、１．特記事項（平成 16-20 事業年度）(1)を参照。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・リスクマネジメント委員会（事故防止）、医療クオリティ審議委員会、医療事故対策委員会故、統括医療安全管理委員会を設置し、病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる定期的院内巡視を実施した。
- ・「医療安全管理マニュアル」の充実に加え、医療安全関係マニュアル、患者様閲覧用マニュアル等を作成改定・配布し、院内ホームページに掲載した。
- ・平成19年度に、日常の診療看護における倫理的諸問題を検討すべく、診療看護倫理委員会を新設した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・診療面のサービス向上のため診療機能のセンター化を推進した。また、セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置した。
- ・保健医療福祉ネットワーク部に心のケアチームを設置し、精神的サポート体制の強化と、人員（コメディカルスタッフ）の増強を図った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・一般市民のがん診療への理解を深めるため、阪大病院地域がん相談室を平成 19 年 4 月に開設し、事業年度中に計 4 回医学部附属病院「がん診療」市民公開フォーラムを開催し、それぞれ約 200 名の市民の参加を得た。

【平成 21 事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・中央診療施設の充実を図るため、放射線部から治療部門を分離独立させ、放射線治療部を設置した。
- ・人員増強のため、任期付常勤放射線技師 3 名を常勤化するとともに、リハビリ部門に常勤の臨床心理士 1 名、任期付常勤の理学療法士 1 名を増員配置した。
- ・臨床検査部検体検査担当技師（常勤）1 名を超音波検査センター担当へと異動し、放射線部との協力を強め超音波検査センターの運用の充実を図った。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・職業感染予防としての職員のワクチン接種については、１．特記事項（平成 21 事業年度）(7)を参照。
- ・医療安全及び医薬品・医療機器安全に関する各種講習会等を開催した。
- ・医療安全・質向上のための大学病院間の相互チェックを実施して、医療安全の充実を図った。
- ・医薬品安全管理委員会の活動として医薬品安全使用のための手順書を改訂し、5 回の医薬品安全講習会を開催し、医薬品安全に関する各種情報を薬品情報室から発信（「医薬品に関する通知」、「ドラッグインフォメーションニュース」及び緊急の場

合はメール配信)を行い、医療安全の質の向上に努めた。

○患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

- ・患者相談の機能を充実させるため、医療ソーシャルワーカー（MSW）を増員した。
- ・心のケアチームの臨床心理士を1名増員し2名体制とし、役割を分担して介入回数を増やし、質の向上を図った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

- ・地域がん診療連携拠点病院に指定され、化学療法部の拡充を図った。
- ・豊能医療圏の市民を対象としたがん相談について、専従 MSW を配置し、市民を対象とした電話によるがん相談へ対応可能とした。平成 21 年度は電話・FAX・面談合わせて 367 件に対応した。

観点（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- ・副病院長 3 名（平成 20 年度から 4 名）の担当業務を明確にし、副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置して戦略的中枢機能の強化を図り、病院長補佐を置いて意思決定の迅速化を図った。
- ・医学部及び歯学部の附属病院間における相互の円滑な管理運営を図り、附属病院連携機構会議を開催し、中期目標・中期計画、財務管理、医療安全管理、研究科・学部等との連携協力、人事交流、労務管理、損害保険契約等、附属病院の管理、運営に関する重要事項を決定し、部局長会議に提言を行った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・診療、運営及び地域貢献活動の目的を達成するための基本計画等に関し、医学部附属病院長に対して助言を行う「病院アドバイザー委員会」を設置し、平成 16～20 年度までに 6 回開催した。
- ・外部コンサルティング業者を活用し、委託業者の見直しなどの提言を得た。
- ・研修医の教育、移植医療の体制、高度先進医療である未来医療センターの開発・研究について、充実を図った。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・病院経営の適正化を図るため、病棟再編に関するワーキンググループ（WG）・病院将来構想WGと並行して、病院経営に関する委員会を定期的に開催した。
- ・本院と経営コンサルタントとの間で常時意見交換を行い、経営改善策を検討し、HOMAS（病院管理会計システム）を活用して、診療内容の分析を行った。
- ・病院経営の適正化を図るため、附属病院経営改革WG を定期的に開催した。
- ・附属病院連携機構会議の見直しを行い、理事が主宰することとした。また、附属病院経営改革WG の位置づけを明確にした。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・医学部附属病院の自主・独立性の確保のため、平成 19 年度より病院教職員の人件費の配分が本部から病院に対して行われた。
- ・各診療科等がみずから SWOT 分析を行って作成した診療方針のミッションシートを

基にして病院長ヒアリングを実施し、その結果を人的・物的資源の重点配分に利用し、医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進した。

- ・ハートセンターの CVCU（循環器疾患治療室）の増床や 7 対 1 看護体制により、収入の安定化を図った。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・中之島センターにおいてヘルスケアクラブを設置し、地域連携による医療の質の向上に向けて取り組んだ。
- ・保健医療福祉ネットワーク部において近隣医療施設と本院の間での患者の診察予約や逆紹介を推進した。
- ・阪大病院フォーラムに地域医療機関の医師等を講師に招き、講演及びパネルディスカッションを行い、医療の質の向上を目指した地域連携の強化を図った。
- ・診療録の完全電子化を達成し、電子化された診療情報を地域医療機関に提供するなど、連携支援体制を強化した

【平成 21 事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- ・引き続き、副病院長のほかにも病院長補佐を置き、病院長補佐体制を整備した。
- ・毎月 1 回病院長・副病院長会議を開催し、効果的な運営体制を構築した。
- ・病院長の直轄機関である運営企画会議を毎月定期的に開催し、病院の管理運営に関する当面の諸問題に対して、迅速かつ効率的に対応するための方策を協議し、トップマネジメントを実施した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・引き続き、外部委員による「病院アドバイザー委員会」から、本院の診療、運営などに関する助言を得た。
- ・診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性に加えて、学生・研修医および後期研修医の教育の充実を図った。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・附属病院経営改革 WG の機能を附属病院連携機構会議に移譲し、附属病院の経営状況、附属病院が抱える問題等の検討を行った。また、将来構想 WG において、検討されてきたセンター化構想に基づき、各センターの整備実現化を果たした。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・診療収入の安定化を図るため、手術部の診療体制を充実（手術列の 11 列から 12 列への増）させ効率的な運用に努めた。
- ・病棟での二交替制勤務の導入を拡大し、超過勤務支給額・準夜タクシー利用料金ともに大幅な削減を果たした。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・平成 21 年 4 月厚生労働省指定地域がん診療連携拠点病院として承認された。がん治療の質の向上と専門医の育成を目的に設立されたオンコロジーセンターが中心となり、地域のがん医療の充実を図った。
- ・近畿医療圏域内の中核病院を高速ネットワークで接続し、本院に「救急医療支援センター（高度救命救急センター内）」を設置し、休日・夜間においても CT・MRI・

血管造影などの画像送信による的確な診断支援が可能となるシステムを構築し、脳卒中などの救急疾患の診断・治療に貢献した。

【歯学部附属病院】

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 平成 19 年度に先端口腔総合診療棟に設置された一般歯科総合診療センターにおいて、歯学部学生に対する臨床実習と研修歯科医に対する卒後臨床研修とをシームレスに実施する組織を構築し、臨床教育の質の向上を図った。
- (2) 厚生労働省の支援の下に再生歯科医療の拠点となる CP(Cell Processing)センターを設置し、先端歯科医療のための中核組織とした。
- (3) 24 時間診療体制の下に、年間 2,000 名を超える時間外患者を受け入れた。同取組に対し、平成 20 年度には吹田市市長より感謝状が贈呈された。
- (4) 平成 19 年度の新病棟の開設、平成 20 年度の旧病棟の改修により診療容積が拡大され、外来患者の大幅な増加により病院の経営状態が安定化した。
- (5) 平成 19 年度から副病院長 2 名、病院長補佐 2 名を指名して多角的な病院運営に努めた。

【平成 21 事業年度】

- (1) 平成 20 年度に設営された CP センターでの成果を臨床応用し、かつ先端的歯科治療を提供する診療室として新たに近未来歯科医療センターを開設することを決定した（同センターは平成 22 年 4 月より運用を開始）。平成 22 年度からは、同センターにおいて近隣歯科医師からの先進歯科治療依頼を受け付けるとともに、本院インプラント治療の中央管理を行うこととした。
- (2) 時間外救急外来において、すべての臨床系教員が救急歯科医療に参画できる体制を整備し、外科系教員の負担軽減を図った。
- (3) 副病院長を 3 名体制とし、それぞれの担当責任を明確にして、病院長の意思が迅速に伝わる体制を構築するとともに、病院運営の多角化を推進した。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（１）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・臨床研究活性化委員会を設置し、臨床研究の推進・支援・成果公表の中心的役割を担った。
- ・一般歯科総合診療センターにおいて、卒前臨床実習と卒後臨床研修とをシームレスに実施する組織を構築し、臨床教育の質の向上を図った。
- ・一般歯科総合診療センタースキルアップラボを整備し、研修歯科医のための自学自習環境を整えた。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる臨床実習について、患者配当実施診療科を中心に行った。
- ・バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハnadスキルシミュレーショントレーニングシステムをスキルアップラボに導入した。

【平成 21 事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・研修歯科医の評価支援のため、歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）運営委員会において、DEBUT の維持・改良に関する全国の中心的役割を引き続き担った。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・研修歯科医の希望に応じて、救急外来の歯科診療を研修させる制度を構築した。
- ・世界初となる歯周組織再生誘導薬の開発を目指して行った FGF-2 の第 III 相臨床試験を、全国 25 施設を統括して実施した。

観点（２）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・平成 18 年度に 7 対 1 看護の体制を確立した。
- ・24 時間体制を開始し、救急の時間外患者に対応した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・医療安全管理部を設置した。
- ・病院長の院内巡視・ICT 巡視を定期的に行った。
- ・医療安全および感染制御の講演会と ACLS・BLS 講習会を定期的に開催し、医療事故防止と危機管理並びに安全管理に努めた。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・ニュースレターを作成して、月 1 回最新の歯科医療情報を発信した。
- ・玄関フロアでの患者案内にボランティアを活用したほか、医療相談室を設置して看護師長が患者の各種相談に対応した。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・社会的要請かつ専門性の高い、顎変形症や口唇口蓋裂に対するチーム医療、および非外科的治療が望まれる口腔がんに対するチーム医療の活性化を図った。

【平成 21 事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・薬剤部長、検査部副部長、放射線科技師長を新たに選任、非常勤薬剤師 2 名、歯科衛生士と歯科技工士をそれぞれ 3 名雇用し、医療提供体制を整備した。

・CTの新機種更新が行われ、インプラント診断のための装置を整備した結果、インプラント治療のための画像診断依頼を広く受け入れる体制が整備できた。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

・定期的な病院長による院内巡視および ICT 巡視を継続して行った。
・医療安全および感染制御の講演会（それぞれ年 2 回）と ACLS・BLS 講習会を開催し、医療事故防止と危機管理並びに安全管理に努めた。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

・入院乳幼児の付き添い者に対する食事提供システムを設けた。
・1 階待合室の子どもプレイゾーンを一新し安全性、快適性の向上を図った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

・口腔がんの非外科的治療の推進に向けて、最新の放射線診断と治療を行うため、CT とリニアックを更新した。

観点（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

○管理運営体制の整備状況

・病院運営委員会、執行部会、科長懇談会、診療科施設等連絡協議会等を定期的に開催し、病院運営について継続的に取組んだ。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

・アドバイザリーボードの評価を踏まえ、24 時間救急歯科医療体制のさらなる充実を図るとともに、研修歯科医に対する教育的観点からもこの救急医療体制の再構築の検討を開始した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

・医学部附属病院とともに附属病院経営改革 WG を構成し、経営分析とその改善を行った。
・経営コンサルティングを委託し、その支援のもと、病院経営改革を行った。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

・外来収入の増加を図るため、自費料金体系を改定した。
・コスト削減を図るため、歯科材料の一括購入、棚卸しの実施と在庫品の整理・削減を行った。

○地域連携強化に向けた取組状況

・ニュースレターを新たに月 1 回、10,000 部を発行し、歯科医療の知識について地域住民を含め、学外に発信した。
・時間外救急歯科医療体制を充実した。

【平成 21 事業年度】

○管理運営体制の整備状況

・副病院長による管理補佐体制については、1. 特記事項（平成 21 事業年度）(3) を参照。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

・アドバイザリーボードの意見をもとに、時間外救急外来において、すべての臨床系教員が救急歯科医療に参画できる体制を整備した。その結果、外科系教員の負担軽減を図るとともに、時間外、休日等の歯科救急診療を充実させた。また、同診療を研修歯科医の研修項目として実施した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

・理事（副学長）が中心となって医学部附属病院とともに附属病院あり方検討専門委員会を開催し、経営分析と改善、将来計画の立案を行った。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

・引き続き、歯科材料の一括購入、棚卸しと在庫品の整理・削減を行い、コスト削減に努めた。

・安定的な技術料収益を確保するため、歯科医師技術料、歯科医師技工技術料及び材料費の算定に関して、技工材料の高騰に対応した見直しを行い、近隣病院等の料金を勘案した料金への改定を行った。

○地域連携強化に向けた取組状況

・近未来歯科医療センターについては、1. 特記事項（平成 21 事業年度）(1) を参照。

●国立大学法人評価委員会からの期待される事項（平成 20 年度評価結果）

○今後、引き続き移植医療・先端医療・トランスレーショナルリサーチなどの更なる先進的な取組が期待される。

【医学部附属病院】

（拡充取組状況）

・平成 21 年度は 3 例の脳死心臓移植、1 例の脳死片肺移植、心停止腎移植 1 例、生体腎移植 17 例、生体肝臓移植 17 例を実施した。
・ペプチドワクチンや抗サイトカイン療法など分子標的治療および遺伝子治療用ベクターの開発の臨床研究の支援を継続するとともに、新たに増殖因子阻害剤による分子標的医療の支援を開始した。また、内視鏡手術トレーニングセンター、医工連携倶楽部、未来医療交流会、産学連携ラボの設置や、8 社との共同研究など医工・産学官連携活動を推進した。

○今後、再生歯科医療等の臨床的研究の向上に努めるとともに、医学部附属病院とも緊密な連携を図りながら、病院経営基盤の健全な確保に向けた更なる取組が期待される。

【歯学部附属病院】

（拡充取組状況）

・再生歯科医療に関する橋渡し研究実践の場として、近未来歯科医療センターの設立を決定した（平成 22 年 4 月開設）。
・理事（副学長）が中心となって医学部附属病院とともに附属病院あり方検討専門委員会を開催し、医学部附属病院と緊密な連携を図りながら、経営分析と改善、将来計画の立案を行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	備考
1 短期借入金の限度額 133億円	1 短期借入金の限度額 124億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。		

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	備考
全身用磁気共鳴画像診断装置（設備）整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費 1,944百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借りに伴うために、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。	

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金 4,718百万円を教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるために取り崩した。	

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・吹田1団地総合研究棟 ・石橋団地研究棟改修 ・小規模改修 ・全身用磁気共鳴画像診断装置 ・学生交流棟施設整備等事業 (PFI)	総額 4,329	施設整備費補助金 (2,349) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (488) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,492)	・(吹田1)研究棟改修Ⅱ期(産研) ・(吹田)本館改修(微研) ・(医病)基幹・環境整備(空調設備更新等) ・(豊中)耐震対策事業 ・(吹田)耐震対策事業 ・(箕面)耐震対策事業Ⅱ ・(豊中)耐震対策事業Ⅱ ・(吹田2)医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・質量分析システム ・バイオン捕獲システム ・総合手術支援歯テム ・周産期集中治療システム ・脳磁計測システム ・検体検査システム ・放射線治療システム ・X線CT撮影装置 ・小規模改修 ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田1)研究棟改修(工学部)施設整備等事業 (PFI)	総額 7,040	施設整備費補助金 (4,969) 長期借入金 (1,944) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (127)	・(吹田1)研究棟改修Ⅱ期(産研) ・(吹田)本館改修(微研) ・(豊中)耐震対策事業 ・(吹田)耐震対策事業 ・(箕面)耐震対策事業Ⅱ ・(豊中)耐震対策事業Ⅱ ・(医病)基幹・環境整備(空調設備等更新) ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田1)研究棟改修(工学部)施設整備等事業 ・(吹田)耐震・エコ再生 ・(吹田)先端研究施設 ・(吹田)先端研究施設(WPI) ・小規模改修	総額 7,273	施設整備費補助金 (6,781) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (370) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (122)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

2,281百万円

当初より3事業が追加で交付決定されたため。

- ・(吹田)耐震・エコ再生
- ・(吹田)先端研究施設
- ・(吹田)先端研究施設(WPI)

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

▲5百万円

予算額より5百万減で交付決定されたため。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教員については、学問領域の多様化、学際化、専門化に対応するため、任期制、公募制などを活用して、教員の流動性と多様化を確保し、適材適所の原則をもってそれぞれの分野に配置する。 事務職員等については、公平透明な基準に基づく採用、研修機会の確保等による職員の能力、資質の向上、他大学等との人事交流による人材養成や組織の活性化などを図ることにより、人材の有効活用を行う。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 275,421百万円(退職手当を除く)	(教員) ・任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。 (事務職員等) ・適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。 ・年俸制を継続する。 (参考1) 平成21年度の常勤職員数 4,380人 また、任期付職員数の見込みを387人とする。 (参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 56,165百万円(退職手当を除く)	「(1)業務運営の改善及び効率化」 191)、194)～196)、199)～202)、204)参照

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員 充足率	学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員 充足率
			(a)	(b)	(b)/(a)x100						
			(人)	(人)	(%)						
文学部	人文学科		660	779	118	経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	48	37	77
		人間科学部	人間科学科	540	634		117	政策専攻	博士前期課程	52	58
外国語学部	外国語学科(※1)		2,930	3,778	128	理学研究科	経営学系専攻	博士前期課程	66	71	107
法学部	法学科		700	781	111		数学専攻	博士前期課程	64	72	112
	国際公共政策学科		160	170	106	物理学専攻	博士前期課程	136	137	100	
経済学部	経済・経営学科		900	1,035	115	化学専攻	博士前期課程	120	137	114	
理学部	数学科		188	210	111	生物科学専攻	博士前期課程	108	116	107	
	物理学科		304	338	111	高分子科学専攻	博士前期課程	48	48	100	
	化学科		308	331	107	宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	54	96	
	生物科学科		160	170	106	医学系研究科					
医学部	医学科		585	610	104	医科学専攻	修士課程	40	61	152	
	保健学科		680	715	105	保健学専攻	博士前期課程	92	155	168	
歯学部	歯学科		380	384	101	薬学研究科					
薬学部	薬学科		100	102	102	分子薬科学専攻	博士前期課程	46	59	128	
	薬科学科		220	239	108	応用医療薬科学専攻	博士前期課程	60	119	198	
工学部	応用自然科学科		868	955	110	生命情報環境科学専攻	博士前期課程	34	25	73	
	応用理工学科		992	1,123	113	工学研究科					
	電子情報工学科		648	706	108	生命先端工学専攻	博士前期課程	130	182	140	
	環境・エネルギー工学科		300	337	112	応用化学専攻	博士前期課程	104	159	152	
基礎工学部	地球総合工学科		472	532	112	精密科学・応用物理学専攻	博士前期課程	78	116	148	
	電子物理科学科		396	456	115	知能・機能創成工学専攻	博士前期課程	60	84	140	
	化学応用科学科		336	390	116	機械工学専攻	博士前期課程	110	187	170	
	システム科学科		676	736	108	マテリアル生産科学専攻	博士前期課程	136	211	155	
	情報科学科		302	366	121	電気電子情報工学専攻	博士前期課程	182	312	171	
学士課程 計			13,805	15,877	115	環境・エネルギー工学専攻	博士前期課程	84	159	189	
文学研究科						地球総合工学専攻	博士前期課程	134	199	148	
						ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期課程	66	72	109	
						基礎工学研究科					
	文化形態論専攻	博士前期課程	76	88	115	物質創成専攻	博士前期課程	174	234	134	
	文化表現論専攻	博士前期課程	74	100	135	機能創成専攻	博士前期課程	90	135	150	
	文化動態論専攻	修士課程	38	39	102	システム創成専攻	博士前期課程	146	211	144	
人間科学研究科						言語文化研究科					
	人間科学専攻	博士前期課程	140	164	117	言語文化専攻	博士前期課程	64	66	103	
	グローバル人間学専攻	博士前期課程	38	36	94	言語社会専攻	博士前期課程	70	102	145	
法学研究科						国際公共政策研究科					
	法学・政治学専攻	博士前期課程	70	75	107						

大阪大学

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率	学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
国際公共政策専攻	博士前期課程	38	58	152	分子病態口腔科学専攻	博士課程	96	56	58
比較公共政策専攻	博士前期課程	32	40	125	薬学研究科				
情報科学研究科					分子薬科学専攻	博士後期課程	30	22	73
情報基礎数学専攻	博士前期課程	30	21	70	応用医療薬科学専攻	博士後期課程	42	53	126
情報数学専攻	博士前期課程	28	29	103	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	24	11	45
コンピュータサイエンス専攻	博士前期課程	34	55	161	工学研究科				
情報システム工学専攻	博士前期課程	36	47	130	生命先端工学専攻	博士後期課程	54	60	111
情報ネットワーク学専攻	博士前期課程	40	53	132	応用化学専攻	博士後期課程	66	45	68
マルチメディア工学専攻	博士前期課程	40	52	130	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	48	34	70
バイオ情報工学専攻	博士前期課程	34	37	108	知能・機能創成工学専攻	博士後期課程	18	35	194
修士課程 計		3,346	4,472	133	機械工学専攻	博士後期課程	63	48	76
文学研究科					マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	84	88	104
文化形態論専攻	博士後期課程	60	87	145	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	93	81	87
文化表現論専攻	博士後期課程	63	160	253	環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	45	42	93
人間科学研究科					地球総合工学専攻	博士後期課程	69	39	56
人間科学専攻	博士後期課程	106	166	156	ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	12	5	41
グローバル人間学専攻	博士後期課程	16	17	106	基礎工学研究科				
法学研究科					物質創成専攻	博士後期課程	93	66	70
法学・政治学専攻	博士後期課程	36	46	127	機能創成専攻	博士後期課程	45	23	51
経済学研究科					システム創成専攻	博士後期課程	72	50	69
経済学専攻	博士後期課程	36	46	127	言語文化研究科				
政策専攻	博士後期課程	24	8	33	言語文化専攻	博士後期課程	30	30	100
経営学系専攻	博士後期課程	15	27	180	言語社会専攻	博士後期課程	26	35	134
理学研究科					言語文化学専攻(※2)	博士後期課程	32	92	287
数学専攻	博士後期課程	48	27	56	国際公共政策研究科				
物理学専攻	博士後期課程	99	56	56	国際公共政策専攻	博士後期課程	33	46	139
化学専攻	博士後期課程	90	69	76	比較公共政策専攻	博士後期課程	30	29	96
生物科学専攻	博士後期課程	69	68	98	情報科学研究科				
高分子科学専攻	博士後期課程	33	24	72	情報基礎数学専攻	博士後期課程	21	9	42
宇宙地球科学専攻	博士後期課程	39	23	58	情報数学専攻	博士後期課程	15	13	86
医学系研究科					コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	15	12	80
生体生理医学専攻	博士課程	92	18	19	情報システム工学専攻	博士後期課程	18	25	138
病態制御医学専攻	博士課程	112	26	23	情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	21	16	76
予防環境医学専攻	博士課程	200	105	52	マルチメディア工学専攻	博士後期課程	21	24	114
内科系臨床医学専攻	博士課程	144	248	172	バイオ情報工学専攻	博士後期課程	18	9	50
外科系臨床医学専攻	博士課程	140	207	147	生命機能研究科				
保健学専攻	博士後期課程	69	95	137	生命機能専攻	博士課程	275	262	95
歯学研究科					大阪大学・金沢大学・浜松医科大学				
統合機能口腔科学専攻	博士課程	124	109	87	連合小児発達学研究科				
					小児発達学専攻	博士後期課程	10	13	130

博士課程 計	3,134	3,005	95
学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員 充足率
高等司法研究科 法務専攻 博士課程	300	297	99
専門職学位課程 計	300	297	99

(※1) (旧)大阪外国語大学外国語学部(旧課程)分を含む

(※2) (旧)大阪外国語大学言語社会研究科博士後期課程(旧課程)分を含む

○計画の実施状況等（定員未充足：定員充足が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	77	本学経済学部に対する産業界からの求人が極めて多い一方、本研究科大学院に関する広報宣伝が、本学ならびに他大学の学生に対して不足していたため、収容学生数が収容定員を下回った。その改善策として、学部生に対する広報宣伝の強化とともに、目下検討中である、従来の政策専攻を統合した新しい経済学専攻において、より魅力的なカリキュラムを構築するよう努める。
薬学研究科	生命情報環境科学専攻	博士前期課程	73	本専攻は小規模のため入学者が少ないが、特別入試を実施し、定員の確保に努めている。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士前期課程	70	本専攻は、例年、合格者数は定員を確保している。しかし、阪大出身の合格者はほとんど入学するが、他大学出身の合格者のうち、出身大学又は他大学び大学院への入学により辞退する学生がいることに伴い、入学者数は定員を下回っている。これは他大学の学部学生向けの説明会等を開催していなかったことが一因と思われる。この改善のため、本年度は平成22年度入試の説明会を、また平成23年度入試も視野に入れた3年生向けの専攻説明会を実施しており、今後もこれら広報活動を強化する。また、情報科学研究科の各専攻の再編や学生定員の見直しを検討している。
経済学研究科	政策専攻	博士後期課程	33	「経済学専攻は経済理論、政策専攻は応用経済学の専門家をそれぞれ分担して育成する」という両専攻を設置した当初の意図が、学生に十分伝えられなかったため、収容学生数が収容定員を下回った。その改善策として、前期課程在籍者への進路指導に力を注ぐとともに、他大学からの進学者の増加を促すべく広報活動に努める。また、後期課程における幅広いニーズに応えるため、博士後期課程の経済学専攻と政策専攻を一つの専攻とし、柔軟な対応ができるカリキュラムとなるよう検討を進めている。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	56	後期課程修了後の就職状況悪化などによる、博士後期課程志望者減少のため、入学者数が定員を満たさなかった。来年度は大学院GPなどの成果が上がり、志望者が増えたため、入学者数、充足率が増加する。 定員未充足の改善策として、理学研究科の基礎科学研究者養成プロジェクトや、大学院GP（平成22年度まで）の事業活動によって、キャリアパス教育や博士後期課程大学院生の経済支援を行っている。また、主としてアジア地区からの優秀な留学生を獲得すべく、研究科として組織的に代表団を送り、部局間交流に力を入れている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
	物理学専攻	博士後期課程	56	博士学位取得後の就職先としてのアカデミックポストが減少しているため、修士修了段階で民間企業などに就職し、後期課程に進学しない学生が増えているため。 定員未充足の改善策として、理学研究科の基礎科学研究者養成プロジェクトや、大学院GP（平成22年度まで）およびグローバルCOEの活動事業によって、キャリアパス教育や博士後期課程大学院生の経済支援を行っている。また、主としてアジア地区からの優秀な留学生を獲得すべく、研究科として組織的に代表団を送り、部局間交流に力を入れている。今年度からグローバル30による国際物理特別コースを発足させ、留学生を迎える予定である。
	化学専攻	博士後期課程	76	・博士後期課程修了後のキャリアパスに不安をもつ学生が増えていること。 ・経済的に進学が困難な学生が増えていること。 ・化学専攻としては、ここ最近、退職教授が多いこと。 ・定員未充足の改善策として、博士課程進学希望者（成績優秀者）には、修士修了期間の短縮（1.5年）及び10月からの後期課程入学を可能とする制度を取り入れるとともに、理学研究科の基礎科学研究者養成プロジェクトやグローバルCOEの活動事業によって、キャリアパス教育や博士後期課程大学院生の経済支援を行っている。また、主としてアジア地区からの優秀な留学生を獲得すべく、研究科として組織的に代表団を送り、部局間交流に力を入れている。さらに、博士学位取得の年限を短縮しやすいように、博士前期・後期一貫コース（既存コースと並列）を設けることで、前期課程、後期課程の定員配分を検討している。今年度からグローバル30による統合理学特別コースを発足させ、留学生を迎える予定である。
	高分子科学専攻	博士後期課程	72	協力講座を含む10研究室で2名の教授が退職したこと、並びに好景気による学生の就職率が高かったため。 定員未充足の改善策として、博士課程進学希望者（成績優秀者）には、修士修了期間の短縮（1.5年）及び10月からの後期課程入学を可能とする制度を取り入れるとともに、理学研究科の基礎科学研究者養成プロジェクトやグローバルCOEの活動事業によって、キャリアパス教育や博士後期課程大学院生の経済支援を行っている。また、主としてアジア地区からの優秀な留学生を獲得すべく、研究科として組織的に代表団を送り、部局間交流に力を入れている。今年度からグローバル30による統合理学特別コースを発足させ、留学生を迎える予定である。
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	58	平成19年度以降で基幹講座の1/3の研究室が定年に伴う入れ替えとなっており、まだ後期課程まで学生が達していない。 定員未充足の改善策として、理学研究科の基礎科学研究者養成プロジェクトとして、キャリアパス教育や博士後期課程大学院生の経済支援を行っている。また、主としてアジア地区からの優秀な留学生を獲得すべく、研究科として組織的に代表団を送り、部局間交流に力を入れている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
医学系研究科	生体生理医学専攻	博士課程	19	基礎系講座を希望する学生が減少しており、また、5講座の教授が空席だった年度もあり、収容定員に対して収容数に不足が生じている。教授の空席は徐々に解消されており、定員割れも徐々に解消される見込みである。 定員割れを是正するため、入試情報のウェブサイトの充実やその他の施策について、大学院教務委員会で検討を行い、大学院説明会を実施する。
	病態制御医学専攻	博士課程	23	基礎系講座を希望する学生が減少しており、また、4講座の教授が空席だった年度もあり、収容定員に対して収容数に不足が生じている。教授の空席は徐々に解消されており、定員割れも徐々に解消される見込みである。 定員割れを是正するため、入試情報のウェブサイトの充実やその他の施策について、大学院教務委員会で検討を行い、大学院説明会を実施する。
	予防環境医学専攻	博士課程	52	基礎系講座を希望する学生が減少しており、収容定員に対して収容数に不足が生じている。ただ、本専攻は微生物病研究所、連携大学院など多岐にわたる協力講座を含んだ構成となっており、広い分野に対応した受け皿があるため、定員割れは徐々に解消される見込みである。 定員割れを是正するため、入試情報のウェブサイトの充実やその他の施策について、大学院教務委員会で検討を行い、大学院説明会を実施する。
歯学研究科	統合機能口腔科学専攻	博士課程	87	平成18年度から歯学部卒業生に臨床研修医制度が施行されたこと、及び長引く不況により、学生が進学よりも就職に重点を移したため、進学希望者が減少した。その改善策として、大学院カリキュラムの大幅な改編、大学院・臨床・研究指導の強化などによって、「魅力ある大学院教育」への改革に努め、来年度以降も大学院教育の改善を通して充足率の安定化を目指す。
	分子病態口腔科学専攻	博士課程	58	平成18年度から歯学部卒業生に臨床研修医制度が施行されたこと、及び長引く不況により、学生が進学よりも就職に重点を移したため、進学希望者が減少した。その改善策として、大学院カリキュラムの大幅な改編、大学院・臨床・研究指導の強化などによって、「魅力ある大学院教育」への改革に努め、来年度以降も大学院教育の改善を通して充足率の安定化を目指す。
薬学研究科	分子薬科学専攻	博士後期課程	73	本専攻の博士前期課程学生は、前期課程修了時点で就職する学生が多いため、後期課程進学者が少ないが、積極的に広報を行ったり教授会で状況報告を行うなどして、定員の確保に努めている。
	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	45	本専攻の博士前期課程学生は、前期課程修了時点で就職する学生が多いため、後期課程進学者が少ないが、積極的に広報を行ったり教授会で状況報告を行うなどして、定員の確保に努めている。
工学研究科	応用化学専攻	博士後期課程	68	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっているが、学生及び社会人に後期課程入学を推奨するとともに、10月入学、第2次募集を実施して、定員の充足に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	70	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学を実施しており、社会人も含めた後期課程進学への推奨を心がけ、定員の充足に努めている。
	機械工学専攻	博士後期課程	76	産業界からの本専攻博士前期課程修了学生に対する求人が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出る。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。定員の充足に向け、学生への広報を行うとともに、10月入学、社会人入学、ならびに2次募集等を実施している。
	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	87	産業界からの本専攻博士前期課程修了学生に対する求人が高いために、多くの学生が博士課程に進まず、前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学、第2次募集を実施しており定員の充足に努めている。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	56	入学者比率として一般学生よりも、社会人と外国人留学生が多いという特徴を持っている。このことから、近年の厳しい経済情勢により、社会人と外国人留学生の入学者がいずれも減少していることが、大きな理由となっている。なお、10月入学、第2次募集を実施しており、定員の充足に努めている。
	ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	41	産業界からの本専攻前期課程修了者に対するニーズが高く、また、昨今の経済不況もあり、進学希望者が減少している。なお、学生に後期課程入学を推奨するとともに、10月入学、第2次募集を実施して、定員の充足に努めている。
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	70	本専攻の研究分野への産業界からの求人が多いことや、近年の経済情勢により、博士後期課程進学よりも就職を優先する博士前期課程学生が増えたため。なお、博士後期課程進学者数を高めるために博士前期課程の収容数を増加させたほか、今後も学生に進学を推奨するなど努力する。
	機能創成専攻	博士後期課程	51	本専攻の主要分野は機械系であるが、全国的に見ても機械系の研究科では博士後期課程への進学率は低い。特に本専攻においては、博士前期課程学生に対して恒常的に産業界からの求人が多いため、博士前期課程修了後に就職する学生が多いのが現状である。そのため充足率を満たしていないが、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学を推奨するとともに、博士前期課程の定員増を行い、博士後期課程進学数増への努力を行った。
	システム創成専攻	博士後期課程	69	本専攻の研究分野に対する産業界からの需要は高く、また好条件での求人であるため、博士後期課程に進学せず、博士前期課程終了後に就職を希望する学生が多い。そのため、充足率を満たしていないが、博士前期課程学生や社会人に対する博士後期課程進学を推奨するとともに、10月入学の機会も活用して定員の充足に向け努めている。また、博士前期課程の定員増を行い、博士後期課程進学数増への努力を行った。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	42	本専攻では、研究職への就職が全国的に非常に困難であることから、博士後期課程の定員の不足が続いている。その改善策として、前期課程修了後、高等学校などの教職に就く学生を対象に、博士後期課程に進学し、学位を取得してから教職に就くことを奨励している。
	情報数理学専攻	博士後期課程	86	教員の退職に伴い、一時的に学生が減少したため。 専攻の学生に対して博士課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画を通じて、受験者の増加を目指す。また、社会人学生の勧誘を積極的に行う予定である。
	コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	80	本専攻では、近年の就職先の不安等から定員充足率が悪化している。この対策として、専攻の学生に対して博士課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画、社会人に対する博士後期課程進学 の推奨を通じて、進学希望者の増加に努めている。
	情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	76	過去3年間の入学者数は90%を超えているが、早期修了者などの影響で定員充足率が90%未満になっている。今後も継続的に定員充足を目指して努力していく。 専攻の学生に対して博士課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画を通じて、受験者の増加を目指す。また、社会人学生の勧誘を積極的に行う予定である。
	バイオ情報工学専攻	博士後期課程	50	本専攻では、ここしばらく教授の入れ替わりが多く、入学時の研究継続性の不安から博士後期課程志望者が少ない状況にあるが、新教授による研究指導の定着により徐々に解消に向かうものと考えられる。 専攻の学生に対して博士課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画を通じて、受験者の増加を目指す。また、社会人学生の勧誘を積極的に行う予定である。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,Iの合 計))】	定員超過率 (K) (J)／(A)X100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	770	5	0	0	0	18	67	53	699	106
人間科学科	540	627	11	3	0	0	23	37	29	572	106
外国語学部(※1)	3245	4157	52	2	0	0	431	708	654	3070	95
法学部	780	857	23	8	3	0	4	31	23	819	105
経済学部	900	1044	36	14	2	0	28	76	61	939	104
理学部	930	1031	4	2	1	0	14	64	45	969	104
医学部	1260	1333	8	2	0	0	13	30	20	1298	103
歯学部	380	392	0	0	0	0	9	17	15	368	97
薬学部	320	354	6	2	1	0	2	8	6	343	107
工学部	3280	3692	68	39	17	0	35	175	125	3476	106
基礎工学部	1695	1947	26	14	6	0	33	130	94	1800	106
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	299	504	76	22	0	0	104	165	109	269	90
人間科学研究科	286	371	29	16	0	0	51	58	49	255	89
法学研究科	106	103	19	4	0	0	5	27	22	72	68
経済学研究科	231	266	59	16	0	0	29	71	53	168	73
理学研究科	902	847	39	17	0	0	17	71	53	760	84
医学系研究科	889	934	59	21	0	0	41	83	76	796	90
歯学研究科	220	189	5	2	0	0	11	7	4	172	78
薬学研究科	236	287	9	5	0	0	1	5	5	276	117

工学研究科	1636	2153	229	98	4	11	33	90	81	1926	118
基礎工学研究科	598	749	60	19	0	0	14	27	21	695	116
言語文化研究科(※2)	277	410	126	45	0	1	62	101	77	225	81
国際公共政策研究科	133	161	36	21	1	0	29	35	25	85	64
情報科学研究科	359	454	29	12	0	0	9	15	12	421	117
生命機能研究科	275	284	9	4	0	0	9	23	23	248	90
高等司法研究科	300	325	0	0	0	0	7	16	16	302	101
大阪大学・金沢大学・ 浜松医科大学連合小 児発達学研究科	平成21年4月1日新設、同年学生募集開始										

※1: (旧)大阪外国語大学外国語学部(旧課程)分を含む

※2: (旧)大阪外国語大学言語社会研究科(旧課程分)を含む

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)X100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	779	8	1	0	0	34	74	56	688	104
人間科学科	540	634	10	4	0	0	27	42	35	568	105
外国語学部(※1)	2930	3778	52	3	0	0	470	686	635	2670	91
法学部	860	951	19	6	3	0	7	49	39	896	104
経済学部	900	1035	36	15	3	0	26	61	39	952	106
理学部	960	1053	5	2	1	0	16	61	45	989	103
医学部	1265	1325	6	1	0	0	13	28	21	1290	102
歯学部	380	384	1	0	0	0	8	15	13	363	96
薬学部	320	349	5	2	1	0	4	8	5	337	105
工学部	3280	3701	76	39	23	0	45	186	138	3456	105
基礎工学部	1710	1948	27	16	8	0	20	138	98	1806	106
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	311	474	70	26	0	0	88	149	104	256	82
人間科学研究科	300	383	32	17	0	0	55	92	75	236	79
法学研究科	106	121	21	2	0	0	6	23	14	99	93
経済学研究科	241	255	60	24	0	0	18	45	29	184	76
理学研究科	910	831	40	19	0	0	12	63	46	754	83
医学系研究科	889	936	66	24	2	0	35	86	77	798	90
歯学研究科	220	168	5	3	0	0	9	7	4	152	69

薬学研究科	236	289	12	4	0	0	2	2	1	282	119
工学研究科	1636	2168	253	125	4	13	35	82	69	1922	117
基礎工学研究科	620	719	57	22	4	0	8	23	19	666	107
言語文化研究科(※2)	222	365	116	48	0	2	60	93	73	183	82
国際公共政策研究科	133	173	45	23	0	0	33	46	32	85	64
情報科学研究科	371	402	25	10	1	0	7	15	12	372	100
生命機能研究科	275	262	11	5	0	0	4	19	15	238	87
高等司法研究科	300	297	1	0	0	0	11	30	28	258	86
大阪大学・金沢大学・ 浜松医科大学連合小 児発達学研究科	10	13	0	0	0	0	0	0	0	13	130

※1: (旧)大阪外国語大学外国語学部(旧課程)分を含む

※2: (旧)大阪外国語大学言語社会研究科(旧課程)分を含む

○計画の実施状況等（定員超過：定員超過率が130%以上の学部・研究科等）

学部・研究科等名	定員 超過率	理 由
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科	130	収容定員の規模が小さく、また研究科設置1年目であり、入学辞退者の有無について予測ができなかったため。